

女子 佐々木五郎右衛門正應が養女。

政備 小太郎 母は忠通が養女。 妻は阿倍四郎兵衛次福が女。

政常 斧吉

家紋 丸に桔梗

進藤

寛永系圖、藤原氏利に流に收め、もとは乙部氏、源頼政が苗裔なりと傳へ稱す。源次郎某がとき、織田右府には、かることありて進藤にあらたむといふ。今の呈譜は清和源氏にして頼政が三代乙部太郎菰賢が後裔なり。代々伊勢國多氣郡御厨のうち、乙部郷をよび越中國小針原、庄内、靜林寺等の地頭職たり。新藤内成定法師が孫女彦熊、承久二年十月三日の夜、盜賊のために代々の下し文を奪ひとられしことを愁訴せしかば、十四日執權北條義時より頼朝將軍以來相傳の知行たるにより、其文書を失ふといへど、領掌相違あるべからずとの證文をあたへ、安貞三年三月六日頼朝將軍より下し文をあたへらる。これより數代乙部源次郎政直がと

政直

源次郎 兵庫今之助

伊勢國安濃郡志布美の城に住し、北畠家に屬す。このときあたりて織田右府伊勢國をとらんと、其叔母をもつて男源次郎が妻たらしめ、しばし、政直父子をかたらふといへども、國司の舊恩をおもひ義を重んじてこれに應ぜず。永祿十二年八月右府北畠具教を攻んと伊勢國に發向のとき、志布美の城をいて討死す。

某

源次郎

織田右府の叔母をめとる。あるとき命にそむくがゆへに、織田上野介信包ひそかに源次郎にいひけるは、乙部をあらため進藤を稱すべしと。これ右府のおもふところをおそれたり。今の呈

譜に、永祿十二年八月父とともに志布美城をいて戦死すといふ。

正次

久七 三左衛門 三右衛門 今の呈譜に、政直が二男とし、母は近衛家の臣進藤某が女なりといひ、父討死のとき僅に六歳なりしかば、従者のために抱かれて戰場を遁れ、右府をはかりて京師に潜居す。織田上野介信包これを憐み、姓名を變じて他家につかふべきよし密に申をくりしかば、これより外家の號進藤にあらたむといふ。

宇喜多中納言秀家につかへ、慶長五年關原凱旋のち、東照宮かねて正次をしろしめすにより、めして秀家がことをとせたまふ。正次こたへ申せしは、没落の後相従ふこと僅に三日にして、そののちはたえて行衛をしらすとなり。ときに仰りけるは、秀家は敵なりといへども、正次これに屬して君臣の義を重んじ、忠志をつくせり。このことかねてしるところなり。たとひ他家につかふといふとも、これを招かむ。これより麾下に加はるべしとて黄金十枚をたまふ。このときあたりて秀家が所持するところの烏飼次郎の脇指紛失して其所在をしらす。正次仰を

うけて關原のあたりにいたり、たづねもとめてたてまつる。そののち秀家流浪して薩摩國にありときこえしかば、これをめされ本多上野介正純徳山五兵衛則秀をして正次がことをたづねたまふに、關原のあたりに秀家をかくしをくこと凡五十餘日によびしと言上す。こゝにをいてさきに正次が三日なりと申せしに符合せずといへども、その主君のためをおもひて、己が美をあけざることを感じたまふ。秀家八丈島に遠流せられしのも、なを舊恩をわすれずして、しばし、米金等ををくる。このことも御聞に達せしかば御感あり。七年十月二日伊勢國一志安藝二郡のうちにして采地五百石を宛行はるのむね御黒印を下され、これより采地に住してときく、駿府にまいり、御咄の衆にくはる。十七年七月、今之助、山城國をいて死す。年四十九。今之助、法名善照。

某 忠左衛門 織田上野介信包につかふ。

正忠

九左衛門 祖父正次が養子。寛永系圖、正成が子の系にかくるといへども、今の呈譜にしたがひてこ

れをあらたむ。

利古

權之助 木下宮内少輔利房が養子。

某

小助 松平伊豫守が家臣となる。

正成

三左衛門 母は某氏。

駿府にをいてはじめて東照宮に拜謁し、仰によりてつかへたてまつり、のち台徳院殿に奉仕し、御書院番をつとむ。元和九年より駿河大納言忠長卿に附屬せられ、のち采地を近江國蒲生郡のうちにつつされ、寛永二年十月十八日御朱印を下され、其後二百石をくはへらる。忠長卿罪かうぶりたまひ、領國を除かれしうち處士となり、十三年十二月十日めされて大猷院殿につかへたてまつり、下總國香取郡のうちにして、もとのごとく采地七百石をたまひ、十五年十二月二十三日御書院番に列し、のち番を辭し、小普請となり、明暦三年八月十五日死す。年七十一。法名善海。三田の功運寺に葬る。正盛がとき牛込の天徳院に改葬す。妻は豊臣秀次の臣布毛源左衛門某が女。木下宮内少輔利房が室。

女子

進藤五郎右衛門正春が祖。九左衛門 實は織田上野介家臣進藤忠左衛門某が男、正次が養子となり、

別に家を興す。

女子

相馬大膳亮家臣相馬主計清胤が妻。

女子

小澤彦大夫重秋が妻。

女子

新庄與三右衛門直方が妻。

正盛

源大夫 三左衛門 母は源左衛門某が女。

直重

權九郎 三郎左衛門 實は新庄與三右衛門直方が三男、母は正成が女。

寛文十一年三月八日はじめて殿有院殿にまみえたてまつり、延寶六年三月二十九日御小性組の番士に列し、その後正盛が養子となり、享保九年七月二十九日父にさきだちて死す。年七十。法名道費。妻は松平出羽守家臣松岡五右衛門某が女。

政永

庄之助 三左衛門 母は五右衛門某が女。

しより三引をも用ふ。

寶永六年四月六日御書院番に列し、享保八年三月十二日、としごろ思ひなくつとめしにより黄金一枚をたまふ。十五年十二月二十七日祖父が遺跡を繼、寛延二年四月十五日死す。年六十。法名透脫。妻は山本彌左衛門標正が女。

直道 初政辰 吉之助 主税

女子 山田主計勝之が妻。

女子 久保甚右衛門勝興が妻。

政休 初政衛 金之丞 三郎左衛門 母は標正が女。

享保十九年九月朔日はじめて有徳院殿にまみえたてまつり、寛延二年七月二日遺跡を繼、寶曆二年十月十三日御書院番に列し、安永四年七月二十日死す。年六十一。法名妙觀。妻は中島百助盛昌が女、後妻は久保甚右衛門勝興が女。

女子 小林十郎兵衛利啓が妻。

女子 進藤五郎右衛門正勝が養女。

正則 十郎左衛門

女子 三雲新左衛門定昌が妻。

女子 青山大膳亮家臣奥村宗伯某が妻。

正靜 兵九郎 頼母 母は守正が女。

天和二年七月十一日はじめて常憲院殿にまみえたてまつる。六歳。元祿六年十月十一日遺跡を繼、享保十九年十月十五日死す。年五十八。法名日明。

正勝 五郎右衛門 兄正靜が養子。

正勝 熊之助 五郎右衛門 實は正親が二男、母は守正が女、正靜が嗣となる。

享保十九年十二月二十五日遺跡を繼、二十年三月十九日はじめて有徳院殿にまみえたてまつり、寛延元年三月二十二日死す。年六十。法名日應。

女子 實は進藤氏の女、正靜に養はれて

正親 初五郎 頼母 母は某氏。妻は植左京亮英成が女、後妻は諏訪七左衛門頼遠が養女。

實は矢部市左衛門定中が女、正春に養はれて諏訪多官頼永が妻とな

某 早世

女子 山岡七之助景宣が妻。

正麗 庄之助 三左衛門 母は勝興が女。

安永四年十月四日遺跡を繼。時七十九歳。天明元年四月二十五日御書院の番士に列し、寛政四年二月十五日仰によりて、加藤頼貞正信とともに松平義次郎某が所領長門國萩にいたりて、國目付をつとむ。八年七月十六日御徒の頭にうつり、十二月十日若君に附屬せられて西城に候し、十九日布衣を着することをおゆるさる。妻は伊奈熊藏忠賢が女、後妻は押田信濃守守勝が女、また土屋源四郎正甫が女を娶る。

景安 金次郎 源右衛門 山岡榮次郎景良が養子。

某 早世 源次郎

某 早世 久七

某 早世 男依

正長 庄之助 母は正甫が女。

家紋 丸に矢筈 丸に三引

矢筈は乙部の家紋なり。進藤にあらため

進藤

正忠 九左衛門 進藤三右衛門正次が養子、實は織田上野介家臣進藤惣左衛門某が男、母は某氏。

慶長十八年はじめて台徳院殿にまみえたてまつる。三歳。寛永二年御書院番に列し、のち慶永三年依をたまひ、九年御小性組に轉じ、十年二月七日二百石を加増ありて、慶永を采地にあらためられ、下野國河内郡のうちをいて、すべて五百石をたまふ。のち番を辭し、小普請となり、寛文四年正月十三日死す。年六十四。法名了義。三田の功運寺に葬る。妻は大草次左衛門公繼が女。

正親 右馬助 九郎右衛門 九左衛門 母は公繼が女。

慶安元年七月十九日はじめて大獄院殿に拜謁す。八歳。寛文三年十一月十九日御小性組に列し、四年十二月十日遺跡を繼、元祿六年十一月十一日死す。年五十三。法名日利。伊皿子の長應寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は水野小左衛門守正が女。

土岐新左衛門頼意が妻となる。

正章 陽助 九左衛門 實は増田壽得雄傳が四男、母は堤丈右衛門茂英が女、正勝が養子となりて其女を妻とす。

寛延元年六月八日遺跡を繼、寶曆二年六月二十七日御書院の番士に列し、七月二十二日死す。年二十四。法名日達。妻は正勝が養女。

女子 實は進藤三左衛門政永が女、正勝に養はれて正章が妻となる。

正春 鍋五郎 求馬 五郎右衛門 實は田澤久助正昭が二男、母は梶川三之丞忠榮が女、正章が終に臨て養子となる。

寶曆二年十月二日遺跡を繼。時七十七歳。明和三年二月十四日御小性組に列し、のち的を射て物をたまふ。妻は京極左門高虎が女。

正郷 初五郎 頼母 母は某氏。妻は植左京亮英成が女、後妻は諏訪七左衛門頼遠が養女。

實は矢部市左衛門定中が女、正春に養はれて諏訪多官頼永が妻とな

る。

正延 鍋五郎 母は英成が女。

某 家紋 丸に矢筈 丸に三引

久豊 求馬 母は某氏。家臣となる。

清正 清五郎 母は某氏。

久和 圖書 母は某氏。家臣となる。

久旨 右近 母は某氏。家臣となる。

女子 母は某氏。

久矩 清八 母は某氏。

女子 母は某氏。

久周 主馬 母は某氏。家臣となる。

女子 母は光政が女。仙石越前守政明が室。

久通 主膳 因幡守 従五位下 母は上におなじ。

寛文三年生る。十二年四月四日はじめて殿有院殿にまみえたり。時、延寶五年閏十二月二十六日従五位下因幡守に叙任す。元禄八年八月九日遺領を繼、二十八日父が遺物左文字の刀を献じ、御臺所に百人寄合書の懐紙五巻を参らす。九年五月二十八日はじめて城地にゆくといとまをたまふ。十一年四月十四日麻布薬園の普請を助けつとめしにより、時服十領をたまひ、十五日家臣等にもものをたまふ。寶永五年十月十五日北丸の普請を助けつとめしにより時服十領をたまひ、二十六日家臣

等にも祿をたまふ。七年二月二十八日卒す。年四十八。元良貞山天皇院と號す。葬地秀成におなじ。室は酒井雅樂頭忠清が女。

某 錫千代 母は上におなじ。

女子 母は某氏。

某 采女 母は長女におなじ。

某 主膳 母は忠清が女。

元禄六年十二月十三日父にさきだちて卒す。年十二。

某 早世 龜次郎 母は上におなじ。

女子 母は上におなじ。藤堂和泉守高敏が室。

女子 母は某氏。加藤出羽守泰統が室。

女子 母は某氏。

女子 母は某氏。秋月長門守種弘が室。

女子 母は某氏。

久忠 万之助 内膳正 従五位下 母は主膳某におなじ。

元禄十年生る。寶永六年七月二十八日はじめて文昭院殿にまみえたり。時、三月十七年四月二十三日遺領を繼、五月朔日父が遺物備前眞守の刀を献じ、御臺所に寂蓮筆の朗詠集をまいらす。正徳元年五月二十八日家臣田代宗

軒めされて御家人に列し、侍醫となる。六月四日従五位下内膳正に叙任す。四年四月十三日はじめて城地にゆくといとまをたまふ。享保元年十月十二日小笠原酒助長盛が領知をおさめらるにより、鈞命をうけたまはりて豊前國におもむき、中津城を守衛す。三年正月四日さきに四谷より出火せしとき、人家を率ゐて終日防ぎしことを賞せらる。十七年二月十三日上目黒村の別荘より出火し、延焼せしにより出仕をとどめられ、十九日ゆるさる。寛保二年十月十三日岡にいて卒す。年四十六。雲外了山通玄院と號す。葬地秀成におなじ。室は松平讃岐守頼豊が養女。

久慶 初重員 雅之丞 主殿 山城守 従五位下 實は松平安藝守綱長が十六男、母は某氏。

寶永五年安藝國廣島に生る。元文二年閏十一月二十五日久忠が養子となりて其女を室とす。十二月十五日はじめて有徳院殿にまみえたり。三年十月十八日従五位下山城守に叙任す。寛保二年十二月十九日遺領を繼、三年十月晦日卒す。年三十六。鉄心如山繼然院と號す。貝塚の青松寺に葬る。室は久忠が養女。

女子 實は家臣中川主馬久周が女。久忠にやしなはれて久慶に配す。

久貞 祝之丞 修理大夫 従五位下 實は松平伊豆守信祝が二男、母は某氏。

享保九年三河國吉田に生る。寛保三年十月久慶が疾篤にのぞみて養子となり、其女を室とす。十二月二十一日遺領を繼、二十八日従五位下修理大夫に叙任す。延享元年四月十八日はじめて城地にゆくといとまをたまふ。寛延元年七月朔日甲斐國川々の普請をつとめしにより、時服十領をたまひ、家臣にもものをたまふ。明和五年七月朔日また尾張、美濃、伊勢等の川々の普請をつとめて、時服十領をかづけられ、家臣等にもたまものあり。七年三月十日居城焼亡せるにより、金七千兩を貸あたへられ、天明三年二月十二日、さきに封内の立毛不熟により金三千兩を貸あたへらる。十二月四日嫡男久徳多病により廢嫡のこゝろをこひ、家臣等も訴ふるむねありしかば、これを糾するゝのところ、久徳常に汝が教諭する旨をもちひす、しかのみならず、しばしば遊所にいたり行狀たゞしからざるにより、病に託し嫡を廢せむことをこ

ひ申のよし、しかるにをいては心底に應ぜざる子細をも告申べきを、たゞに多病とのみ言上にをよぶの條越度のいなりなり。ことに久徳かくのごとき不行狀なるを等閑にし、刺このことにより家臣等出訴にをよび、をのく罪科に處せらるゝにいたる事、すべて其はからひゆるかせなるがいたすところなりとて、御氣色かうぶりに逼塞し、四年二月十六日ゆるさる。寛政元年五月十五日美濃伊勢川々の普請を助けしにより、時服十領をたまひ、六月七日家臣等にも物をたまふ。二年五月二十日卒す。年六十七。嵩峯觀山諦考院と號す。封地直入郡小富士山に葬る。室は久慶が養女。

女子 實は家臣中川右門久虎が女。久慶にやしなはれて久貞が室となる。

女子 母は久慶が養女。藤堂和泉守高敏が室。

久賢 千助 母は某氏。

明和二年四月二十日父にさきだちて卒す。年二十一。

久徳 三郎 内膳正 従五位下 後主計頭 母は某氏。

延享二年閏に生る。明和五年三月朔日はじめて淺明院殿に拜謁し、十二月十

八日従五位下内膳正に叙任す。天明三年十二月四日父久貞廢嫡のこゝろを申こふにより、家臣訴ふるむねありて糾明せらるゝのところ、さきに父が封地にゆくの時、久貞政務のことを懇に教諭すといへども、等閑にし、しかのみならず、しばしば遊所にいたり、老臣等が諫をももちひす、不正の行ひなを超過するの條、曲事のいたりなり。嚴重の御沙汰にをよばるべしといへども、宥められて嫡を廢せられ、憤るべきむね鈞命をかうぶる。後主計頭にあらたむ。室は丹羽若狹守高庸が女。

女子 母は某氏。伊東出雲守祐福が室。

女子 母は長女におなじ。

女子 母は上におなじ。大久保加賀守忠顯が室となり、離婚ののち小笠原相模守長教に嫁す。

勝剛 初久微 鷹之丞 藤十郎 日向守 母は小池氏。水野日向守勝起が養子。

女子 母は某氏。森右兵衛佐忠實が室。

忠明 鶴次郎 大炊 信濃守 母は某氏。松平與五郎忠常が養子。

久遠 鈞之助 母は某氏。

天明四年二月二十九日嫡孫承祖となり、六年十月二十日祖父にさきだちて卒す。

久持 年十八。

香橋 祝之丞 修理大夫 從五位下 母は某氏。

明和八年生る。天明六年閏十月十七日兄久遠卒するにより、嫡孫承祖となる。寛政元年正月二十八日はじめて將軍家にまみえたてまつる。二年七月十二日祖父が遺領を繼、十二月朔日從五位下修理大夫に叙任す。四年四月十五日はじめて城地にゆくのいとまをたまふ。十年九月十八日岡をいて卒す。年二十八。日新敬山殿祇院と號す。葬地秀成におなじ。

女子 母は高晴が女。松平兵部少輔正通が室。

女子 母は上におなじ。

久貴 初信任 三千藏 万之助 實は松平甲斐守保光が五男、母は小林氏。

天明六年生る。寛政十年九月久持がをはりにのぞみて養子となり、十一月二十九日遺領を繼、豊後國のうちにをいて七萬四百石餘を領し、岡の城に住し、代々柳間に候す。三歳に十

家紋 一柏 譽

卷第二百六十一

清和源氏 賴光流

中川

今の呈譜に、藏人頼行四代の孫、中川次郎頼仲が十七代の後胤なりといふ。

某

三九郎 今の呈譜重政につくる。代々尾張國に住して斯波家に屬し、また織田家につかふ。

重清

七右衛門 將監 母は某氏。東照宮に近侍し、天正十二年長久手の役に扈從し、凱旋の後采地をくはへられ、十八年小田原陣にしたがひたてまつり、慶長五年關原陣に供奉す。後重清射術をよくせるにより、台徳院殿に附屬せられ、其術を言上す。其のち大坂兩度の役にしたがひたてまつる。寛永二年九月二日武藏國橋本、都筑、上總國望陀三郡のうちにをいて九百石餘を宛行はるゝの御朱印を下さる。八年三月致仕し、隱栖の料三百俵をたまふ。五月十三日上總國の采地に在て死す。年七十九。法名覺意。今の望陀郡下泉村の龍善院に葬る。

重良

左平太 母は某氏。

慶長五年はじめて台徳院殿に拜謁し、後御書院番となり、其後おはせによりて射術を大猷院殿に言上す。十九年大坂の役に松平越中守定綱が手に屬し、再陣のときは、内藤若狭守清次が組下に列してしたがひたてまつる。寛永三年洛にのほらせたまふの時も供奉す。八年三月家を繼、十年二月七日相摸國大住郡のうちにをいて二百石の加恩あり、すべて千二百石を知行す。十一年大猷院殿洛に上らせたまふとき扈從し、慶安四年番を辭し小普請となる。承應二年三月十六日死す。法名宗敬。赤坂種徳寺に葬る。後代々葬地とす。妻は向井兵庫頭正綱が女。

重龍

七之助 母は正綱が女。

慶安元年六月十日はじめて大猷院殿にまみえたてまつり、承應二年十二月二十三日遺領を繼、三年二月二十三日御書院番に列し、寛文四年四月八日死す。法名淨方。

女子

村上左衛門清政が妻。

重興

彌三右衛門 左平太 實は村上左

女子

酒井鉄藏友綱が妻、後離婚して羽太

女子

庄左衛門正義に嫁す。

政武

初安保 豐太郎 將監 母は成常

が女。

天明四年四月二十五日はじめて凌明院殿にまみえたてまつる。寛政三年九月四日遺領を繼。三十八歳。五年九月十八日御書院の番士に列し、八年十二月十日若君に附屬せられて西城に勤仕す。妻は佐野肥前守義行が養女。

政純

政次郎

女子

石丸源五兵衛有保が妻。

女子

女子

女子

常太郎 母は義行が養女。

政守

岩次郎

某

家紋 鳩酸草 牡丹の折枝

中川

興祥 平十郎 十左衛門 中川左平太重興が二男、母は松平左近康明が女。

衛門清政が二男、母は重良が女、重龍が養子となる。

寛文四年十二月十日遺領を繼、五年二月三日御書院の番士となり、延寶三年四月番を辭し、天和元年九月十二日御書院番に復す。元祿十一年四月十二日番を辭し、享保二年八月十六日致仕す。九年六月二十一日死す。年八十。法名隨流。妻は松平左近康明が女。

重宗

彌一郎 母は康明が女。

天和三年十月十日はじめて常憲院殿にまみえたてまつる。元祿六年十二月九日御小性組の番士となり、十二年六月朔日父にさきだちて死す。法名宗朴。妻は伊藤小左衛門實成が養女。

興祥

中川七右衛門頼常が祖。平十郎

督廷

仙太郎 三九郎 母は實成が養女。元祿十二年七月九日父が遺跡をたまひ小普請となる。二歳に享保二年八月十六日祖父が家を繼、九百石を知行し、三百石の地を十左衛門興祥にわかちあたふ。このときさきにたまふところの廩米はおさめらる。九月二十八日はじめて有徳院殿に拜謁し、四年十月十八日御書院の番士に列す。十一年八月二十

享保二年八月十六日父が采地武藏國橋本郡のうちにいて三百石をわかつたまはり、小普請となる。十年六月十二日西城の御腰物方に列し、十七年五月十四日死す。年五十六。法名了源。赤坂種徳寺に葬る。のち葬地とす。

興村 忠三郎 父にさきだちて死す。

興昌 弁次郎 多宮 十左衛門 實は津輕越中守家臣田村三大夫勝幸が男、母は某氏、興祥が養子となり其女を妻とす。

享保十七年七月五日遺跡を繼、後しばしば騎射をつとめ、あるひは的を射て物をたまふ。十九年四月十六日大番となり、延享四年五月二十三日番を辭し、寛延元年九月二十八日西城御腰物方に列す。寶曆三年七月十三日務を辭し、明和元年五月十六日致仕す。三年三月二十日死す。年五十五。法名道關。妻は興祥が女、後妻は酒井宇右衛門正恒が女。

女子 興昌が妻。

女子 松平土佐守家臣廣瀬數馬實住が妻。

賴常 藤松 多宮 左兵衛 十左衛門

七右衛門 實は荒井十大夫高國が二男、母は八木清五郎茂時が女、興昌が養子となり、其女を妻とす。明和元年五月十六日家を繼。時三十二歳。二年十二月二十一日はじめて淺明院殿にまみえてまつり、三年十一月十六日御腰物方に列し、四年十一月十一日務を辭し、安永四年四月十二日大番となり、六年五月三日新番に轉じ、天明七年十二月二十二日番を辭す。寛政二年二月十二日大番に復し、十年十二月二十九日番を辭す。妻は興昌が女、後妻は織田左兵衛信安が女。

女子 賴常が妻。

女子 長井傳吉實色が妻。

政壽 鑰之助 母は興昌が女。

寛政三年五月朔日はじめて將軍家にまみえてまつる。時三十二歳。妻は山崎數馬正虎が女。

興茂 金次郎

長一 卯三郎 清水の家臣根來茂右衛門長政が養子。

賴經 悅之丞

某 鎌吉

女子 外記

政信 某 榮三郎

女子 弁次郎 母は正虎が女。

中川 今の呈譜に、藤原氏にして、參議巨磨の男、眞作十二代の孫、進士大夫清兼はじめて中川河原分家と稱す。七代の孫、越中守忠清が後胤なりといふ。

忠吉 源次郎

廣忠卿につかへたてまつる。天文十八年二月十六日死す。年四十一。法名頼周。三河國山中法藏寺に葬る。このとき廣忠卿より祠堂料三貫文を寄附せらる。

忠重 市右衛門 母は某氏。

東照宮につかへたてまつる。天正八年皆川山城守廣照忠重に就て御麾下に屬したてまつり、坂東に軍を發したまふ

にをいては、廣照先鋒たらんことを申により、忠重御使にさされて、廣照が領地下野國長沼におもむく。十四年北條氏政長沼をせむるにより、忠重をよび天野孫三久次、内海與三某とともに仰をうけたまはりてかの地にいたり、廣照をたすけて籠城し、敵軍をしりぞけ、濃松にかへりてた、かひの始末を言上す。慶長五年上杉景勝御征伐のとき、七月七日津金修理亮胤久とともに鉤命をうけて、最上出羽守義光が所領山形にいたり、御つかひをつとむ。十五年七月四日死す。年六十九。法名法香。神田の本願寺に葬る。のちこの寺を淺草にうつさる。代々葬地とす。當寺の檀越となることは東照宮の仰によりてなり。妻は近藤石見守康用が女。

忠近 與助 母は某氏。

東照宮につかへたてまつり、天正十二年四月九日長久手の役に戦死す。年三十七。法名吟松。山中法藏寺に葬る。

忠次 市右衛門 市右衛門忠重が養子。

忠次 與吉 與助 市右衛門 實は忠近

が男、母は某氏。

父が戦死ののち、東照宮のおほせによりて忠重が養子となる。後台徳院殿につかへたてまつり、慶長五年眞田昌幸がこめれる信濃國上田城をせめたまふのとき供奉し、十九年大坂の役に扈從す。寛永二年九月二日武藏國都筑足立兩郡のうちにをいて、采地五百十石餘の御朱印を下され、後大番をつとめ、その後組頭にす、み、十年二月二十三日武藏國足立、多摩、相模國大住三郡のうちにをいて五百石をくはへらる。このとし信濃國松本城を、松平出羽守直政にたまふにより、四月十六日玉虫助大夫重茂とともにかの地におもむき、城引渡の役をつとむ。八月十九日鶴姫君に附屬せられ、相模國大住郡の内をいて千石の地をくはへたまはり、すべて二千十石餘を知行す。十八年十二月二十二日死す。年六十五。法名宗現。

忠保 中川惣左衛門忠和が祖。數馬 市助 實は長子なりといへども、父忠重姪忠次をやしなひ嗣とせしにより二男にさだむ。

寛永系圖に、市右衛門忠重が二男を市助忠房とし、其子を市助忠宗と

す。今の呈譜をよび惣左衛門忠和が呈譜ともに、忠重が長男を市助忠保とし、忠保が子を市助忠宗とし、忠宗が子を市助忠俊とす。忠宗忠俊が傳、寛永系圖の忠房忠宗と合し、かつ時代によりて考るに、寛永系圖忠保一代を脱するに似たり。これを家にしたづぬるに、寛永撰譜のときたてまつるところの系圖に、忠保一代を脱すといふ。故に今家説にしたがひて忠保一代を補ふ。

忠幸 中川飛騨守忠英が祖。勘三郎 飛騨守

忠明 久太郎 市右衛門 母は某氏。

寛永七年六月十日はじめて大猷院殿に拜謁す。時十歳。九年四月十二日大番に列し、のち願米二百俵をたまはり、十九年十一月十二日遺跡を繼、千七百十石餘を知行し、このとき三百石の地に、忠明が番料二百石を合て、第三十郎忠政にわかちあたふ。慶安二年殿有院殿日光山にまうでたまふにより、三月朔日仰をうけたまはりて、驛々御茶屋の普請を奉行す。萬治二年四月番を辭し小普請となり、寛文六年四月二十三日死す。年五十二。法名靜春。妻は折井市左衛門政次が女。

忠政 中川三十郎忠常が祖。三十郎
女子 本間五郎左衛門季重が妻。

忠久 久太郎 母は政次が女。
慶安四年七月初めて嚴有院殿に見
えたてまつる。時、寛文六年七月十一
日遺跡を繼、七年十一月二十一日大番
に列し、貞享二年六月二十五日組頭に
す、み、元祿九年二月二十八日御使番
となり、六月二十一日死す。年五十四。
法名了頓。

忠眞 善之進 市右衛門 母は某氏。
元祿七年二月二十八日はじめて常憲院
殿に拜謁す。時、九年七月九日遺跡を
繼、寄合となり、享保十八年十一月二
日死す。年四十九。法名了證。
女子 鳥居權之助成豊が妻。

某 織部 實は某氏が男、忠眞が養子と
なる。
正徳四年五月七日はじめて有章院殿に拜
謁す。

忠平 吉次郎 市右衛門 實は中川吉右
衛門忠恒が二男、母は須田與左衛
門實生が女、忠眞が養子となる。

享保十八年十二月二十七日遺跡を繼、
十九年三月十九日はじめて有徳院殿に
まみえたてまつる。元文四年四月四日
大番に列し、寶曆六年五月二十六日死
す。年四十二。法名圓證。

忠院 市三郎 久太郎 帶刀 母は某氏。
寶曆六年八月八日遺跡を繼、十二月十
九日はじめて惇信院殿に拜謁す。八年
六月八日大番となり、安永六年三月六
日死す。年四十三。法名淨喜。妻は
阿部大次郎正輔が女。

忠置 御手洗孫三郎限通が妻、
主殿 求馬 市十郎 清水中納言
重好卿につかふ。

忠武 鍋五郎
女子 神谷市左衛門久勝が妻、
女子 中澤彦次郎村正が妻、
女子 乙五郎 伊藤百助利節が養子。
女子 遠山三右衛門良緩が妻、
女子 長田金左衛門正辰が妻、
忠繁 市右衛門 兄忠院が養子。

某 長谷川藤右衛門長人が妻、
女子 早世 久太郎

女子 早世 久太郎

女子 小幡鍋之助直常が妻。
忠繁 亥十郎 市右衛門 實は忠平が五
男、母は某氏、兄忠院が嗣となる。
安永六年六月五日遺跡を繼、十二月二
十一日はじめて澄明院殿に拜謁す。寛
政元年四月二十九日死す。年四十。法
名堅固。妻は保々左門貞爲が女。

忠義 鉄太郎 帶刀 實は花房大膳職雅が
三男、母は九鬼備後守隆寛が女、忠
繁が養子となる。
寛政元年閏六月二日遺跡を繼。時、十七日
家紋 丸に鳩酸草 鐵蝶

城の務となり、十二日死す。年四十一。
法名大悟。

忠平 吉次郎 市右衛門 中川市右衛門
忠眞が養子。
某 富次郎
女子 伊東太次右衛門祐村が妻。

忠盈 吉五郎 母は某氏。
寶曆十一年十一月六日遺跡を繼、明和
五年十二月二十四日西城御小性組に列
し、安永元年十二月二十八日番を辭し、
寛政四年十二月十九日致仕す。時、
妻は夏目長三郎成高が女、後妻は石井
吉次郎定好が女。
忠守 吉次郎
忠勝 鐵三郎

卷第二百六十二

清和源氏 賴光流

中川

忠政 三十郎 今の呈證忠成につくる。中
川市右衛門忠次が二男、母は某氏。
寛永十六年六月二十三日はじめて大猷院
殿にまみえたてまつり、十七年三月十九
日御小性組の番士となり、十九年十一月
十二日父が遺跡の内三百石を、および兄久
太郎忠明が番料二百石を合せ、武藏國多
摩郡相模國大住兩郡の内を以て、すべて
五百石を賜ふ。延寶三年五月十八日死す。
法名宗佐。淺草の本願寺に葬る。後代々葬
地とす。妻は島田五郎兵衛直次が女。

忠政 千之助 新太郎 母は直次が女。
延寶三年七月十一日遺跡を繼、小普請
となる。貞享四年九月二十六日死す。
法名岩壽。

信秀 次郎助 三十郎 新左衛門 實は
青木小右衛門信久が二男、母は某
氏、忠政が終にのぞみて養子とな

貞享四年十二月九日遺跡を繼、元祿元
年十一月二十三日はじめて常憲院殿に
拜謁し、二年四月二十九日御小性組に
列す。三年九月晦日桐間の番士にうつ
り、十月十日御小性組に復し、十一月
二十一日また桐間に候す。十二月二日
ふた、び御小性組の番士となり、享保
七年七月二十八日番を辭す。十年二月
二十日死す。年六十九。法名宗壽。
妻は森半兵衛正重が女。

忠恒 吉右衛門 母は某氏。
寶永六年四月六日御書院番に列し、享
保十年五月二日遺跡を繼、寛延元年十
二月二十八日死す。年五十八。法名宗
圓。妻は須田與左衛門實生が女。
女子 小笠原主馬滿忠が妻。

忠政 政五郎 小左衛門 岡部平助忠治
が養子。

忠光 岩次郎 三十郎 母は實生が女。
元文五年十月十五日はじめて有徳院殿
に拜謁す。寛延二年二月二十九日遺跡
を繼、三年十一月二十日西城御小性組
の番士に列し、寶曆十一年八月三日本

某 鎌次郎
女子

家紋 丸に鳩酸草 丸文字

中川

忠保

數馬 市助 中川市右衛門忠重が長男、母は某氏、父忠重、姪與吉忠次をやしなひて嗣とせしにより、二男となる。

東照宮につかへたてまつり、後上杉謙信によしみを通じたまふるとき、御使をうけたまはりて越後國におもむく。元和四年三月十日死す。法名嶺忠。神田の本願寺に葬る。後この寺を淺草にうつさる。

女子

近藤勘右衛門用政が妻。

忠房

市助 今の呈譜忠宗につくる。母は某氏。

東照宮につかへたてまつり、大番をつとむ。慶長十九年大坂の役に阿部備中守正次が手に屬してしたがひたてまつり、元和元年再陣のときも扈從し、首一級を得たり。三年五月二十六日武藏國加仁波郷のうちにをいて、采地二百

石の御朱印を下さる。七年八月大坂城の守衛にありて死す。年二十七。法名休齋。

忠宗

市助 今の呈譜忠俊につくる。母は某氏。

寛永七年大猷院殿にまみえたてまつる。時三十三年大番に列し、十九年九月晦日死す。年二十三。法名宗圓。淺草本願寺の淨林寺に葬る。妻は近藤勘右衛門用政が女。

忠直

市助 惣左衛門 母は某氏。

寛永十九年十二月二日遺跡を繼、小普請となり、明暦三年大番に列し、寛文七年二月十八日新番にうつり、八年十二月二十五日慶米五十俵をくはへられ、貞享元年三月十三日御膳奉行に轉じ、二年十二月二十二日其務に稱はざるにより、ゆるされて新番に復す。元祿十五年八月十四日番を辭し、寶永元年十二月二十七日死す。法名頌舟。淺草本願寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は大付源太郎正吉が女。

忠澄

數馬 實は森川六左衛門長要が二男、母は川勝主水廣氏が女、忠直

が養子となる。

寶永二年三月二十九日遺跡を繼、三年四月五日大番に列し、享保八年三月十二日、常に怠りなくつとめしにより黄金一枚をたまふ。十四年正月二十六日富士見御寶藏番の頭となる。寛延二年七月二十三日老をつけて務を辭す。このとき黄金二枚をたまふ。晦日死す。年七十二。法名照西。妻は赤井甚左衛門時元が女。

忠要

源藏 惣九郎 惣左衛門 市助 母は時元が女。

享保三年六月二十八日はじめて有徳院殿に拜謁し、寛延二年十月八日遺跡を繼、三年八月十日大番に列す。寶曆元年六月十八日西城の新番にうつり、十一年八月三日本城の勤となり、十二年十二月十五日西城に復し、十三年十二月二十七日番を辭す。明和四年四月十三日大番となり、安永二年七月二十五日番を辭し、九月二十三日死す。年七十四。法名自慶。

秀盈

岩之丞 孫之丞 武藏孫十郎秀仲が養子。

女子

大奥につかへ、のち利根姫君に附屬せらる。

女子

小木久右衛門直安が妻。一橋の館につかふ。

忠清

源藏 數馬 仙助 致仕號長夢 母は某氏。

明和五年九月朔日はじめて淺明院殿に拜謁し、安永二年十一月六日遺跡を繼、晦日大番となり、四年四月二十五日番を辭し、六年四月十四日致仕す。寛政二年五月八日死す。年五十六。法名涼月。

女子

直方五郎兵衛包高が妻となり、のち離婚す。

女子

逸見將監義峯が妻。

秀義

源之丞 孫之丞 武藏孫之丞秀盈が養子。

忠和

初忠峯 松五郎 惣左衛門 實は櫻井藤四郎正精が四男、母は紀伊家の臣瀧澤彦兵衛實知が女、忠清が養子となり、その女を妻とす。安永六年四月十四日家を繼。時三十九歳。七年二月十二日大番に列し、寛政三年五月二十八日組頭に轉ず。妻は忠清が女。忠和が妻。

某 早世 源藏

女子

女子

忠高

女子

某 唯吉

家紋 丸に鳩酸草

中川

忠幸

勘三郎 飛騨守 從五位下 中川市右衛門忠重が三男、母は某氏。

元和三年はじめ大猷院殿に拜謁す。この年御小性組の番士となり、慶米三百俵をたまひ、九年御上洛のとき供奉し、寛永三年また洛に上らせたまふのときも、したがひたてまつる。十年御小納戸となり、十一年正月十三日二百俵をくはへらる。この年御入洛のときもまた扈從す。二十年六月十六日御書院番にうつり、承應三年十一月二十九日新院附となり、攝津國島下郡のうちにをいて采地五百石を加増あり。明暦元年五月十日從五位下飛

驛守に叙任し、萬治二年本城造營成て移らせたまふとき、九月朔日新院よりの御使として江戸にいたる。寛文十年九月二十五日職を辭す。これよりさき、仙洞宸翰の御詠をよび東福門院押給にあそばせし菅公の像に仙洞宸翰の御詠の掛幅、その餘公卿集書せし短冊等をたまふ。十二月十五日京師にをいて死す。年七十。法名宗隆。彼地東本願寺に葬る。妻は三枝彦兵衛守吉が女、後妻は九鬼長兵衛某が女。

忠雄

惣三郎 勘三郎 母は長兵衛某が女。

慶安元年六月十日はじめ大猷院殿に拜謁す。時三十三承應三年二月二十三日御小性組の番士となり、寛文三年十二月十四日より進物のことを役す。九年十一月九日、父京師に在っていたはる所あるにより、こふてかの地におもむき、十年七月九日また行て父の病をみる。十一年三月十日遺跡を繼、十二年二月八日より屋敷改をつとめ、延寶二年二月六日これをゆるさる。六年四月二十二日女院御不豫により、御つかひをうけたまはりて京師におもむく。天和元年下野國烏山の城を、那須遠江守資彌にたまふにより、三月二十七日堀小四

郎利安にそふて彼地にゆく。貞享三年十一月十一日御徒の頭に轉じ、十二月二十六日布衣を着することゆるさる。元禄五年四月十四日御目付にす、十月二十六日駿河國清水の奉行にうつる。九年二月二十一日この職を廢らるゝのとき寄合に列す。十年七月二十六日鷹米をあらため、下總國埴生、香取、上總國埴生、長柄、武射、山邊六郡のうちをいて采地五百石をたまひ、都て千石を知行す。十四年下總國埴生郡の采地を、上總國山邊武射二郡のうちにつさる。寶永元年正月十五日御先弓の頭に轉じ、三年九月九日死す。年七十。法名宗曜。淺草本願寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は阿倍四郎五郎政繼が女、後妻は石丸勝三郎正直が女。

女子 安藤彌右衛門定悦が妻。
女子 實は彌右衛門定悦が女、忠幸に養はれて天野三十郎正之が妻となる。

二十二日、年比おこたりなく勤めしにより黄金二枚をたまふ。寶永三年十一月二十三日遺跡を繼、後射を射て物をたまふ。享保九年三月十九日番を辭し、小普請となり。二十年三月二十八日死す。年七十。法名宗悟。妻は小倉半左衛門正仲が養女。
女子 實は某氏が女、忠雄にやしなはれて吉田小右衛門盛教に嫁す。

女子 佐久間小膳信尹が妻。
某 早世 安之助
女子 早世 千五郎
某 早世 六兵衛
忠英 重三郎 牛五郎 馬五郎 勘三郎 飛騨守 從五位下 母は季珍が女。明和三年十月十五日はじめて渡明院殿に拜調す。四年十一月四日遺跡を繼。千石安永六年十二月十八日小普請の組頭となり、天明八年九月二十八日御目付に轉じ、十二月十六日布衣を着する事をゆるさる。寛政元年十二月二日さきに忠英小普請の組頭たりしとき、前島寅之丞信吉が養子となりし寅之助某は、浪人吉田平十郎といへるものなるを、宇垣貞右衛門が弟のよしに偽り、寅之丞が養子となりしこと、穿鑿をも違はずはからひし條、越度なりとて出仕をとめられ、二年正月十三日ゆるさる。四年二月十二日酒井左近將監忠交駿府加番のことにより、營中にをいて談合すべきのよしをうしをくるところの書面、その文言紛はしといへども、表向のともがら不時の登營は容易ならざる事なるを、穿鑿にもよば

す、申むねにまかせ、着服等のことまでも答にをよびし條、卒爾のいたりなり、おもく御沙汰にをよばるべしといへども、忠英つねに精勤せるにより、宥められて拜調をとめられ、閏二月十一日ゆるさる。五月二十九日關東川川の普請を監せしにより、黄金五枚をたまふ。五年三月十七日松平越中守定信にそふて伊豆、相模、武藏等の海濱を巡行す。七年二月五日長崎の奉行にす、み、七月朔日從五位下飛騨守に叙任す。九年二月十二日御勘定奉行に轉じ、六月六日より關東の郡代をかぬ。妻は曾我丹後守助紫が女、後妻は安藤對馬守信尹が女。

て其女を妻とす。
寛政九年二月九日はじめて將軍家に拜調す。十八歳 妻は忠英が養女。
女子 實は神保佐渡守長光が女、忠英にやしなはれて忠得に婚を約すといへども配せずして離婚し、後忠英が妻となる。
女子 實は曾我熊之助助員が女、忠英にやしなはれて内藤甚太郎忠福に嫁す。
某 鷲郎
女子 家紋 細輪に鳩酸草 七星
中川 今の呈譜に、藤原氏にして中河武藏守榮成(成盛)の孫に傳はる。八代の孫肥後守重友がとき中川にあらむ。重友十四代の後裔傳左衛門重俊今川義元につかふ。重久は其男なりといふ。

實は大久保與六郎某が長男、母は某氏、惣二郎某が養子となる。
台徳院殿につかへたてまつり、後御納戸番をつとめ、鷹米百五十俵をたまふ。寛永十四年十月二十四日死す。
政次 傳三郎 今の呈譜重明につくる。母は某氏。
寛永十四年十二月八日遺跡を繼、小普請となり、萬治元年七月二十八日死す。年三十九。法名全性。牛込松源寺に葬る。後代々葬地とす。
廣重 三之丞 十郎右衛門 茂左衛門 母は某氏。
萬治元年閏十二月十八日遺跡を繼、寛文三年十一月十三日御納戸の番士となり、七年二月十八日新番にうつり、八年十二月二十五日百俵を加増あり、都て二百五十俵となる。元禄十一年九月三日番を辭し、享保二年九月四日死す。年七十九。法名道昌。

女子 初守純 次郎吉 内記 實は仁木甚五兵衛守安が二男、忠英が養子となる。
寛政四年十二月二十三日はじめて將軍家に拜調す。後故ありて父がもとにかへる。

某 惣二郎 今の呈譜重久につくる。
某 傳左衛門 今の呈譜重正につくる。

重利 太郎左衛門 平十郎 母は某氏。
元禄六年十二月九日大番に列し、鷹米二百石をたまふ。後番を辭し、十六年六月二十二日父に先だちて死す。法名

玄透。

某 百助 母は某氏。

元祿十六年八月晦日父が遺跡をたまひ、小普請となる。寶永七年七月十六日死す。法名涼夢。このとき麿米はおさめらる。

清治

傳左衛門 進三郎 母は某氏。

櫻田の館にいて文昭院殿につかへ、右筆をつとむ。寶永元年したがひたてまつり、西城の表御右筆となり、麿米百俵月俸五口をたまふ。四年十月晦日西城の奥御右筆にすゝみ、五年十二月二十六日月俸をあらためて麿米百俵をたまひ、のち本城に勤仕し、六年十月二十五日御用方御右筆に轉じ、七年八月百助某死するにより、父廣重が嗣となり、正徳元年十二月十九日百俵をくはへられ、すべて三百俵となる。享保元年五月十六日奥御右筆に復し、三年三月十六日新番にうつり、十年十一月十一日天英院殿御廣敷番の頭に轉じ、二十年六月二十八日御廣敷の用人にすゝみ、十二月十六日布衣を着する事をゆるさる。元文四年十二月十二日死す。年六十七。法名自得。妻は小幡武兵衛正利が女。

清知

初清信 万三郎 進三郎 實は石野小左衛門廣征が二男、母は某氏、清治が養子となりて其女を妻とす。

享保十一年八月七日はじめて有徳院殿に拜謁す。元文四年十二月二十七日遺跡を繼、寛保元年十月二十八日西城御書院番となり、二年十月二十五日番を辭し、寶曆九年十二月十八日致仕す。明和六年正月十三日死す。年五十九。法名淨春。妻は清治が女。清知が妻。

清方

助次郎 母は清治が女。

寶曆九年十二月十八日家を繼、十一年十一月十三日大番となり、天明六年十二月十日死す。年四十九。法名玄珠。妻は本間源次郎政村が女。

清門

進之丞

信傳

富之丞 杉山大助信成が養子。

女子

坂本養順利用が妻。

清逸

熊次郎 實は一橋の家臣中川進之丞清門が二男、母は某氏、清方が終に隨て養子となる。

天明六年十二月二十七日遺跡を繼。享保四年九月二十五日はじめて將軍家にまみえたてまつり、六年二月十七日大番に列し、九年三月八日西城の新番にうつる。妻は田村五右衛門直富が女。

女子

家紋 轡 源氏車

寛永系圖に、藤丸のうちに大文字をもつて家紋とす。

中川

八郎左衛門某がとき、罪ありて家たゆ。

勝重

雅樂助

武田信玄勝頼につかふ。天正十年東照宮甲斐國にいらせたまふのとき、めされて采地をたまひ、御朱印を下さる。

勝定

彌五兵衛

台徳院殿につかへたてまつり、のち大

卷第二百六十二

清和源氏 頼光流

池田

池田右馬允奉政が末孫、攝津國の住人九郎教依楠正行が遺腹の子を養ひて十郎教正と名づく。後に兵庫助となり、寶徳院義詮鹿苑院義満のとき武勇の名あり、其子を佐正といひ、佐正が子を六郎といふ。それより數代相繼て攝津國に居住す。恒利はその後胤なり。輝政をよび利隆に御稱號をたまはりしより代々松平を稱す。松平銀之進昭邦ならびに其庶をよび松平但馬守喜生をのぞくの外は、庶流みな池田をもつて稱號とす。

恒利

紀伊守 剃髮號宗傳

萬松院義晴につかへのち尾張國にうつり、近江國池田某の女を娶る。これ織田右府の乳母たり。天文七年三月二十九日死す。法名宗傳。妻は池田某が女。

信輝

初恒興 勝三郎 紀伊守 剃髮號勝入 母は池田某が女。

天文五年尾張國に生る。織田信秀につ

欲院殿に歷仕す。

昌勝

彌五兵衛 實は今井九右衛門昌安が二男、勝定が養子となる。大欲院殿につかへたてまつる。

某

八郎左衛門 實は今井九右衛門忠昌が長男、昌勝が養子となる。武藏國八王子の御代官をつとむ。萬治元年實父九右衛門忠昌死し、男五郎八兼直幼稚たるにより、忠昌が支配せし武藏國山の根の御料所をあげける。延寶二年二月八日兼直年長するにより、山の根御料所のうち、一萬石をわかちあげける。天和二年十月二十三日罪ありて青山和泉守忠雄にめしあづけられ、十一月二十一日職務の作法あしく、しばし租税を滞り、しかのみならず其行状よろしからざるむね上聞に達し、御氣色かうぶりて切腹す。妻は小出空之助吉成が女。

某

左内

天和二年十月二十三日父が罪に坐して、本多長門守忠利にめし預けられ、十一月二十一日死を賜ふ。

某

三次郎

天和二年十月廿六日本多彌正少彌忠晴に預られ、十一月廿一日兄と共に死を賜ふ。

家紋 釘抜

かへ星崎城をせむるのとき、高名拔群なりしかば諱字をあたへられ、信輝と號す。弘治元年四月右府清洲の城主織田彦五郎某と海津にをいて合戦のとき、信輝一番に首級を得たり。三年右府その弟武藏守信行が對心あるをき、謀つて清洲城にまねき、士三人をふせて討しむ。ときに討手の士其期をあやまり、信行已にのがれむとす。信輝部下にしてこれを捕へ、つるに殺害す。のち浮野名古屋等のた、かひに軍功あり。永祿三年五月今川義元大軍を率ゐて尾張國に出張し、桶狭間に陣するのとき、右府信輝が謀によりおほいに勝利を得たり。五年五月右府齋藤龍興と美濃國留美にをいて合戦にをよぶ。このとき信輝稻葉又右衛門某とた、かひ、數箇所創をかうぶるといへども、つるに又右衛門某をうちとる。天正八年三月荒木攝津守村重が一族志摩守某、攝津國花熊城に楯籠りて、雜賀の賊徒等加勢をなすにより、信輝男之助輝政とともに花熊、兵庫、尼崎等の城を攻てこれをぬく。八月十八日右府その賞として武士功名越度の事と記せる感狀をあたへらる。其趣にいはいく、攝州大坂本願寺蜂起のとき、佐久間右衛門佐對陣する事數年のあひだ、敵城中

より出て戦ふといへども、いまだ敵人をも討とらず。原田備中守兵を率ゐてこれをすくひ、敵とおほいに戦ておほく討取といへども、敵をおこりに前後よりせめ来るゆへ、備中守つゝに討死す。右衛門佐は敵と一味たるか、または信長にうらみをふくむか、これによりて佐久間を追放し畢ぬ。池田紀伊守父子三人攝州ならびに四國西國のあひだにをいて合戦の刻、しばらくも其陣をはなれず。敵せめきたればふせぎ戦ひ、いまだかつて加勢の兵をこふ事なくして高名はなほおほく其むねを安土に注進す。其次男右新丸つづかに十六、敵陣に入つておほいに武勇をふるふ。まことにこれ池田紀伊守が血筋なり。信長が眼力にかなひてその手柄比類なし。このたび花熊の城をせめとる事は池田が力なり。信長佐久間が事によりて面目をうしなふといへども、池田父子三人のはたらしにきつて會稽の恥をすくぐ。其名譽山よりも高し。池田勝九郎若年より敵にあふて一足も退かず。度々の高名まことに池水の流をくむものなり。信長嫡子信忠、次男信孝、三男信雄にもこの池水の心底をつねにいひふくむ。それ虎は一毛をおしみて其身をうしなふ。弓取は名

をおしみて家をおしみて其いのちをかるんす。身は一代なり。名は末代なり。よろしく池田をもつて明鏡とすべし。其功を報ぜんために攝州一國の内諸所おほく、池田父子三人に宛行ものなり。向後その所望にまかすべし。これらの趣感状とすべしとなり。これより大坂城に居す。十年六月豊臣太閤明智光秀が叛逆の告をき、備中國より軍をかへし、兵庫に着陣す。信輝これに會して逆徒追討のことはかり、又豊臣秀次をもつて信輝が聲とし、二男輝政を太閤の養子となすべしと契約す。このとき剃髪して勝入と號す。十三日諸將とおなじく山崎に出張し、川邊に陣どる。高石右近長房中川瀬兵衛清秀は町口に陣し、清秀先山にのほりて光秀の先手松田太郎右衛門某と接戦す。また敵將齋藤内藏助利三等町口にす、み来て長房等といども戦ふのとき、信輝川邊より横合にこれをつつて利三が兵を追届す。光秀その夜つるに敗死す。のち勝入太閤及び柴田勝家丹羽長秀等と議して右府の嫡孫三法師を輔佐し、同人宿老となりて天下の政務を執行ふ。其後攝津國をあらため美濃國を領し、大垣城に住す。十二年豊臣太閤織田信雄と不快にをよぶのとき、勝入太閤の

まねきに應じ、三月十三日尾張國に出張して犬山城をせめとる。このとき東照宮信雄をすくひたまはながため、御馬を出され清洲城に渡御あるのよしきこえければ、勝入その盛をうかひ、三河國をおそはむとて四月六日豊臣秀次をよび森武藏守長一堀久太郎秀政とともに樂田を發し、九日の未明勝入が先陣片桐半右衛門長一伊木清兵衛忠次等丹羽勘介氏次が居城岩崎にをしよせ、急にかこんでこれをせめうつ。城中兵寡しといへども、氏次が弟丹羽次郎三郎氏重よく下知して防戦す。しかれども大敵しのぎがたく、氏重をはじめ城兵三百餘人悉く討死し、城つるに陥る。勝入獲ところの首級を實檢し、騎軍をすゝめんとするのところ、秀次後陣にありて、榊原康政大須賀康高等に襲ひうたれ敗走せしかば、長一秀政等とともに軍をかへし、長久手にて奮戦すといへども諸手利をうしなひ、長一討死し、勝入も馬にはなれしかば、秀政が陣と一手にならむとせしかど、其陣はるかにへだ、り多勢またしきりに追來るにより、殘兵をしがへて血戦し、つるに水井傳八郎直勝がために討死す。年四十九。雄岳宗英護國院と號す。室は荒尾美作守善次が女。

女子

實は織田安房守信時が女なり。信時自殺ののち右府の命により母信輝に再嫁せるのとき養女となり。のち飯尾藤助敏成に嫁し、敏成戦死ののち本願寺の家司下間按察使法印頼龍に再嫁す。

之助

勝九郎 紀伊守 母は善次が女。永祿二年尾張國に生る。天正八年三月花熊城をせむるとき戦功あり。落城ののち右府感賞として鹿毛の馬をあたへらる。のち伊丹城に居し、その後岐阜城にうつる。十二年四月九日長久手合戦のとき、父とおなじく討死す。年二十六。顯功永節正宗寺と號す。

由之

岩松 九郎兵衛 出羽守 母は伊勢兵庫頭某が女、家臣となる。

元信

勝吉 美作守 母は鹽川伯耆守國滿が女、家臣となる。

輝政

童名古新 三左衛門 侍從四位下 右少將參議 正四位下 母は之助におなじ。

名馬をあたへらる。のち尾崎城に住し、其後父信輝、美濃國を領するのとき、池尻城にうつり、十二年父とおなじく長久手に出張し、先陣にす、んで井伊直政が兵と接戦す。ときに父兄討死のよし告あるにより、ともに戦死を遂んと、なを敵陣に進むのところ、從兵等がいさめにによりて大垣城に引退く。十三年大垣をあらため岐阜城にうつり、三月太閤紀伊國の賊徒を退治として太田城をせむるとき、輝政一方をかこむ。八月佐々内藏助成政を追討あるにもこれにしたがふ。十五年太閤島津修理大夫義久を征伐として筑紫に下向のとき從軍し、凱旋ののち羽柴の稱號をあたへらる。十六年聚樂亭に行幸のをり豊臣氏をあたへられ、從四位下侍從に叙任し、騎馬にて供奉す。十八年小田原陣のとき早川表をかこみ、七月落城ののち太閤陸奥國に發向し會津に陣す。輝政先陣たり。九月岐阜をあらためて三河國吉田城にうつされ、十五萬二千石を領す。また在京の糧米として伊勢國小栗橋の庄をあたへらる。この年陸奥國に一揆蜂起するにより、蒲生氏郷の加勢として彼地に下向す。十九年太閤輝政が邸に來臨のとき數種の引出物をあたへられ、秀次よりも藥

師寺肩衝の茶入を贈らる。文祿三年輝政太閤の命により、東照宮の御息女督姫君をむかへまいらす。慶長三年太閤の遺物吉光の脇指をあたへらる。五年東照宮上杉景勝を御征伐のとき、先陣をうけたまはりて下野國宇都宮にいたる。ときに石田三成が叛逆のきこえあるにより、東照宮諸將を小山の御陣營にめされ、軍議ありて先三成が黨を御退治あるべしとて、輝政をよび福島正則に海道の先陣を命ぜらる。八月朔日台駕に先だちて進發す。非伊直政本出忠勝軍監たり。このとき駿河、遠江、三河、尾張、四國の人質を吉田城にをかる。四日直政をつかはさるゝのあひだ、進退等の事御出馬以前はその指揮にまかすべきのむね、輝政をよび長吉九鬼長門守守隆連名の御書をたまふ。十九日清洲に着陣するのとき、また村越茂助直吉を御使として連名の御書を下さる。二十一日東國よりはせのほる諸將等岐阜城をせむるの軍列を議し、大手は正則を首將として、西國の諸將は萩原の渡をこえ岐阜城にむかふべし。搦手は輝政を首將として淺野幸長、山内一豊、有馬豊氏、一柳直盛等は新加納川をわたすべしと相約し、二十二日輝政等軍を發して河田のわた

りにいたるところ、城兵百々越前守綱家三千餘騎を率ゐて新加納村に陣どり、輕卒を出して川表をふせがんとす。ときに直盛下の瀬に馬をのりいれて一番に川をわたす。輝政が先陣伊木清兵衛忠次これを見て上の瀬に馬をばせしむ。これにより輝政が兵七千餘騎つばみをならべて川を渡し、敵陣を追撃こと二里餘、首七百餘級をうちとり、飛檄をもつて江戸に注進す。その夜諸將また會して城せめのことを議するのとき、正則今日手をむなしくすることをおかり、明日の城攻には正則一手をもつて大口をせむべしとのぞむ。軍監これに同す。二十三日の曉輝政正則とさきをあらそひ町口をせめやぶりに城中にいらわとす。正則いよ／＼いきどほりて在家に火をはなち、その先途をさへぎり、一舉に城をぬかむとて七曲にせめた、かふ。輝政が兵煙に隔られてすゝむ事を得ざりしかば、輝政怒て町口をすて、て長良川に廻り、水の手よりせめのほり本城にしるしをたつ。城主織田秀信防事あたはずして和をこふ。諸將そのころさしをあはれば半洗の里にうつしをく。落城ののち正則輝政城うけとりの事により、互に争論にをよぶといへども、軍監等これ

を制し、大敵前にあり、私の争をとむべしとなだめければ、輝政御因あるの故をもつて軍監等が意にまかせ、正則をして岐阜城をうけとらしむ。このよし江戸に注進せしかば、しば／＼懸の御書をたまひて戦功を賞せらる。九月朔日江戸城を御進發ありて、神奈川にいたせたまふにより、御着陣をまちて働あるべきの旨、加藤太郎正之を御使として、正則輝政連名の御書を下さる。これより青野原に陣し、大垣の城にせまる。十四日東照宮赤坂岡山に着御ありて輝政をめされ、明日の合戦には毛利秀元吉川廣家等、南宮山に陣し、内應ありといへども、いまだ實否をしらず。これに對して陣すべきむね御説あり。ときに輝政、南宮山の敵にむかはんこと本意にあらず。ねがはくは先鋒にすゝみ、石田島津等と戦はむとこひまうすといへどもゆるされず。我後陣なれば、まけてこれにしたがふべしとの仰をかうぶるにより、やむ事を得ずしてこれに従ふ。關原凱旋ののち、十月吉田をあらためて播磨國をたまひ、姫路城に住す。六年正月大坂に在りて飛驒肩衝の茶入を拜賜す。二月台徳院殿輝政が邸に渡御のとき、さきにたまふところの茶入をもつ

て點茶をたてまつる。このとき御太刀白銀等を拜受す。八年東照宮將軍宣下るとき、二月十一日少將にすゝみ、二十五日拜賀として御參内あるに扈從し、四月さきに二男忠繼に備前國をたまはるにより江戸におもむきこれを謝したてまつる。このとき台徳院殿酒井忠世を御使として、在府中の糧米を下さる。また營にめされて點茶をたまふ。暇まうすの時御刀をよび鳳凰栗毛麒麟背と名づけし馬二匹をたまひ、また虛堂の墨蹟を恩賜せられ、大久保忠常安藤重信をして箱根までをくらせたまふ。九年伏見に在りて東照宮輝政が邸にいらせたまひ、御引出物數種を拜受し、妻女にも金二千兩をたまふ。十年五月台徳院殿渡御のときも點茶を獻じ、御太刀白銀等をたまはり、妻女にも黄金與服を恩賜あり。十一月武藏野の邊に在りて放鷹の地をたまひ、御鷹を下したまふ。六月歸國のときも御刀馬等をたまふ。十二年七月三日後陽成院宣旨ありて、包永の御太刀をよび寮の御馬を下さる。傳奏は廣橋大納言兼勝勤修寺中納言光豊なり。立入河内守某使節として播磨國に下向し、宣旨をつたふ。十四年西國の安宅船御禁制ありといへども、輝政には紀伊丸と名づけし大安

宅船一艘をたまはる。十五年二月駿府に在りて東照宮に拜謁す。このとき三男忠雄に淡路國をたまふのむね仰をかうぶり、いとまうすのとき、御鷹馬等を賜ふ。十七年正月輝政所勢あるにより、江戸駿府より御使をもつてしばしば病をとせられ、また牧野伊豫守成里鶴殿兵庫助長秀を下されて病を看せしめらる。八月病癒て駿府にいたるところ、本多正能を上使として其勞をとせたまひ、まみえたてまつるのとき、御盃を下され、また營中にして宴をたまひ、歸路御茶の會を催さるべしとの仰をかうぶる。二十二日江戸に下向す。上使として土井大炊助利勝來てこれをねぎらふ。二十三日拜謁し、のち營中に在りて宴をたまひ、蜂屋郷の御刀、南部黒鼠毛と號せし馬二匹をたまひ、參議正四位下に昇進し、松平の御稱號をたまはり、また古田織部正重勝を御使として御前の盃をたまはる。九月三日駿府にいたり、四日の朝點茶をたまふ。山名禪高藤堂高虎相伴たり。御茶畢てのち御席に用ひられしところの虛堂墨蹟の掛幅をたまひ、また若狭正宗の御刀をよび御鷹馬等を拜賜し、攝津國に在りて放鷹の地をあたへらる。それより京師にいたり、十八

日先の昇進を謝せんがため參内す。十八年正月二十五日姫路に在りて卒す。年五十。泰叟玄高國清院と號す。彼地の龍峯寺に葬る。のち儒禮をもつて備前國和氣郡の敦土山に改葬す。駿府江戸より上使もつて贈銀數百枚をたまふ。室は中川瀬兵衛清秀が女、卒す。繼室は東照宮の御息女督姫君、文祿三年九月吉田城に入興あり。輝政姫路城にうつるののち播磨御前と稱す。慶長十八年輝政卒してのち尼となり、良正院と號す。元和元年二月五日姫路に在りて逝す。年五十一。智光慶安良正院と號す。京師東山の智恩院に葬る。

長吉 藤三郎 備中守 母は上におなじ。別に家を興し、出雲守長常に至りて家たゆ。事は下にみえたり。

長政 播磨左衛門 河内守 母は上におなじ。

豊臣太閤につかへ一萬石を領し、のち輝政が家臣となる。妻は加藤左馬助嘉明が女。

女子 母は某氏。森武藏守長一が室、長一討死の後、中村式部大輔一氏に嫁す。

女子 母は某氏。豊臣秀次の室。

女子 母は某氏。山崎左馬允家盛が室。

女子

母は某氏。淺野左京大夫幸長が室。

利隆

新藏 右衛門督 武藏守 侍從從四位下 母は清秀が女。

天正十二年岐阜に生る。慶長五年東照宮上杉景勝を征し給ふの時供奉し、石田三成叛逆の聞えあるにより、父と共に御先手を奉はり、岐阜城を攻て首數百を討取。八年正月弟忠繼に備前國をたまふといへども、幼稚たるにより、利隆これに代りて國事を沙汰す。十年台徳院殿御上洛のとき、三月二十六日從四位下侍從に叙任し、右衛門督にあらたむ。ときに貞宗の御脇指をたまふ。この年台徳院殿榊原康政が女を御養女となされ、利隆に嫁せしめらる。青山播磨守忠成興わたしの役となり、土井大炊助利勝貝桶の役をつとむ。このとき台徳院殿より青江の御刀、左文字の御脇指をたまひ、馬二匹をひかる。十二年六月二日松平の御稱號をたまはり、武藏守にあらたむ。ときに長光の御太刀、來國光の御刀、左安吉の御脇指を拜賜し、暇まうすの時、御鷹、馬御服、白銀等をたまひ、また鎌倉を遊歴すべきのむね仰ありて、鶴殿兵庫助長秀を副らる。夫より駿府に至りて東照宮にまみえたてまつり、御鷹馬等を

たまふ。十三年いとまたまはりて備前國に赴くとき、台徳院殿より行光の御脇指を拜受す。十四年男光政が生誕をきこしめされ、上使牧野豊前守信成を下され、時服白銀等を賜ふ。十八年、輝政封國にありて病にかゝるにより、こふて姫路におもむく。このとき吉岡助光の御刀をたまはる。六月六日遠領を繼、このとき弟忠繼に、播磨國のうち安栗、佐用、赤穂三郡をわかちあたへらる。其後襲封を謝せんがため江戸殿府に至りて拜謁し、東照宮より御馬をたまひ、台徳院殿より志津の御刀をたまはる。十九年大坂の役に尼崎に出張し、神崎の川をわたり、敵數十人を討捕へ、また中津川をわたりて天満口にすゝみ、所々を放火し、元和元年の役にも大和田の在家をやきはらひ、五月七日落城のとき首六百二十一級を得てたてまつる。二年病にかゝるにより、暇たまはりて京師におもむく。其病を看せしめむがため、牧野傳藏成純を副らる。六月十三日かの地にいて卒す。年三十三。後岳宗傑興國院と號す。葬地輝政におなじ。のち儒禮をもつて備前國和氣郡の敦土山に改葬す。上使をもつて贈銀數百枚をたまふ。室は台徳院殿の御養女、實は掃原式部大輔康

政が女。慶長十年入興あり。十四年新太郎光政生るゝのとき、備中國の内にいて千石をたまふ。元和二年利隆卒してのち尼となり、福正院と號す。寛文十二年十月二十六日逝す。明譽源光慈昌福正院と號す。

忠繼 松平銀之進昭邦が祖。藤松 三郎左衛門督 母は東照宮の御息女督姫君。

忠雄 勝五郎 新次郎 宮内少輔 母は上におなじ。兄忠繼が家を相續す。

輝澄 松平但馬守喜生が祖。松千代 左近 石見守 母は上におなじ。

政綱 岩松 右京大夫 從五位下 從四位下 母は上におなじ。

某年姫路に生る。七歳のときはじめて東照宮にまみえたまつり、松平の御稱號をゆるされ、新藤五國光の御脇指をたまふ。元和元年六月二十八日播磨國赤穂郡をたまひ、三萬五千石を領す。九年七月十九日從五位下右京大夫に叙任し、寛永三年八月十九日從四位下にのほる。八年七月二十九日寛永四年八月廿一日卒す。年二十六。京岫隆公雲龍院と號す。備前岡山の少林寺に葬る。嗣なくして家たゆ。

光政 初幸隆 新太郎 侍從從四位下 左少將 母は台徳院殿の御養女。

慶長十四年備前國岡山に生る。このとき台徳院殿より上使牧野豊前守信成を下され、青江の御刀信國の御脇指を賜ふ。十六年はじめて台徳院殿にまみえたまつり、來國俊の御脇指をたまはる。三時三時十八年東照宮より新藤五の御脇指を賜ふ。元和二年遠領を繼、三年播磨國をあらため因幡、伯耆兩國をたまひ、三十一萬石を領し、因幡國鳥取城に住す。四年二月はじめて入國の暇をたまひ、國俊の御刀をよび賜をたまふ。五年台徳院殿御上洛のとき京師にいたり、左文字の御刀を拜受し、七年封國

にのくの國たまふのとき、左文字の御刀を賜せらる。九年大猷院殿將軍宣下るとき、京師にいて從四位下侍從に叙任し、御諱字をたまひ、光政とあらたむ。このとき直綱の御刀を拜賜す。

八月六日御參内あるに屬從す。寛永三年兩御所御上洛のとき、八月十九日少將にすゝみ、九月六日二條城に行幸のをり、大猷院殿御迎として御參内あり。光政騎馬にて供奉す。五年台徳院殿の御孫女本多忠刻女をもつて光政に嫁せしめられ、御息女に准せらるゝのむね恩命をかうぶり、正宗の御刀志津の御脇指を賜ひ、大猷院殿より守家の御刀を拜賜す。六年台徳院殿より藥師寺肩衝の御茶入をたまふ。九年六月十八日因幡伯耆兩國をあらため、備前國及備中國淺口、窪屋、下道、都宇四郡の内をいて三十一萬五千石餘をたまひ、備前岡山山に住す。このとき入國のいとまをたまひ、國次の御刀を拜受す。十年五月天樹院御方のをはしたまふ三丸に渡御のとき、光政伺候し、則重の御刀を拜賜す。十一年御上洛のとき京師に赴き、十三年六月二十九日日本城石垣の普請をつとめしにより、長光の御刀をたまふ。十九年五月二十一日嚴右院殿はじめて三丸にいらせたまふのと

き、光政に御盃を下され、守家の御刀をたまふ。二十年四月二十五日きき二丸をよび三丸石垣の普請を助けつとむるのとき、その成功の速なるを賞せらる。正保二年三月二十日松平右近輝興をよび男二人をめしあづけらる。寛文四年備中國の領知を割て、同國賀岡、小田二郡のうちにつされ、のち小田郡の地をばまた備中國封地のうちにうつさる。六年五月七日京極丹後國が四男黒田万吉某をめしあづけらる。十二年六月十一日致仕す。閏六月九日得物若狭正宗の刀、藥師寺肩衝の茶入を獻じ、御臺所に世尊寺行尹筆の古今集をまいらす。天和二年五月二十二日岡山にいて卒す。年七十四。天寶義晃通源院と號す。儒禮をもつて備前國和氣郡敦土山に葬る。室は本多中務大輔忠刻が女。

恒元 三五郎 備後守 母は上におなじ。

別に家を興し、數馬恒行にいたりて家たゆ。其世系は下にみえたり。

女子 母は某氏。松平對馬守忠豐が室。

政貞 民部 内藏助 母は某氏。家臣となる。

綱政 初興輝 太郎 三左衛門 伊豫守

侍從從四位下 左少將 母は忠刻が女。

寛永十五年生る。十六年外祖母天樹院御方にしたがひ初めて大猷院殿にまみえたまつる。二時二時十八年六月十三日三丸に渡御のとき、天樹院御方のもとに伺候し、來國光の御脇指を賜ふ。十二月二十六日明年袴着のよしきこしめされ上使をもつて肩衣袴與服及び御鷹の鶴を下さる。十九年五月嚴右院殿三丸に入御のとき、行光の御短刀をたまふ。正保三年駱駝をたまひ、懸弄すべきむね仰を蒙る。承應二年十二月二十三日御前にいて元服し、從四位下侍從に叙任し、伊豫守と稱し、御諱字をたまひ、綱政とあらため、行光の御刀を拜受す。寛文十二年六月十一日封を襲。弟信濃守政言に新墾の田二萬五千石、主税輝録に一萬五千石をわかちあたへ、大廣間に候す。後代々おなじ。閏六月九日襲封を謝するのとき、家臣三人御前にいづる。のち例となる。延寶元年四月十五日はじめて入國のいとまをたまふ。三年十二月七日内史造營をつとめしにより、禁裏より三條吉家の御太刀及び御會初、公卿一座の懐紙手鑑をたまはり、八年九月二日きき父光政にめしあづけられし万吉某をゆ

るさる。天和元年五月二十七日常憲院殿御代はじめて封地にゆくのいとまたまはるにより、備前光忠の御刀をたまふ。二年七月二十六日父が遺物黙菴が兼に、印月江が讀の掛幅を献じ、御臺所に小倉實名頼阿兩筆の古今集をまいらす。元祿八年九月晦日奉書をもつて男吉政が喪を吊はせたまふ。九年十二月五日少將にすゝみ、寶永五年六月二十八日相摸國酒匂川の普請をたすけしにより、時服三十領を賜ひ、七月二日家臣等にも物をたまふ。十月二十六日麻疹を患ふるとき、奏者番松平兵庫頭乗紀をもつて問せらる。六年四月十三日文明院殿御代はじめて入國のいとまたまひ、行光の御刀を拜賜す。九月晦日奉書をもつて男政順が喪を吊はせたまふ。正徳三年十月十五日増上寺御靈屋修造の事をたすけつとめしにより、左吉貞の御刀をたまはり、二十六日家臣等にも物をたまふ。二十八日有章院殿御受職ののちはじめいとまたまふにより、備前吉平の御刀を拜賜す。四年十月二十四日奉書をもつて病を問せらる。二十九日岡山をいいて卒す。年七十七。湛然徳峯曹源寺と號す。岡山の曹源寺に葬る。これ先に綱政が開基せるところなり。十一月九日奏者番

松平宮内少輔忠尚をもつて賻銀三百枚をたまはる。室は丹羽左京大夫光重が女。
 女子 母は上におなじ。本多下野守忠平が室。
 女子 母は上におなじ。慶安二年大猷院殿の御養女となり、一條右大臣教輔公に嫁す。十一月二十日粉装の料として二千石をたまふ。
 女子 母は上におなじ。榊原刑部大輔政房が室。
 女子 母は上におなじ。中川佐渡守久恒が室。
 政言 池田信濃守政直が祖。初恒能左門 信濃 信濃守 母は水野氏。
 輝録 池田山城守政恭が祖。初政倫 八之丞 主税 丹波守 母は大村氏。
 女子 母は某氏。毛利甲斐守綱元が室。
 女子 母は某氏。家臣瀧川儀大夫一宗が妻。

女子 母は光重が女。
 女子 松平三河守綱國に婚を約し、いまだ嫁せずして綱國配流せらるゝにより、堀田下總守正仲が室となる。
 女子 母は上におなじ。金森出雲守頼吉に婚を約し、いまだ嫁せずして卒す。母は上におなじ。本多中務大輔忠國

が室。
 初政孝 岩千代 備前守 從四位下 母は某氏。
 延寶六年岡山に生る。貞享二年五月十四日はじめて常憲院殿にまみえたてまつる。元祿五年十二月十五日御前にをいて元服し、從四位下備前守に叙任し、御諱字ならびに備前高實の御刀をたまはり、吉政とあらたむ。八年九月二十九日父にさきだちて卒す。年十八。靈鑑普明寂照院と號す。高輪の東禪寺に葬る。

軌隆 主膳 母は某氏。病によりて家督たらず。
 政晴 初信正 善太郎 丹波守 池田丹波守輝録が養子。
 輝言 龜次郎 采女 池田内匠頭政倚が養子となり、のち病によりて繼政がもとにかへる。
 軌明 安之丞 多宮 内匠頭政倚が養子となり、また病によりて繼政がもとにかへる。
 女子 綱政が養女。
 女子 母は某氏。松平長門守吉元が室。
 女子 母は某氏。松平土佐守豊房が室。
 女子 母は某氏。立花飛騨守鑑任が室。

政順

政千代 三左衛門 母は某氏。
 元祿九年岡山に生る。兄吉政卒すののち嫡子となり、寶永二年二月二十八日はじめて常憲院殿にまみえたてまつる。六年九月二十九日父に先だちて卒す。年十四。廣元惠眞清源院と號す。葬地吉政におなじ。

繼政

初保教 峯千代 主税 茂十郎 大炊頭 侍從從四位下 左少將 致仕號空山 母は某氏。
 元祿十三年岡山に生る。兄政順卒すののち嫡子となり、正徳三年二月十五日はじめ有章院殿にまみえたてまつる。四年四月十六日奏者番土井山城守利意をもつて病を問せらる。十二月十八日遺領を繼。五年二月二十八日父が遺物來國光の脇指をよび大磯と名づけし釣釜を献じ、天英院殿に爲家筆の伊勢物語、日光院御方に爲秀筆の伊勢物語をまいらす。四月五日御前にをいて元服し、御諱字をたまひ、從四位下侍從に叙任し、大炊頭繼政とあらたむ。このとき大和包水の御刀を拜賜す。享保二年正月二十五日先に邸宅焼亡せるにより上使もてたづねさせたまふ。四月十五日はじめて入國の暇をたまひ、吉弘の御刀を賜ふ。寛保三年四月十三

日さきに關東川々の普請をたすけしにより時服三十領をたまはり、家臣等にも物をたまふ。延享元年十二月十六日少將にすゝみ、三年九月六日奏者番松平豊後守資訓をもつて實母の喪を吊はせらる。寶曆二年十二月六日致仕す。明和元年三月嫡子宗政卒すにより、その喪を吊はせたまひ、安永五年二月繼政病にかゝるのよきしめされ、奉書を下されてこれをたづねさせたまふ。八日岡山をいいて卒す。年七十七。鐵叟空山保國院と號す。葬地綱政にをなす。二十三日奏者番阿部備中守正倫をもつて、賻銀三十枚をたまはる。室は松平陸奥守吉村が女。
 女子 實は主膳軌隆が女、綱政に養はれて一條太政大臣兼香公に嫁す。
 政純 長千代 豐次郎 和泉 母は某氏。家臣池田玄蕃由勝が養子。
 女子 實は家臣瀧川儀大夫一宗が女、綱政に養はれて池田内匠頭政倚に嫁す。
 恒行 二郎 數馬 母は某氏。池田豊前守政周が養子。
 齊政が捧る池田數馬恒行が絶家の譜に、恒行を豊前守政周が實子にかけたり。しかるに日記の所見養子とし、また或本の系圖に恒行は綱政が男な

宗政

りとしるせり。よりにこれを家にたづぬるに、恒行實は綱政が男なりといへども、譜傳に兄弟の次序を詳にせずといふ。ゆへに今姑く末男にかく。
 初尚政 峯千代 茂十郎 彈正大弼 伊豫守 從四位下 侍從 母は吉村が女。
 享保十年生る。元文二年三月二十八日はじめて有徳院殿にまみえたてまつる。三十五年十二月十一日御前にをいて元服し、御諱字をたまひ、宗政とあらため、從四位下彈正大弼に叙任す。このとき包水の御刀をたまはる。寛延元年十月十八日伊豫守にあらため、十二月二十一日侍從にすゝみ、寶曆二年十二月六日封を襲、三年四月十八日はじめて封地にゆくのいとまたまはり、山城國行の御刀を下さる。明和元年三月十四日岡山をいいて卒す。年四十。豊山延祥壽國院と號す。葬地綱政におなじ。二十九日奏者番戸田采女正氏英をもつて、賻銀三十枚を賜はる。室は松平筑前守繼高が女。
 女子 實は家臣池田和泉政純が女、繼政に養はれて一條關白道香公に嫁す。

政喬 岑次郎 主税 母は某氏。池田和泉政純が養子。

治政 初政 新十郎 内藏頭 侍從從四位下 左少將 致仕號一心齋 母は繼高が女。

寛延三年生る。寶曆十二年二月朔日、はじめて渡明院殿に拜謁す。三月、明和元年五月十日遺領を繼、九月十一日御前にをいて元服し、御諱字をたまはり、治政と稱し、從四位下侍從に叙任し、内藏頭とあらたむ。このとき冬廣の御刀を拜受す。二年十月朔日御堀邊をたすけつとめしにより、時服三十領をたまはり、十三日家臣にもものをたまふ。四年三月十三日瘡瘡を患ふるにより、奏者番加納遠江守久堅をもつて問せらる。四月十八日はじめて入國のいとまをたまひ、宣行の御刀を恩賜せらる。安永五年二月二十二日奉書をもつて祖父の喪を吊はせたまふ。天明元年四月朔日關東川々の普請をつとめしにより賜ある事前におなじ。七年五月朔日また關東川々の普請をたすく。賞賜上におなじ。寛政二年十一月二十七日少將にすむ。五年六月二十三日奏者番土井大炊頭利和をして室の喪を吊はせらる。十二月十九日東海道をよび甲斐

關川々の普請を助造せしにより、物をたまふ事前におなじ。六年三月八日致仕す。閏十一月二十六日奏者番松平能登守乗保をして母の喪を吊はせたまふ。室は酒井雅樂頭忠恭が女。初政長 長泰 護之進 壹岐守 母は上におなじ。相良越前守福將が養子。

女子 實は家臣池田和泉政純が女、治政に養はれて瀧川大學利廣が妻となり、のち離婚す。

齊政 初政久 新重郎 本之丞 上總介 從四位下侍從 母は忠恭が女。安永二年生る。寛政二年四月十五日はじめて將軍家にまみえたまつる。六月二十一日御前にをいて元服し、御一字をたまひ、貞正盛の御刀を拜受し、從四位下上總助に叙任し、齊政と稱す。五年六月二十三日奏者番土井大炊頭利和をもつて母の喪を吊はせらる。六年三月八日封を襲、備前國をよび備中國のうちをいて三十一萬五千石餘を領し、岡山城に住す。十二月二十四日侍從にすむ。室は松平相摸守重寛が女。

政芳 欣之進 欣次郎 掃部助 母は上

女子 におなじ。母は上におなじ。初方忠 收 悅之助 内膳 母は某氏。堀近江守直紀が養子。母は某氏。松平筑前守齊隆に婚を約し、齊隆卒するにより松平讃岐守頼備が室となる。

女子 母は某氏。池田陽助政養が室。

女子 母は某氏。池田信濃守政貞が養女。

某 新之丞 母は重寛が女。家統 輪蝶 實本 從龍 星蝶 祇園守 今の呈譜に、はじめ泊蝶を用ひ、のち輪蝶にあらたむといふ。

卷第二百六十四

清和源氏 賴光流

池田 初恒能 左門 信濃 信濃守 從五位下 松平新太郎光政が二男、母は水野氏。

正保二年備前國岡山に生る。父光政が家臣池田信濃政信が養子となり、萬治三年四月二十一日はじめて殿有院殿に拜謁す。時、寛文九年六月朔日めされて殿有院殿にまみえたまつり、十二月二十五日從五位下信濃守に叙任す。十二年六月十一日父が封地のうち、新懸の田二萬五千石をわちたまひ、備前國岡山の城下に居所をいとむ。これより代々柳間に候す。延寶元年九月十二日はじめて封地にゆくのとまをたまふ。天和三年三月十四日飯河平四郎某同市右衛門某をめしあつけらる。貞享元年九月二十一日領知の御朱印を下され、備中國淺口、小田、窪屋三郡のうちをいて二萬五千石を領す。元祿十三年八月十九日卒す。年五十六。性月自光天珪院と號す。高輪の東禪寺に葬る。

政倚

初政 竹之助 内匠 内匠頭 從五位下 母は浦上氏。寛文九年岡山に生る。天和二年五月十五日はじめて常憲院殿に拜謁す。時、元祿十三年十月十四日遺領を繼、二十八年四月二十七日はじめて領地にゆく暇をたまふ。寶永六年七月二日内裏造營の事をつとめしにより、禁裡にをいて精神家寄合書の手鑑一帖、鏡一面、香一種をたまはる。十月十五日從五位下内匠頭に叙任し、十二月十五日時服十領をたまひ、二十八日家臣等に物をたまふ。これ先に造營をたすけしによりてなり。元文三年二月十六日致仕す。年七十九。關溪良秀禪通院と號す。岡山の國清寺に葬る。室は松平伊豫守綱政が養女。

女子 母は某氏。山内主膳豊清が妻。

女子 母は某氏。宗家の臣土倉市正一除が妻。

政舍 早世 鍛冶之助 母は某氏。

女子 母は某氏。池田丹波守政晴が室。

輝言 龜次郎 采女 實は松平伊豫守綱政

軌明

が二男、池田主膳軌隆が二男、母は某氏。享保元年十月養子となる。六年十一月十五日はじめて有徳院殿にまみえたまつり、十年三月二十一日病によりて叔父大炊頭繼政がもとかへる。

三男、母は某氏。享保十年三月二十一日養子となる。十二年九月朔日はじめて有徳院殿に拜謁し、元文二年六月二十七日病により、大炊頭繼政がもとかへる。

政方 兵部 信濃守 從五位下 致仕後大内記 號長閑齋 實は池田織部由道が二男、母は坂本氏。正徳三年生る。元文二年九月二十四日養子となる。十一月十五日はじめて有徳院殿にまみえたまつり、三年二月十六日封を襲、四月十八日はじめて領地にゆく暇をたまふ。四年十二月十六日從五位下信濃守に叙任す。寶曆十年三月十四日致仕す。このとき大内記にあらたむ。寛政三年十二月十九日卒す。年七十九。長閑齋大興院と號す。葬地政言におなじ。

女子 實は池田織部由道が女、政方に養はれて京極伊豫守高實が妻となる。

女子

母は某氏。大關因幡守増備が室。

政香

春五郎 兵部 内匠頭 從五位下 母は三村氏。

政直

信濃守 母は上におなじ。兄政香が養子。

女子

母は某氏。内藤筑前守忠見が妻。

女子

母は某氏。島津式部少輔久般が妻。

女子

母は某氏。京極大膳高厚が妻。

季農

吉之丞 帶刀 權三郎 母は某氏。本間佐渡守季道が養子。

女子

母は某氏。酒井左門忠啓が妻。

女子

母は某氏。稻垣八太郎照敦が妻となり、離婚のち井戸十右衛門弘俊に嫁す。

女子

母は某氏。牧野式部成賢が妻となり、後離婚す。

政宣

右門 母は某氏。池田吉十郎長置が養子。

女子

母は某氏。池田織部直好が養女。

女子

母は某氏。池田直助頼完に婚を約し、いまだ嫁せずして死す。

方教

隆之助 母は某氏。池田采女政明が養子。

女子

母は某氏。逸見熊次郎長祥が妻。

頼功

初政貴 吉之助 角次郎 主水 母は某氏。池田百助頼完が養子。

女子

母は某氏。依田長次郎守甫が妻。

政直

陽助 信濃守 從五位下 實は政方が二男。

女子

母は某氏。四辻宰相公萬が室。

政養

陽助 母は某氏。安永元年生る。寛政三年十月十五日はじ

政長

武三郎 母は某氏。めて將軍家にまみえたてまつる。室は松平内藏頭治政が女。

女子

母は某氏。木下辰五郎俊隆に婚を約すといへども、いまだゆかずして離婚し、のち松平岩之助忠元が妻となる。

長義

慶太郎 修理 母は政義におなじ。池田筑後守長惠が養子。

女子

實は松平内藏頭治政が女、政直に養はれて佐野鶴之助茂好に嫁す。

家教

喉蝶 笹龍膽

池田

輝録

初政倫 八之丞 主税 丹波守 從五位下 松平新太郎光政が三男、母は大村氏。

慶安二年備前國岡山に生る。寛文七年十一月十五日はじめて嚴有院殿に拜謁し、十二年六月十一日父が封地備前國のうちにをいて、一萬五千石をわちたまひ、居所を岡山の城下にいとむ。これより代々柳間に候す。閏六月九日嚴有院殿にまみえたてまつり、延寶元年十二月二十八日從五位下丹波守に叙任す。二年八月

二十五日はじめて領地に行の暇をたまふ。元祿六年七月五日奥詰となり、十五年十二月十五日奏者番に轉じ、寶永二年五月十九日紀伊中納言綱教卿逝去により、御使を承りて和歌山におもむき、正徳三年七月二十三日務を辭し、十一月二十六日卒す。年六十五。古巖全崇靈福院と號す。高輪の東禪寺に葬る。のち代々葬地とす。室は宗家の臣若原監物一成が女。

某

早世 辨之助 母は某氏。

輝廉

初輝致 鎚之丞 主税 外記 大隅守 從五位下 母は石原氏。

女子

貞享四年岡山に生る。文祿九年十二月二十八日はじめて常憲院殿にまみえたてまつる。時、十五年十二月二十一日從五位下大隅守に叙任し、二十七日より菊間に候す。寶永三年九月六日父に先だちて卒す。年二十。淨圓自的通仙院と號す。

某

早世 辰之丞 母は某氏。

女子

母は上におなじ。

某

早世 與五郎 母は上におなじ。

某

早世 豊久 母は上におなじ。

某

早世 仙武 母は上におなじ。

政晴

初信正 善太郎 丹波守 從五位

下 實は松平伊豫守綱政が二男、池田主膳軌隆が長男、母は廣田氏。寶永元年岡山に生る。五年十月七日養子となり、正徳四年二月十九日遺領を繼。時、六月朔日はじめて有章院殿にまみえたてまつる。この日父が遺物、了戒の刀を献す、享保三年十二月十八日從五位下丹波守に叙任す。八年三月十五日はじめて領地にゆくの暇をたまふ。寛延元年九月十一日卒す。年四十五。雲巖宗觀隆興院と號す。室は池田内匠頭政倚が女。

女子

母は吉田氏。宗家の臣池田近江長仍が妻。

女子

母は速水氏。山内遠江守豊産が室。

女子

母は上におなじ。松平市正忠庸が妻、母は上におなじ。

政長

善之助 徳十郎 主馬 縫殿助 藤右衛門 母は某氏。松平相摸守家臣鶴殿縫殿助典亮が養子。

政員

泰太郎 伊織 中務少輔 從五位下 母は政倚が女。

女子

元文二年生る。寛延元年閏十月五日遺跡を繼。時、寶曆三年九月十五日はじめて惇信院殿に拜謁し、十二月十八日從五位下中務少輔に叙任す。五年四月

十五日はじめて領地に行の暇をたまふ。明和四年正月二十九日卒す。年三十一。佑邦宗賢承徳院と號す。

政弼

丹波守 母は春名氏。兄政員が養子。

女子

母は某氏。甲斐庄兵衛正堅が妻。

長惠

初晴寄 政以 源之助 修理 筑後守 母は某氏。池田筑後守政倫が養子。

政弼

初晴宣 永次郎 丹波守 從五位下 實は政晴が三男。

女子

寛保二年岡山に生る。明和四年政員が嗣となり、三月二十一日遺領を繼、四月朔日はじめて澄明院殿にまみえたてまつり、五月朔日はじめて所領にゆくの暇をたまふ。五年十二月十八日從五位下丹波守に叙任す。安永五年七月二十九日卒す。年三十五。觀海庵開持光院と號す。室は松平左兵衛督直輔が女。

政良

豊之助 母は高崎氏。安永元年九月十五日嫡子となり、三年五月十九日父に先だちて卒す。年十六。

某

早世 秀次郎 母は上におなじ。

政峰

早世 巴三 母は某氏。

女子

母は藤澤氏。竹中主殿重寛が妻。

政恭

初政房 永次郎 初之進 山城守

從五位下 母は直純が女。

安永四年生る。五年九月二十三日遺領を繼、備中國の内をいて一萬五千石を領し、岡山に住す。二年寛政二年十月十五日はじめて將軍家にまみえたりまつり、十一月二十七日從五位下山城守に叙任し、三年四月十八日はじめて領地にゆくのいとまをたまふ。室は清口主膳直養が女。

某

金之丞 母は三宅氏。

家紋 三蝶 三笹龍膽

池田

恒元一代は松平を稱し、その子政周より池田を稱す。恒行がとき嗣なくして家たつ。

恒元

三五郎 備後守 從五位下 松平武藏守利隆が二男、母は台徳院殿の御養女。

慶長十六年備前岡山に生る。元和元年江戸に参るのとき、路次にをいてはじめて東照宮台徳院殿にまみえたりまつり、

女子

母は某氏。板倉伯耆守重良が室。

女子

母は某氏。竹中主殿重長が妻、離婚して後池田權之助政弘に嫁す。

女子

母は某氏。池田治左衛門重教が妻。

恒行

二郎 數馬 實は松平伊豫守綱政が男、母は某氏。

延寶五年政周が終に臨て養子となり、三月二十一日遺領を繼、四月二十三日父の遺物備中直次の刀を獻す。六年十二月二十七日卒す。幻覺妙瀧と號す。高輪の東禪寺に葬る。嗣なくして家たゆ。

家紋 揚羽蝶

政周

初政元 鍋之助 兵部 豊前守

從五位下 母は定勝が女。

明曆二年生る。寛文三年五月二十六日はじめて殿有院殿にまみえたりまつる。八年九月二十五日從五位下豊前守に叙任す。十一年十月晦日遺領を繼、十一月五日父が遺物來國俊の刀を獻す。十二年四月二十三日はじめて封地にゆくの暇をたまふ。延寶五年正月八日卒す。年二十二。義隆崇俊智光院と號す。葬地恒元におなじ。室は板倉市正重大が女。

女子

母は某氏。

卷第二百六十五

清和源氏 賴光流

池田

御稱號を賜はりしより、代々松平を稱す。

忠繼

藤松 三郎 左衛門督 侍從從四位下 池田三左衛門輝政が二男、母は東照宮の御息女督姫君。

慶長四年伏見に生る。八年正月備前國をたまはり、伏見城にをいてこれを謝したてまつるのとき、東照宮より吉光の御脇指を下され、御庶子に准ぜらるべきのむね恩命をかうぶり、葵御紋の陣羽織、をよび御紋の幟七本をたまひ、台徳院殿よりも御脇指を賜はる。五月二十四日領知の御判物を下さる。十三年四月十八日台徳院殿の御前にをいて元服し、松平の御稱號をたまはり、從四位下侍從に叙任し、左衛門督にあらため、御諱字を下され、忠繼と稱す。このとき正宗の御刀を拜賜す。十八年六月六日父が遺領の内、播磨國宍粟、佐用、赤穂三郡を加へらる。八月江戸駿府に至りてこれを謝したてまつるのとき、台徳院殿より御刀をよび御鷹馬等をたまふ。十九年六月東照宮

忠雄

勝五郎 新次郎 宮内少輔 從五位下 侍從從四位下 參議 正四位下 實は輝政が三男、母は忠繼におなじ。

慶長七年播磨國姫路に生る。十三年四月十八日兄とおなじく、台徳院殿の御前にをいて元服し、松平の御稱號をゆるされ、從五位下宮内少輔に叙任し、御刀をよび馬を賜はる。七年十五年二月二十三日淡路國をたまひ、四月江戸駿府に至りてこれを謝したてまつるのと

き、東照宮より御脇指、台徳院殿より御刀馬等を賜はる。十九年大坂の役に、今宮に陣し、十一月二十九日兵船をし、芥島につかはし、伯樂が淵をおかす。かの地の守兵平子主膳某これをふせぐといへども、家臣横川次大夫重陣、鎗をあはせて敵を追崩し、主膳某をうちとる。また箕浦勘右衛門元正、番船をうばひて伯樂が淵にせめいる。十二月二十四日次大夫勘右衛門に御感状を下さる。元和元年の役にも出陣す。六月二十八日忠繼卒して嗣なきにより、その遺領を賜ふのところ、播磨國三郡の領知を弟石見守輝澄、右京大夫政綱、右近大夫輝興にわかちあたへむ事を請にまり、そのむねにまかせられ、忠雄には備前國をよび備中國淺口、窪屋、下道、都宇四郡のうちをいて三十一萬五千石を賜ひ、このとき忠雄が領せし淡路國はおさめらる。二年正月十九日從四位下侍從に昇進す。のち入國のいとま賜ふのとき、御刀をよび御鷹馬等をたまふ。三年七月台徳院殿洛にいせたまふのとき、山崎に伺候し、五年四月御上洛のとき、福島正則御制法をそむき國除かるにより、西國の諸將とおなじく仰をうけたまはりて安藝國廣島におもむき、また上洛して山崎

に伺候す。六年大坂城の石疊普請のとき、封地の大石敷多を献せしかば、十一月二十七日御書を下さる。七年歸國のとき、繩目守家の御刀、をよび御鷹馬等を賜ふ。八年七月最上源五郎義俊が家臣山野邊右衛門義忠をめしあづけられ、のちゆるさる。九年大猷院殿洛にいらせたまひ、將軍宣下御拜賀として御參内のとき、鷹從す。寛永元年大坂権門の石垣をきづかるゝのとき、豎四間横八間の一大石をたてまつる。三年兩御所御上洛のとき、八月十九日參議正四位下にすゝみ、九月六日二條城に行幸のとき、大猷院殿御參内あり。忠雄騎馬にて供奉す。八年五月二十三日青山大藏少輔幸成をもつて病をとせらる。七月弟政綱卒して嗣なきにより、その領知をたまふべきむね仰ありといへども、輝澄輝興が所領おほからざるにより、二人にわかちあたへむ事を請まうしければ、台徳院殿御感ありてその意にまかせらる。九年台徳院殿の御遺物當麻の御脇指及び白銀五千枚を拜賜す。四月三日卒す。年三十一。仁秀良勇清泰院と號す。岡山の清泰院に葬る。これ男光仲が開基するところなり。四日老中酒井讃岐守忠勝をもつて賻銀五百枚をたまふ。室は松平阿波守至鎮

光仲

勝五郎 相摸守 侍從從四位下 左少將 母は至鎮が女。 寛永七年生る。九年六月十八日父が遺領を繼ぐ。三歳にこのとき光仲幼稚なるにより、封地をあらためられ、因幡、伯耆兩國をたまひ、三十二萬石を領し、因幡國鳥取城に住す。この日石見守輝澄、右近大夫輝興、をよび家臣荒尾内匠某、荒尾志摩某、乾兵部某を御前にめされ、光仲幼稚たるにより、各相談して國務を沙汰すべきむねの仰をかうぶる。二十八日大奥をいいてはじめて大猷院殿にまみえたまつる。十一年正月十三日袴着のとき、肩衣袴をよび時服五領をたまはる。十三年本城の普請をたすけつとむ。七月六日生見魂を祝ひまいらせて黄金一枚を献す。後代々例とす。十五年十二月二十九日御前にをいて元服し、御諱字を賜ひ、光仲とあらため、相摸守と稱す。このとき左文字の御脇指をたまひ、大廣間に候す。のち代々例とす。十七年七月二十六日石見守輝澄をめしあづけられ、光仲が封地のうちをいいて一萬石をたまふにより、光仲には別に播磨國神崎郡のうちにして一萬石を賜ふ。十八年六月朔日

はじめて入國のいとまうすのとき馬をたまふ。十二月朔日參府ののち營にのほるとき、家臣一人御前にいづる。十九年五月二日梅林坂及び麴町口石垣の普請をつとめしにより、家臣等に時服白銀等をたまふ。十二月晦日從四位下侍從に叙任し、正保元年十二月晦日、明年より舊のごとく正月朔日登營し、御白書院に着座すべきむね仰をかうぶる。これより後代々例とす。二年四月十八日仰によりて紀伊大納言頼宣卿の息女を娶る。慶安二年請て封内に東照宮を勸請したてまつる。承應二年二月二十一日御鷹の鶴を賜ふ。十二月二十八日少將にすゝむ。寛文二年四月八日都筑彌左衛門爲基をめしあづけらる。後さきに石見守輝澄に宛行はるゝ所の一萬石をかへしたまはり、播磨國の領地はおさめらる。四年四月五日はじめて封地の御朱印を下さる。六年五月七日京極丹後高國が三男落合李之助高甫をあづけられ、延寶六年十月十六日また館林の家臣大久保和泉正朝をめしあづけらる。八年閏八月二十五日常憲院殿御代はじめて入國の暇をたまひ、來國光の御小脇指をたまふ。九月二日さきにめしあづけられし李之助高甫をゆるさる。貞享二年六月二十一日致仕し、

七月二十七日得物吉光の脇指虛堂の靈蹟を献じ、御臺所に爲氏筆の古今和歌集をまいらす。元祿六年七月七日鳥取にをいて卒す。年六十四。俊翁義剛興禪院と號す。因幡國法美郡奥谷村の清源寺に葬る。のち代々葬地とす。十九日奏者番久世出雲守重之をして、賻銀三百枚を賜ふ。室は紀伊大納言頼宣卿の息女。

仲政

勝三郎 美濃守 從五位下 母は上におなじ。 寛永九年生る。十七年正月二十八日はじめて大猷院殿に拜謁す。正保三年十二月晦日從五位下美濃守に叙任し、慶安二年十月十七日卒す。年十八。瑞圓日清本高院と號す。池上の木門寺に葬る。

綱清

新五郎 伯耆守 侍從從四位下 左少將 母は頼宣卿の息女。 正保四年生る。明曆二年二月二十一日はじめて嚴有院殿にまみえたまつる。十歳に寛文元年十二月二十六日御前にをいて元服し、御諱字をたまはり、從四位下侍從に叙任し、伯耆守と稱す。このとき助貞の御刀をたまふ。貞享二年六月二十一日封を襲、弟壹岐守仲澄に新墾田二萬五千石をわかちあたふ。

光仲

勝五郎 相摸守 侍從從四位下 左少將 母は至鎮が女。

寛永七年生る。九年六月十八日父が遺領を繼ぐ。三歳にこのとき光仲幼稚なるにより、封地をあらためられ、因幡、伯耆兩國をたまひ、三十二萬石を領し、因幡國鳥取城に住す。この日石見守輝澄、右近大夫輝興、をよび家臣荒尾内匠某、荒尾志摩某、乾兵部某を御前にめされ、光仲幼稚たるにより、各相談して國務を沙汰すべきむねの仰をかうぶる。二十八日大奥をいいてはじめて大猷院殿にまみえたまつる。十一年正月十三日袴着のとき、肩衣袴をよび時服五領をたまはる。十三年本城の普請をたすけつとむ。七月六日生見魂を祝ひまいらせて黄金一枚を献す。後代々例とす。十五年十二月二十九日御前にをいて元服し、御諱字を賜ひ、光仲とあらため、相摸守と稱す。このとき左文字の御脇指をたまひ、大廣間に候す。のち代々例とす。十七年七月二十六日石見守輝澄をめしあづけられ、光仲が封地のうちをいいて一萬石をたまふにより、光仲には別に播磨國神崎郡のうちにして一萬石を賜ふ。十八年六月朔日

七月二十七日襲封を謝するのとき、家臣四人御前にいづる。後代々例とす。三年四月二十二日はじめて封地にゆくのとまをたまふ。元祿八年十二月十八日左少將にすゝみ、十三年五月二十五日致仕す。七月朔日得物鍋島藤四郎吉光の脇指、乙御前の簽を献じ、御臺所に一條兼良公筆の古今集、桂昌院御方に西園寺實兼筆の古今集、鶴姫君に後伏見院宸翰の伊勢集をまいらす。寶永五年十二月綱清國にありて疾にかゝるのよしきこしめされ、奉書をもて問せらる。正徳元年七月四日鳥取にをいて卒す。年六十五。良宗常溫清源寺と號す。十二日奏者番三浦壹岐守明敬をもつて賻銀三百枚をたまふ。室は南部大膳大夫重信が女。

女子

母は重信が女。 初吉明 長吉 勝五郎 右衛門督 相摸守 侍從從四位下 左少將 實は松平壹岐守仲澄が長男、母は松平播磨守頼隆が女。 貞享四年生る。元祿八年十二月六日養子となり、九年正月二十八日はじめて常憲院殿にまみえたまつる。十歳に十三年五月二十五日封を襲、辰之助清定に新墾田一萬五千石をわかちあたふ。十一月十五日御前にをいて元服し、從四位下侍從に叙任し、右衛門督にあらため、御諱字をたまはり、吉明と稱し、山城國行の御刀をたまはる。寶永元年七月朔日はじめて入國のいとまをたまひ、この日さきに本城石疊の普請をたすけつとめしにより、時服三十領をたまはり、三日家臣等に物を賜ふ。六年四月十一日入國をよび參勤のとき、先規に復し、家臣一人御前にいづる事をゆるさる。これより代々例とす。七年四月二十一日文昭院殿御代はじめて封地にゆくのとまをたまふにより、當

吉泰

初吉明 長吉 勝五郎 右衛門督 相摸守 侍從從四位下 左少將 實は松平壹岐守仲澄が長男、母は松平播磨守頼隆が女。 貞享四年生る。元祿八年十二月六日養子となり、九年正月二十八日はじめて常憲院殿にまみえたまつる。十歳に十三年五月二十五日封を襲、辰之助清定に新墾田一萬五千石をわかちあたふ。十一月十五日御前にをいて元服し、從四位下侍從に叙任し、右衛門督にあらため、御諱字をたまはり、吉明と稱し、山城國行の御刀をたまはる。寶永元年七月朔日はじめて入國のいとまをたまひ、この日さきに本城石疊の普請をたすけつとめしにより、時服三十領をたまはり、三日家臣等に物を賜ふ。六年四月十一日入國をよび參勤のとき、先規に復し、家臣一人御前にいづる事をゆるさる。これより代々例とす。七年四月二十一日文昭院殿御代はじめて封地にゆくのとまをたまふにより、當

初吉明 長吉 勝五郎 右衛門督 相摸守 侍從從四位下 左少將 實は松平壹岐守仲澄が長男、母は松平播磨守頼隆が女。 貞享四年生る。元祿八年十二月六日養子となり、九年正月二十八日はじめて常憲院殿にまみえたまつる。十歳に十三年五月二十五日封を襲、辰之助清定に新墾田一萬五千石をわかちあたふ。十一月十五日御前にをいて元服し、從四位下侍從に叙任し、右衛門督にあらため、御諱字をたまはり、吉明と稱し、山城國行の御刀をたまはる。寶永元年七月朔日はじめて入國のいとまをたまひ、この日さきに本城石疊の普請をたすけつとめしにより、時服三十領をたまはり、三日家臣等に物を賜ふ。六年四月十一日入國をよび參勤のとき、先規に復し、家臣一人御前にいづる事をゆるさる。これより代々例とす。七年四月二十一日文昭院殿御代はじめて封地にゆくのとまをたまふにより、當

初吉明 長吉 勝五郎 右衛門督 相摸守 侍從從四位下 左少將 實は松平壹岐守仲澄が長男、母は松平播磨守頼隆が女。 貞享四年生る。元祿八年十二月六日養子となり、九年正月二十八日はじめて常憲院殿にまみえたまつる。十歳に十三年五月二十五日封を襲、辰之助清定に新墾田一萬五千石をわかちあたふ。十一月十五日御前にをいて元服し、從四位下侍從に叙任し、右衛門督にあらため、御諱字をたまはり、吉明と稱し、山城國行の御刀をたまはる。寶永元年七月朔日はじめて入國のいとまをたまひ、この日さきに本城石疊の普請をたすけつとめしにより、時服三十領をたまはり、三日家臣等に物を賜ふ。六年四月十一日入國をよび參勤のとき、先規に復し、家臣一人御前にいづる事をゆるさる。これより代々例とす。七年四月二十一日文昭院殿御代はじめて封地にゆくのとまをたまふにより、當

初吉明 長吉 勝五郎 右衛門督 相摸守 侍從從四位下 左少將 實は松平壹岐守仲澄が長男、母は松平播磨守頼隆が女。 貞享四年生る。元祿八年十二月六日養子となり、九年正月二十八日はじめて常憲院殿にまみえたまつる。十歳に十三年五月二十五日封を襲、辰之助清定に新墾田一萬五千石をわかちあたふ。十一月十五日御前にをいて元服し、從四位下侍從に叙任し、右衛門督にあらため、御諱字をたまはり、吉明と稱し、山城國行の御刀をたまはる。寶永元年七月朔日はじめて入國のいとまをたまひ、この日さきに本城石疊の普請をたすけつとめしにより、時服三十領をたまはり、三日家臣等に物を賜ふ。六年四月十一日入國をよび參勤のとき、先規に復し、家臣一人御前にいづる事をゆるさる。これより代々例とす。七年四月二十一日文昭院殿御代はじめて封地にゆくのとまをたまふにより、當

初吉明 長吉 勝五郎 右衛門督 相摸守 侍從從四位下 左少將 實は松平壹岐守仲澄が長男、母は松平播磨守頼隆が女。 貞享四年生る。元祿八年十二月六日養子となり、九年正月二十八日はじめて常憲院殿にまみえたまつる。十歳に十三年五月二十五日封を襲、辰之助清定に新墾田一萬五千石をわかちあたふ。十一月十五日御前にをいて元服し、從四位下侍從に叙任し、右衛門督にあらため、御諱字をたまはり、吉明と稱し、山城國行の御刀をたまはる。寶永元年七月朔日はじめて入國のいとまをたまひ、この日さきに本城石疊の普請をたすけつとめしにより、時服三十領をたまはり、三日家臣等に物を賜ふ。六年四月十一日入國をよび參勤のとき、先規に復し、家臣一人御前にいづる事をゆるさる。これより代々例とす。七年四月二十一日文昭院殿御代はじめて封地にゆくのとまをたまふにより、當

初吉明 長吉 勝五郎 右衛門督 相摸守 侍從從四位下 左少將 實は松平壹岐守仲澄が長男、母は松平播磨守頼隆が女。 貞享四年生る。元祿八年十二月六日養子となり、九年正月二十八日はじめて常憲院殿にまみえたまつる。十歳に十三年五月二十五日封を襲、辰之助清定に新墾田一萬五千石をわかちあたふ。十一月十五日御前にをいて元服し、從四位下侍從に叙任し、右衛門督にあらため、御諱字をたまはり、吉明と稱し、山城國行の御刀をたまはる。寶永元年七月朔日はじめて入國のいとまをたまひ、この日さきに本城石疊の普請をたすけつとめしにより、時服三十領をたまはり、三日家臣等に物を賜ふ。六年四月十一日入國をよび參勤のとき、先規に復し、家臣一人御前にいづる事をゆるさる。これより代々例とす。七年四月二十一日文昭院殿御代はじめて封地にゆくのとまをたまふにより、當

初吉明 長吉 勝五郎 右衛門督 相摸守 侍從從四位下 左少將 實は松平壹岐守仲澄が長男、母は松平播磨守頼隆が女。 貞享四年生る。元祿八年十二月六日養子となり、九年正月二十八日はじめて常憲院殿にまみえたまつる。十歳に十三年五月二十五日封を襲、辰之助清定に新墾田一萬五千石をわかちあたふ。十一月十五日御前にをいて元服し、從四位下侍從に叙任し、右衛門督にあらため、御諱字をたまはり、吉明と稱し、山城國行の御刀をたまはる。寶永元年七月朔日はじめて入國のいとまをたまひ、この日さきに本城石疊の普請をたすけつとめしにより、時服三十領をたまはり、三日家臣等に物を賜ふ。六年四月十一日入國をよび參勤のとき、先規に復し、家臣一人御前にいづる事をゆるさる。これより代々例とす。七年四月二十一日文昭院殿御代はじめて封地にゆくのとまをたまふにより、當

初吉明 長吉 勝五郎 右衛門督 相摸守 侍從從四位下 左少將 實は松平壹岐守仲澄が長男、母は松平播磨守頼隆が女。 貞享四年生る。元祿八年十二月六日養子となり、九年正月二十八日はじめて常憲院殿にまみえたまつる。十歳に十三年五月二十五日封を襲、辰之助清定に新墾田一萬五千石をわかちあたふ。十一月十五日御前にをいて元服し、從四位下侍從に叙任し、右衛門督にあらため、御諱字をたまはり、吉明と稱し、山城國行の御刀をたまはる。寶永元年七月朔日はじめて入國のいとまをたまひ、この日さきに本城石疊の普請をたすけつとめしにより、時服三十領をたまはり、三日家臣等に物を賜ふ。六年四月十一日入國をよび參勤のとき、先規に復し、家臣一人御前にいづる事をゆるさる。これより代々例とす。七年四月二十一日文昭院殿御代はじめて封地にゆくのとまをたまふにより、當

初吉明 長吉 勝五郎 右衛門督 相摸守 侍從從四位下 左少將 實は松平壹岐守仲澄が長男、母は松平播磨守頼隆が女。 貞享四年生る。元祿八年十二月六日養子となり、九年正月二十八日はじめて常憲院殿にまみえたまつる。十歳に十三年五月二十五日封を襲、辰之助清定に新墾田一萬五千石をわかちあたふ。十一月十五日御前にをいて元服し、從四位下侍從に叙任し、右衛門督にあらため、御諱字をたまはり、吉明と稱し、山城國行の御刀をたまはる。寶永元年七月朔日はじめて入國のいとまをたまひ、この日さきに本城石疊の普請をたすけつとめしにより、時服三十領をたまはり、三日家臣等に物を賜ふ。六年四月十一日入國をよび參勤のとき、先規に復し、家臣一人御前にいづる事をゆるさる。これより代々例とす。七年四月二十一日文昭院殿御代はじめて封地にゆくのとまをたまふにより、當

初吉明 長吉 勝五郎 右衛門督 相摸守 侍從從四位下 左少將 實は松平壹岐守仲澄が長男、母は松平播磨守頼隆が女。 貞享四年生る。元祿八年十二月六日養子となり、九年正月二十八日はじめて常憲院殿にまみえたまつる。十歳に十三年五月二十五日封を襲、辰之助清定に新墾田一萬五千石をわかちあたふ。十一月十五日御前にをいて元服し、從四位下侍從に叙任し、右衛門督にあらため、御諱字をたまはり、吉明と稱し、山城國行の御刀をたまはる。寶永元年七月朔日はじめて入國のいとまをたまひ、この日さきに本城石疊の普請をたすけつとめしにより、時服三十領をたまはり、三日家臣等に物を賜ふ。六年四月十一日入國をよび參勤のとき、先規に復し、家臣一人御前にいづる事をゆるさる。これより代々例とす。七年四月二十一日文昭院殿御代はじめて封地にゆくのとまをたまふにより、當

初吉明 長吉 勝五郎 右衛門督 相摸守 侍從從四位下 左少將 實は松平壹岐守仲澄が長男、母は松平播磨守頼隆が女。 貞享四年生る。元祿八年十二月六日養子となり、九年正月二十八日はじめて常憲院殿にまみえたまつる。十歳に十三年五月二十五日封を襲、辰之助清定に新墾田一萬五千石をわかちあたふ。十一月十五日御前にをいて元服し、從四位下侍從に叙任し、右衛門督にあらため、御諱字をたまはり、吉明と稱し、山城國行の御刀をたまはる。寶永元年七月朔日はじめて入國のいとまをたまひ、この日さきに本城石疊の普請をたすけつとめしにより、時服三十領をたまはり、三日家臣等に物を賜ふ。六年四月十一日入國をよび參勤のとき、先規に復し、家臣一人御前にいづる事をゆるさる。これより代々例とす。七年四月二十一日文昭院殿御代はじめて封地にゆくのとまをたまふにより、當

初吉明 長吉 勝五郎 右衛門督 相摸守 侍從從四位下 左少將 實は松平壹岐守仲澄が長男、母は松平播磨守頼隆が女。 貞享四年生る。元祿八年十二月六日養子となり、九年正月二十八日はじめて常憲院殿にまみえたまつる。十歳に十三年五月二十五日封を襲、辰之助清定に新墾田一萬五千石をわかちあたふ。十一月十五日御前にをいて元服し、從四位下侍從に叙任し、右衛門督にあらため、御諱字をたまはり、吉明と稱し、山城國行の御刀をたまはる。寶永元年七月朔日はじめて入國のいとまをたまひ、この日さきに本城石疊の普請をたすけつとめしにより、時服三十領をたまはり、三日家臣等に物を賜ふ。六年四月十一日入國をよび參勤のとき、先規に復し、家臣一人御前にいづる事をゆるさる。これより代々例とす。七年四月二十一日文昭院殿御代はじめて封地にゆくのとまをたまふにより、當

初吉明 長吉 勝五郎 右衛門督 相摸守 侍從從四位下 左少將 實は松平壹岐守仲澄が長男、母は松平播磨守頼隆が女。 貞享四年生る。元祿八年十二月六日養子となり、九年正月二十八日はじめて常憲院殿にまみえたまつる。十歳に十三年五月二十五日封を襲、辰之助清定に新墾田一萬五千石をわかちあたふ。十一月十五日御前にをいて元服し、從四位下侍從に叙任し、右衛門督にあらため、御諱字をたまはり、吉明と稱し、山城國行の御刀をたまはる。寶永元年七月朔日はじめて入國のいとまをたまひ、この日さきに本城石疊の普請をたすけつとめしにより、時服三十領をたまはり、三日家臣等に物を賜ふ。六年四月十一日入國をよび參勤のとき、先規に復し、家臣一人御前にいづる事をゆるさる。これより代々例とす。七年四月二十一日文昭院殿御代はじめて封地にゆくのとまをたまふにより、當

初吉明 長吉 勝五郎 右衛門督 相摸守 侍從從四位下 左少將 實は松平壹岐守仲澄が長男、母は松平播磨守頼隆が女。 貞享四年生る。元祿八年十二月六日養子となり、九年正月二十八日はじめて常憲院殿にまみえたまつる。十歳に十三年五月二十五日封を襲、辰之助清定に新墾田一萬五千石をわかちあたふ。十一月十五日御前にをいて元服し、從四位下侍從に叙任し、右衛門督にあらため、御諱字をたまはり、吉明と稱し、山城國行の御刀をたまはる。寶永元年七月朔日はじめて入國のいとまをたまひ、この日さきに本城石疊の普請をたすけつとめしにより、時服三十領をたまはり、三日家臣等に物を賜ふ。六年四月十一日入國をよび參勤のとき、先規に復し、家臣一人御前にいづる事をゆるさる。これより代々例とす。七年四月二十一日文昭院殿御代はじめて封地にゆくのとまをたまふにより、當

麻の御刀を拜受す。正徳元年七月十二日奉書をもつて父が喪をとせらる。九月八日父が遺物柝折の花入を献す。四年四月十三日來國俊の御脇指をたまふ。これ有章院殿御代はじめて入國のいとたまふによりてなり。五年十二月十八日少將にすゝみ、享保十四年閏九月二十三日相摸守にあらたむ。元文四年七月二十二日奏者番丹羽和泉守薫氏をして病をとせらる。二十三日卒す。年五十三。機雲衍應天祥院と號す。二十五日奏者番松平紀伊守信岑をして賻銀三十枚をたまはる。室は松平加賀守綱紀が女。

女子 實は池田權之助政弘が女、綱清に養はれて松平修理大夫吉武に嫁す。

澄古 二郎四郎 采女 伊織 造酒 佐渡守 從五位下 實は松平壹岐守仲澄が三男、母は某氏。

元祿七年鳥取に生る。享保八年吉泰が養子となり、七月朔日はじめて有徳院殿にまみえたまつり、十二月十八日從五位下佐渡守に叙任す。十二年十月七日卒す。年三十四。義峯淨透徹心院と號す。牛島の弘福寺に葬る。

宗泰

長吉 勝五郎 出羽守 相摸守

侍從從四位下 母は中村氏、嫡母の養ひとなる。

享保二年鳥取に生る。十六年十月廿六日はじめて有徳院殿に拜謁す。五月十二日六月御前にをいて元服し、御諱字をたまはり、宗泰と稱し、從四位下侍從に叙任し、出羽守にあらため、吉岡一文字の御刀をたまふ。元文四年九月七日遺領を繼、五年正月十二日相摸守にあらため、四月十八日はじめて入國のいとまをたまひ、備前正光の御刀を下さる。延享二年七月二十三日美作國のうちにをいて七萬石の地をさづけらる。四年八月二十四日奏者番小堀和泉守政峯をもつて病を問せらる。二十一日卒す。年三十一。義山行隆大廣院と號す。二十九日奏者番松平宮内少輔忠恒をもつて賻銀三十枚をたまはる。室は紀伊大納言宗直卿の息女。

女子

母は横尾氏、嫡母の養ひとなる。松平丹後守宗教に婚を約し、嫁せして卒す。

重寛

初仲穆 重穆 勝五郎 相摸守 侍從從四位下 左少將 母は宗直卿の息女。

延享三年生る。四年十月十二日遺領を繼。時寛延元年七月朔日甲斐國川々

の普請のことをたすけつとめしにより、時服三十領をたまひ、家臣等にも物をたまふ。寶曆四年十一月三日さきにあづけられし美作國御料の地を官におさむ。九年四月朔日はじめて悼信院殿にまみえたまつり、十月二十一日御前にをいて元服し、御諱字をたまはり從四位下侍從に叙任し、相摸守と稱す。このとき具正盛の御刀をたまはる。十二年四月十八日はじめて入國のいとまをたまひ、防州元清の御刀を拜受す。明和五年二月七日仰によりて田安中納言宗武卿の息女を娶る。安永元年十月十八日舊例により、紅葉山豫參の事を請てゆるさる。二年十二月十六日少將にすゝみ、八年四月二十八日美濃伊勢兩國川々の普請をつとめ、たまものある事先例のごとし。天明元年七月十四日奏者番松平右近將監武寛をもつて嫡子治恕が喪をとせらる。三年十月十六日奏者番板倉伊勢守勝院をして病を問せらる。十八日卒す。年三十八。祥雲洪澤岱嶽院と號す。二十二日奏者番松平和泉守乗完をもつて賻銀三十枚をたまはる。室は松平下總守忠刻が女、卒す。繼室は田安中納言宗武卿の息女。

治恕

鶴五郎 右衛門督 侍從從四位下 母は高野氏、嫡母の養ひとなる。明和二年鳥取に生る。安永八年十月朔日はじめて淺明院殿に拜謁す。五月十二日五日御前にをいて元服し、從四位下侍從に叙任し、右衛門督にあらため、御諱字をたまひ、治恕と稱し、備前盛重の御刀を拜賜す。天明元年七月十二日奏者番青山大膳亮幸完をもつて病をとせらる。この日卒す。年十七。本然自性孝得院と號す。

治道

岩次郎 秀三郎 相摸守 侍從從四位下 母は村上氏、嫡母の養ひとなる。

明和三年生る。天明二年正月二十九日嫡子となる。三年十二月四日遺領を繼、四年正月二十一日御前にをいて元服し、從四位下侍從に叙任し、相摸守と稱し、御諱字ならびに備前景光の御刀をたまはる。四月二十五日はじめて入國の暇まうすのとき、來國貞の御刀を拜受す。七年五月十五日關東をよび伊豆國川々の普請をたすけつとめしにより、賞賜あること舊例のごとし。寛政十年五月十四日奏者番水野堂岐守忠詔をもつて病をたづねさせたまふ。十五日卒す。年三十三。賢翁紹雄大機院と

女子 母は佃氏、上におなじ。

某 覺之丞 母は佃氏、上におなじ。

家紋 丸に揚羽蝶(寛政) 祇園守 菊水 今の呈譜に、慶長八年正月忠繼伏見にをいて東照宮に拜謁のとき、葵の御紋をたまはりしより、代々武器にはこれをまじへ用ふといふ。

松平

初仲時 長吉 壹岐守 從五位下 松平相摸守光仲が二男、母は紀伊大納言頼宣卿の息女。

慶安三年生る。寛文三年十月二十六日はじめて殿有院殿にまみえたまつる。十四年五年十二月二十七日從五位下壹岐守に叙任す。このとき持鎗一本をゆるさる。貞享二年六月二十一日父が封國のうち、因幡伯耆兩國の内をいて、新墾の田二萬五千石をわちたまひ、因幡國鳥取の城下に居所を營み、これより代々柳間に候す。四年四月九日はじめて封地にゆくの暇をたまふ。元祿八年三月二十三日日本多飛騨守重益をめしあづけらる。十五年閏八月七日右衛門督吉泰が領知新墾田のうちをいて五千石を増あたへられ、すべ

て三萬石を領す。十六年九月六日致仕し、二十八日得物備前兼光の刀を獻す。享保七年六月二日鳥取に在りて卒す。年七十三。健山道空成徳院と號す。因幡國法美郡奥谷村の清源寺に葬る。室は松平播磨守頼隆が女。

吉泰 初吉明 長吉 勝五郎 右衛門督 相摸守 母は頼隆が女、松平伯耆守綱清が養子。

仲央 初澄翁 長八 造酒正 豊前守 攝津守 從五位下 母は中川氏。元祿五年鳥取に生る。十三年九月二十七日嫡子となる。十五年十一月二十八日はじめて常憲院殿に拜謁す。時年十六。六年九月六日封を襲、寶永三年十二月十九日從五位下造酒正に叙任す。五年六月二十八日相摸國川々の普請をつとめしにより時服十領をたまひ、七月二日家臣等にも時服白銀等をたまふ。八月廿八日はじめて領地にゆく暇をたまふ。六年八月二十日、さきに父にめしあづけられし本多飛騨重益をゆるさる。正徳五年八月二十三日豊前守にあらため、享保十七年九月朔日攝津守にあらため、寶曆三年正月十一日鳥取に在りて卒す。年六十二。法名活空徹玄巖靈院と號す。葬地仲澄におなじ。

澄古 二郎四郎 采女 伊織 造酒 佐渡守 母は某氏、松平相摸守吉泰が養弟となる。

定賢 準之助 式部 近江守 母は深見氏、松平河内守清定が養子。

矩美 準人 母は某氏、柳生備前守俊方が養子。

仲庸 初澄賢 達次郎 右膳 攝津守 從五位下 母は五月氏。享保四年鳥取に生る。元文二年十一月二十一日はじめて有徳院殿にまみえたまつる。寶曆三年三月十二日遺領を繼、十二月十八日從五位下攝津守に叙任す。四年四月十五日はじめて所領にゆく暇をたまふ。八年六月十二日鳥取に在りて卒す。年四十。雲外弘庸青嶂院と號す。葬地仲澄におなじ。

女子 母は上におなじ。松平駿河守定温が室。

央章 金三郎 母は某氏。

央堯 鉄五郎 鑓殿之助 母は上におなじ。宗家の臣鶴殿大隅長民が養子。

久利 鉄次郎 母は上におなじ。宗家の臣池田大藏利泰が養子。

庸熙 市之丞 母は上におなじ。松平伊

勢守喜以が養子。

澄延 歸吉 飛騨守 攝津守 從五位下 母は鈴木氏。延享四年生る。寶曆八年八月二十日遺領を繼。二十三年十月十五日はじめて渡明院殿に拜謁し、明和二年十二月十八日從五位下飛騨守に叙任す。三年四月二十三日はじめて領地にゆく暇をたまふ。五年十二月十一日攝津守にあらため、六年九月十一日卒す。年二十三。英山行雄賢徳院と號す。牛島の弘福寺に葬る。

延俊 修理亮 母は上におなじ。兄澄延が養子。

女子 母は上におなじ。勸修寺右中辨經逸が室。

延俊 慶次郎 修理亮 從五位下 實は仲庸が二男。寶曆二年生る。明和六年兄澄延が嗣となり、十一月四日遺領を繼、十五日はじめて渡明院殿にまみえたまつり、十二月十八日從五位下修理亮に叙任し、七年四月十四日はじめて領地にゆく暇をたまふ。八年三月二十六日鳥取に在りて卒す。年二十。禮容玄智仁厚院と號す。葬地仲澄におなじ。

澄時

龜丸 主計 實は松平相摸守重寛が三男、母は村上氏。明和四年鳥取に生る。八年延俊が終のぞみて養子となり、六月十四日遺領を繼。天明元年十二月朔日さきに叡山諸堂社の普請をたすけつとめしにより、時服十領をたまひ、十二日家臣等にも物をたまふ。四年閏正月十五日はじめて渡明院殿にまみえたまつり、四月二十五日はじめて領地にゆく暇をたまふ。五年八月十三日卒す。年十九。本覺淨光眞常院と號す。葬地澄延におなじ。

仲雅

初澄敦 連之助 豊前守 從五位下 實は松平相摸守重寛が四男、母は淺井氏。安永九年鳥取に生る。天明五年澄時が病あつきに臨て養子となり、十月十九日遺領を繼、因幡伯耆兩國のうちをいて三萬石を領し、鳥取に住す。時年寛政七年十月朔日はじめて將軍家に拜謁す。十二月十七日從五位下豊前守に叙任し、八年四月十八日はじめて領地にゆく暇をたまふ。室は溝口伯耆守直信が女。家紋 瓜の内に蝶 祇園守 菊水

池田

清定はじめ池田を稱し、のち松平の稱號をゆるさる。

清定 辰之助 觀負 河内守 從五位下 松平相摸守光仲が四男、母は上野氏。天和三年因幡國鳥取に生る。元祿十三年五月二十五日兄伯耆守綱清が封地因幡伯耆兩國のうちをいて、新墾の田一萬五千石をわかつたまひ、鳥取の城下に居所をいとなむ。これより柳間に候す。七月朔日はじめて常憲院殿にまみえたまつり、十四年十二月十八日從五位下河内守に叙任す。十六年四月十五日はじめて領地にゆく暇をたまふ。寶永六年四月十一日松平右衛門督吉泰がこふにより、御稱號をゆるされ、これより代々松平を稱す。正徳四年十一月二十一日加藤十兵衛某をめしあづけられ、五年九月二十六日ゆるさる。享保三年九月九日卒す。年三十六。心月淨空桂巖院と號す。牛島の弘福寺に葬る。

定賢

準之助 式部 近江守 從五位下 實は松平壹岐守仲澄が四男、母は深見氏。元祿十三年鳥取に生る。享保三年清定

定就

準之助 下野守 甲斐守 兵庫頭 從五位下 母は正木氏。享保七年鳥取に生る。元文元年十月二十九日遺領を繼。二十一年十一月十五日はじめて有徳院殿に拜謁し、二年十二月十六日從五位下下野守に叙任す。四年四月十八日はじめて領地にゆく暇をたまふ。延享三年七月五日甲斐守にあらため、寶曆元年四月十八日兵庫頭にあらため、明和五年四月十六日致仕す。寛政二年二月五日鳥取に在りて卒す。年六十九。文英淨芳廣運院と號す。因幡國法美郡奥谷村の清源寺に葬る。

定信

幡太郎 萬五郎 新助 母は匹田氏、宗家の臣和田遠江信時が養子。悦之丞 能登 母は上におなじ。宗家の臣池田日向之壽が養子。母は某氏、宗家の臣津田將監元武が妻。

就高

豐之助 池田を稱す。母は定信におなじ。

定得

和三郎 大隅守 從五位下 母は山瀬氏。
實曆二年鳥取に生る。明和二年二月十一日嫡子となる。五年正月二十八日はじめて淡明院殿にまみえたてまつり、四月十六日封を襲、十二月十八日從五位下大隅守に叙任す。六年四月二十八日はじめて所領にゆくのいとまをたまふ。安永二年七月九日鳥取に在りて卒す。年二十二。善倫爲寶瑞泰院と號す。葬地定就におなじ。

定常

鉄之助 恒次郎 縫殿頭 從五位下 實は池田半藏政勝が二男、母は朝倉氏。
明和五年生る。安永二年定得が終にのぞみて養子となり、九月十八日遺領を繼、因幡伯耆兩國のうちに在りて一萬五千石を領し、鳥取に住す。天明五年二月十五日はじめて淡明院殿に拜調し、四月十九日はじめて領地にゆく暇をたまふ。六年十二月十八日從五位下縫殿頭に叙任す。

女子

母は松木氏。

女子

母は山部氏。

定興

悅次郎 母は長女におなじ。

女子

母は湯谷氏。

家紋 菊輪の内に蝶 祇園守 菊水

卷第二百六十六

清和源氏 賴光流

池田

輝澄御稱號をたまはりてのち代々松平を稱す。

輝澄

松千代 左近 石見守 從五位下 從四位下 侍從 號石入 池田三左衛門輝政が四男、母は東照宮の御息女督姫君。
慶長九年播磨國姫路に生る。十四年四月母とともに駿府に至り、はじめて東照宮にまみえたてまつる。このとき松平の御稱號をたまひ、吉光の御小脇指を拜受し、こがねにて造れる船形の文鏡をたまふ。六歳に元和元年大坂の役にしたがひたてまつり、六月二十八日播磨國安栗郡のうちに在りて三萬八千石の地をたまひ、從五位下石見守に叙任し、山崎に住す。三年從四位下に昇り、五年福島正則國除かるゝのとき、安藝國廣島におもむき、寛永三年御上洛のとき八月十九日侍從にすすみ、九月六日二條城に行幸あり。大猷院殿御迎として御参内のとき、騎馬にて扈從し、また台徳院殿の仰により、馬場

乘を御覽に備へしかば、台徳院殿より鎌倉助實の御刀、大猷院殿より判守家の御刀をたまふ。六年十月二十三日台徳院殿西城新山里の御敷寄屋にめされて點茶をたまふ。八年八月弟松平右京大夫政綱卒して嗣なきにより、其領地を兄松平宮内少輔忠雄にたまふといへども、弟輝澄をよび松平右近大夫輝興が所領のおほからざるをもつて、二人の弟にあたへむことを言上しければ、御感ありて忠雄が請むねに任せられ、播磨國佐用郡の内に在りて三萬石を輝澄にたまひ、すべて六萬八千石を領す。九年駿河大納言忠長卿の家臣河野庄右衛門照盛をめしあづけられ、十三年十二月十日赦免あり。十七年七月二十六日さきに家老伊木伊織基公事の裁判正路ならざるにより、家臣おほく離散し、或は黨をむすびいとまをこふにいたる。このこと糾明ありて、家臣多く重科に處せらる。これ輝澄つねに家中の掟等閑なるが故なりとて領地没收せられ、松平相摸守光仲にめしあづけられ、光仲が領地のうちに在りて堪忍分として一萬石をたまひ、因幡國鹿野に籠居す。寛文二年四月十八日鹿野に在りて卒す。年五十九。一關徹心大雲院と號す。室は生駒讃岐守正俊が女。

某 早世 岩松 母は正俊が女。

女子

母は上におなじ。近江國永濱の靈瑞院玄悅が妻。

某

早世 虎之助 母は上におなじ。

女子

母は上におなじ。

政直

采女 能登守 從五位下 母は上におなじ。

寛永十一年生れ、十七年七月父に從ひて因幡國鹿野におもむく。萬治元年三月二十九日赦免ありて江戸に來り、九月二十一日はじめて嚴有院殿にまみえたてまつる。三年十二月二十八日從五位下能登守に叙任し、寛文二年九月二十五日遺領を繼、さきに父輝澄にたまふ因幡國の領地をあらため、播磨國神埼、因幡兩郡の内に在りて一萬石をたまふ。二十八日父が遺物則重の刀を獻す。三年十一月十九日領地神埼郡の内、栗賀庄福本に居所をいとむ。四年四月五日領地の御朱印を下され、二十九日はじめて封地にゆく暇をたまふ。五年十二月六日卒す。年三十二。源覺日心性淨院と號す。丸山の本妙寺に葬る。妻は姉小路大納言公景が女。

女子

母は公景が女、叔父政武が養女。

女子

母は上におなじ。また政武に養は

政武

久馬助 母は岩松におなじ。
寛文五年十一月七日はじめて嚴有院殿に拜調し、六年三月十五日兄政直卒して嗣なきにより、其所領播磨國神埼印南二郡のうち七千石をたまひ、弟池田勝左衛門政濟に三千石をたまふ。このとき交代寄合に列し、これより柳間に候す。四月十八日兄政直が遺物家眞の刀を獻す。五月二十八日はじめて采地にゆくのとまをたまふ。後例とす。貞享四年五月七日死す。年五十。法名日諱。葬地政直におなじ。妻は安部丹波守信之が女。

女子

母は上におなじ。松平相摸守家臣福田主殿久可が妻。

公侃

權大僧都 法印 實成院 母は上におなじ。

政濟

比叡山檀那院にしたがひ、梶井宮雲覺法親王の院家となり、東叡山の涼泉院に住職す。

女子

池田將監政富が祖。長千代 勝左衛門 母は上におなじ。

女子

母は上におなじ。九鬼長門守隆昌が室。

武憲

内膳 母は某氏。宗家が臣となる。

女子 實は政直が女、政武に養はれて松平大藏少輔勝以が室となる。

女子 實は政直が女、また養はれて水野肥前守忠位に嫁す。

女子 九鬼和泉守隆律が室。

某 助吉

女子 松平相模守家臣鶴殿大隅長春が妻。

政森 初政安 政豊 政種 犬千代 久馬助 母は赤羽氏。

貞享四年七月十一日遺跡を繼、六千石を知りし、千石を弟龜之丞政親にわかちたまふ。六代元祿五年三月十五日はじめて常憲院殿に拜謁す。十五年閏八月十五日御小性に准ぜられ、十月四日御小性となり、十二月二十一日其勤にかなはず、且病者たるにより務をゆるさる。享保四年正月二十一日死す。年三十八。法名日能。葬地政直におなじ。妻は朽木伊豫守種昌が女。

政親 池田雅次郎政貞が祖。龜之丞 頼母 兵部 三大夫

政職 鶴之進 三郎左衛門 内膳 宗家の臣池田内膳武憲に養はれ、後池田伊豆守政因が養子となる。

女子 宗家の臣土倉左膳一明が妻。

某 大五郎

女子

女子

女子 近藤軍入用純に嫁し、離婚してのち池田左京頼教が妻となる。

喜以 初政力 政輝 三治 伊勢守 從五位下 母は某氏。

享保四年三月二十七日遺跡を繼、八代元祿十二年八月二十八日はじめて有徳院殿にまみえたてまつり、寶曆七年三月二十一日大番の頭となり、七月朔日從五位下伊勢守に叙任す。十一年十二月三日職を辭し、安永元年四月十日致仕す。天明六年九月十日死す。年七十五。法名日茲。池上の本門寺に葬る。

頼致 傳之助 池田左京頼教が養子。

政昭 郡次郎 久之助 永之助 寶曆四年十一月二十五日はじめて惇信院殿に拜謁し、八年五月二十七日父にさきだちて死す。年二十五。

庸熙 市之丞 實は松平攝津守仲央が五

男、喜以が養子となり其女を妻とす。

寶曆十二年四月十八日はじめて凌明院殿にまみえたてまつり、十四年正月二十日父にさきだちて死す。年二十二。

某 早世 富太郎

喜生 保次郎 頼貞 但馬守 從五位下 實は奥平大膳大夫昌教が二男、母は牧野備後守貞通が女、喜以が養子となりて其女を妻とす。

明和二年十二月二十一日はじめて凌明院殿に拜謁し、安永元年四月十日家を繼、三十九代元祿三年七月朔日大番の頭となる。十二月十六日從五位下但馬守に叙任し、七年十二月十二日伏見奉行に轉す。妻は喜以が女。

女子 はじめて庸熙に配し、庸熙死するのち、喜生が妻となる。

政貞 初輝貞 雅次郎 池田半藏政勝が養子。

輝名 初忠信 中務 頼貞 實は松平伊賀守忠順が四男、母は某氏、喜生が養子となりて其女を妻とす。

定常 鶴之助 恒次郎 縫殿頭 松平大隅守定得が養女。

政富 直次郎 將監 池田隆之助方教が養子。

政滿 三之丞 母は某氏。 寛政五年六月十八日はじめて將軍家に拜謁す。

女子 松平但馬守喜生が養女。

女子

女子

某 保五郎

貞喬 鍊五郎

某 殿五郎

家紋 鞠袂の内に揚羽蝶 祇園守 笹龍膽

池田

政濟 長千代 勝左衛門 松平石見守輝澄が七男、母は生駒藏守正俊が女

寛文六年三月十五日兄松平能登守政直が遺領のうち、播磨國神崎郡のうちにをいて三千石をたまひ、寄合に列し、六月十

寛政八年十一月二十五日はじめて將軍家に拜謁す。母は喜生が養女。

女子 實は池田雅次郎政貞が女、喜生に養はれて輝名に配す。

女子 實は松平薩摩守重豪が三男、島津因幡忠厚が女、喜生に養はる。

某 綠次郎 久五郎 母は喜生が養女。

家紋 揚羽蝶 祇園守

池田

政親 龜之丞 頼母 兵部 三大夫 松平久馬助政武が三男、母は赤羽氏。

貞享四年七月十一日父が遺跡の内、播磨國神崎郡のうちにをいて千石の地をわかちたまひ、寄合に列す。四代元祿十四年九月二十二日御小性に准ぜられ、十五年六月二十一日御小性となる。寶永二年十二月二十八日故ありて務をゆるされ小普請となる。享保九年十月九日御小性組に列し、寛延二年三月五日番を罷す。三年十二月五日死す。年六十七。法名日能。丸山の本妙寺に葬る。のち葬地とす。

政朝 左内 父にさきだちて死す。

八日はじめて殿有院殿にまみえたてまつる。元祿十年十一月十一日死す。年五十七。法名靈水。高輪の東禪寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は小出大隅守有棟が女。

女子 宮城三左衛門和堅が妻。

女子 酒井出雲守忠隆が妻。

政因

内記 伊豆守 從五位下 母は有棟が女。

元祿五年十一月朔日はじめて常憲院殿に拜謁す。六歳に十年十二月十日遺跡を繼、十二年八月二日御小性に准せられ、十三年正月十一日御小性にうつり、十五年十二月三日從五位下伊豆守に叙任す。寶永二年閏四月二十八日死す。年二十九。法名了白。

某 勝吉郎

女子 駒井求馬政周が妻。

女子 兄政因が養女。

政職

鶴之進 三郎左衛門 内膳 實は松平久馬助政武が四男、母は某氏、はじめ宗家の臣池田内膳武憲に養はれ、のち政因が終にのぞみて養子となり、その女を妻とす。

寶永二年七月晦日遺跡を繼、十一月二

十一日御使番となり、十二月十八日布衣を着する事をゆるさる。六年九月十一日死す。年三十二。法名宗徳。妻は藤堂肥後守良端が女。

某 早世 金七郎

政朗

長三郎 采女 母は某氏。

寶曆六年閏十一月三日遺跡を繼。五年十二月二十七日はじめて淺明院殿に拜謁し、安永八年十一月二日より火事場見廻をつとむ。天明二年四月二十一日死す。年四十一。法名宗樹。妻は柳生備前守俊峰が女。

某 早世 長三郎

方教

降之助 實は池田信濃守政方が五男、母は某氏、政朗が養子となりて其女を妻とす。

天明二年七月四日遺跡を繼、八年十二月二十三日はじめて將軍家に拜謁す。

寛政三年九月二十四日死す。年二十七。

法名玄忠。妻は政朗が女。

女子 方教が妻。

女子 方教が養女。

政富 直次郎 將監 實は池田半藏政勝が三男、母は朝倉氏、方教が養子とな

りて其女を妻とす。
寛政三年十二月四日遺跡を繼。三十一歳。二十二日はじめて將軍家に拜謁す。妻は方教が養女。
女子 實は政朗が女、方教に養はれて政富が妻となる。

家紋 揚羽蝶 祇園守 笹籠籠

池田

はじめ松平を稱し、政弘がとき池田に復す。清勝がとき嗣なくして家たゆ。

輝興

古七郎 右近大夫 從五位下 從四位下 池田三左衛門輝興が六男、母は東照宮の御息女督姫君。

慶長十六年播磨國姫路に生る。十九年江戸に参り、はじめて台徳院殿にまみえたてまつり、廣光の御脇指をたまひ、大猷院殿より御小鏡をたまふ。四歳に元和元年六月二十八日播磨國佐用郡に在いて二萬五千石をたまふ。寛永三年八月十九日從五位下右近大夫に叙任す。八年八月佐川郡をあらためて同國赤穂郡にうつされ、一萬石を加恩ありて、すべて三萬五千石を領す。九年駿河大納言忠長卿の家臣宮城平右衛門正重をめしあづけらる。十

十八日はじめて常憲院殿にまみえたてまつり、享保十七年七月二十八日死す。年四十七。法名惠品。妻は政因が養女。
女子 實は政濟が女、政因に養はれて松下刑部重長に嫁し、離婚のち政職が妻となる。

女子

女子

政休

勝之助 母は政因が養女。

享保十七年十月二日遺跡を繼、元文元年政休多病にしていまだ拜謁をも違されば、世嗣をこふ事をはかり、采地を收められん事をまうすのころ、五月十三日養子すべきのむね恩命をかうぶる。寛保元年十月二十九日死す。年二十七。法名宗義。

女子

政美

震五郎 實は池田織部由道が三男、母は某氏、政休が養子となる。

元文四年十一月七日はじめて有徳院殿に拜謁す。五歳に寛保元年十二月二十七日遺跡を繼、延享三年十二月十四日より火事場見廻をつとめ、寶曆四年正月

一年御上洛のとき、七月十六日二條に在りて從四位下に昇る。正保二年三月十五日狂氣してその室を殺害せしにより、二十日領知を沒收せられ、松平新太郎光政にめしあづけらる。四年十月十七日備前國岡山に在りて死す。年三十七。法名英秀。同國上道郡の少林寺に葬り、のち和氣郡の敦土山に改葬す。室は黒田筑前守長政が女。

政種

五郎八 求馬 母は長政が女。

正保二年正月十五日はじめて大猷院殿にまみえたてまつる。九歳に三月二十日父とともに新太郎光政にめしあづけらる。寛文四年七月二十四日赦免あり。十一月六日殿有院殿に拜謁し、十二月二十七日慶長三千俵をたまひ、寄合に列す。天和三年三月九日死す。年四十七。法名玄路。高輪の東禪寺に葬る。のち代々葬地とす。

女子 松平筑前守忠之が養女。

政成 萬千代

父とともに光政にめしあづけらる。

政弘

勝八郎 權之助 母は某氏。

延寶四年三月二十六日はじめて殿有院殿に拜謁す。天和三年七月晦日遺跡を

繼、元祿九年四月六日死す。年三十八。法名淨空。妻は松平備後守恒元が女。

清勝

萬之助 實は松平相摸守光仲が五男、母は上野氏、政弘が終に隨て養子となる。

元祿九年七月九日遺跡を繼、二十九日死す。年十一。法名智英。嗣なくして家たゆ。

女子 松平伯耆守綱清に養はる。

家紋 揚羽蝶

卷第二百六十七

清和源氏 頼光流

池田

長常がとき嗣なくして家たゆ。

長吉

藤三郎 備中守 従五位下 池田信輝入道勝入が三男、母は荒尾美作守善次が女。

元龜元年尾張國大山に生る。天正九年豊臣太閤の養子となり、羽柴を稱し、瀋陽の紋の旗五本をあたへらる。二十の池田に復す。十二年長久手合戦のとき創をかうぶる。十三年従五位下備中守に叙任し、一萬石を領す。のち筑紫をよび小田原陣のとき、これにしたがひ、十九年朝鮮の役には名護屋に在陣し、文祿元年筑前國蘆屋にいて朝鮮渡海の船奉行をつとめ、大般若と名づけし名馬をあたへらる。三年大佛殿造営のとき、これを奉行す。慶長五年東照宮、上杉景勝御征伐のとき供奉し、石田三成叛逆のときえあるに、より、兄輝政とおなじく御先手をうけたまはりて上方におもむく。八月二十三日岐阜城をせむるとき、新加納川を渡りて城兵と戦ひ、みづから飯沼小助平を討

て其首を得たり。二十三日諸將とともに岐阜城を乗とりしかば、二十七日御惑の御書を下さる。九月仰により長束正家がこもれる近江國水口城をせむ。正家一戦によばず、城を開て助命をこふといへども、敵の張本たるにより、中江にいて切腹せしむ。このとき正家がたくはふるところの金銀寶財をたまふ。十一月因幡國鳥取城をたまひ、加恩ありて六萬石を領す。八年伏見城の普請をたすけしにより、備前三郎國宗の御賜指をよび馬を賜ふ。十九年九月二十四日卒す。年四十五。茂林宗綱隣松院と號す。高輪の東禪寺に葬る。のち代々葬地とす。室は宗家の臣伊木豊後忠次が女。

長幸

次兵衛 備中守 従五位下 母は忠次が女。

天正十五年大坂に生る。慶長元年はじめて東照宮台徳院殿にまみえたてまつり、台徳院殿より新藤五の御賜指を賜ふ。十九年遺領を繼、後大坂御陣のとき、天満口の寄手にあり、元和元年の役には、松平武藏守利隆に屬し、天満口にいて首三十級を得たり。この年従五位下備中守に叙任し、三年二月鳥取を改めて備中國松山城を賜ひ、

加恩ありてすべて六萬五千石を領す。五年福島正則が領國をのぞかるゝのとき、仰をうけて備後國に赴き、三原城をうけとりてこれをまもる。寛永三年九月六日二條城に行幸あるにより、大猷院殿御迎として御参内のとき、供奉をつとむ。九年四月七日卒す。年四十六。隆涼宗樹承國院と號す。室は森美作守忠政が女。

長貞

次助 主水 母は上におなじ。宗家の臣森寺政右衛門忠勝が養子。

長政

下總守 母は上におなじ。宗家の臣となる。

長頼

助三郎 豊後守 従五位下 母は上におなじ。

慶長六年めされて台徳院殿につかへたてまつり、御書院番に列し、采地三千石をたまひ、後西城に候し、寛永四年従五位下豊後守に叙任す。九年四月四日兄長幸病あつきに臨て親族等をおつめ、嗣の事を議するのとき、嫡子長常は病者たるのみならず、常に長幸が意にもかかはざれば、領地のなかばをわかつて二男長純に

あたへむといふ。親族等これに同意す。長頼ひとり嫡庶對違する事道にあらずとて、承引せずしてまうしあらそふといへども、親族等これをばみ、遂に長頼をとをさけて評議の列に加へざりしかば、憤に堪ずして刃傷をよび、脇坂佐渡守安經を殺害し、同主水正安信三之助長純に傷く。六日これによりて死をたまふ。妻は久留島丹波守道春が女。

長忠

權平

長氏

權大夫

長賢

池田伊三郎長休が祖。初長治

長常

童名猿 出雲守 従五位下 母は忠政が女。

慶長十四年鳥取に生る。十九年大坂御陣のときはじめて台徳院殿にまみえたてまつる。元和元年従五位下出雲守に叙任し、二年五月晦日大猷院殿より御小鍬金の梨打の御兜をたまひ、三年御弓をよび御弓立觀を拜受す。寛永三年父とおなじく御参内のとき供奉をつとめ、九年八月二十六日遺領を繼、十年堀尾山城守忠晴卒してその領國を収めらるゝにより、九月二十九日仰を

うけたまはりて出雲國におもむき、松江城を守衛す。十五年備中國成羽に在番す。十八年紅葉山及び西城市谷等の石垣の普請をつとむ。九月六日卒す。年三十三。久安禪昌曹溪院と號す。長常終にのぞみ養子して其女に配せむ事をこふといへども、末期の養子はゆるしたまはざる能なるにより、其所領を収めらる。室は堀丹波守直寄が女。

長純

三之助 母は上におなじ。

長信

池田筑後守長惠が祖。左兵衛 修理 母は某氏。

女子

母は長常におなじ。水野紀伊守成言が妻。

女子

母は上におなじ。森内記長權が室。

女子

母は某氏、松平相模守家臣荒尾志摩宣就が妻。

長泰

八助 下總 母は某氏、叔父下總守長政が養子。

長重

錫千代 織部 母は上におなじ。長常が家臣となり、のち流浪して京師に住す。萬治元年七月九日親族たるにより、分部伊賀守嘉治が領地近江國大溝に至り、嘉治に面會し、その夜ゆへなく白刃を振ひ嘉治に傷け、長重活

これがために殺害せらる。

長親

喜助 一學 又左衛門 母は上におなじ。

女子

はじめ長常が家臣たり。のち大猷院殿の侍女按察使が養子となり、高島を稱し、子孫千次郎某がとき家たゆ。事は新家藤原氏道長流高島の譜にみえたり。

女子

母は直寄が女、溝口伊豫守政良が室。

女子

母は某氏、分部伊賀守喜治が室。

女子

母は上におなじ。酒井土佐守忠供が妻。

某

早世 萬大夫 母は長女におなじ。

池田

左兵衛 修理 池田備中守長幸が三男、母は某氏。寛永十五年十二月朔日はじめて大猷院殿にまみえたてまつる。十七年三月十九日御小性組の番士となり、のち御書院番にうつる。十九年十二月十日備中國後月郡のうちをいて采地宇石をたまひ、二十

年二月九日より進物の事を役し、慶安元年三月晦日組頭にす、十二月晦日布衣を着する事をゆるさる。明暦二年八月二十四日死す。年三十五。法名曰正。高輪の東禪寺に葬る。のち代々葬地とす。

友政

萬勝 采女 修理 筑後守 從五位下 母は朝比奈氏。
明暦二年八月十日はじめて殿有院殿に拜謁す。七月十一日五日遺跡を繼、小普請となる。このとき三百石の地を弟千勝利重にわからあたふ。寛文七年十一月二十一日御書院番に列し、延寶八年二月六日御小性組の組頭にうつり、八月二十一日布衣を着する事をゆるさる。天和二年四月二十一日上野國山田下野國足利二郡のうちをいて五百石を加へられ、すべて千二百石を知行す。元祿三年正月十一日新番の組頭にす、四年十一月朔日桐間の番頭にうつり、五年十二月二日從五位下筑後守に叙任す。十六年二月十九日務を辭し、寄合に列す。寶永元年九月二十六日死す。年五十五。法名即證。妻は安部主膳信秀が女。
利重 池田源三郎政能が祖。千勝 小左衛門

信政

甚三郎 隼人正 若狭守 分部若狭守嘉高が養子。

政應

兵藏 修理 母は信秀が女。
貞享四年九月六日はじめて常憲院殿に拜謁す。元祿六年十二月九日御小性組に列し、十六年十二月二十一日中奥の番士にうつり、寶永元年十二月二日遺跡を繼、九百石を知行し、三百石を弟左京政長にわからあたふ。四年八月二十八日御徒の頭に轉じ、十二月二十三日布衣を着する事をゆるさる。六年四月六日御小性組の組頭にうつり、享保十年正月十一日小普請組の支配にす、六月十七日死す。年五十。法名知。妻は小堀三郎右衛門政利が女、後妻は池田小左衛門利重が女。
女子 神尾大和守元陳が妻。
政相 數馬 池田小左衛門利重が養子。
政長 其助 左京 兵庫 母は某氏。
元祿五年十二月二十八日はじめて常憲院殿に拜謁す。寶永元年十二月二日父が遺跡のうち、下野國足利郡の内をいて三百石をわからあたふり、小普請となる。二年十月十三日御小性組に列し、のち番を辭す。享保四年八月十一日狂氣せしにより、采地をおさめら

れ、終身月俸十口をたまひ、兄政應がもとにあり。五年四月十日死す。年四十一。法名眞龍。
正景 初長矩 權之丞 民部 はじめ池田帶刀長清に養はれ、のち長清が男嗣五郎長元生る、により、兩宮隼人正峰が養子となる。

女子

三枝主膳守秀が妻。

成庸

七三郎 備後 松平相模守家臣荒尾備中成紹が養子。

成令

八之丞 玄蕃 成庸死してのち成紹が養子となる。

某

甚九郎

定次

藤五郎 半三郎 坪内半三郎定富が養子。

豐常

萬之丞 修理 母は利重が女。
享保十年九月二日遺跡を繼、十八年六月十四日死す。年二十五。法名宗猷。
女子 池田數馬政胤が妻。

政倫

虎次郎 主馬 修理 筑後守 從五位下 實は池田數馬政相が二男、母は某氏、豐常が終に隨て養子となる。
享保十八年九月二日遺跡を繼、十二月

十二日はじめて有徳院殿にまみえたりまつり、十九年九月廿九日中奥の番士に列し、寛保三年正月十一日御徒の頭にうつり、十二月二十一日布衣を着する事をゆるさる。延享二年九月朔日より西城に勤仕し、四年十二月二十三日西城の御目付に轉じ、寶曆六年九月十五日擧奉行にす、み、閏十一月朔日從五位下筑後守に叙任す。七年十二月九日さきに大坂の町奉行江戸に參府のあひだ、大坂にありてその職をつとめしにより、時服二領黄金三枚をたまふ。八年十二月七日大目付に轉す。十年十月二十三日將軍宣下の事をうけたまはりしにより時服三領をたまひ、明和元年十二月二日琉球の使來るのとき、其事にあづかり時服三領をたまふ。安永四年八月九日死す。年五十九。法名恭翁。妻は大岡播磨守忠恒が女。

長惠

初晴守 政以 源之助 修理 筑後守 從五位下 實は池田丹波守政晴が四男、母は某氏、政倫が養子となりて其女を妻とす。
寶曆十三年三月十五日はじめて淺明院殿に拜謁し、安永四年十一月八日遺跡を繼。時三十一歳。のち騎射をつとめて黄

金二枚をたまふ。閏十二月廿二日中奥の番士となり、天明元年十月朔日西城小十人の頭にうつり、十二月十六日布衣を着する事をゆるさる。二年十二月十二日御目付に轉じ、七年五月二十二日將軍宣下の事をうけたまはりて時服三領をたまふ。十月二日京都の町奉行にす、み、十一月朔日從五位下筑後守に叙任す。八年老中松平越中守定信京都にいたり、五月二十九日さきに禁裏炎上のとき、長惠がはからひよろしかりしこと、御聽に達せしむね鈎命をつたふ。寛政元年閏六月二十一日禁裏造營の事をうけたまはり、時服三領をたまふ。九月五日輪王寺宮にそふて江戸にまいりしにより、黄金五枚をたまふ。七日町奉行にす、み、二年十一月十二日さきに西城の御小人荒井三之助を市中にとめをきしとき、其はからひ越度ありて拜謁をとめられ、二十一日ゆるさる。二十三日將軍家吹上をいてはじめて公事裁許をきこしめされしとき、長惠もその列にありしにより、二十四日時服三領をたまふ。七年六月二十八日大目付に轉じ、七月二十八日南部主税信喜がもとより忌服の事をたづぬるところ、其答をあやまりしかば拜謁をとめられ、八月二十八

女子

實は池田數馬政胤が女、政倫に養はれて長惠が妻となる。

某

早世 虎次郎

長義

慶太郎 修理 實は池田信濃守政直が三男、母は某氏、長惠が養子となりてその女を妻とす。
寛政六年八月十五日はじめて將軍家に拜謁す。九月二十七日若君山王社にまうでたまふのとき、騎馬にて供奉す。妻は長惠が女。

女子

長義が妻。

家紋

丸に蝶 三笹龍膽

池田

千勝 小左衛門 池田修理長信が二男、母は安藤氏。
明暦二年十一月五日長信が遺跡の内、備

中國後月郡のうちにをいて三百石をわかちたまひ、小普請となる。時、寛文七年二月大番に列し、のち番を辭す。元祿八年三月十三日死す。年四十六。法名紹源。高輪の東禪寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は岡部太郎左衛門佳深が女。

政相

數馬 實は池田筑後守友政が二男、母は安部主膳信秀が女、利重が養子となりて其女を妻とす。

元祿八年七月十一日遺跡を繼、寶永二年十二月十四日大番に列し、五年閏正月十二日新番にうつり、享保四年十二月二十五日組頭にす、み、麻米百俵を加賜せらる。十年六月二十八日小十人の頭にうつり、十二月十八日布衣を着する事をゆるさる。十三年四月有徳院殿日光山にまうでたまふのときしたがひたてまつり、二十年七月二十八日御先鎧炮の頭に轉じ、元文三年三月四日死す。年六十一。法名道節。妻は利重が女。

政胤

吉之丞 數馬 母は某氏。

享保十年八月十五日はじめて有徳院殿に拜謁し、二十年九月十九日御書院番となり、元文三年六月二日遺跡を繼、寶曆八年五月十五日組頭にす、み、十二月十八日布衣を着する事をゆるさる。十二年五月二十四日務を辭し、寄合に列す。明和三年二月四日死す。年六十一。法名性濟。妻は池田修理政應が女。

政倫

虎次郎 主馬 修理 筑後守 池田 修理 實當が養子。

某

熊三郎 坪内源五郎定喜が妻。

政永

彦之丞 寶曆十年四月二十八日はじめて惇信院殿に拜謁し、明和二年六月三日父に先だちて死す。年三十。妻は大岡播磨守忠恒が女。

某

早世 吉之丞 政能が養女。

政能

源三郎 實は坪内半三郎定次が二女。

男、母は坪内半三郎定當が女、政胤が養子となりて其女を妻とす。明和三年五月六日遺跡を繼。時、二百八十八俵米百五年九月二十六日西城の御書院番に列し、寛政二年四月二日より木城のつとめとなり、八年十二月十日若君に附屬せられ、西城に勤仕す。妻は政胤が養女。

政興

實は政永が女、政能に養はれて兒島半三郎正孝が妻となり、のち離婚す。實は政永が女、また政能に養はれて富田與右衛門久壽に嫁す。

政胤

龜太郎 母は政胤が養女。妻は木村彌吉元英が女、後妻は安藤八郎右衛門定名が女。

女子

横山五郎右衛門一義が妻。

女子

家紋 隅切角の内に揚羽蝶 笹龍膽

池田

初長治 左門 帶刀 從五位下 池田 備中守長吉が五男、母は濱島氏。

元和三年はじめて大猷院殿に拜謁し、これより御側に近侍す。時、十のち御小性となり、麻米五百俵をたまふ。八年六月朔日御小性組の組頭に轉じ、九年御上洛のとき供奉し、從五位下に叙し、帶刀と稱す。この年新恩五百石をたまひ、麻米をあらためられ、武藏國埼玉郡のうちにをいて采地千石を知行す。寛永三年御入洛のときしたがひたてまつり、この年常陸國眞壁、新治、下野國芳賀三郡のうちにをいて二千石を加へられ、十年六月二十九日弓矢鎧炮の役をうけたまはる。十一年六月十六日御書院の番頭にす、み、この年洛にのほらせたまふのとき、扈從し、十二年十二月二十四日下總國香取、匝瑳兩郡のうちにをいて、三千石を加恩あり。すべて六千石を知行す。慶安三年閏十月五日御使をうけたまはりて、加賀國におもむき、十一月十九日大番の頭に轉す。寛文四年二月五日二條城の守衛にありて死す。年六十一。法名大徹。京都誓願寺に葬る。妻は内藤志摩守忠重が女。

長清

初長政 五郎助 三五郎 備中守 帶刀 從五位下 母は忠重が女。承應三年六月三日はじめて殿有院殿に

拜謁す。時、萬治元年閏十二月二十七日從五位下備中守に叙任し、寛文四年四月二十九日遺跡を繼、寄合に列し、閏五月二十六日父が遺物備前光忠の刀を獻す。八年十二月九日定火消となり、延寶五年六月四日御小性組の番頭に轉じ、七年八月十二日御書院の番頭にうつる。天和二年十月二十一日上野國山田、勢多二郡のうちにをいて千石を加へられ、すべて七千石を知行す。元祿六年九月十五日大番の頭にす、み、寶永七年閏八月十日大坂城の守衛にありて死す。年六十六。法名俊英。葬地長賢におなじ。妻は内藤三之助忠吉が女。

女子

水野若狭守勝忠が妻、離婚ののち松平左近康明に嫁す。

正景

初長矩 權之丞 民部 實は池田筑後守友政が四男、長清が養子となる。元祿八年二月二十八日はじめて常憲院殿に拜謁す。時、十のち長元生る、により、雨宮準人正峯が養子となる。

長元

鶴五郎 大膳 母は野村氏。寶永四年二月十五日はじめて常憲院殿に拜謁す。時、十七年十月二十二日遺跡を繼、十一月七日父が遺物順慶の刀を

獻す。享保三年六月二十三日死す。年七十二。法名徹清。深川の靈巖寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は三浦肥後守便次が女。

長令

帶刀 兄長元が養子。坪内伊豆守定堅が妻。

長令

造酒助 主計 帶刀 實は長清が三男、母は野村氏、長元が嗣となる。

長興

辰三郎 帶刀 左門 備中守 從五位下 實は雨宮民部正景が二男、母は雨宮準人正峯が女、長令がをはりに隨て養子となる。

享保七年六月二十九日遺跡を繼。時、十五午四月朔日はじめて有徳院殿にまみえたてまつり、二年閏十一月火事場見廻をつとめ、二年閏十一月十二日中興御小性に列し、五年十二月二十一日從五位下備中守に叙任す。寛保三年七月十一日故ありて務をゆるさ

れ、出仕をとめられ、九月十七日ゆるさる。寶曆十三年六月十六日死す。年五十二。法名道温。妻は伊東播磨守長教が女。

女子 戸田内藏助光爲が妻、離婚のち水野求馬元丈に嫁し、また棄るる。

某 早世 藤太郎

某 早世 治郎吉

長舊 富之助 帶刀 母は長教が女。實曆十三年三月十五日はじめて淺明院殿に拜謁し、九月四日遺跡を繼、明和七年五月二十三日死す。年二十七。法名觀道。妻は宗家の臣伊木長門忠知が女。

清彌 左門 兄長舊が養子。

清彌 鉞之助 左門 實は長興が四男、母は川村氏、長舊が嗣となる。明和七年七月四日遺跡を繼、十一月七日はじめて淺明院殿にまゐりてまつり、安永五年六月五日定火消となり、十二月十六日布衣を着する事をゆるさる。天明三年十二月十日務を辭し、寛政八年十一月二十六日、不行跡により隱居せしめられ、出仕をとめらる。

母は九年正月十六日ゆるさる。妻は米津攝津守田恒が女、後妻は牧野伊豫守忠知が女。

某 早世 稻三郎

長休 伊三郎 母は忠知が女。寛政六年八月十五日はじめて將軍家に拜謁す。時、九月二十七日若君山王社にまうでたまふのとき、騎馬にて供奉す。八年十一月二十六日家を繼。千石七、このとき父が事により拜謁をとめられ、九年正月十六日ゆるさる。

某 家紋 丸に蝶 三笹龍膽

池田

この家重成より以下、その系嗣を詳にせず。

重成 久左衛門 備後守 從五位下 攝津國豊島郡のうちをいて采地二千七百八十石餘を知行し、織田右府の命によりて荒木攝津守村重に屬し、村重敗亡のち豊臣太閤につかへ、本領を安堵し、從五位下備後守に叙任す。そのち東照宮につかへたてまつり、慶長五年上杉景

勝御征伐のとき供奉し、また上方に御進發のときも御供に列し、御陣のち加増ありて五千石餘を知行す。八年死す。

重信 彌右衛門 備後守 從五位下

父とおなじく豊臣太閤につかへ、慶長五年東照宮景勝御征伐のとき供奉す。八年遺跡を繼、從五位下備後守に叙任す。十九年駿河國府中一人の巫女ありて、諸人をたぶらかし、金銀をおほかりとり、重信が家臣關彌八郎某がためにもまた、かりとめてこれをあたふ。そのち金銀をかしたるぬしより返辨すべきのむね巫女にはたりければ、かるところの金銀はことごとく彌八郎某これをととりて、我がもとにはなきよしをまうすにより、をのくこの事重信もしるべきのよしをうつたふ。このとき東照宮江戸におもむきたまひ、重信御供にありしかば、職府に還御のち食議あるに及び重信いさゝかしらすのむね御直に訴狀をさぐぐ。これによりて其難をまぬかるといへども、直訴まうせしにより御助氣かうぶり、五月二十一日采地を收められ、そのち東照宮の御憐愍により、重信が舊地の古米ならびに家財等をたまはり、富士山の徳法命寺に籠居す。大坂

卷第二百六十八

清和源氏 頼光流

重長 久左衛門

兩度の御陣に、仰によりて有馬玄蕃頭豊氏に屬して彼地におもむく。御凱旋のち東照宮しばし御不豫にましませしかば、つるにめさるゝにをよばず。寛永五年五月十九日死す。法名道休。

家紋 三木瓜

昌澄

三郎 淡路 今の呈譜、はじめ昌澄、のち昌利につくる。はじめ美濃國に住し、弓矢修行のため甲斐國にいたり、武田信虎をよび信玄につかへ、同心をあづかり信濃國蘆原山城に住し、しばし軍功あり。永祿六年十二月二十二日死す。法名宗誓。

某

新八郎 八右衛門 信玄につかへ、同心を預かる。元龜元年死す。年四十二。

昌俊 多田次郎 昌茂が祖。初滿吉 三郎

某

東照宮のおほせにより、尾張大納言義直卿につかふ。

某 女子

正勝 新藏 長篠合戦のとき討死す。久藏

某 武田勝頼天目山をいて生害のとき戦死す。角助 兄久藏某とおなじく戦死す。

正吉 三郎 八右衛門 母は某氏。勝頼につかへ、没落のち、天正十年東照宮甲斐國にいらせたまふのとき、めされて御麾下の士となり、九月二日甲斐國の本領安堵すべきむね御朱印を下さる。十二年長久手の役に供奉して高名あり。慶長十二年五月十八日伏見城の守衛にありて死す。年四十二。妻は筒井伊賀守定次が女。

正長 三郎 母は定次が女。慶長八年より大番をつとむ。時に後上總介忠輝朝臣に屬せられ、事あるのち後妻の父貴志正吉が采地相摸國三浦郡津久井に閑居す。其のち台徳院殿の御代召返されて大番に列し、采地を賜ひ、寛永十年二月七日二百石を加恩ありて

正次 八助 今の呈請、正直につくる。母は某氏。
 台徳院殿大猷院殿に歴仕し大番をつとめ、采地二百十五石をたまふ。寛永十四年四月死す。年三十八。

正行 右衛門次郎 母は某氏。
 大猷院殿につかへたてまつり。寛永十五年十二月二十一日遺跡を繼。

正重 多田市右衛門正壽が祖。新八郎市右衛門
 豊島十左衛門勝直が妻。

正次 又八郎 三八郎 實は貴志彌兵衛正勝が二男、母は山本左大夫某が女、正長が養子となりて其女を妻とす。
 寛文二年十二月九日遺跡を繼、三百石を知行し、二百石を弟龜之助正信に

わかちあたふ。三年大番に列し、元禄五年番を辭し、七年十二月十七日死す。法名日應。妻は正長が女。

正親 彌三郎
 寛文十二年二月二十一日はじめて殿有院殿に拜請し、天和元年正月十三日父にさきだちて死す。

正豊 十左衛門 三八郎 母は正長が女。
 元禄元年九月十八日はじめて常憲院殿にまみえたてまつる。九歳に八年七月十一日遺跡を繼。十六年四月十日大番に列し、寶永四年八月十六日死す。年二十八。法名日住。妻は後藤清右衛門正經が女。

正英 七左衛門 三八 實は貴志武兵衛忠頼が四男、母は石野小左衛門廣征が女、正豊が終にのぞみて養子となる。
 寶永四年十月二十七日遺跡を繼、十二月十四日大番に列し、享保六年六月五日精勤を賞せられて黄金三枚をたまふ。延享元年二月十三日組頭す、み

寶曆七年七月十五日死す。年七十。法名日長。妻は服部源右衛門保勝が女。

正數 三次郎
 享保十四年六月二十八日はじめて有徳院殿に拜請す。元文二年十一月三日父にさきだちて死す。
 早世 七三郎

正俊 孫三郎
 元文三年二月十五日はじめて有徳院殿にまみえたてまつり。延享二年十月十日父に先だちて死す。

正峯 八次郎 三八 實は永井孫次郎尚伯が三男、母は某氏、正英が養子となりてその女を妻とす。
 寛延元年九月朔日はじめて惺信院殿に拜請し、寶曆七年十月八日遺跡を繼。年二十五歳。九年四月五日大番に列す。妻は正英が女、後妻は松平市三郎正員が女、また河内単人常誠が女を娶る。

正道 餘之助 母は常誠が女。

某 次郎助 母は胤敦が女。
 家紋 丸に万治 丸にか文字

多田 龜之助 新藏 多田三八郎正長が二男、母は某氏。
 寛文二年十二月九日父正長が遺跡のうち上總國市原、長柄、下總國香取三郡のうちにして、二百石をわちたまはり小普請となる。時十九年六月朔日大番に列し、十二年六月七日二條城の守衛にありて死す。年二十二。法名日如。麴町の善國寺に葬る。のち四谷の戒行寺に改葬す。妻は木部藤左衛門直春が女。

正清 彌右衛門 八右衛門 傳四郎 喜右衛門 實は木部藤左衛門直春が三男、母は甲府の家臣日下勘四郎宗忠が女、正信がをばりにのぞみて養子となる。
 寛文十二年七月十二日遺跡を繼、延寶

二年二月十九日大番に列し、天和三年十二月十九日御納戸番にうつり、元禄元年十月二十一日組頭となり、十二月十一日百俵を加賜せられ、すべて三百石の祿となる。七年四月二十七日男正房がことに坐して小普請に貶され、還塞せしめらる。七月八日ゆるさるといへども、なを拜請を憚り、十月二十日赦免あり。享保二年八月十六日致仕し、元文二年五月二十二日死す。年八十一。法名義勇。駒込の高林寺に葬る。妻は八木庄兵衛正信が女。

正房 三十郎 兄正清が養子。

正房 三十郎 實は正信が二男、母は直春が女、正清が嗣となる。
 元禄四年十二月二日大番に列す。七年四月十六日遊里にして争論し殺害せらる。よりに黨類の者を糾明ありて各罪科に處せられ、二十七日正房が尸を斬罪せらる。

直年 庄八郎 木部安左衛門直要が養子。
正倫 喜六郎 母は正信が女。
 享保二年八月十六日家を繼。三年三月十六日大番となり、寛保二年六月二十一日組頭にす、み、寶曆七年六月十日務を辭し、明和二年十二月二日死す。年七十二。法名日成。四谷の戒行寺に

葬る。妻は疋田伊左衛門茂則が女。後妻は梶原氏の女。
女子 木部安左衛門直要が養女。
女子 生島喜内秀厚が妻。
女子 河野文右衛門某が妻。
女子 久志本氏の妻。

正憲 勝之助 新九郎 喜六郎 母は梶原氏の女。
 寛延二年九月朔日はじめて惺信院殿に拜請す。時十六歳。寶曆二年十二月二十七日西城御書院番に列し、のち騎射をつとめて黄金二枚をたまふ。明和二年十二月二十六日遺跡を繼。年百俵。寛政二年四月二日御小性組にうつり、六年閏十一月二十七日番を辭す。妻は柴田日向守康瀧が女。

正徳 鑄藏 十郎左衛門 母は康が女。
 寛政二年十二月二十日御書院番に列す。時三十八年十二月十日若君に附屬せられて西城に勤仕す。妻は淺井氏の女、後妻は柴田莊五郎勝壽が女。

多田 家紋 丸にか文字 丸に万字

正重 新八郎 市右衛門 多田八右衛門正吉が三男、母は高井伊賀守定次が女。大猷院殿につかへたてまつり、小十人をつとめ、麿米百俵月俸十口をたまひ、そののち御納戸番となり、後番を辭し小普請となる。寛文十年十月十四日致仕し、延寶三年八月六日死す。年八十。法名日忠。麴町の善國寺に葬る。後この寺を牛込にうつさるゝのとき改葬し、これよりのち代々葬地とす。

賞せられて金三十兩をたまふ。十年五月二十一日御腰物奉行(のち)にうつり、十二月二十二日百俵をくはへたまはり、月俸はおさめられすべて二百俵の祿となる。寶永五年二月二十五日死す。法名道顔。妻は佐原三右衛門影之が女、後妻は甲府の家臣金森六左衛門重郷が女。

景治 新五郎 三右衛門 佐原三右衛門影之が養子。
早世 新七郎

五年八月十六日大番となり、明和二年三月二十一日西城御納戸番にうつり、三年二月十四日新番に轉す。安永五年四月淺明院殿日光山にまうでたまふのときかの地におもむき、同僚の驛舎をつとむ。天明元年九月四日組頭にすゝみ、寛政五年十二月八日老をつけて務を辭す。このとき黄金二枚をたまふ。六年二月四日死す。年七十一。法名道久。妻は幸田友之助親盛が養女、後妻は北村重太郎季但が女。

正次 新八郎 實は朝比奈新九郎昌次が三男、母は某氏、正重が養子となる。

寛文十年十月十四日家を繼。十一月十九日始めて殿有院殿に拜調し、十二年七月二十九日小十人となる。延寶五年八月二十五日死す。法名善性。妻は森與左衛門種次が女。

正春 新之丞 新左衛門 新八郎 實は朝比奈新九郎昌次が五男、母は某氏、正次がをばりに臨て養子となる。

延寶五年閏十二月十日遺跡を繼、天和元年二月二十六日小十人となり、元祿九年十二月二十二日としごろの精勤を

正好 源五郎 次郎三郎 新左衛門 實は朝比奈彌兵衛昌屋が二男、母は有田九郎兵衛吉久が長男、八右衛門門某が女、正春が養子となる。
寶永五年四月二十九日遺跡を繼。享保元年十一月二十日御腰物方に列し、三年十月朔日其員を減ぜらるゝにより番をゆるされ、寛延元年四月二日致仕し、三年六月二十九日死す。年六十二。法名道珠。

正幸 万之丞 主水 彌左衛門 母は某氏。

寛延元年四月二日家を繼。寶曆元年三月十九日始めて信院殿に拜調し、

正親 吉藏 實は幸田友之助親平が四男、正幸が養子となる。
天明元年十二月二十一日はじめて淺明院殿に拜調し、四年二月十六日父にさきだちて死す。年三十。妻は中村元右衛門久督が女、後妻は森川清三郎友旋が女。

正長 半三郎 實は清野與右衛門滿泰が六男、正幸が養子となり其女を妻とす。
天明五年三月十九日はじめて淺明院殿にまみえたてまつり、のち故ありて滿泰がもにかへる。

女子 實は森川清三郎友旋が女、正親が妻たり。正親死すののち正幸に養はれて正長に配し、正長家にかへる

正壽 のち父がもにかへる。

初正教 直橋 市右衛門 實は猪子六左衛門一典が二男、母は村松四兵衛歳廣が養女、正幸が養子となる。

天明七年四月六日はじめて將軍家に拜調し、寛政六年五月四日遺跡を繼。
時三十九歳 九年二月十六日大番に列す。妻は篠山吉之助光官が養女。

早世 万之丞

某 女子
女子
女子

家紋 丸に左万字 丸にか文字

卷第二百六十九

清和源氏 頼光流

多田

昌俊 初滿吉 三八郎 多田淡路昌澄が二男。

武田信玄につかへ、父昌澄とともに軍功あり。其後信玄の待遇心になはざるにより、甲斐國をさり弓矢修行のため關東におもむき、永祿十年十二月十七日武藏國岩槻にいて討死す。年三十五。法名昌聖。妻は武田家の臣金丸筑前守虎義が女。

昌綱 三八郎 母は虎義が女。

父昌俊戦死の後、昌綱いとけなきにより外戚の因をもつて土屋右衛門尉昌次がもとに養育せらる。天正十年昌綱十六歳のとき、武田勝頼没落して、北條氏直甲斐國を襲により、東照宮の御先手勢にくはりて、武川の土とおなじく忠節をつくす。このとき北條より武川の士を招といへどもしたがはず、かの兵のそなへたる信濃國小沼の小屋を追落す。これにより新府にいて東照宮

女子 米倉助右衛門清繼が妻。

に拜調し、めされて御麾下の士となり若神子にいて戦功あり。また北條より武川の士を味方に屬せむとて、中澤縫殿右衛門某同新兵衛某をしてはからしむ。昌綱等武川の士とおなじくこれをうちとり、専忠節をつくせしかば本領安堵の御朱印を下さる。十二年小牧御陣に供奉し、信濃國勝間の砦を守り、また尾張國一宮城を守衛し、十三年信濃國上田城をせめたまふのとき、質として妻子を駿河國興守城にをくり、大久保忠世が組に屬して軍忠をつくせしかば、十四年正月十三日武川の士連名の御書を下さる。十八年小田原の役に扈從し、關東御入國のときしたがひたてまつり、武藏國鉢形にいて采地をたまはる。十九年九月一揆のとき忠世が手に屬して陸奥國岩手澤におもむき、文祿元年名護屋陣のときは、山本帶刀某、山高宮内信直とともに伊豆山より船板を運送する事をつとむ。慶長五年台徳院殿にしたがひたてまつり、大久保忠隣が組にありて眞田昌幸がこもれる上田城を攻む。六年尾張大納言義直卿の傳となり、采地三百石を加増せらる。十年正月二十日死す。年三十九。法名法三。

昌繁

次郎右衛門 母は某氏。父昌綱死して昌繁いとけなきにより、こふて加恩の地三百石をかへしたてまつり、武川の土とおなじく武蔵國鉢形にありて台徳院殿につかへたてまつり、のち大坂兩度の役に供奉し、元和九年駿河大納言忠長卿に附屬せられ、かの卿事あるのち寛永十年より月俸をたまはり、十六年めされて下總國匝瑳郡のうちをいて百四十石餘の采地をたまひ、御天守番となる。寛文二年二月二十二日死す。年七十二。法名圓空。谷中の瑞輪寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は柳澤與左衛門某が女。

昌明

三八郎 寛文二年十二月九日遺跡を繼。のち御天守番をつとむ。

昌貞

多田三四郎昌榮が祖。半右衛門八兵衛 別に家を興し、孫小八郎昌信がとき家たゆ。事は下にみえたり。

昌興

多田新八郎昌厚が祖。新八郎中根傳三郎正吉が妻。

女子

高屋傳九郎久治が妻。

昌次

小次郎 三八郎 延寶二年十二月十日遺跡を繼。

昌強

惣三郎 三八郎 實は甲府の家臣、多田八兵衛昌行が長男、母は某氏、昌次が養子となる。延寶七年十二月十一日遺跡を繼、元禄六年五月十九日小十人に列し、十年五月二十一日御納戸番にうつり、十二月二十二日慶永五十俵餘をましたまはり、すべて二百石の祿となる。享保七年十月十七日死す。年五十四。法名日葉。妻は菴原彌兵衛正勝が女。

昌長

三吉 母は正勝が女。寶永六年四月六日大番に列し、享保七年十二月二十五日遺跡を繼。寛延元年九月二日番を辭し、三年八月十七日死す。年五十九。法名日登。妻は土屋茂右衛門正方が女。大奥につかふ。

女子

女子

女子

昌久

初勝久 万之助 次郎右衛門 三八郎 實は大河原源八郎勝富が四男、母は酒井源兵衛友俊が女、昌長が養子となりて其女を妻とす。元文五年五月十五日はじめて有徳院殿に拜謁し、寛延三年十一月二日遺跡を繼、十二月十四日大番に列し、寶曆九年十二月十五日としごろ怠りなく勤めしにより、黄金二枚をたまふ。明和七年十二月二十三日組頭にすゝみ、天明元年五月二十一日死す。年六十六。法名日流。妻は昌長が女。

女子

昌茂

次郎太郎 母は昌長が女。寶曆十一年九月朔日はじめて湊明院殿に拜謁し、天明元年七月八日遺跡を繼。時三十八歳、慶永五十俵。妻は多田新八郎昌序が女。

昌言

万之助 母は昌序が女。家紋 一葉葵の内六星 葵車

多田

昌貞

半右衛門 多田次郎右衛門昌繁が二男。神田の館につかふ。

昌次

次郎大夫 實は折井仁左衛門吉長が二男、母は某氏、昌貞が養子となる。

神田の館につかへ小性組をつとめ、延寶八年徳松殿西城にうつらせたまふのとき、したがひたてまつり、慶永百五十俵をたまひ、天和三年逝去ののち小普請となる。元禄七年閏五月九日小十人に列し、十年三月十八日新番にうつり、十二月二十二日加増ありて二百五十俵の祿となる。十一年八月十九日死す。年四十四。法名日要。谷中の瑞輪寺に葬る。のち代々葬地とす。

昌全

權之助 次郎大夫 數馬 實は神谷長五郎直重が二男、母は水野善兵衛勝長が女、昌次が養子となる。元禄十一年十二月十八日遺跡を繼。十四年二月十五日桐間番となり、七月二十一日御近習番にうつり、十二月四日故ありて務をゆるされ、出仕をはか

昌榮

伊豫之助 數馬 三四郎 母は高厚が養女。明和八年三月五日遺跡を繼。時八歳、慶永五十俵。天明八年六月十三日大番に列し、寛政二年三月十一日新番にうつり、のち的を射て物をたまふ。六年五月二十八日番を辭す。妻は内藤久三郎種倍が女、後妻は小林權藏正英が女。

女子

昌叙

昌助

昌緒

家紋

多田

昌信がとき嗣なくして家たゆ。八兵衛 多田次郎右衛門昌繁が三男、母は柳澤與左衛門某が女。慶安四年九月二十九日めされて清揚院殿に附屬せられ、慶永二百俵をたまひ、武器奉行を勤む。後務を辭して致仕す。寶永二年四月二十五日死す。法名日房。谷

中の瑞輪寺の瑞泉院に葬る。後葬地とす。

昌強 惣三郎 三八郎 多田三八郎昌次が養子。

昌善 小十郎 母は某氏。

櫻田の館につかへ小性組をつとめ、寶永元年文昭院殿西城にいらせたまふのときしがひたてまつり、十二月十二日西城燈火間番に列す。正徳二年死す。法名日猛。

昌信 小八郎 母は某氏。

正徳二年六月三日遺跡を繼。九歳五年正月二十八日死す。年十二。法名日昇。嗣なくして家たゆ。

家紋 丸に一葉葵の内六星 葵車

多田

昌興 新八郎 多田次郎右衛門昌繁が四男。

櫻田の館につかふ。

昌春 七之助 新八郎 櫻田の館につかふ。

昌記

角八郎 母は某氏。

櫻田の館をいて文昭院殿につかへたまつり、寶永元年西城にいらせたまふのときしがひたてまつり、慶長二百依をたまひ、小普請となる。享保十二年十二月二十三日致仕し、寶曆九年二月二十四日死す。年六十三。法名覺玄。谷中の瑞輪寺の惠遠院に葬る。後代々葬地とす。

昌序 新八郎 兄昌記が養子。

昌序

久八郎 新平 新八郎 實は昌春が二男、母は鈴木三郎四郎重福が女、昌記が嗣となる。

享保十二年十二月二十三日家を繼、十三年十二月二十六日小十人に列し、十七年閏五月五日御納戸番に轉じ、元文元年十月十六日新番にうり、明和六年十一月十一日死す。年六十八。法名道元。妻は下山權三郎某が女。

昌周

岩太郎 新五郎 母は權三郎某が女。

明和元年閏十二月十六日大番に列し、のちの時射て時服を賜ふ。寛政四年五月九日番を辭し、五年四月二十二日致

仕し、七月八日死す。年六十。法名道圓。妻は三枝長次郎守明が女、後妻は野田次郎右衛門政寄が女、また柘植左門正勝が女を娶る。

女子 秋間八之丞武福が妻。

女子 多田次郎太郎昌茂が妻。

正綱 熊次郎 平兵衛 中根傳三郎正豊が養子。

昌厚

鶴之助 新八郎 母は政寄が女。

天明七年七月朔日はじめて將軍家に拜謁し、寛政五年四月二十二日家を繼。享保十二年二月十一日大番に列す。妻は一揚藤右衛門政許が女。

女子

女子

昌休 健次郎

某 九助 母は政許が女。

家紋 丸に一葉葵の内六星 葵車

多田

某 慶忠

東照宮につかへたまつる。

直政

三吉 所右衛門 母は某氏。

東照宮につかへたまつり、のち大坂兩度の役に供奉し、甲首三級を獲て實檢に備ふ。ときに御前にありし御茶碗をたまはり、酒三献を傾けしかば忠勇酒の三徳をかぬるのむね興じたまひ、三吉とめさる。のちまた上旨によりて所右衛門にあらたま。某年死す。年四十二。

正信

所右衛門 今の呈譜、頼廣につくる。母は某氏。

東照宮台徳院殿に歴仕し、御花畑の番を勤め、元和二年九月十五日より大猷院殿に附屬せられ、某年死す。

正興

三吉 今の呈譜、所右衛門頼恒につくる。母は某氏。

大猷院殿につかへたまつり、武藏國入間郡のうちにをいて采地五百石をたまひ、後西城御小性組に列し、寛永十三年十二月二十七日大番となり、そののち番を辭し、こふて采地のうち二百石を官に收め、采地堀込村に閑居し、承應二年六月二十四日死す。法名涼英。入間郡石坂の休山寺に葬る。

頼重

三吉 所右衛門 母は某氏。

承應二年十二月二十三日遺跡を繼、後大番に列し、寛文四年三月二十五日御金奉行にうつり、そののち務を辭し小普請となる。天和三年正月二十二日死す。法名寂安。高田の誓閑寺に葬る。後代々葬地とす。

某

多田三十郎政明が祖、龜之助 八郎左衛門 三郎兵衛

某

兵吉 傳右衛門 彦右衛門 實は某氏が男、頼重が養子となる。

寛文元年二月二十八日はじめて殿有院殿に拜謁し、三年十一月十九日大番に列す。

頼安

久左衛門 三左衛門 實は島田次兵衛利香が二男、母は某氏、頼重が養子となりてその女を妻とす。

天和三年七月晦日遺跡を繼、貞享元年五月二十五日大番に列し、元祿九年十二月二十二日としごろの精勤を賞せられて、黄金二枚をたまふ。十五年五月十八日組頭にす、み、十六年十二月二十二日常陸國眞壁郡のうちにをいて、二百石を加へ賜はり、すべて五百石を知行す。正徳四年六月十八日務を辭し、

享保十年八月十七日死す。年六十六。法名定有。妻は頼重が女。

女子 頼安が妻。

頼縁

初光房 彦五郎 實は多羅尾四郎右衛門光忠が二男、母は某氏、頼安が養子となりてその女を妻とす。

寶永三年五月十五日はじめて常憲院殿に拜謁し、六年四月六日御小性組の番士に列し、七年二月十一日としごろ意りなく勤めしにより、黄金二枚をたまふ。享保九年七月二十七日父にさきだちて死す。年四十三。法名頼縁。妻は頼安が女。

女子

頼辰 善八郎 母は某氏。

享保十年十一月二日遺跡を繼、十二月七日はじめて有徳院殿にまみえたまつり、十二年三月二十七日大番に列し、後御弓場始の射手を勤め、また的を射あるひは放鷹に扈從し、鳥を射て時服黄金等をたまふ。十七年十二月二十八日御小納戸となり、この日布衣を着することゆるされ、後西城に勤仕し、寶曆元年有徳院殿慶御により、七月十二日務をゆるされ、寄合に列す。八月十三日死す。年四十五。法名頂雲。妻は佐橋平助佳伯が女。

女子 時四郎 源五郎 六郎左衛門 若直良 林六郎左衛門直道が養子。

賴顯 音三郎 兵部 靱負 致仕號蘇樂實は赤井五郎作忠國が二男、母は松平修理亮乘武が女、賴辰が養子となりてその女を妻とす。

女子 賴顯が妻。 利信 橘五郎 本多鍋次郎利安が養子。佐野孫左衛門吉珍が妻、後離婚す。

賴之 政之助 病者たるにより家督たらず。 某 茂十郎 父にさきだちて死す。 清定 初賴 久五郎 伊織 實は太田原出雲守左清が四男、賴顯が養子とな

安永六年十二月二十一日はじめて渡明院殿に拜謁し、のち病によりて兄飛騨守康清がもとにかへる。

賴右 久米五郎 善八郎 實は遠山勘右衛門景遠が四男、母は狩野氏、賴顯が養子となりて其女を妻とす。 天明二年七月二十七日家を繼、小普請となる。 九月十九日 はじめて渡明院殿に拜謁し、八年五月二日小普請の組頭となり、寛政三年十二月二日その員を減ぜらるゝにより、務をゆるさる。 妻は賴顯が女。

某 巳之助 母は賴顯が女。 女子 實は阿部駿河守家臣狩野休真成信が女、賴右が養女となる。

多田 龜之助 八郎左衛門 三郎兵衛 多田三吉正興が三男、母は某氏。 慶安三年九月三日めされて殿右院殿に附

屬せられ、西城の小十人となり、この日はじめて大猷院殿に拜謁し、のち月俸十口をたまひ、そのち本城に候し、承應元年十二月十八日百俵の加恩あり。 寛文九年閏十月十八日年ごろ忘なく勤めしにより、黄金二枚を賜ふ。 延寶七年十一月二十九日御納戸番に轉じ、天和三年十二月二十一日百俵をましたまはり、月俸はおさめらる。 元祿十四年十一月四日老を付けて番を辭し、小普請となる。 寶永六年三月十二日死す。 法名日持。 牛込の惠光寺に葬る。 のち代々葬地とす。

政勝 龜之助 吉右衛門 母は某氏。 貞享元年五月十日はじめて常憲院殿に拜謁す。 元祿六年十二月九日大番に列し、のち番を辭し、正徳元年十月十二日死す。 年四十二。 法名日信。 妻は南部大膳亮家臣服部半兵衛某が女。

依利 三太郎 母は半兵衛某が女。 寶永三年九月朔日はじめて常憲院殿にまみえたてまつる。 正徳元年十二月十九日遺跡を繼。 五年十一月十六日御納戸番となり、享保十年正月二十八日より二丸の勤となり、後西城に候し、十四年十月十二日西城御納戸の組頭にすゝみ、元文三年十一月十九日月光院

卷第二百七十

清和源氏 賴光流

福島

今の皇譜、藤原氏なりといふ。

爲基

織部

今川義元につかへ、氏直没落ののち東照宮爲基がことを御尋あるにより、濱松におもむき拜謁し慶長二百俵をたまひ、しばしば浴室に候す。 東照宮かつて御馬を北條陸奥守氏輝にもとめたまふのとき、爲基御使をうけたまはりてかしこにいたる。 そのころ關東の通路自在ならざるゆへ、遠江國懸塚より渡海し御馬をたづねもとめてこれを獻す。 天正九年遠江國高天神の役に、爲基が一族岡部太郎左衛門正綱其弟掃部某城中にあり。 東照宮これをきこしめし爲基に命じて、彼等兄弟が死を救はしめらる。 よりて爲基矢文を城中に射いれ、落城のとき小旗のしるしにしたがひ遁れ去べしと告。 これにより岡部兄弟死をまぬかるゝことを得たり。 十二年小牧陣のとき爲基岡部内膳正長盛と一族たるがゆへかの陣に赴き、諸卒を下知して合力すべきのむね命をかうぶ

爲忠

織部 母は某氏。

東照宮につかへたてまつる。 慶長十七年十一月死す。 年八十。 谷中の感應寺に葬る。 のち爲永にいたるまで葬地とす。

爲重

九藏 母は某氏。

東照宮につかへたてまつり、大番に列し、慶長十二年病にかゝりて歿す。 明暦三年二月三日死す。

爲信

九郎兵衛 太郎左衛門 今の皇譜、爲次に作る。 母は某氏。

慶長十六年より東照宮につかへたてまつり、十七年采地をたまひ、上總國望陀郡のうちにいて二百石を知行す。 大坂兩度の御陣に扈從し、そののち大番に列す。 承應三年三月二十五日大坂城の守衛にありて死す。

爲弘

七兵衛 母は某氏。

御方廣敷番の頭に轉じ、寶曆二年逝去により十一月四日務をゆるされ、三年十月四日死す。 年六十。 法名日深。 昌當 半五郎 酒依喜左衛門昌純が養子。 政久 吉之助 致仕號快休 母は某氏。 寶曆三年十二月二十四日遺跡を繼、天明二年三月二十七日致仕す。 寛政八年七月十九日死す。 年六十。 法名日修。 女子 山下傳左衛門政信が妻。 政明 慶太郎 三十郎 母は某氏。 天明二年三月二十七日家を繼。 慶長二十一年後射物をたまふ。 四年九月五日大番に列す。 妻は丹羽市左衛門榮正が女。 政房 留藏 女子 留藏 政民 吉平 母は榮正が女。 政暉 越平 政充 忠四郎 女子 丸に万字 三巴

承應三年十二月二十三日遺跡を繼、明曆元年大番に列し、延寶四年八月二十七日死す。妻は丹羽左京大夫家臣鈴木左衛門某が女。

爲治

初爲清 彦右衛門 長左衛門 實は西尾加右衛門正保が四男、母は野村彦大夫爲勝が女、爲弘が養子となる。

寛文元年六月八日はじめて殿有院殿に拜謁し、三年十一月十九日大番となり、延寶元年十二月二十一日御納戸番にうつり、四年十二月十二日遺跡を繼、七年八月二十六日新番に轉じ、十二月十九日新恩五十俵をたまひ、のち番を辭し小普請となる。享保三年十月十九日致仕す。五年八月十七日死す。年七十六。法名日相。

爲從

伊織 實は田村助大夫顯當が四男、母は某氏、爲治が養子となる。元祿六年十二月九日大番に列す。十年閏二月二日狂氣して山王神職日吉大膳某を殺害し、爲從も劍を被りて死す。

爲永

女子 田村安柄長伯が養女。七兵衛 母は某氏。

享保三年十月十九日家を繼。四年八月二十九日死す。年二十五。爲春 長左衛門 兄爲永が養子。

爲春

万吉 長左衛門 實は爲治が三男、母は某氏、爲永が嗣となる。享保四年十一月二日遺跡を繼、九年八月十三日甲府の勤番となり、これよりのち代々の地に住す。寶曆二年三月八日死す。年五十三。法名日行。甲府白木町の感應寺に葬る。妻は松野孫左衛門助次が女、後妻は關口三左衛門正知が女。

爲清

吉左衛門 母は正知が女。寶曆二年六月八日遺跡を繼、勤番となる。十年七月朔日はじめて淺明院殿に拜謁し、寛政三年八月晦日死す。年六十八。法名日義。古府中の要法寺に葬る。妻は藤澤彌七郎次保が女、後妻は曾谷三之丞寧一が女。

勝恒

安五郎 杉浦源右衛門法秋が養子、政之助 加藤次郎左衛門祐直が養子。

祐安

女子

女子

女子

三間長之助全與に嫁し、のち離婚す。

台徳院殿大猷院殿につかへたてまつり、大津の御藏家となり慶米百俵月俵五口をたまふ。延寶二年九月十六日大津にをいて死す。彼地眞乘寺に葬る。

勝秋

與左衛門 八左衛門 延寶二年十二月十日遺跡を繼、御勘定方の無役となる。

某

與左衛門 八左衛門 元祿八年十二月六日家を繼、のち表火番をつとむ。

喜勝

源吾 勘右衛門 實は某氏の男、八左衛門某が養子となる。正徳三年十二月二十七日遺跡を繼、表火番をつとめ、また鳥見役となる。

正照

初光伯 久太郎 八左衛門 母は田中宇大夫茂雅が女。はじめ鳥見役の見習をつとめ、寛保二年七月二日遺跡を繼、鳥見役となる。寶曆十三年七月二十九日班をす、められて組頭となり、安永五年四月淺明院殿日光山にまうでたまふのとき、歩行にてしたがひたてまつりしにより、六月二十七日黄金一枚をたまふ。八年四月

爲節

此七郎 母は寧一が女。寛政三年十一月三日遺跡を繼、勤番をつとむ。二百石俵米十俵

爲師

次郎三郎 保吉 八郎兵衛 杉浦を稱す。

爲澄

八郎兵衛 杉浦を稱す。

爲忠

谷太郎 母は某氏。

爲政

箭次郎 勝三郎

爲孝

勝三郎

爲守

保吉

爲澄

八郎兵衛 杉浦を稱す。

爲忠

谷太郎 母は某氏。

爲政

箭次郎 勝三郎

爲孝

勝三郎

爲守

保吉

爲澄

八郎兵衛 杉浦を稱す。

爲忠

谷太郎 母は某氏。

爲政

箭次郎 勝三郎

爲孝

勝三郎

爲守

保吉

爲澄

八郎兵衛 杉浦を稱す。

福島

又四郎正儀がとき罪かうぶりに家たゆ。正儀親族大林彌左衛門親中がたてまつれるこの家の系圖に藤原氏なりといふ。

某

左衛門 剃髮號道水 北條氏直につかふ。

正定

三郎兵衛 北條氏直につかふ。

勝重

初勝定 八左衛門 母は某氏。

女子

正儀が妻。

某

久太郎 寛政元年六月二十三日父が罪に坐して、遠流に處せらる。

某

平次郎 寛政元年六月二十三日父が罪によりて、弟八三郎とともに遠流に處せらる、といへども、幼年たるにより十五歳に及ぶまで、親族大林與兵衛親用にめし預られ、二年二月六日親用請たてまつりて法善寺日儀が弟子となりて出家す。

某

八三郎 家紋 花輪連 五梅

落合

正宅

織川右府につかふ。某年死す。法名一庵。

正安

五右衛門 母は某氏。
東照宮にめされ御鷹役を勤む。慶長二年下總國葛飾郡紙錦郷にして采地二百石をたまひ、九月御朱印を下さる。のち伏見城に候し現米四十石を加賜せらる。十二年十月十六日死す。法名清曲。
清曲 牛込の寶泉寺に葬る。のち代々葬地とす。

安吉

久太郎 母は某氏。
父が遺跡を繼、このとき幼稚たるにより現米は收らる。そののち御手鷹師をつとむ。寛永四年十一月三日采地の御朱印を下され、新墾田を合せて二百三十石を知行す。寛文三年九月二十六日死す。法名宗觀。妻は賀茂宮太郎左衛門直信が女。

正益

五右衛門 母は直信が女。
御手鷹師をつとめ、寛文三年十二月十一日遺跡を繼、九年七月二十五日東金の鳥見組頭に轉じ、同心十五人をあづけらる。天和二年十二月五日小十人となり、元禄五年十二月十五日組頭にす。

卷第二百七十一

清和源氏 頼光流

清水

某 庄大夫
山名右衛門督祐豊につかふ。

正親

平左衛門 母は某氏。
山名祐豊につかへ、天正十八年めされて東照宮につかへたてまつり、慶米二百八十俵餘をたまふ。元和二年十月六日今の別稱死す。年六十。今の別稱法名常荷。市谷の長龍寺に葬る。

恒豊

初繼政 徳松 平三郎 平左衛門
實は豊臣家の臣山名與五郎繼政が長男、母は同家の臣垣屋駿河守豊實が女。
元和元年五月七日父繼政大坂城にをいて戦死のとき、恒豊わづかに八歳なりしかば、祖父山名右衛門佐義をよび母家人等とともに京師におちのき六條に閑居す。のち正親古王の舊恩をおもひこむねあるにより、御許容ありて

家紋 丸に三柏 花菱

正高

熊之助

正永

縫殿助 母は正喜が女。
天明八年十一月二十七日家を繼。時に十五歳石後のを射て時服をたまふ。寛政八年十一月二十五日始めて將軍家にまみえたてまつり、十年十二月二十九日西城の御櫻物方となる。

正直

吉次郎 母は義武が女。
安永五年十二月十二日遺跡を繼。九年十二月二十二日始めて澄明院殿にまみえたてまつり、天明八年十一月二十七日致仕す。時に三妻は中川宇兵衛正喜が女。

義徳

直五郎 繼五郎 久之丞 西川清

正道

千藏

衛門義郡が四男、母は太田氏の女、正堅が養子となりて其女を妻とす。

正徳元年二月二十二日遺跡を繼。時に十享保九年十月九日小十人に列し、のち西城に候す。十五年四月十三日新番にうつり、延享三年六月晦日組頭にす、む。寶曆十二年六月五日死す。年六十六。法名有義。妻は正堅が養女。
實は正貞が女、正堅にやしなはれて正致が妻となる。

女子

實は西川吉大夫義直が女、正致に養はれて柴山金十郎孟雅に嫁す。

正章

熊之助 多宮 五右衛門 母は某氏。

延享三年九月二十二日始めて尊信院殿に拜謁す。寶曆二年十二月二十七日西城御小性組の番士となり、十一年八月三日より本城に勤仕す。十二年九月三日遺跡を繼。十二月十五日西城に復し。安永五年九月二十五日死す。年四十八。法名靈壽。妻は西川清左衛門義武が女。
佐橋岩之丞泰佳が妻、離婚の後山川角右衛門義武に嫁す。

女子

すみ、十一年四月五日御弓矢鎗奉行にうつり、十二年三月二十六日務を辭し、小普請となる。寶永六年三月十六日死す。法名丁指。妻は落合源右衛門某が女。

女子

宇佐美助右衛門長次が妻。

直次

作兵衛 神谷助兵衛直次が養子。

正貞

久太郎 母は某氏。
天和三年九月二十五日小十人となり、慶米百俵月俸十口をたまふ。元禄十三年四月十一日父にさきだちて死す。法名元心。

安朝

助七郎 兵左衛門 石川兵左衛門 安次が養子。

重元

万右衛門 新五左衛門 新右衛門 伊藤三右衛門重常が養子。

正堅

孫太郎 母は某氏。
元禄十三年七月十一日父が遺跡を賜ひ、寶永二年十月十三日小十人となり、六年六月二十三日祖父が遺跡を繼、これまでの慶米月俸は收らる。七年十二月十六日死す。法名禪燈。

女子

正堅が養女。

正致

吉次郎 五右衛門 實は西川清左

清和源氏 頼光流

清水

某 庄大夫
山名右衛門督祐豊につかふ。

正親

平左衛門 母は某氏。
山名祐豊につかへ、天正十八年めされて東照宮につかへたてまつり、慶米二百八十俵餘をたまふ。元和二年十月六日今の別稱死す。年六十。今の別稱法名常荷。市谷の長龍寺に葬る。

恒豊

初繼政 徳松 平三郎 平左衛門
實は豊臣家の臣山名與五郎繼政が長男、母は同家の臣垣屋駿河守豊實が女。
元和元年五月七日父繼政大坂城にをいて戦死のとき、恒豊わづかに八歳なりしかば、祖父山名右衛門佐義をよび母家人等とともに京師におちのき六條に閑居す。のち正親古王の舊恩をおもひこむねあるにより、御許容ありて

家紋 丸に三柏 花菱

正高

熊之助

正永

縫殿助 母は正喜が女。
天明八年十一月二十七日家を繼。時に十五歳石後のを射て時服をたまふ。寛政八年十一月二十五日始めて將軍家にまみえたてまつり、十年十二月二十九日西城の御櫻物方となる。

正直

吉次郎 母は義武が女。
安永五年十二月十二日遺跡を繼。九年十二月二十二日始めて澄明院殿にまみえたてまつり、天明八年十一月二十七日致仕す。時に三妻は中川宇兵衛正喜が女。

義徳

直五郎 繼五郎 久之丞 西川清

正道

千藏

衛門義郡が四男、母は太田氏の女、正堅が養子となりて其女を妻とす。

正徳元年二月二十二日遺跡を繼。時に十享保九年十月九日小十人に列し、のち西城に候す。十五年四月十三日新番にうつり、延享三年六月晦日組頭にす、む。寶曆十二年六月五日死す。年六十六。法名有義。妻は正堅が養女。
實は正貞が女、正堅にやしなはれて正致が妻となる。

女子

實は西川吉大夫義直が女、正致に養はれて柴山金十郎孟雅に嫁す。

正章

熊之助 多宮 五右衛門 母は某氏。

延享三年九月二十二日始めて尊信院殿に拜謁す。寶曆二年十二月二十七日西城御小性組の番士となり、十一年八月三日より本城に勤仕す。十二年九月三日遺跡を繼。十二月十五日西城に復し。安永五年九月二十五日死す。年四十八。法名靈壽。妻は西川清左衛門義武が女。
佐橋岩之丞泰佳が妻、離婚の後山川角右衛門義武に嫁す。

女子

ろ意なく勤めしにより、黄金五枚をたまふ。十年七月二十六日塵米をあらためて常陸國眞壁郡のうちにをいて、采地二百石をたまひ、都て五百八十石餘を知行す。十五年正月十四日死す。年五十八。法名一傳。市谷の長龍寺に葬る。後代々葬地とす。妻は小笠原太郎左衛門安光が女、後妻は近藤勘右衛門用清が女。

賀豊 清水又三郎時親が祖。太郎八郎三郎右衛門 安左衛門 孫次郎

豊春 七左衛門

寛文四年二月二十八日はじめて殿有院殿にまみえたてまつる。時二十二年五月朔日死す。年二十。

女子 はじめ前田五左衛門定時に嫁し、離婚してのち鶴姫君につかふ。

女子 曾根平兵衛頼久が妻。

女子 實は某氏が女、豊頼に養はれて酒井與左衛門重賢に嫁す。

豊長

左門 右衛門 母は某氏。

天和二年七月十一日はじめて常慈院殿に拜謁す。八時元祿六年十二月九日御書院の番士となり、十五年三月十九日遺跡を繼、三百八十石餘を知行し、二百石を弟山名平八郎豊常にわかちあは

ふ。寶永元年八月二十一日死す。年三十。法名銅鑿。妻は竹田氏の女。豊常 山名三次郎如風が祖。平八郎 山名を稱す。

豊重

三之助 平左衛門 實は酒井與左衛門重賢が二男、母は豊頼が養女、豊長がをはりに隨て養子となる。

寶永元年十月二十三日遺跡を繼、享保元年五月十日死す。年三十一。法名玄達。妻は井田氏の女。

女子

山名平八郎豊常が養女。

豊春

與膳 致仕號勇翁 母は井田氏が女。

享保元年十月二十日遺跡を繼。時二十二年七月十二日御小性組に列し、元文二年閏十一月二十二日より西城に勤仕す。寛保三年閏四月十八日西城の御小納戸に轉じ、十二月二十一日布衣を着する事をゆるさる。延享二年九月朔日本城の務となり、寶曆十年五月十三日より二九に候し、十一年信院殿薨御により、八月四日務をゆるされ寄合に列す。明和五年八月十五日御船手となり、安永五年九月十五日御先鎧炮の頭

に轉じ、寛政二年三月八日老を告て務を辭す。このとき時服三領をたまふ。七月二十九日致仕し、養老の料塵米三百俵をたまふ。六年六月二十一日死す。年八十六。法名一無。妻は千種清右衛門某が女、後妻は羽太八郎左衛門正記が女。

實は竹田氏が女、豊重に養はれて間宮新八郎信正に嫁す。

女子

松平左源次康備が妻。

女子

實は竹田氏が女、豊重に養はれて間宮新八郎信正に嫁す。

女子

松平左源次康備が妻。

女子

實は竹田氏が女、豊重に養はれて間宮新八郎信正に嫁す。

女子

松平左源次康備が妻。

女子

實は竹田氏が女、豊重に養はれて間宮新八郎信正に嫁す。

女子

松平左源次康備が妻。

女子

實は竹田氏が女、豊重に養はれて間宮新八郎信正に嫁す。

女子

松平左源次康備が妻。

女子

實は竹田氏が女、豊重に養はれて間宮新八郎信正に嫁す。

女子

松平左源次康備が妻。

女子

實は竹田氏が女、豊重に養はれて間宮新八郎信正に嫁す。

女子

松平左源次康備が妻。

女子

早世 多勝

女子

牛奥新五左衛門昌福が妻。

女子

内藤山城守家臣津村嘉大夫喜澄が養女。

豊道

初豊慶 小三郎 母は某氏。

寛政八年四月十九日家を繼。時十八歳。地三百八十石

某

庄之助 母は某氏。

家紋 丸に二引兩 五七桐 七枚篠

山名

豊常

平八郎 清水平左衛門豊頼が二男、母は小笠原太郎左衛門安光が女。

元祿十五年三月十九日父が采地常陸國眞壁郡の内にをいて、二百石をわかちたまひ、小普請となる。寶永六年九月十二日死す。年二十六。法名宗峻。市谷の長龍寺に葬る。のち代々葬地とす。

豊明

千之助 彦次郎 伊豆守 從五位下 實は前田五左衛門定勝が二

女子

小川長左衛門康存が妻。

豊全

民部 彦次郎 母は豊常が養女。享保二十年三月十九日はじめて有徳院殿に拜謁す。時二十延享四年十二月二十

男、母は某氏、豊常がをはりに隨て養子となり、その女を妻とす。

寶永六年十一月二十二日遺跡を繼。時九享保九年十月九日大番となり、十七年十二月二十八日御小納戸に轉じ、この日布衣を着する事をゆるさる。延享二年九月二十五日より西城の務となり、寶曆元年有徳院殿薨御により、七月十二日務をゆるされ寄合に列し、十一月十五日御廣敷の川人となる。九年六月二十八日御作事奉行にす、み、塵米二百俵をくはへられ、十二月七日從五位下伊豆守に叙任す。十二年五月二十一日、さきに三河國矢作橋普請のこをうけたまはりてかの地におもむきしにより、黄金十枚をたまふ。十三年五月十日御鎗奉行に轉じ、安永五年四月淺明院殿日光山に詣たまふのとき扈從す。九月八日死す。年七十九。法名淨心。妻は豊常が養女、後妻は永田善次郎清盛が女。

女子

實は清水右衛門豊長が女、豊常に養はれて豊明が妻となる。

女子

小川長左衛門康存が妻。

豊全

民部 彦次郎 母は豊常が養女。享保二十年三月十九日はじめて有徳院殿に拜謁す。時二十延享四年十二月二十

女子

實は永田與六郎繼夷が女、豊明に養はれて松平六左衛門正利が妻となる。

信郷

式部 主殿 左京 但馬守 攝津守 但馬守 夏目藤右衛門信信が養子。

正等

大内藏 主計 長井半左衛門正興が養子。

女子

加藤久次郎則常が妻。

女子

能勢河内守頼忠が養女。

女子

伊丹藤三郎直登が妻。

女子

松平六左衛門正利が養女。

女子

實は大奥の侍女大河原氏が養女、はじめ豊久が妻となり、豊久死するの後、豊明に養はれて内藤金十郎忠儀に嫁す。

女子

田屋幸左衛門道政が妻。

女子

左門 父に先だちて死す。妻は大

豊久

奥の侍女大河原氏が養女。前田長三郎某が妻。

豊勝 早世 小膳

豊實

安永四年閏十二月十八日はじめて天明院殿にまみえたまつり、五年十二月十二日祖父が遺跡を繼ぎ、天明元年四月二十五日西城御書院の番士となり、二年七月二十七日死す。年二十七。法名禪麗。

如風

初豊慶 三次郎 實は清水與勝豊春が二男、母は某氏、豊實が終にのぞみて養子となり、其女を妻とす。天明二年十月五日遺跡を繼ぎ、四年十二月二十二日はじめて天明院殿にまみえたまつり、寛政元年七月五日甲府の在番となり、かの地にうつり住す。妻は豊實が養女。

女子

實は田屋幸左衛門道政が女、豊實に養はれて如風が妻となる。

家紋 丸に二引兩 五七桐 七枚條

山名

はじめ清水を稱し、時信がとき山名にあらたむ。

豊重

牛之助 正大夫(今)の呈請豊勝に作る。清水平左衛門恒豊が長男、母は前田五左衛門定良が女。寛永十三年九月二十八日はじめて大猷院殿に拜謁す。十九年九月二十七日めされて大番となり、二十年十二月十八日鷹米二百俵をたまふ。寛文六年六月七日死す。年四十一。法名空立。市谷の長龍寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は長井庄右衛門正成が女。

時信

豊重 平次郎 母は正成が女。寛文三年十一月十九日大番となる。六年五月二十九日死す。年十九。法名宗水。妻は井田氏の女。

女子

初豊房 延豊 庄八郎 平八郎 左兵衛 母は上におなじ。寛文六年七月十一日遺跡を繼ぎ、小普請となる。九年十月八日大番に列し、貞享元年八月十八日新番にうつり、三年十二月十一日鷹米五十俵を加増あり。元禄十二年四月七日組頭にす、十二月二十二日新恩二百俵をたまひ、すべて四百五十俵の祿となる。十三年三月二日より請て山名を稱す。正徳二年七月朔日御納戸の頭に轉じ、十月十

一日死す。年六十一。法名良水。妻は三橋右衛門九郎某が女。

女子

林又助勝澄が妻。

女子

十郎左衛門 兄時信が養子。

時尙

初豊章 助九郎 十郎左衛門 實は豊實が三男、母は正成が女、時信が嗣となる。元禄六年十二月九日大番に列し、寶永五年二月十一日組頭にす、正徳二年十二月二十七日遺跡を繼ぎ、享保三年正月二十六日務を辭す。六年七月二十六日死す。年五十六。法名了葉。

時尙

初時章 松之助 小次郎 左兵衛 宮内 母は某氏。寶永七年八月二十八日はじめて文昭院殿に拜謁す。享保六年九月四日遺跡を繼ぎ、八年三月二十五日大番となり、九年八月六日大坂城の守衛にありて死す。年二十五。法名秋市。かの地中寺町の禪林寺に葬る。

時連

保教 左京 服部三郎兵衛保昌が養子。

時庸

初豊輝 又三郎 七之助 左兵衛 清水七郎右衛門豊秋が養子。

女子

武田源兵衛信房が妻となり、離婚の後一橋の館につかへ、岡村と稱す。後遊佐卜庵信尹が二男荒次郎 信鷹をやしなひて子とし、かの館の家臣とす。そののち信鷹が長男 山名丹波守氏房めされて御家人となる。

女子

能勢三十郎頼董が妻。

女子

中山六郎右衛門勝郷が妻。

時睦

彌太郎 實は清水七郎右衛門豊秋が二男、母は鈴木次右衛門吉言が女、時連が終にのぞみて養子となる。

時睦

享保九年十一月四日遺跡を繼ぎ、文元年二月二日大番に列し、延享三年八月十六日番を辭し、寛延元年五月十三日大番に復す。寶暦十二年正月二十七日二條城の守衛にありて死す。年四十四。法名普簡。京師千本通出水の長遠寺に葬る。

時習

友之助 十郎左衛門 母は某氏。寶暦十二年四月六日遺跡を繼ぎ、天明和八年四月二十二日大番となり、

某

富五郎

女子

北山内記經教が妻。

時方

小太郎 母は繁久が女。妻は清水

時勝

左京 又三郎時親が女。

某

小三郎

女子

三郎

時守

三郎

清水

家紋 丸に二引兩 五七桐 七枚條 太郎八郎 三郎右衛門 安左衛門 孫次郎 清水平左衛門恒豊が三男、母は前田氏。

賀豊

寛文元年六月八日はじめて嚴有院殿にまみえたまつる。二、七年十一月二十一日めされて大番に列し、九年五月七日鷹

某

米五百俵をたまふ。延寶元年十二月二十一日新番に轉じ、二年十二月十八日新恩五十俵をたまひ、七年七月九日父が采地上總國山邊郡の内にいて百石をわかちたまひ、さきにたまふ鷹米の内百俵をおさめらる。貞享元年十一月十四日先に青山虎之助義虎が事により、御不審ありてめし預けらるゝのところ、あやまりなきむねきこしめされ、もとのごとく勤仕すべきむね厳命をかうぶる。享保三年十二月朔日御廣敷番の頭にうつり、五年九月二十日死す。年七十一。法名良道。市谷の長龍寺に葬る。後葬地とす。妻は戸田茂兵衛直祐が女。

時光

出之助 平右衛門 母は直祐が女。元禄六年十二月九日大番となる。十七年正月十九日父に先だちて死す。法名良泰。

女子

早世 新八郎

女子

田邊忠四郎惟昌が妻。

女子

山田安左衛門某が妻。

女子

七郎右衛門 實は前田八右衛門定能が三男、母は某氏、賀豊が養子となる。寶永六年四月六日大番に列し、享保五年十二月四日遺跡を繼ぎ、九年十二月二十五日二條城の守衛にありて死す。年

五十三。法名是誰。京師千本通出水の長遠寺に葬る。妻は鈴木治右衛門吉言が女。

時庸

初豐輝。又三郎。七之助。左兵衛。實は山名十郎左衛門時尙が三男。母は某氏。豊秋が養子となる。

享保十年三月二日遺跡を繼、小普請となる。時庸十八年十二月二十日大番に列し、寛延二年六月二十九日組頭にすむ。時庸兵學をたしなみ兵器或問を著はす。安永元年十月二十九日死す。年六十一。かつて神道を學びしにより、八柱神靈と號す。妻は河野孫左衛門通古が女。

時睦

彌太郎。山名宮内時連が養子。

時良

平三郎。左兵衛。母は通古が女。寶曆六年九月朔日はじめて悼信院殿に拜謁し、明和元年閏十二月十六日御書院の番士となり、のち的を射、あるひは騎射をつとめてものをたまふ。安永元年十二月二十七日遺跡を繼、五年四月渡明院殿日光山に詣たまふのとき感從す。寛政八年五月二十四日御徒の頭に轉じ、六月晦日死す。年五十七。莊武神靈と號す。妻は蜂巢長四郎正行が

女、後妻は服部庄三郎保時が養女。

時親

初時豐。又三郎。母は正行が女。安永六年七月十日西城御小性組の番士となり、のち的を射、あるひは御弓場始の射手に候して物をたまふ。八年四月十六日より本城に勤仕し、天明元年五月二十六日西城に復し、六年閏十月二十日よりまた本城の務となる。寛政八年九月三日遺跡を繼。時親三十九歳、時庸百三十九歳、時睦百五十二歳、時良百五十五歳。十二月十日若君に附屬せられて西城に候す。妻は西尾甚之丞定氏が養女。

持堅

孫次郎。和田三郎左衛門持澄が養子。

正順

彦三郎。蜂巢長四郎正經が養子。

某

六郎。清水の館につかふ。

女子

山名小太郎時方が妻。

女子

小次郎。母は定氏が養女。

時柯

家紋 丸に二引兩 五七桐 七枚篠

山名

荒二郎。遊佐卜庵信尹が二男、一橋の侍女岡村に養はる。岡村は山名十郎左衛門時尙が女なり。故に山名を稱す。刑部卿宗尹卿につかふ。

氏房

玉吉。本太郎。玄蕃。丹波守。從五位下。母は尾張家の臣村主與左衛門信春が女。

一橋の館にをいて小性見習を勤め、天明元年將軍家西城にうつらせたふの後、閏五月十九日めされて西城の御小納戸となり、慶長三百俵をたまふ。十二月十六日布衣を着する事をゆるさる。六年閏十月七日より本城に勤仕し、寛政四年三月九日御小性にすゝみ、六年十二月十六日從五位下丹波守に叙任す。妻は本間佐渡守秀道が女。

女子

一橋の家臣北島九八郎能孝が妻。

氏強

弓五郎。喜兵衛。父に繼で一橋の館につかふ。

女子

遊佐卜庵信庭が養女。

女子

一橋の家臣中島三之助正通が妻。

卷第二百七十二

清和源氏 賴光流

能勢

國基がときより攝津國能勢郡を領し、能勢をもつて家號とす。

國基

初國光。右兵衛尉。從五位下。號兵衛大夫。弟濃三郎國直が二男。國基より代々攝津國能勢郡を領し、左近賴幸にいたるまで丸山城に住す。

國康

藏人

國能

判官代

基直

田尻冠者

重綱

初康賴。藏人

保賴

宣陽門院藏人

仲經

對馬守

高行

藏人太郎。上西門院藏人。皇太后宮大進。從四位下

賴定

能勢

賴廣

賴仲

太郎。上西門院判官代。寛喜三年十一月十二日父賴定が家を繼で能勢郡田尻庄を領し、十八日賴經將軍より本領安堵の御教書をたまふ。仁治三年三月二十一日弟清經多年不忠なるに坐して改易せられ、その采地を賴仲にたまふべきむね、武藏守泰時攝津守師員等より下文をあたへ、その地頭職に補せらる。某年死す。法名定善。

清經

藏人。仁治三年三月二十一日在京多年に及ぶといへども、不忠なるにより改易せらる。

長賴

判官代太郎

文永五年家督を繼、攝津國田尻、阿波國篠原庄を領す。弘安七年七月八日駿河守業時左馬權頭貞時等より、本領安堵の下文をあたふ。

賴景

信濃守

賴任

判官代

長家

父の家督を繼。孫太郎

女子

義持。玉吉。母は秀道が女。

寛政五年四月二日竹千代殿の御伽となる。時このと、薨じたまふにより、七月十五日本城に勤仕し、九月十五日若君に附屬せらる。

某

跡五郎

某

沖五郎

某

政八郎

某

金八郎

家紋 丸に二引兩 五七桐 七枚篠

賴連

判官代

嘉曆二年正川毎日父の家督を繼、延元元年より等持院尊氏に屬し、興國六年北朝の四月七日足利直義より、木領攝津國田尻庄、阿波國篠原庄を安堵すべきむね書牘をあたふ。某年死す。法名蓮阿彌。

賴澄

判官代 太郎 下野守

寶徳院義詮につかへ、正平七年三月八日本領安堵の御教書をたまふ。のち鹿苑院義滿につかふ。某年死す。法名常存。

賴時

太郎 下野守

實は賴澄が孫なり。應永十五年八月十二日祖父が領知攝津國田尻庄阿波國篠原庄を譲りうけ、十七年二月二十三日日勝定院義持より、安堵の御教書をたまふ。

之賴

太郎 下野守

父の家督を繼。

元賴

彌太郎

文明三年十一月十日之賴が家を繼、攝

賴弘

源次郎 源左衛門尉

應仁元年細川勝元山名宗全と合戦のとき、勝元に屬し、七月二十五日近衛浦小路にいて奮戦して討死す。

賴則

彌太郎 丹波守

織田家につかふ。平生連歌を嗜み、その詠るところの連歌、新撰寛政波集に入れり。子孫家臣となる。

某

彌次郎

應仁元年七月二十五日父とともにうち死す。

賴勝

十郎 源次郎 源左衛門尉 因幡守

應仁元年七月二十五日賴勝年十五にみたとすいへども、父兄戦死の告を聞いていそぎ洛にいたり、父が残卒をあつめて細川勝元に屬す。のちしばしば戰場にのぞみて武勇をあらはせしかば、勝元政國等より感狀數通をあたふ。またときの人賴勝を呼んで鬼十郎と稱す。そののち攝津國芥川城にうゝ住す。のち元賴が家督を繼、その采地を合

賴之

彌太郎 萬松院義晴につかふ。

賴明

源五郎 源左衛門尉 因幡守 從五位下 剃髮號閑笑齋

賴勝が家督を繼、かつて射術を好み犬追物、笠掛、小的等小笠原一流の射法を究む。天文年中細川三好の兩家鋒楯にをよぶのとき、細川晴國に屬してしばしば軍功あり。永祿十年十月十九日死す。年八十四。法名日東。采地能勢郡地黃村の清善寺に葬る。

賴幸

源太郎 左近

光源院義輝につかふ。元龜三年九月二十六日死す。年四十二。法名日順。葬地賴明におなじ。

某

孫十郎

家臣横川八大夫正逸が妻。

賴道

十郎兵衛

父の家督を繼、光源院義輝につかへしは軍功あり。天正八年九月十七日鹽川伯耆守長満に欺かれ、攝津國多田庄にいて討死す。法名宗清。

女子

豐臣家の臣安成傳右衛門源秀が妻。

賴郡

兵右衛門

明智光秀に屬し、天正六年六月二十六日播磨國神吉山の城にいて戦死す。

賴次

竹童丸 助十郎 惣右衛門 伊豫守 攝津守 從五位下 母は波多野與兵衛秀親が女。

豐臣家につかへ、慶長四年東照宮伏見に御座るとき、石田三成御館を襲むと謀るのきこえあるにより、森右近大夫忠政とおなじく御館に候せしかば、賴次が宅地、三成が第に隣るにより、馳歸て彼第の形勢をかきひ上すべきむね仰を蒙る。五年上杉景勝御征伐のとき供奉に列し、また關原の役にもしたがひたてまつり、御凱旋ののち采地を加へられ、能勢郡のうちをいて三千石を知行す。十月朔日能勢郡六千八百石餘の地をあつげらる。十九年大坂の役にしたがひたてまつり、天満口にもむかひ仕寄を構ふ。元和元年の役にも供奉し、台命をうけて攝津國多田の庄にいたり、鹽川伯耆守長満が殘黨をうちたひらぐ。御歸陣ののち二千三百石を加増せらる。のち采地にゆくのとまたまふことに、台徳院殿より鷹及び馬等をたまふ。二年三男惣左衛門賴之に八百四十石餘をわかちあたへ、七年

某

金剛院 僧となり、東寺の別當實相寺の住職たり。

女子

家臣井上外記氏友が妻。

女子

家臣井上外記氏友が妻。

賴重

新十郎 次左衛門 母は氏幸が女。

慶長五年賀となりて大坂城にあり。四年七月めされて東照宮に仕へ奉り、父が采地攝津國能勢郡のうちをいて千五百三十石餘をわかち賜ふ。この年御書院番となる。十九年大坂の役に供奉し、元和元年再陣のときは、父賴次と同じく多田庄に至り一揆をしつむ。三年台徳院殿洛にのほらせ給ふの時したがひ奉り、七年家を繼、三千石を知行し、さきの采地千五百三十石餘を弟小十郎賴隆にあたふ。寛永三年御入洛のとき供奉し、その後御使番となる。十年先に父賴次に預けられし御料の地をかへし納む。十一年大猷院殿洛にのほらせたまふにより、閏七月八日仰をうけて下總國佐倉城におもむく。十五

賴隆

小十郎別家となり、小十郎賴亮にいたりて断絶す。その系下にみえたり。

賴之

能勢惣右衛門賴廣が祖、童名俊徳 徳右衛門 惣右衛門

賴久

新兵衛 母は賴重におなじ。

女子

東照宮につかへたてまつり、後大坂御陣に供奉す。元和二年六月二十七日死す。年二十一。法名宗林。葬地賴明におなじ。嗣なくして家たゆ。

女子

田村助大夫顯當が妻、離婚して後松平五郎兵衛昌重に嫁し、また葉らる。

女子

黒田筑前守家臣能勢長右衛門頼資が妻となり、頼資死するのち大奥につかへ老女となり、近江とめされ、魔米五百俵月俸十口をたまひ、のち大猷院殿御みづから明詠の詩を書てたまふ。慶安二年殿有院殿日光山にまうでたまふのときしたがひたてまつり、のち上總國東金村の御館をたまひ、同國小西の檜林にこれを寄附す。そののち姪新三郎頼澄及び頼資が庶子源右衛門頼有をやしなひて子とす。能勢吉三郎頼廣、能勢菊三郎頼惟が祖なり。寛文十年正月病にかゝり療養を加へんがため、兄頼重が許にいたるところ、のちしばしば御使を下され、懸にたづねたまふ。二十七日死す。年六十七。法名日乘。池上の木門寺に葬る。二月二日法會の料として白銀五百枚米五百俵をたまひ、のち三回にいたるまで白銀百枚を恩賜せらる。

頼永

能勢市十郎頼寛が祖。春松 市十郎

頼平

能勢與市郎頼常が祖。半左衛門 織田美作守高重が妻。

女子

實は松平五郎兵衛昌重が女、頼次に養はれて太田攝津守資次に嫁す。

女子

福島兵部少輔正頼が妻、のち離婚す。 早世

某

早世

頼宗

初頼定 新十郎 次左衛門 日向守 從五位下 母は勝之が女。 寛永十年御書院番に列し、十一年より中奥に候す。十三年十月八日御書院番に復し、慶安二年目付代をうけたまはりて、肥前國島原におもむく。三年十二月十一日遺跡を繼、萬治元年閏十月二十一日さきに御旗本の土にたまふところの宅地、築地の奉行をつとめしにより、時服三領黄金三枚をたまふ。二年八月二十一日御使役に轉じ、十二月二十八日布衣を着することゆるさる。三年三月二十五日仰をうけたまはりて加賀國におもむき、國目付をつとむ。寛文二年信濃國小諸城を酒井日向守忠能にたまふにより、五月十日城引渡のこをうけたまはりてかの地にゆく。三年四月殿有院殿日光山にまうでたまふのとき供奉し、六年京極丹後高國が所領を没收せらるゝにより、五月十日丹後國宮津におもむき御目付のことをつとむ。八年九月五日また御目付に代りて肥前國島原にいたり、十年五

月十六日御普請奉行となり、六月十五日席を御作事奉行の次に定められ、芙蓉間に候すべきむね仰をかうぶる。十一年三月二十六日鈞命をうけて下總國にいたり手賀印旛等の新田を奉行し、十月二十八日またこのことによりかの地にいたる。十二年二月十三日京都の町奉行に轉じ、近江國野洲、栗太、安房國、奥三郡のうちをいて千石を加へられ、すべて四千石俵を知行し、四月二十七日從五位下日向守に叙任す。延寶六年こふて江戸にきたるとき、十一月十五日尾張國鳴海にをいて死す。年六十五。法名日徳。妻は黒田筑前守家臣能勢長右衛門頼資が女、母は近江の局、死してのち月俸五十口をたまふ。延寶七年大奥にめされて老女をつとめ、尾上とあらたむ。

頼利

九十九郎 惣左衛門 母は某氏。 慶安三年九月三日めされて殿有院殿に附屬せられ、西城御書院の番士となり、この日はじめて大猷院殿にまみえたまつる。のち本城のつとめとなり、承應元年十二月十八日魔米三百俵をたまふ。明暦元年七月九日死す。年四十二。法名日隆。葬地頼次におなじ。嗣なくして家たゆ。

某

彌十郎

女子

平右衛門

某

能勢助十郎頼武が祖。助十郎 八左衛門

女子

村上善兵衛某が妻。

女子

小出空助吉成が妻。

頼方

初頼弘 頼峯 頼時 戊千代 熊之助 次左衛門 母は頼資が女。 寛文十一年三月八日はじめて殿有院殿に拜調す。四十二年延寶六年七月晦日、父頼宗病にかゝるにより、こふて京師にゆく。十二月六日遺跡を繼、寄合に列す。元祿十年六月十日定火消となり、十二月十八日布衣を着する事をゆるさる。十三年四月十五日宅地より失火せしにより出仕を憚ること凡五日。寶永元年十月十三日その目を減せらるゝにより務をゆるさる。正徳元年五月七日死す。年五十四。法名日頼。妻は松平民部少輔氏信が女。

女子

實は能勢出雲守頼寛が女、頼宗にやしなはれて馬場宮内尚恒が妻となる。養母尾上死するのち月俸五十口をたまふ。

女子

實は松平越後守家臣堀半兵衛某が女、頼宗にやしなはれて大岡三

女子

源太郎 長十郎 實は能勢八兵衛頼忠が長男、母は立花與兵衛種成が女、頼方が養子となる。

某

實永五年十月十五日はじめて常憲院殿にまみえたまつり、正徳元年七月二十三日遺跡を繼、享保八年六月六日定火消となり、十二月十八日布衣を着することゆるさる。十五年二月十五日務を辭し、元文四年三月十日死す。年五十四。法名日道。

頼尙

源太郎 長十郎 實は能勢八兵衛頼忠が長男、母は立花與兵衛種成が女、頼方が養子となる。

女子

郎右衛門直源が妻となる。養母尾上死するのち月俸三十口をたまふ。

女子

實は福島兵部少輔正頼が女、頼宗に養はれて酒井作右衛門重次に嫁す。

女子

實は福島正頼が女、また養はれて島田淡路守時郷が妻となる。

頼安

新十郎 元祿七年十月十五日はじめて常憲院殿に拜調す。のち病によりて家督たらず。

女子

庄田小左衛門安通が妻。 主税 父にさきたちて死す。

某

源太郎 長十郎 實は能勢八兵衛頼忠が長男、母は立花與兵衛種成が女、頼方が養子となる。

頼尙

源太郎 長十郎 實は能勢八兵衛頼忠が長男、母は立花與兵衛種成が女、頼方が養子となる。

頼紀

式部 源左衛門 母は某氏。

享保十一年十二月十一日はじめて有徳院殿に拜調し、元文四年六月二日遺跡を繼、延享二年九月十二日死す。年三十六。法名日體。妻は立花出雲守貴長が女。

頼恭

次左衛門 兄頼紀が養子。 能勢小十郎頼亮が妻、頼亮が家たゆるのち頼恭が許にかへる。

女子

伊織 能勢織部頼富が養子。

頼壽

初頼種 兵庫 半左衛門 能勢與市郎頼治が養子。

女子

仁木甚五兵衛守明が妻。

某

万五郎

女子

仙石因幡守久住が妻。

女子

藤掛采女永種が妻。

某

爲之丞

女子

稻之進

某

鐵彌 忠左衛門 三十郎 能勢三

頼寛

十郎頼董が養子。 實は能勢八兵衛頼忠が女、頼尙に養はれて興津内記忠孝に嫁す。

女子

八左衛門 次左衛門 實は頼尙が二男、母は某氏、頼紀が嗣となる。

延享二年十二月五日遺跡を繼、閏十二月十二日はじめて悼信院殿にまみえたてまつる。明和六年十月十日死す。年五十七。法名日法。妻は岡部靱負勝盈が女、後室は勝田山城守光寛が女。

女子

賴直 帶刀 筑前守 從五位下 母は光寛が女。

明和六年十二月二十七日遺跡を繼。時四十七歳。安永三年十二月二十二日はじめて淡明院殿に拜調し、八年十月十五日定火消となり、十二月十六日布衣を着することをゆるさる。天明二年正月十一日小普請組の支配にうつり、四年十月二十日御小性組の番頭にすゝみ、十二月十六日從五位下筑前守に叙任す。七年二月二十三日その職に應ぜざるふるまひありしにより出仕をとめられ、四月二十九日ゆるされ、八月十八日職を辭す。寛政九年六月十七日さきに學問を試られ、時服二領をたまふ。代々鳴弦藝目の法をつたふ。妻は横田筑後守準松が女、後妻は準松が養女。

賴善

八百松 帶刀 母は準松が女。妻は本多中務大輔忠良が五男兵部忠寛

が女。

女子

三枝百助守榮が妻。

女子

力松

某

梶三郎

女子

間宮縫之助信清が養女。

某

元吉郎

女子

三千之助

某

鷹之助

某

壽也

家紋 獅子に牡丹寛永三十四年 桔梗 十二目結 矢筈十文字 五七の花桐 桐の紋は足利將軍家よりたまふところなり。

能勢

賴榮

助十郎 八左衛門 今の呈譜に賴俊に作る。能勢次左衛門賴重が七男、母は佐久間大膳亮勝之が女。寛永十七年七月二十二日はじめて大猷院

殿に拜調し、十九年六月二十日御書院番に列す。正保元年十二月二十五日廣米三百俵をたまひ、寛文九年閏十月十八日、年ごろ怠なく勤しにより黄金二枚をたまふ。元禄元年十月二十六日死す。年六十八。法名日圓。二本榎の承教寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は立花甲斐守種吉が女。

賴忠 大助 万之助 助十郎 八兵衛 致仕號俊參 母は種吉が女。寛文四年八月九日はじめて殿有院殿にまみえたてまつる。時三十一歳。延寶六年三月二十九日御小性組に列し、天和元年七月六日御小性となり、十二月十一日故ありて小普請に貶さる。貞享三年十一月十九日御小性組の番頭に復す。正徳元年七月七日番を辭し、享保八年七月二十三日致仕す。元文三年三月二十一日死す。年八十七。法名日達。妻は立花與兵衛種成が女。

某

早世

賴忠

卯之助 宮内 隆海 僧となり、相摸國大山の別當職となる。 某 某 某 卯之助 宮内 隆海 僧となり、相摸國大山の別當職となる。

賴尙

源太郎 長十郎 能勢次左衛門賴方が養子。

賴壽

源助 助十郎 母は種成が女。享保八年七月二十三日家を繼、九年十一月九日御小性組に列し、のち的を射、あるひは放鷹のとき鳥を射て物をたまふことしばしなり。寶曆九年十二月五日小十人の頭に轉じ、七日布衣を着する事をゆるさる。明和四年閏九月二十八日御先弓の頭に遷り、安永五年四月淡明院殿日光山にまうでたまふのときしたがひたてまつる。八年七月二十六日死す。年七十七。法名日事。妻は中島七右衛門包孝が養女、後妻は兼松源左衛門正保が女。

女子

兄長十郎賴尙が養女。

賴中

吉左衛門 寶曆十年四月二十八日はじめて悼信院殿に拜調す。安永元年六月七日病によりて嗣を辭す。

女子

祖父賴壽が養女。

某

早世 鏡之丞

女子

早世 吉十郎

卷第二百七十二

清和源氏(賴光流)

能勢

某

早世 豐三郎

女子

賴充

源太夫 安永五年十二月二十二日はじめて淡明院殿にまみえたてまつり、八年六月十三日祖父にさきだちて死す。年二十一。妻は三枝傳五郎守萬が女。

政堯

辨藏 平十郎 榊原數馬政榮が養子。

某

早世

賴直

民部 父にさきだちて死す。

女子

采女 上におなじ。

女子

有馬伊織尙久が妻。

賴武

實は賴中が女、賴壽にやしなはれて竹田吉十郎斯に嫁す。

兵四郎 助十郎 實は能勢半左衛門賴喬が三男、母は某氏、賴壽が終にのぞみて養子となる。安永八年十月六日遺跡を繼。時三十一歳。九年十二月二十二日はじめて淡明院殿にまみえたてまつり、天明五年九月晦日御小性組に列し、のち的を射て時服をたまふ。代々鳴弦藝目の術を傳ふること宗家におなじ。妻は細井理右衛門

忠英が女。

女子

賴茂

金次郎 母は忠英が女。

賴邑

安三郎

賴意

德三郎

女子

家紋

獅子に牡丹 十二目結 矢筈十文字 桔梗 五七の花桐

卷第二百七十三

清和源氏 賴光流

能勢

小十郎賴亮がとき、罪ありて家たゆ。

賴隆

小十郎 能勢攝津守賴次が二男、母は井上治部少輔氏幸が女。

慶長九年東照宮に拜謁し、御小性となり、丹波國桑川、攝津國能勢兩郡のうちをいて采地千石をたまふ。のち大坂兩度の御陣に供奉し、元和二年薨御ののち台徳院殿につかへたてまつり、御世院番をつとむ。七年兄次左衛門賴重が家を繼のとす。賴重が知行せし能勢郡の采地千五百三十石を賜ふにより、賴隆が采地千石は弟惣右衛門賴之にあたま。寛永三年洛にのほらせたまふのとき扈從し、十年正月十三日仰をうけたまはりて小出對馬守吉親とともに西國を巡見す。十四年十一月二十六日いよく、油斷なく毎夜府内を巡視して、放火の族を追捕すべきむね仰をかうぶる。十五年松平大隅守家久封國にうけたまはりて薩摩國に赴く。十七年正月二十八日さきに松平陸奥守忠宗が領地

となりて、別に家を興す。

女子

保々左門貞高が妻。

實は大草彌右衛門公利が女、賴隆に養はれて渥美九郎兵衛友勝に嫁す。

賴廉

初賴周 龜之丞 小十郎 母は某氏。

延寶三年八月二十一日はじめて殿有院殿にまみえたてまつる。七年四月十二月十二日遺跡を繼、小普請となり、貞享三年六月十一日桐間番に列し、十一月十日ゆへありて番をゆるさる。元禄三年二月二十六日御小性組の番士となり、享保八年三月十二日、年ごろ忘なくつとめしにより黄金一枚をたまふ。十二年九月十九日死す。年五十九。法名道池。妻は堀織部利安が女、後妻は前川大隅守定相が女。

某

早世 藤兵衛

賴亮

小五郎 八五郎 小十郎 實は能勢惣八郎隆重が二男、母は某氏、賴廉が養子となりてその女を妻とす。

享保十二年十二月十六日遺跡を繼、十三年三月二十五日はじめて有徳院殿に

家紋 獅子に牡丹 桔梗 十二目結 矢筈 十文字 五七の花桐

能勢

賴員

初賴直 次郎九郎 五郎次郎 秀勝 能勢小十郎賴隆が二男。 紀伊家につかふ。

隆重

初賴亮 小三郎 惣八郎 母は保保石見守貞廣が女。

紀伊家にをいて小性をつとむ。享保元年有徳院殿本城にうつらせたまふのとき御家人に列し、十一月二日下野國都賀安蘇兩郡の内をいて采地三百石を賜ひ、御廣敷の川人となり、十二月十八日布衣を着することゆるさる。二年二月八日死す。年五十七。法名日榮。大崎の本立寺に葬る。のち代々葬地とす。

某

二郎三郎 半四郎 半左衛門 能勢半左衛門賴氏が養子。 松姫君につかふ。

賴鹿

女子

女子

賴辰

源次郎 市左衛門 能勢長左衛門

某

賴有が養子となり、のち故ありて家にかへる。 小八郎

女子

賴忠

初賴基 小太郎 龜次郎 仁十郎 河内守 從五位下 母は某氏。 享保二年四月二十六日遺跡を繼、寄合に列す。時十四年七月二十八日有徳院殿に附屬せられ御小性となり、二九に勤仕し、九年十一月十五日從五位下河内守に叙任す。のち西城に候し、十一年九月四日日本城の勤となり、十三年四月有徳院殿日光山にまうでたまふのとき供奉し、十四年正月御弓場はじめのとき弓太郎をつとめ、緑色の水干をたまふ。十六年十二月、年ごとに弓太郎をつとめしにより小笠原備前守持長が自序せる川利家射禮の一卷を賜ひ、元文二年五月十五日白羅紗の陣羽織をたまふ。寛保元年四月朔日御小納戸となり、御鷹匠を支配す。十二月十五日下野國都賀安蘇二郡のうちをいて三百石を加恩あり、すべて六百石を知行す。延享二年九月朔日より西城に候し、本城のつとめをかぬ。寶暦元年七月十

某

早世

女子

賴暢

彌三郎 喜助 源藏 實は能勢十次郎賴實が四男、母は竹中彦八郎重之が養女、賴亮が病篤きにのぞみて養子となる。

寶暦二年十二月十一日さきに深川の賣女詮議のことにより、父賴亮市人のたのみをうけがひ、音物をも受べしと約束にをよび、刺その謝禮足ざるのよし申せし事露顯せしうへは、死刑にも處せらるべきのところ、賴亮すでに死するにより、賴暢を遠流せらるべしといへども、養子まへの事たるがゆへにこれを宥められ、兄十次郎賴種が許に終身償み居るべきむね殿命をかうぶる。天明三年六月五日赦免あり。

六日御鷹匠の支配となり、格を御使番に準ぜらる。明和七年六月二日御先鋒の頭に轉じ、安永三年十二月十四日死す。年七十二。法名日如。妻は徳山喜之助重一が女。
 山田大隅守勝之が妻。
 女子 山田大隅守勝之が妻。
 賴亮 小五郎 八五郎 小十郎 能勢小十郎賴廉が養子。
 賴治 小七郎 與市郎 能勢半左衛門賴麿が養子。

某 早世 惣八郎
 女子 熊五郎 多宮 仁十郎 惣八郎 實は神保右近茂映が二男、母は某氏、賴忠が養子となりてその女を妻とす。
 寶曆元年三月十九日はじめて惇信院殿にまみえたまつり、十二年九月二十八日御書院番に列す。明和六年二月二十三日御小納戸となり、九月三日父にさきだちて死す。年三十九。法名日行。妻は賴忠が女。
 賴繼 賴繼が妻。
 女子 實は山名伊豆守豊明が女、賴忠に養はれて田沼能登守意致に嫁す。
 女子 養はれて田沼能登守意致に嫁す。

女子 内藤源助正允が妻。
 賴惟 菊三郎 能勢伊織賴勢が養子。
 女子 和田仁三郎勝孝が妻。
 紀輔 金藏 隼人 甚十郎 土山甚十郎 紀時が養子。
 女子 美濃部藤左衛門茂孫が妻。
 某 鏑五郎 安西所次郎元郎が養子。
 元成 久吉 田安の家臣佐野與五郎政峰が養子、のちゆへありて家にかへる。
 賴存 卯之助 監物 能勢傳十郎賴近が養子。

某 多宮 父にさきだちて死す。
 女子 小太郎 因幡守 河内守 從五位 下 母は賴忠が女。
 賴徳 安永三年三月二十二日はじめて浚明院殿に拜謁し、四年三月八日祖父の遺跡を繼、小普請となる。年六十三。六月十一日御小納戸となり、二十三日

より西城に勤仕し、十二月十八日布衣を着する事をゆるさる。八年孝慈院殿薨じたまふにより、四月十八日務をゆるされ寄合に列す。天明元年四月二十一日御小納戸に復し、五月二十八日より西城に候し、のち放鷹にしたがひたてまつり、鳥を射て時服をたまふ。六年閏十月七日より本城の勤となり、寛政五年四月四日御小性に轉じ、六年十二月十六日從五位下因幡守に叙任す。妻は田沼能登守意致が女、後妻は野々山彌十郎兼扶が養女。
 貞榮 次郎吉 小左衛門 徳山小左衛門 貞時が養子。
 賴方 能藏
 女子 久留和泉守智道が妻。
 女子 正吉 母は意致が女。
 賴常 寛政五年四月一日竹千代殿の御伽となる。年九十の年薨去により、七月十五日日本城の勤となり、九月十五日若君に附屬せられ、のち西城に候す。十年七月十三日西城の御小性となる。
 榮藏 林之助

某 日をはじめ有徳院殿に拜謁す。十三年三月二十五日西城御書院の番士となり、のち放鷹にしたがひ鳥を射て時服をたまふ。元文五年七月三日下總國の采地を割て、常陸國筑波郡のうちにうつされ、寛延元年二月十四日また筑波郡の采地のうちを下總國葛飾郡にうつさる。寶曆五年正月二十八日組頭にすすみ、十二月十八日布衣を着することゆるされ、明和七年閏六月八日西城御先鋒の頭に轉じ、安永六年十一月朔日死す。年七十五。法名日晴。妻は細井佐次右衛門勝郷が女。
 賴相 善十郎 兄賴種が養子。
 某 小源次
 賴暢 彌三郎 喜助 源藏 歩樂 能勢小十郎賴亮が終にのぞみて養子となるといへども、賴亮存在のとき罪を犯せし事露顯し、采地没收せらるゝにより、賴暢は家にかへりて横み居るべきむね殿命をかうぶり、のちゆるさる。
 賴相 新五郎 善十郎 號賴甲 實は賴質が二男、母は某氏、賴種男ありといへども、早世せるにより嗣となる。
 寶曆五年三月十五日をはじめ惇信院殿

女子

家紋 獅子に牡丹 十二目結 矢筈十文字 桔梗 五七の花桐

能勢

賴澄 新三郎 山城守 出羽守 從五位下 能勢小十郎賴隆が三男、母は池田三左衛門が家臣森寺清右衛門某が女、姉近江の局が養子となる。
 某年めされて殿有院殿につかへたてまつり、御小性をつとめ、慶安三年九月四日御小性組に列し、慶米三百俵をたまふ。四年八月二十八日中興の御小性となり、承應元年十二月二十八日從五位下山城守に叙任す。寛文二年十二月二十二日慶米百俵を加増せられ、三年四月日光山にまうでたまふのとき供奉し、十年五月二十五日二百俵を加へられ、すべて六百俵となる。延寶四年三月十八日御使をうけたまはりて京師におもむく。貞享三年十二月八日死す。年六十一。法名日惠。大崎の本立寺に葬る。のち代々葬地とす。
 妻は酒井日向守が家臣石原百度右衛門某が女。

賴易 巳之助 父にさきだちて死す。
 賴式 熊之助 父にさきだちて死す。
 賴質 十次郎 母は百度右衛門某が女。貞享四年七月十一日遺跡を繼、小普請となり、八月七日をはじめ常憲院殿にまみえたまつる。元禄六年五月十九日御書院の番士に列し、十年七月二十六日慶米をあらためられ、伊豆國田方、武藏國葛飾、下總國葛飾、三郡のうちをいて采地六百石をたまふ。十四年五月二十六日相間番となれり。十六年八月二十三日御小納戸に轉じ、寶永四年三月十四日故ありて務をゆるさる。これより先常憲院殿御みづから、漢高祖大風歌の末の二句を書してたまふ。享保十一年三月二十日死す。年五十六。法名日如。妻は竹中彦八郎重之が養女。
 女子 吉川源十郎從長が妻。
 女子 岡本玄治壽品が妻。

女子 吉川源十郎從安が妻。
 賴種 吉三郎 十次郎 母は某氏。享保十一年六月三日遺跡を繼、八月七

にまみえたてまつり、後病によりて家督たらず。妻は小倉孫太郎正英が女。

早世 左膳

某 實は吉川源十郎從安が女、賴種にやしなはれて西尾七兵衛教里が妻となる。

女子

千葉金藏季定に婚を約し、いまだゆかずして離婚し、辻主水久維が妻となり、又棄られ、のち井上多門利貞に嫁す。

賴喜

元次郎 右京 大學 實は山本出雲守茂明が三男、母は紀伊家の臣齋藤半藏利邦が女、賴相が養子となりて其女を妻とす。

明和八年三月二十五日はじめて淺明院殿に拜謁し、安永五年十二月十九日西城御書院の番士となる。六年十二月十七日祖父が遺跡を繼、寛政二年四月二日より本城に勤仕す。八年八月二十四日死す。年五十九。法名日了。妻は賴相が養女。

女子

實は吉川源十郎從安が女、賴相にやしなはれて賴喜が妻となる。

賴廣

吉三郎 母は賴相が養女。
寛政八年十一月五日遺跡を繼。五歳、年二十五日はじめて將軍家にまみえ

たてまつり、十年五月晦日御書院の番士に列す。妻は木村吉十郎年冬が養女、後妻は山名平左衛門義知が女。

經當 吉五郎 吉之助 高階傳次郎經章が養子。

全保 留之助 政吉 政五郎 江原九郎 右衛門一清が養子。

賴久 末五郎 乙五郎 大三郎

賴幸 乙五郎 大三郎

女子 巳之助

賴須 喜三郎

賴快

女子 木村十八郎賴路が妻。

女子 木村十八郎賴路が妻。

家紋 獅子に牡丹 桔梗 十二目結 矢筈

十文字 五七の花柄

卷第二百七十四

清和源氏 賴光流

能勢

賴之

童名俊徳 徳右衛門 惣右衛門 能勢攝津守賴次が三男、母は井上治部少輔氏幸が女。

慶長十九年大坂の役に、父賴次にしたがひて天満口を守る。元和二年はじめて台徳院殿に拜謁し、御書院の番士となり、父が采地攝津國能勢郡のうちにをいて八十四石餘をたまひ、七年兄小十郎賴隆にたまひし丹波國桑田、攝津國能勢兩郡の采地千石をたまひ、さきの采地八百四十石餘は弟市十郎賴永にたまふ。寛永三年洛にのほらせたまふのとき供奉し、九年より本城のつとめとなり、十年二月七日下野國都賀郡のうちにをいて二百石を加賜せらる。十五年美濃國岩村城を丹羽式部少輔氏信にたまふにより、四月二十七日かの地にいたりておほせをつたふ。十六年八月十二日、さきに本城延焼により、餘焰をしづむる事を奉行し、二十五日仰をうけたまはり、本城造營の材木を檢せむがため、伊豆國の山中にいたる。

正保元年十一月二十六日松平鶴松丸幼稚なるにより、多賀左近將長とおなじく播磨國姫路におもむき、御目付のことをつとむ。四年三月二十八日出羽國米澤におもむき、御目付代をつとむ。慶安元年正月十一日御目付となり、四月大猷院殿日光山にまうでたまふのとき供奉し、のち出羽國山形三河國刈屋等におもむき、城引渡のつとめ、四年八月十六日布衣を着する事をゆるさる。承應元年四月おほせをうけたまはり日光山におもむく。

のちまたこのことあり。寛文元年十一月二十一日務を辭し、寄合に列し、三年十一月六日致仕す。このとき養老の料廩米三百俵をたまふ。五年四月十日死す。年七十三。法名日賢。池上の本門寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は川村善次郎重久が女。

元之

宮松 惣十郎 母は重久が女。

承應元年十月十一日はじめて殿有院殿にまみえたてまつる。六歳、萬治二年七月十一日御小性組の番士となり、寛文三年四月日光山にまうでたまふのとき供奉す。十一月六日家を繼、千石を知行し、二百石を弟三十郎賴香にわかちあたふ。十二月十四日より進物のことを役す。九年三月六日御目付に代りて

大坂におもむくのところ、丹波國福知山を朽木伊豫守種昌にたまふにより、六月十六日かの地より神尾若狭守元珍に副ふて福知山にいたり、城引渡のつとめをつとむ。十一年四月九日御徒頭に轉じ、十二月二十八日布衣を着する事をゆるさる。延寶七年九月二十五日御目付にうつり、天和二年四月二十一日上野國新田、山田、下野國梁田三郡のうちをいて五百石を加増せられ、すべて千五百石を知行す。三年大猷院殿三十三回の法會行はるにより、三月二十三日日光山におもむき、元祿二年信濃國高遠城を内藤丹後守清枚にたまふにより、九月三日かの地にいたりて城引渡のつとめをつとむ。四年八月二十一日御先鎧炮の頭に轉じ、五年五月二十六日より盜賊追捕のことを勤め、八年四月十九日ゆるさる。十四年八月十六日務を辭し、寄合となり、十五年六月二十三日致仕し、養老の料廩米三百俵をたまふ。寶永五年三月十二日死す。年七十二。法名日榮。妻は長谷川三左衛門守勝が女。

賴香 能勢監物賴愛が祖。三十郎 近藤作左衛門用弘が妻。
女子 能勢甚四郎賴護が祖。鶴松 與十

賴直

次郎三郎 彌十郎 八郎右衛門 母は重久が女。

寛文七年十一月二十一日めされて殿有院殿につかへたてまつり、御書院の番士となり、九年五月七日廩米三百俵をたまふ。元祿元年四月二十一日死す。年三十九。嗣なくして家たゆ。

某

早世 八郎

賴安

源三郎 源十郎 惣右衛門 母は守勝が女。

寛文九年四月十四日はじめて殿有院殿に拜謁す。天和三年九月二十五日御小性組の番士となり、元祿九年十二月二十二日、としごろ忘なくつとめしにより黄金三枚をたまふ。十五年六月二十三日家を繼、十六年六月十八日番を辭し、小普請となり、二十八日死す。年四十四。法名道精。妻は榊原采女政喬が女。

之明

能勢又十郎賴廉が祖。長十郎 助 左衛門

常英

三四郎 源五郎 山田金兵衛常紀が養子。

女子 大草善兵衛利忠が妻。

賴以

吉太郎 惣十郎 母は政喬が女。
元祿十六年八月晦日遺跡を繼。九時正
德五年十二月十五日はじめて有章院殿
にまみえたり。享保三年三月十
六日御小性組の番士となり。九年十一
月十五日より二九に候し。十年六月朔
日西城御書院の番士に轉す。元文三年
九月十五日御使番にす。み。十二月十
八日布衣を着することゆるさる。五
年四月二十八日隨自意院宮日光山にを
いて痘をうれへたまふにより。御使を
うけたまはりて彼地にいたる。寛保元
年十一月二日死す。年四十七。法名日
如。妻は榊原周防守政殊が女。後妻
は長谷川周防守勝知が養女。

賴剛

鍋次郎 惣十郎 母は勝知が養
女。
寛保元年十二月二十七日遺跡を繼。二
年三月二十三日はじめて有德院殿に拜
謁し。延享三年七月二十九日御小性組
の番士となる。寶曆五年七月二十九日
死す。年三十四。法名日意。妻は永
井丹波守尙方が女。
女子 石谷八十次郎清盛が妻。

元長

鍋次郎 吉五郎 惣十郎 實は能
勢因幡守賴庸が二男。母は内田若
狭守正長が女。賴剛が終に隨て養
子となり。その女を妻とす。
寶曆五年十月二十三日遺跡を繼。六年
十月六日御小性組の番士に列す。十三
年八月二十九日死す。年二十六。法名
日隱。妻は賴剛が女。
女子 元長が妻。
女子 兄元長が養女。

賴兌

九十九 惣十郎 實は能勢甚四郎
一英が長男。母は某氏。元長が終
にのぞみて養子となり。其女を妻
とす。
寶曆十三年十一月四日遺跡を繼。十二
月十九日はじめて渡明院殿にまみえ
たり。明和三年三月二十九日西城
御小性組の番士となり。四年九月八日
番を辭し。五年三月二十九日御小性組
に復す。安永七年九月十八日死す。年
三十二。法名日行。妻は元長が養女。
女子 實は賴剛が女。元長にやしなはれ
て賴兌が妻となる。

賴廣

鍋五郎 惣右衛門 母は元長が養女。
安永七年十二月六日遺跡を繼。時年五十五

寛政七年十月十六日御小性組の番士とな
る。代々鳴菟目之術をつたふる事宗家
におなじ。妻は天野左門雄年が女。
元促 惣五郎 喜太郎 長崎彌之助元居が
養子。

家紋 獅子に牡丹 桔梗 十二目結 丸矢
管 五七の花桐

能勢

長十郎 助左衛門 能勢惣十郎元之
が二男。母は長谷川三左衛門守勝が
女。
延寶二年九月十一日はじめて嚴有院殿に
拜謁す。天和三年四月二日桐間番と
なり。慶米三百俵をたまふ。貞享二年正
月十八日御書院の番士に轉じ。元祿六年
十月九日死す。年三十一。法名聲心。池
上の本門寺に葬る。

之明

彦五郎 惣三郎 善右衛門 實は
大草善兵衛利忠が三男。母は能勢
惣十郎元之が女。之明が終に隨て
養子となる。
元祿六年十二月十一日遺跡を繼。小普
請となり。七年九月十八日桐間番に列

賴利

女子 窪田作吉郎久保が妻。

女子

某 早世 稻松

家紋 十二目結 矢管十文字

能勢

賴香

三十郎 能勢惣右衛門賴之が二男。
母は川村善次郎重久が女。
萬治二年八月十三日はじめて嚴有院殿に
拜謁し。寛文三年十一月六日父が采地の
うち。下野國都賀郡にをいて二百石をわ
かちたまひ。十九日御書院の番士となる。
四年八月九日慶米百俵を加増あり。元祿
八年八月十四日番を辭し。小普請となり。
十一年七月采地を上野國綠野郡のうちに
うつされ。十三年九月綠野郡の采地を割
て。同國多胡郡のうちにうつさる。十五
年七月十日死す。年六十四。法名日達。
大崎の本立寺に葬る。のち代々葬地とす。
妻は日根野織部正吉明が女。

女子

賴成 岡部次郎兵衛友綱が妻となり。離婚
してのち杉浦彌一郎貞宣に嫁す。

賴成

養十郎 甚九郎 三十郎 母は吉
四六九

し。十月九日御書院番に轉じ。のち番
を辭す。寶永六年四月八日死す。年三
十三。法名日言。葬地之明におなじ。
妻は紀伊家の臣守山太兵衛祐康が女。

賴常

鍋之助 助左衛門 實は渥美九郎
兵衛友延が三男。母は松平右近大
夫利正が女。賴利が病篤にのぞみ
て養子となる。
寶永六年六月二十三日遺跡を繼。時年十
享保四年十月十八日御書院の番士とな
り。九年十一月十五日より二九に候し。
のち西城の勤となり。そののち的を射
あるひは放鷹にしたがひ。鳥を射て時
服をたまふ。寶曆九年八月二十二日死
す。年六十三。法名日圓。大久保の法
善寺に葬る。のち葬地とす。妻は能
勢半左衛門賴助が女。後妻は黒澤全之
助定常が女。

賴秋

釜五郎 主水 又十郎 致仕號陸
翁 實は寛新太郎正尹が五男。母
は某氏。賴常が養子となりてその
女を妻とす。
寛延三年十二月二十日西城御小性組の
番士となり。寶曆十一年八月三日より
本城につかへ。十二年十二月十五日西
城に復す。明和元年同十二月二十八日

賴廉

安太郎 又十郎 母は賴常が女。
明和三年十二月十九日家を繼。時年二十
三。五年十二月五日はじめて渡明院殿
にまみえたり。天明二年四月二十七日小
普請の組頭となり。寛政九年五月晦日
そのつとめになはざる事ありて小普
請に貶され。出仕をとめられ。閏七
月二十一日ゆるさる。妻は根岸七郎
兵衛直壽が女。

女子

女子

某

鐵三郎

女子

女子

某

鐵三郎

女子

女子

某

鐵三郎

女子

女子

某

鐵三郎

女子

女子

某

鐵三郎

賴章

安太郎

主水

母は直壽が女。

寛政元年八月十九日はじめて將軍家に

拜謁す。七歳。妻は淺井肥後守忠卿

が女。

賴寛 初賴統 平藏 市十郎 能勢權九郎 賴愛が養子。

利常 錫五郎 定之丞 齋藤才兵衛利由が養子。

政儀 數馬 善左衛門 大河内文三郎 政明が養子。

女子 賴同勇太郎正道が妻。

賴匡 要人 助之丞 母は某氏。

寛政六年八月十五日はじめて將軍家にまゐたてまつる。時、九月二十七日若君山王社にまうでさせたまふのとき騎馬にて供奉し、十年十二月二十七日西城御書院の番士となる。

女子 西尾半三郎定考が養女。

家紋 獅子に牡丹 桔梗 十二百結 矢管 十文字 五七の花桐

卷第二百七十五

清和源氏 賴光流

能勢

賴永

春松 市十郎 能勢攝津守賴次が五男、母は井土治部少輔氏幸が女。元和五年はじめて台徳院殿にまゐたてまつる。時、十七年兄惣右衛門賴之が知行せし、攝津國能勢郡の采地八百四十石餘を賜ふ。寛永三年西城の御書院番に列し、九年本城のつとめとなり、十一月五日より進物のことを役す。十年二月七日常陸國のうちにをいて二百石の新恩あり。十五年十二月十七日御徒の頭となり、十六年十二月晦日布衣を着することゆるさる。十八年四月十一日西城にならせたまふのとき扈從し、直に還御ありしに、御供の列に後れてしたがひたてまつらざる越度により、十二日還差せしめられ、九月五日ゆるされ、もとのごとく勤仕すべきむねおほせをかうぶる。正保元年九月五日殿有院殿に附屬せられ、三年正月二十三日三丸の御徒頭となり、萬治元年閏十二月二十二日、日々登營せるにより時服三領をたまふ。寛文二年五月六日このこ

ろ地震せるにより、頼の御使をうけたまはりて京師におもむき、十八日江戸にかへる。十月十日新番の頭にうつり、八年九月二十一日常に勤務に精入るにより、時服三領黄金五枚をたまふ。天和二年四月二十一日上野國新田、山田、邑樂三郡のうちにをいて七百石を加増せられ、七月二十八日死す。年七十四。法名日淨。池上の本門寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は曾我丹波守古祐が女。

賴寛

初賴相 龜太郎 權十郎 攝津守 對馬守 出雲守 從五位下 母は古祐が女。

明曆三年十二月二十五日めされて殿有院殿につかへたてまつり、中奥の番士となり、萬治元年閏十二月二十二日慶米三百俵をたまふ。寛文元年六月十五日中奥の御小性にすゝみ、二年三月朔日御小性に轉じ、十二月六日二百俵を加へられ、二十七日從五位下攝津守に叙任す。六年十二月十五日五百俵の加増あり。延寶八年薨御により務をゆるされ、寄合に列し、天和元年五月二十日御書院の組頭となり、二年四月二十一日五百石を加賜せらる。十二月十六日遺跡を繼、千五百四十石餘を知行し、二百石の地を弟半十郎一正にわか

ちたまふ。此時ききにたまふ食祿は收めらる。元祿元年五月三日大坂の町奉行にすゝみ、丹波國氷上郡のうちにして四百五十石餘を加へられ、すべて二千石を知行す。三年三月仰により、毘沙門堂門跡下向のときしたがひて江戸に参り、十二月二十三日町奉行に轉ず。十年四月三日職を辭し、十二月二十七日死す。年五十八。法名日將。妻は曾根源左衛門吉次が女。

一正

半十郎 母は賴寛におなじ。

萬治二年十二月二十三日御小性組の番士となり、寛文元年十二月十二日慶米三百俵をたまふ。三年十二月十四日より進物のことを役す。九年閏十月十八日、年ごらの精勤を賞せられて黄金三枚をたまふ。天和二年十二月十六日父賴永が遺跡のうち、常陸國の采地二百石をわかちたまひ、先にたまふ慶米のうち百俵を添られ、その餘二百俵は收めらる。貞享元年正月十七日死す。年四十四。法名日觀。大崎の本立寺に葬る。妻は平塚氏の女。

賴恒

權九郎 母は平塚氏の女。天和二年七月十一日はじめて常憲院殿に拜謁す。時、貞享元年七月十二日遺

跡を繼、小普請となり、元祿元年七月晦日宗家出雲守賴寛が養子となり、食祿は收らる。

賴恒

權九郎 市十郎 出雲守 從五位下 實は半十郎一正が長男、母は平塚氏の女、賴寛が養子となる。

元祿四年十二月二日御書院の番士に列し、六年十一月十四日より進物の事を役す。九年十二月二十一日、年ごら忘なかつとめしにより黄金三枚をたまふ。十一年七月十八日遺跡を繼、十月二十一日より屋敷改をつとむ。十二年五月十五日御小性組の組頭に轉じ、十二月十八日布衣を着することゆるさる。十四年八月十一日新番の頭にうつり、十五年七月三日紀伊大納言光貞卿薨變改名により、御使をうけたまはりて和歌山におもむく。寶永六年八月二十七日日光奉行にすゝみ、十月二十八日從五位下出雲守に叙任す。正徳元年五月十五日職を辭し、寄合に列し、享保七年四月二十一日小普請組の支配となる。十一年八月二十一日務を辭し、十二月十九日致仕す。このとき隠栖の料慶米三百俵をたまふ。寛保三年十一月九日

死す。年七十二。法名日相。妻は稻生下野守正照が女。

某

龜太郎

賴庸 因幡守 兄賴恒が養子。

信倉

鍋次郎 大膳 淡路守 能登守

女子

織田能登守信門が養子。

女子

能勢日向守賴宗が養女。

賴庸

藤八郎 權九郎 市十郎 因幡守 從五位下 實は賴寛が二男、母は某氏、賴恒が嗣となる。

元祿十一年十月十五日はじめて常憲院殿に拜謁す。時、寶永六年四月六日御書院番となり、享保十一年十二月十九日家を繼、十二年閏正月二十八日組頭にすゝみ、十二月十八日布衣を着する事をゆるさる。十九年十月八日小普請組の支配に轉じ、元文五年十月二十九日、さきに同職永井監物尙方が支配島田八十之助常政が采地の農民訴の事ありしとき、尙方がはからひよからずとて出仕をとめらる。賴庸等も今度御不審のおもむきをわかまへ、向後心をもちひ沙汰すべきむね職命をかうぶる、拜謁をとめられ、十二月六日ゆるさる。寛保元年五月十五日甲府勤番

の支配にうつり、九月朔日從五位下四
輔守に叙任し、延享四年九月二十五日
大目付となる。寛延元年十二月二十八
日、さきに琉球人參府のことをうけた
まはりしにより、時服三領をたまひ、寶
曆元年三月十一日、藏主藤正忠久より
服忌のことを問しとき、相違の答申せ
し條、不束のいたりなりとて拜謁をと
どめられ、四月十一日ゆるさる。六年二
月二十三日死す。年六十六。法名日足。
妻は内田若狭守正長が女。

女子 奥山甚兵衛良壽が妻。
女子
女子
女子

賴徳 權十郎 市十郎 母は正長が女。
寛延元年三月二十八日はじめて淳信院
殿にまゐたてまつり、二年十二月二
十六日西城御書院の番士となり、寶曆
六年五月三日遺跡を繼、十二年十二月
二日死す。年三十四。法名日空。妻
は稻生下野守正英が女。
元長 鍋次郎 吉五郎 惣十郎 能勢惣
十郎 賴剛が養子。
女子

賴愛 權九郎 母は正英が女。
寶曆十二年十二月二十七日遺跡を繼、
小普請となる。安永三年十二月二
十五日死す。年二十八。法名日行。
某 鍋次郎

賴寛 初頼統 平藏 市十郎 實は能勢
甚四郎一英が四男、母は某氏、賴
愛が終にのぞみて養子となる。
安永四年三月八日遺跡を繼。時年二十
四月六日はじめて淺明院殿に拜謁し、
五年三月二十一日西城御小性組の番士
となり、八年四月十六日より本城に候
し、天明元年五月二十六日西城に復す。
六年閏十月二十日また本城の務とな
り、寛政六年正月十一日御使番にうつ
り、十二月十六日布衣を着すること
ゆるさる。代々鳴弦鑿目の法をつた
ふる事宗家におなじ。妻は内川帶刀正
傳が長女。後妻は正傳が二女。

某 早世 平藏
女子 八木十三郎補矩が妻。
賴純 權十郎 母は正傳が二女。
寛政八年六月十三日はじめて將軍家にま

みえたてまつる。時年三十二 妻は松平主殿頭
忠刻が四男、中務忠睦が女。
家紋 獅子に牡丹 桔梗 十二目結 矢筈
十文字 五七の花桐

能勢 賴平 半左衛門 能勢攝津守頼次が六男、
母は某氏。
慶安三年九月三日めされて殿有院殿に附
屬せられ、西城御書院の番士となり、こ
の日はじめて大猷院殿にまゐたてまつ
り、のち本城に勤仕し、承應元年十二月十
八日慶米三百俵をたまふ。天和二年四月
三日西城御書院の頭に轉じ、二十二日
上野國新田、下野國栗田兩郡のうちを
いて四百石を加増あり、十二月二十七日
布衣を着する事をゆるさる。元禄元年六
月九日御先觸炮の頭にうつり、五年二月
五日死す。年七十三。法名日與。池上の本
門寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は
土方五郎左衛門勝次が女。
賴氏 萬三郎 外記 半左衛門 母は某
氏。
延寶元年八月十二日はじめて殿有院殿

に拜謁す。時年八十二 元禄四年十二月二日御
小性組に列し、五年七月二十二日遺跡
を繼、六年二月二十六日桐間番に轉じ、
七年正月十二日御小性組に復す。十年
七月二十六日慶米をあらためられ、上
總國夷隅郡のうちをいて三百石をた
まひ、すべて七百石を知行す。十二年
五月五日死す。年三十四。法名日了。
妻は小出甚太郎重政が女。

賴鹿 一郎三郎 半四郎 半左衛門 實
は紀伊家の臣能勢秀勝頼員が三
男、母は保々石見守貞廣が女、賴
氏が終に隨て養子となる。
元禄十二年七月九日遺跡を繼、小普請
となり、八月十三日はじめて常憲院殿
に拜謁す。十六年三月九日御書院の番
士に列し、享保八年三月十二日としご
ろの精勤を賞せられて黄金一枚をたま
ふ。八月四日死す。年五十六。法名日
致。

某 源之助
狂氣せるにより嗣たらず。
女子 能勢助左衛門頼常が妻、のち離婚す。
賴治 小七郎 與市郎 實は能勢惣八郎
隆重が三男、母は某氏、賴鹿が養

子となる。
享保八年十月二十九日遺跡を繼。時年十
元文元年八月八日死す。年二十七。法
名日滿。

賴壽 初頼種 兵庫 半左衛門 實は能
勢長十郎頼尙が四男、母は某氏、
賴治が終にのぞみて養子となる。
元文元年十一月四日遺跡を繼、十二月
十一日はじめて有徳院殿にまゐたて
まつり、二年十二月四日西城御小性組
の番士に列す。寶曆十一年八月三日よ
り本城の務となり、十二年十二月十五
日西城の御小性組に復し、安永四年四
月二十四日組頭にす、閏十二月十一
日布衣を着する事をゆるさる。八年
四月十六日より本城に勤仕し、天明元
年五月二十六日また西城に候す。六年
閏十月二十日日本城のつとめとなり、寛
政五年十二月二十八日御先觸炮に轉
じ、八年七月十九日死す。年七十八。法
名日妙。妻は堀田式部正章が女。

賴常 造酒之丞 外記 與市郎 母は正
章が女。
安永四年閏十二月十八日はじめて淺明
院殿に拜謁し、寛政八年十月四日遺跡
を繼。時年七十四 妻は根來五左衛門長

某 春が女。
賴武 茂十郎 兵四郎 助十郎 能勢助十郎頼壽
が養子。
女子 原田新六郎種弘が妻。
女子 丑五郎 五郎橘 笠原岩平次信壽
が養子。

女子 根來勝之進長喬が妻。
賴孝 造酒太郎 母は長春が女。
某 猪三郎
家紋 獅子に牡丹 桔梗 十二目結 矢筈
十文字 五七の花桐

能勢 賴有 源之助 源右衛門 長左衛門 黒田
筑前守家臣能勢長右衛門頼實が男、
母は某氏、嫡母近江局が養子となる。
寛文二年十月九日めされて小十人とな
四七五

り、十八日はじめて嚴有院殿に拜調し、十二月二十二日月俸十口をたまひ、四年十二月二十五日廣米百俵をたまふ。十年正月二十一日御小性組の番士に轉じ、十二月二十五日二百俵をくはへられ、さきの月俸は收めらる。寶永元年十一月二十日六日和田倉小川町の御屋敷奉行となり、正徳三年閏五月十六日務を辭し、小普請となる。享保元年二月十二日死す。年七十六。法名日悟。大崎の本立寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は村松吉左衛門某が女。

賴久 父にさきだちて死す。

賴辰 源次郎 市左衛門 實は紀伊家の臣能勢秀膳頼員が四男、母は保々石見守貞廣が女、頼有が養子となる。

元祿六年十二月九日御書院番に列し、寶永四年正月二十九日より進物の事を役す。のち父頼有が不興をかうぶり、つかへを辭して兄能勢惣八郎隆重がもとにかへる。

賴富 龜之助 織部 實は藤懸監物永俊が五男、金右衛門正永が男、母は某氏、頼有が養子となりてその女を妻とす。

寶永七年七月十一日はじめて文昭院殿に拜調し、享保元年三月二十七日遺跡

を繼、四年十月十八日御小性組に列し、寛保二年九月二十二日頼富が養女眞田政之丞信賢が母、去年出奔せしものちその在所をき、をよぶにをいては、信賢とともにこれを引戻すべきところ、ふた、び逐電せしは遅々にをよびしがゆへなり。そのうへこの始末を訴へ申さるの條、不束のいたりなりとて小普請に貶し、閉門せしめられ、十二月二十七日ゆるさる。寶曆十年五月二十九日死す。年六十八。法名日譽。妻は頼有が女、後妻は小村長五郎直堅が女。頼富が妻。

女子 松平三郎次郎康致が妻。

賴藝 伊織 實は能勢長十郎頼尙が三男、母は某氏、頼富が養子となる。

寶曆十年八月二日遺跡を繼、明和元年十一月十五日死す。年四十六。法名日澄。

女子 實は某氏の女、頼富に養はれて眞田久馬某が妻となる。

女子 實は藤懸監物永俊が五男金右衛門正永が女、頼富に養はれて阿部百次郎正民に嫁す。

賴惟 菊三郎 實は能勢河内守頼忠が三

男、母は某氏、頼藝が病篤にのぞみて養子となる。明和元年閏十二月二十七日遺跡を繼。天明七年五月二十六日御書院の番士となり、のち騎射をつとめて黄金二枚をたまふ。寛政八年十二月十日より西城に勤仕す。妻は生島喜内秀俊が女。

女子 吉太郎 母は某氏。

家紋 獅子に牡丹 桔梗 十二目結 矢筈 十文字 五七の花桐

能勢

某 肥前 法名宗願

賴之 四郎左衛門 豊臣秀次につかへ、事あるのち處士となり、京師に住す。慶長五年死す。法名日喜。

賴安 四郎右衛門 母は某氏。元和年中駿府にめされて東照宮につか

へたてまつり、佐野主馬吉綱に屬し、御勘定をつとめ、寛永九年加藤肥後忠廣罪ありて國除かる、により、六月十六日おほせをうけたまはりて肥後國におもむく。十年八月二十一日さきに所論の論地を檢せしにより、黄金三枚をたまひ、十月二十六日仰をうけたまはりて佐渡國にいたる。十四年耶蘇の徒蜂起せるにより、軍中糧米の事をうけたまはり、十二月三日松平伊豆守信綱に副ふて肥前國島原におもむく。のちしばしば増加ありて廣米五百俵をたまひ、正保元年十二月二十五日致仕す。二年十二月二十七日死す。法名浩圓。根津の曲林寺に葬る。のち頼實にいたるまで葬地とす。

久頼 庄三郎 今の呈譜、頼重に作る。母は某氏。

寛永六年はじめて大猷院殿にまみえてまつり、のち御勘定をつとめ、正保元年十二月二十五日家を繼、寛文四年六月十一日組頭にうつり、のち務を辭し、御勘定頭の支配となり、延寶七年死す。法名安貞。妻は花房右馬助正榮が女。

賴次 武左衛門 母は某氏。

某 市三郎 與八郎 母は某氏。延寶元年十二月二十一日初て嚴有院殿に拜調し、二年十月二十六日御勘定となる。

賴實 藤九郎 五郎左衛門 母は某氏。延寶七年十一月二十一日御勘定となり、元祿元年三月二十九日仰をうけて武藏國堤川除の所々を檢視す。三年九月十三日組頭に轉じ、五年三月二十九日故ありて小普請に貶して通塞せしめられ、六年四月二十日赦免ありといへどもなを拜調をとめられ、七年五月八日ゆるさる。十三年十二月九日遺跡を繼、四百五十石を知行し、百五十石を弟兵左衛門某にわかちあたふ。享保四年正月十一日死す。年六十一。法名玄諦。

某 兵左衛門 別に家を興し、兵五左衛門某がときにいたりて斷絶す。事は下に見えたり。

賴胤 清兵衛 實は能勢權兵衛某が二男、母は近山清兵衛忠安が女、頼實が養子となりてその女を妻とす。享保四年三月二十七日遺跡を繼、九年八月十三日甲府城の勤番となり、かの地にうつり住す。十二年二月十一日組頭にす、延享元年六月二十七日死す。年五十二。法名光威。かの地古府中の大泉寺に葬る。のち葬地とす。妻は頼實が女。

女子 木下忍庵守庸が妻。

女子 頼胤が妻。

女子 和田小左衛門方清が妻。

頼繼 藤九郎

兵四郎

全純 吉三郎 三間長之助全與が養子。股方が養女。

女子 三間伊大夫全恒が妻。

女子 横山吉左衛門一政が妻。

女子 彌之助 五郎左衛門 母は頼實が女。

某 彌之助 父にさきだちて死す。

某 早世 益藏

某 彌之助 父にさきだちて死す。

某 早世 益藏

某 彌之助 父にさきだちて死す。

某 早世 益藏

某 彌之助 父にさきだちて死す。

某 早世 益藏

某 彌之助 父にさきだちて死す。

某 早世 益藏

某 彌之助 父にさきだちて死す。

某 早世 益藏

某 彌之助 父にさきだちて死す。

某 早世 益藏

某 彌之助 父にさきだちて死す。

某 早世 益藏

某 彌之助 父にさきだちて死す。

某 早世 益藏

某 彌之助 父にさきだちて死す。

某 早世 益藏

某 彌之助 父にさきだちて死す。

某 早世 益藏

某 彌之助 父にさきだちて死す。

某 早世 益藏

某 彌之助 父にさきだちて死す。

某 早世 益藏

某 彌之助 父にさきだちて死す。

某 早世 益藏

某 彌之助 父にさきだちて死す。

某 早世 益藏

某 彌之助 父にさきだちて死す。

某 早世 益藏

某 彌之助 父にさきだちて死す。

某 早世 益藏

某 彌之助 父にさきだちて死す。

某 早世 益藏

某 彌之助 父にさきだちて死す。

某 早世 益藏

某 彌之助 父にさきだちて死す。

某 早世 益藏

某 彌之助 父にさきだちて死す。

某 早世 益藏

某 彌之助 父にさきだちて死す。

某 早世 益藏

某 彌之助 父にさきだちて死す。

某 早世 益藏

某 彌之助 父にさきだちて死す。

某 早世 益藏

某 彌之助 父にさきだちて死す。

某 早世 益藏

某 彌之助 父にさきだちて死す。

卷第二百七十六

清和源氏 賴光流

伊丹

左京勝守がとき家たゆ。

庶流三十郎勝英舍人雅梁が今の呈譜に、藤原氏利仁の流加藤次景康が子孫左衛門景佐が二男兵庫頭景親、攝津國河邊郡伊丹城に住せしにより稱號とし、これより代々伊丹城に住す。その五代の孫三河守雅永その長男因幡守頼興、二男宮内丞永昌、頼興が男大和守雅盛、その子民部少輔雅頼、細川勝元に屬す。長男大和守雅興二男兵庫頭親永といふ。雅興は父につぎて細川澄元につかへ、のち澄元、細川左馬頭高國と矛楯に及び、享祿二年柳本彈正某高島可付軒兵を率ゐて伊丹城を攻るにより、雅興堅固にこれを守るといへども、十一月十六日防事あはせず、終に自殺す。大隅守康直は雅興が男なりといひ、同族の譜もみなこれにおなじ。いはゆる永昌は、今伊丹吉之助勝春が祖、親永は鎌八郎雅英が祖なり。これを寛永系圖に按ずるに、勝春が祖は、永昌が四代新左衛門宗次より突出し、雅英が祖は、

某 新三郎

が女を後妻にむかへて市人長右衛門が許にをり、刀をも帶せずして近所を徘徊し、その上かの後妻及び長右衛門、をのれが不行跡をいさめしを憤り、二人を殺害してのがれ去、しかのみならず妹を他につかはし、新三郎出生せしこと等をも公に申さざりし條、かれといひこれといひ士たるものの所業にあらずとて、死刑に處せらる。妻は加藤助右衛門某が女。

某

早世 千次兵衛

万藏實は伊藤長十郎清方が二男、母は鈴木八郎右衛門忠行が女、股方が養子となりてその女を妻とす。

天明八年四月八日遺跡を繼、勤番となる。時三十八歳。寛政八年七月朔日はじめて將軍家にまみえたてまつる。妻は股方が女。

女子 頼致が妻。

女子 實は頼純が女、股方にやしなはれて島田猪十郎嘉正に嫁す。

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

某

新六郎 實は某氏が男、兵左衛門某が養子となる。

寶永六年四月六日小十人に列し、享保三年三月十五日仰により、淨園院御方の御迎として和歌山に赴く。七年二月十一日年ごろ忘なく勤めしにより金十兩をたまふ。のち父にさきだちて死す。

女子 青山平左衛門成胤が妻。

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

某

兵五左衛門

明和五年十一月四日遺跡を繼、安永四年十一月二十九日西城の小十人となり、のち番を辭す。天明七年十二月二十三日、常に行狀よろしからず、召仕ふもの一人もなく、五年以前より妻及び男新三郎を外舅加藤助右衛門某かもとに預け置、わたくしに宮川彦十郎某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

某

清水の御船奉行をつとむ。其の老を告て職を辭す。慶長元年七月二十一日死す。年七十五。法名阿徹。妻は岡部美濃守常慶が女、正保四年八月九旬をこゆるのよし台體に達し、營にめさる。このとき白髪をたてまつりしかば、嚴有院殿より白銀百枚をたまふ。

虎康 伊丹理右衛門康保が祖。權阿彌 權大夫 母は常慶が女。別に家をおこす。

虎重 伊丹兵庫勝正が祖。彌五右衛門 母は上におなじ。別家となる。

女子 母は上におなじ。古郡氏の妻。

康勝

喜之助 播磨守 從五位下 剃髮 號順齋 母は上におなじ。

天正三年駿河國清水に生る。十四年より台徳院殿に近侍す。時、そののち御納戸頭をかぬ。後相摸國大住武藏國多摩兩郡のうちをいて采地五百石をたまふ。慶長五年台徳院殿信濃國上田城をせめたまふのとき供奉し、のち御代官をかぬ。そののち御勘定奉行にす。む。六年珠姫君前田犬千代丸に嫁せらる。のとき、仰を奉はりて加賀國におもむく。十九年大坂の役にしたがひたてまつり、諸軍の兵糧を運漕し、元和

元年の御陣にもまたこの事をつとめ、五月七日康勝が手に首一級を得たり。この時台徳院殿の御使として東照宮の御陣にまいりしかば、懇の仰を蒙り采地を加増せらる。八年最上源五郎義俊が領知没收せらる。により、本多上野介正純仰を奉はりて出羽國山形におもむく。ときに正純に糾問ある事ありて康勝高木九兵衛正次二人台命をうけてかの地にいたる。八月二日山形城にをいて御不審十一箇條の書をもつて正純に問。正純これにこたへたてまつること明白にして罪なきよしを謝す。康勝また懷中より三箇條の書を出してふた、びこれを問ふ、こ、にをいて正純辭屈す。康勝すなはちその所領を没收せらる。の命を傳ふ。寛永元年二月大猷院殿に附屬せらる。このとき從五位下播磨守に叙任し、粟田口國清の御指指をたまふ。三年洛にのほらせたまふのとき供奉し、五年加増ありてさきの采地をうつつされ、下總國相馬郡のうちをいて、すべて九千石を知行す。九年加藤肥後忠廣領知を收めらる。により、六月十六日稻葉丹後守正勝にそふて肥後國熊本におもむく。十年二月三日甲府城をあつけられ、加恩三千石を賜ひ、下總國の采地をあらため、甲

斐國山梨郡のうちをいて一萬二千石を領し、同郡徳美を居所とす。この時康勝は勤務繁多なれば、男勝長をして甲府城を守らしむべきむね仰を蒙る。十一月三日よりなを御勘定奉行を兼、のち近侍の士に賜ふ所の采地分賦の事、遲滞せしにより閉門せしめられ、十一年五月二十九日ゆるさる。このとき大猷院殿御上洛に先立ち、驛路の事を奉はりて京師にいたる。六月洛にのほらせたまふのとき、駿府城の守衛にあり。大番一隊の士、連判の願書を發て交代の事を懇訴せるにより、御下向のとき、康勝仰によりて駿府にとまり、これを糾問して言上す。十二年五月二十二日より佐渡國の支那及び金山の事を奉はる。この年男勝長病にかかりて甲府城を守衛する事あたはざりしかば、請てこれを辭す。十四年十一月二十九日島原の一揆蜂起せるのきこえあるにより、駿府より品川驛にいたるまで、人馬錢穀の事を沙汰すべきむね仰蒙り、駿府に赴く。十五年八月十一日關東の國々境界の論地を檢す。十六年三月十日剃髮して順齋と號し、のち御留守居となり、兼役もとのことし。十七年五月二十一日さきに本城火災にか、るにより、普請の事を奉はるのとき、

すみやかに落成せるを賞せられ、黄金二十枚を賜ふ。十八年生駒堂岐高俊領知を除かる。のとき、九月十四日鈞命をうけて讚岐國高松にゆく。二十年加藤式部明成が城地陸奥國若松及び二本松を没收せらる。により、五月六日の地に赴き、城請取の役をつとむ。慶安三年七月十一日職を辭すといへども、なを佐渡國を支配する事もとのことし。これよりさき、領知のうち三千二百石餘を武藏國豊島、上總國天羽、市原三郡のうちをうつつされ、すべて一萬二千六百石餘を領す。また台徳院殿より盛光の御刀及び伊勢物語を賜ふ。承應二年六月三日卒す。年七十九。蓮譽順賢道哲長仙院と號す。西久保の天徳寺に葬る。のち代々葬地とす。室は興津内記某が女。

女子 母は上におなじ。大草次郎右衛門 正重が妻。

重好 金彌 長作 母は上におなじ。文祿四年めされて東照宮につかへたてまつる。時、慶長五年台徳院眞田昌幸がこまれる上田城を攻たまふのときしたがひたてまつり、八年小栗次郎三郎光宗と隙ありてこれを殺害し、遂に遂電す。

女子 母は上におなじ。酒井強藏昌明が

直勝 伊丹加兵衛勝方が祖。金十郎 母は上におなじ。

台徳院殿につかへたてまつり、小十人をつとむ。元和元年大坂御陣に供奉するのとき、近江國守山の驛にをいて長坂六兵衛信時、富士與四右衛門信友とおなじく、馬上にして上總介忠輝朝臣の前を過りしかば、その無禮を咎められ、かの朝臣の爲に害せらる。

女子 母は某氏。小川惣左衛門頼勝が妻。作十郎 藏人 播磨守 從五位下 母は内記某が女。

慶長八年生る。十二年はじめて台徳院殿に拜謁す。時、十九年よりつかへたてまつり、御小性をつとむ。其のち下總國相馬郡のうちをいて采地千石をたまふ。寛永三年御上洛のとき供奉し、十年父に代りて甲府城をまもり、十二年病によりてこれを辭す。二十年八宮良純親王甲斐國に謫せらる。のとき仰を奉はりてこれを警衛し、慶安三年七月十一日御勘定奉行となり、佐渡國の支配をかぬ。四年八月十六日布衣を着することゆるさる。承應元年四月大猷院殿一回の法會行はる。により、仰

を奉はりて日光山にゆく。五月十五日さきに佐渡國にをいて辻藤右衛門其父子、小比叡山の住僧蓮華坊と徒黨を企、かの山に橋籠るにより、勝長すみやかに人数を出して賊徒六十餘人を討とりしにより、かの地に赴きし家臣等に時服及び金銀を賜ふ。二年閏六月二十八日遺領を繼、一萬石を領し、二千六百二十石を弟岡部左近勝重にわかちあたふ。このとき先にたまふ采地は收めらる。七月二十八日父が遺物西連の刀を獻す。のち佐渡國の支配を辭す。三年後光明院崩御により、十月四日御使を奉はりて京師に赴く。明曆三年十一月二十五日本城石垣及び門塙等普請の事をつとめしにより時服三領、羽織一領、黄金五枚を賜ふ。萬治元年閏十二月十九日又本城の普請を奉はりて時服三領、羽織一領、黄金五枚を拜賜し、三年十二月二十八日從五位下播磨守に叙任し、寛文二年三月二十七日勝長が宅にをいて、同職岡田豊前守義政とともに訴詔を讀するのとき、御代官一色内藏助直正、俄に白刃をふるつて勝長が後よりきりかく、勝長はやく脇指を抜てた、んとするところを、またこれをきる。ふた所ともに深手なりしかばはたらく事あたはず、時に家臣中村普兵衛

忠利はせ来りて直正を斬、義政も剣をかうぶるといへども、この大刀をもつて直正をうちとむ。これ道中奉行吟味の次第、直正誤りき、て二人をうらみしなるべきよしを有司に託して言上し、終に卒す。年六十。仙譽一夢幻泡院と號す。室は坂崎出羽守正勝が養女。

女子 母は上におなじ。土岐山城守頼行が室。

女子 母は上におなじ。興津内記忠行が妻。

女子 母は上におなじ。横山内記知清が妻。

武勝 伊丹三十郎勝英が祖。内藏助 彌五之丞 母は某氏。

女子 母は上におなじ。

勝重 伊丹大勝勝從が祖。長吉 左近 覺左衛門 駿河守 間部を稱す。母は上におなじ。

女子 母は正勝が養女。大村丹後守純信が室。

勝政 五左衛門 大隅守 從五位下 母は上におなじ。

寛永二年生る。十一年十二月はじめて大猷院殿に拜謁す。時、寛文二年六月二十一日遺領を繼、七月二十三日父が

遺物左安吉の脇指をたてまつり、十二月二十七日從五位下大隅守に叙任し、三年五月四日このち山吹間にをいて拜謁すべきむね台命あり。七月八日はじめて領地にゆくのいとまをたまふ。十二月十六日甲斐國黒川の金堀を支配すべきむね仰を蒙る。これ勝政が領知の近郷なればなり。四年四月五日領知の御朱印を下さる。十月十五日近江國に赴き、水口城を守衛し、のちまたこれをつとむ。元祿四年七月十五日卒す。年六十七。圓譽心月覺仙涼安院と號す。室は喜多見若狭守勝忠が養女。

利忠 辰之助 兵左衛門 母は上におなじ。丸毛兵左衛門利政が養子。

勝元 伊丹舍人雅梁が祖。初勝重 理左衛門 圖書 母は上におなじ。

純長 權吉郎 權佐 因幡守 母は井上氏。大村丹後守純信が養子。

女子 母は長女におなじ。皆川又七郎秀隆が妻となり、離婚の後青山丹後守幸通に嫁し、また棄られてのち川口茂右衛門宗憲が妻となる。

女子 母は上におなじ。柴田和泉守康利が妻。

勝久 大藏 母は某氏。兄政勝が養子。

勝久 大藏 實は勝長が五男。

正保三年生る。のち勝政が嗣となり、萬治三年十二月二十五日はじめて殿有院殿に拜謁す。時、そののち勝政實子勝守生る、により嫡を辭し、延寶四年十一月二十四日死す。年三十一。

女子 初定福 勝興 九十郎 主馬 五大夫 號古扇

尚堯 初勝章 新三郎 源右衛門 左兵衛 永井主殿頭尚昌が養子。

昌章 權之丞 佐脇十左衛門龍章が養子。

某 爲之助

女子 初勝吉 捨之丞 平八郎 石丸平右衛門康盛が養子。

康英 初勝尚 宇四郎 主膳 兄康英が養子。

康桓 權平 佐竹右京大夫家臣鷲尾權右衛門某が養子。

利安 權平 佐竹右京大夫家臣鷲尾權右衛門某が養子。母は勝忠が養女。藤懸信濃守永次が

勝守

竹之助 左京 母は上におなじ。延寶元年生る。天和元年五月十五日はじめて常憲院殿にまみえたてまつる。

九歳に元祿四年九月十四日遺領を繼、菊間の廣縁に候す。二十八日父が遺物延壽の刀を献す。十一年九月十五日失心して自殺す。年二十六。本譽一泡月潤覺雲院と號す。よりに領知は收めらる。室は大關信濃守増榮が女。

女子 母は増榮が女。大村因幡守家臣福田長兵衛某が妻。

家紋 藤丸に加文字 六出雪薺 六藤 帆 掛船 九字 三十六葉菊 蛇目 菱 藤 三礎 左万字 巴 九曜 七曜

伊丹

勝元

初勝重 理左衛門 圖書 伊丹播磨守勝長が三男、母は坂崎出羽守正勝が養女。

寛永十一年十二月はじめて大猷院殿に拜謁す。七歳に正保二年六月二十五日御小性組に列し、四年十二月二十日慶米三百俵をたまふ。慶安三年四月殿有院殿日光山

にまうでたまふのとき供奉し、寛文三年四月日光山御社参のときもまた從ひたてまつり、のち番を辭し、小普請となる。延寶五年五月十日御書院番に列し、貞享元年十二月二十七日年頃意りなく勤めしにより、黄金五枚をたまふ。三年九月十一日死す。年五十九。法名日惠。駒込の浩妙寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は北條安房守正房が養女。

勝庸 初榮勝 喜太郎 與次右衛門 圖書 善左衛門 母は正房が養女。

延寶五年はじめて殿有院殿にまみえたてまつり、六年三月二十九日御小性組に列し、貞享元年十二月二十七日、年ごろの精勤を賞せられて黄金二枚をたまふ。元祿十年閏二月小石川御殿にをいて馬場乗台覽の時、其列にありて二十一日時服をたまふ。寶永元年六月晦日、さきに勝庸が妻の父八木仁兵衛長信、代官職の間租税不納あるにより、男權平及び勝庸、宮崎助大夫安仲、堀田平左衛門幸直等證狀をもつてつくのひ、遲滞あるべからざるのむねを申請により、權平に父が遺跡を賜ふ。しかるに今にをいて延引に及ぶ事由事なりとて、權平は追放せらる。勝庸等もそのはからひの等閑なるを答られて出仕

勝高 助之進 惣左衛門

勝正 喜兵衛 與四郎

正虎 初正峰 彌之助 彌兵衛 十大夫 傳十郎 江守傳左衛門正勝が養子。

女子 武藏國和田村八幡の神職中野伊豆善永が妻。

女子 大村伊勢守家臣三好縫殿介忠安が妻。

女子 初勝忠 喜太郎 喜市 權之助 喜内 母は長信が女。

享保四年十一月二十七日遺領を繼、七年三月二十八日御書院番となり、十一年三月二十七日有徳院殿小金原に遊獵したまふのときしがひたてまつり、鹿一頭を得たり、十三年四月日光山御

社参のときも御供に候す。寛延二年四月十七日死す。年五十六。法名日意。妻は近山清右衛門安敬が女。

女子

小俣半四郎某が妻。

女子

竹村九兵衛嘉包が妻。

勝英

初勝己 成八 要人 致仕號順憲

母は安敬が女。

元文四年十月十五日はじめて有徳院殿にまみえたてまつり、寛延二年七月二日遺跡を繼、三年七月四日西城の御小性組に列し、寶曆元年有徳院殿御に、七月十二日番をゆるされ、二年四月二十七日西城の御小性組に復し、十一年八月三日より本城に勤仕し、十二年十二月十五日西城のつとめとなる。明和四年十二月二十六日番を辭し、六年四月五日致仕す。安永五年八月十七日死す。年五十六。法名日眞。妻は石渡長次郎元興が女。

女子

某

早世

勝道

重次郎 喜之介 喜八郎 實は依田友右衛門政有が五男、母は松木氏、勝英が養子となりて其女を妻

武勝

内藏助 彌五之丞 致仕號淨仙 伊丹康勝入道順齋が二男、母は某氏。寛永十三年五月朔日はじめて大猷院殿にまみえたてまつり、八月九日御小性組の番士に列し、のち藤米三百俵をたまふ。そのち番を辭し、小普請となる。延寶八年十二月二十五日致仕し、元祿九年五月十七日死す。年八十。法名淨仙。駒込の十方寺に葬る。妻は武會孫右衛門某が女。

勝延

太郎八 字右衛門 母は孫右衛門某が女。

某

延寶八年十二月二十五日家を繼、天和二年六月三日御小性組となり、寛永二年四月朔日死す。年六十七。法名日眞。本所の法恩寺に葬る。のち代々葬地とす。

某

諸吉

重則

察之助 梶平 松波六藏重次が養子。

某

琳平 順教 號幸益 僧となりのち還俗して菅を稱す。

某

覺平

女子

千村八郎左衛門義道が妻。

勝友

初勝行 勝春 菊平 頼母 覺左衛門

仕し、八年十二月十日若君に附屬せられて西城のつとめとなる。

勝惠

斧五郎 實は六郷紀伊守政壽が三男、母は某氏、勝英が養子となりて其女を妻とす。妻は勝英が女。

女子

勝惠が妻。

女子

佐々又左衛門延正が妻。

女子

實は清水の家臣伊丹六三郎勝平が女、勝英に養はれて松平李政春が妻となる。

女子

某

太郎八 母は勝英が女。

家紋

上藤の内加文字 雪齋 蛇目

伊丹

家傳に、もと藤原氏利仁の流なり。のち源氏に改むといふ。勝重外家の家號を冒して岡部を稱し、勝友がとき伊丹に復す。

勝重

長吉 左近 覺左衛門 駿河守 從五位下 伊丹康勝入道順齋が三男、母は某氏。

勝清

門 攝津守 岡部駿河守勝重が養子。

宇八郎 彌五平 主水 源四郎

平左衛門 字平次 七右衛門 母は某氏。

元祿六年十二月九日御書院番に列し、十年八月二十三日桐間番にうつり、十一年八月二十一日御近習番に轉じ、十二年三月二十三日御書院番に復す。寶永三年七月二十六日番を辭し、元文三年三月十日死す。年六十五。法名宗達。妻は田付四郎兵衛直久が養女。

勝閏

金五郎

朝倉勘七郎正良が妻。

女子

中井主水正胤が妻。

女子

内藤駿河守家臣内藤庄左衛門與成が妻。

女子

大柴市平直友が妻。

勝躬

早世 主水

勝範

傳太郎 父に先だちて死す。妻は廣瀬李之丞歳房が女。

勝言

卯之助

勝定

傳次郎

尾張家の臣人見五郎左衛門道利が

勝章

初勝慶 七之丞 母は歳房が女。

元文三年六月二日祖父が遺跡を繼、五年三月十日御書院番に列し、のちしばしば御弓場始の射手に候し、或は大台覽の列にありて時服黄金をたまふ。寶曆五年二月十九日死す。年三十六。法名惠性。妻は戸田三左衛門政珍が女。

勝平

初勝實 六三郎 清水中納言重好卿につかふ。

女子

土岐源太左衛門頼記が妻。

勝英

浅井清右衛門政行が妻。

女子

太郎八 三十郎 母は政珍が女。

寶曆五年五月七日遺跡を繼。時三三郎實明和五年十二月五日はじめて淺明院殿にまみえたてまつり、七年三月四日西城の御書院番に列し、のちしばしば射或は放鷹のとき鳥を射て時服をたまふ。寛政二年四月二日より本城に勤

伊丹

家紋

藤丸に加文字 六出雪齋 蛇の目 六藤

伊丹

家紋

藤丸に加文字 六出雪齋 蛇の目

寛永十八年十月三日めされて殿有院殿に附屬せられ、御小性に列す。慶安三年九月四日西城の番士に列し、慶米三百俵を賜ひ、のち木城に候す。承應二年閏六月二十八日父が遺領上總國市原郡のうちを以て二千六百二十石をわかち賜はり、これまでの慶米は收めらる。寛文八年二月二十一日御徒頭にうつり、十二月二十八日布衣を着することをゆるさる。十一年三月二十六日御目付に轉じ、延寶二年畿内の國々洪水により、七月十八日仰をうけたまはりて彼地に赴く。三年五月十三日御勘定頭にすゝみ、上總國武射郡のうちを以て三百八十石を加へられ、すべて三千石を知行す。六年八月十六日職を辭し、寄合に列し、貞享元年二月二十六日山田奉行となり、十二月二十五日從五位下駿河守に叙任す。元祿九年二月十二日職を辭し、寶永元年六月二十七日致仕し、享保二年七月十五日死す。年八十一。法名藤園。相摸國大住郡三之宮村の淨業寺に葬る。妻は内川信濃守正信が養女。

女子 木下左門利植が妻。

勝友

初勝行 勝春 菊平 頼母 覺左衛門 攝津守 從五位下 致仕號 攝翁 實は伊丹宇右衛門勝延が長

男、母は某氏、勝重が養子となる。貞享元年五月十日はじめて常憲院殿に拜謁し、寶永元年六月二十七日家を繼、このとき伊丹に復す。三年正月二十七日御使番となり、十二月十九日布衣を着する事をゆるさる。六年十二月十六日さきに院の御所及び中宮御所普請の事を奉はりしにより、時服三領、羽織一領、黄金三枚を賜ふ。七年上野國高崎城を間部越前守詮房にたまふにより、七月二十八日仰を奉はりて彼地におもむき、城引渡の役をつとむ。正徳元年四月朔日駿府の定番にうつり、三年務を辭し、享保四年六月二十五日小普請支配となり、七年五月十四日眼疾を患るによりて、務を辭せん事を請といへどもゆるされず。十年六月十八日甲府勤番の支配に轉じ、二十三日從五位下攝津守に叙任す。九月二十五日務を辭し、十二年五月二日致仕し、元文三年十二月十日死す。年七十二。法名直性。西久保の天徳寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は藤堂伊豫守良直が養女。

元利 孫三郎 一學 上田三左衛門元久が養子。

女子 玉虫八左衛門茂雅が妻。

某 早世 喜之助

女子 早世 平三郎 森本を稱す。
女子 中山勘解由直看が妻。
女子 岡部内藏允成方が妻。
勝房 修理 覺左衛門 實は大田原頼母清勝が三男、母は某氏、勝友が養子となる。
享保五年六月十一日はじめて有徳院殿に拜謁し、十二年五月二日家を繼、十年十月二十四日より火事場見廻をつとむ。十六年五月十五日御使番となり、七月十七日御使を奉はりて日光山に赴き、十二月二十三日布衣を着することゆるさる。十七年七月二十一日御目付に轉じ、二十年九月二十七日勤務に怠りしのみならず、その役に應ぜざるにより務を奪はれ、出仕をはかり、十一月十九日これをゆるさる。明和元年八月十四日死す。年六十一。法名哲雄。妻は伊東勝祐詮が女。

勝著 早世 幸次郎

勝傳 富吉 大學 號聚翁 病によりて家督たらず。

女子 西郷彈正忠英が養女。

勝意 主膳

寶曆元年十二月七日はじめて惇信院殿にまみえたまつり、二年正月三日父に先だちて死す。年二十二。

勝徧

兵部 修理 母は某氏。

寶曆三年十二月六日はじめて惇信院殿にまみえたまつり、明和元年十一月九日遺跡を繼、天明三年三月二十七日致仕し、寛政八年十一月八日死す。年六十一。法名量相。妻は前田出羽守房長が女。

女子 西郷筑前守自總が養女。

勝行 龜五郎

女子 勝從が養女。

女子

女子

勝從

爲次郎 大膳 母は某氏。
天明三年三月二十七日家を繼、時に十七石八年十二月二十三日はじめて將軍家に拜謁す。妻は尾張家の臣鈴木伊豫守重期が女、後妻は新庄駿河守直規が女。

女子 向坂十左衛門政敷が妻。

女子

女子

女子

勝晃 駒次郎 母は重期が女。

女子 實は勝行が女、勝從に養はれて中山信濃守勝正に嫁す。

女子

女子

某 直次郎

某 久米三郎

家紋 上藤の内加文字 六出雲霽

卷第二百七十七

清和源氏 頼光流

伊丹

虎康

權阿彌 權大夫 今の呈譜 初奉定 又虎康、のち康直に改むといふ。伊丹大隅守康直が長男、母は岡部美濃守常慶が女。
今川氏真につかへ、のち武田信玄に屬し、元龜三年駿河國に出陣の時、北條氏政の押へとして父とともに清水口を守る。天正八年勝頼氏政と駿河國三穂崎に在りて合戦のとき、梶原刑部景定を討取、その腰指を奪ふ。十年武田家没落のち、七月二十四日甲斐國に在りて父とともに在りて東照宮に拜謁し、のち同國山梨郡のうちを以て采地三百石をたまふ。その後御作事の奉行をつとめ、寛永七年五月五日死す。年七十一。法名久悅。相摸國高座郡遠藤村の寶泉寺に葬る。これよりさき虎康が終に臨み、長男の信は別に采地をたまふにより、二男某人某に遺跡をたまはらん事を請たてまつるのころ、某人もついで死するにより、采地は收めらる。

之信

理右衛門 今の呈請康信に作る。母は某氏。

文祿三年はじめて東照宮に拜請す。これよりつかへたてまつり、阿部備中守正次石川小半人某が組に列して小番をつとめ、後大番となる。慶長五年台徳院殿眞田昌幸を御征伐のとき供奉し、そのち御代官にうつり、寛永二年十月二十三日相摸國東郡のうちにをいて、采地三百石の御朱印を下さる。十九年八月二十一日男勝信が事に坐して、青山大藏少輔幸成にめし預けられ、慶安元年六月三日赦免あり。三年めされて慶米三百俵をたまひ、小普請となる。四年十一月四日慶米を采地にあらためられ、相摸國高座郡のうちにをいて三百石をたまふ。これ舊知なるにより賜はるところなり。寛文二年十月二十一日致仕し、三年正月五日死す。年八十五。法名宗英。葬地虎康におなじ。

某

単人

勝信

彦左衛門 はじめ御勘定をつとめ、のち御藏役にうつる。寛永十七年五月二十一日木城普請の事を奉はりしにより黄金をたまひ、十

九年六月二十五日紀明せらる、事あるにより、菅沼織部正定芳にめしあつつけられ、八月二十一日慶米出納の事に私曲あるにより死をたまふ。其子某等も斬罪せしめらる。

女子

成瀬五左衛門重治が妻。

女子

伊阿彌氏の妻。

女子

須田傳左衛門盛森が妻。

康之

理右衛門 母は某氏。

寛文二年十月二十一日家を繼、十一月二十一日大番に列す。寶永元年六月二十一日番を辭し、享保十一年三月二日死す。年八十九。法名道知。深川の宜雲寺に葬る。のち代々葬地とす。

女子

天野善八郎敬義が妻。

康利

初康長 權左衛門 權大夫 致仕 號徹道 母は某氏。

貞享元年三月朔日はじめて常憲院殿に拜請す。元禄六年十二月九日大番となり、七年正月慶米二百俵をたまふ。八年四月十日桐間番にうつり、六月十三日御近習番に轉じ、七月十一日御次番となり、九月二十七日大番に復す。享保四年十二月十一日組頭にす、み、二十五日二百俵を加へられ、四百俵

の縁となり、十一年六月三日遺跡を、さきの慶米のうち百俵を添ふる。十八年六月二十三日務を辭し、十九年六月二十一日致仕し、寶曆七年三月二十四日死す。年八十二。法名徹道。妻は瀬尾昌宅諱範が女。

信隆

大學 行十郎 新右衛門 梶新右衛門正縁が養子。

女子

小尾彦左衛門信武が妻。

正國

三之助 權之助 又八郎 安藤、十郎正峯が養子。

久明

齋宮 權四郎 大膳 榊原太郎兵衛久勝が養子。

康命

龜之助 權之助 理右衛門 權大夫 母は諱範が女。

正徳五年五月十五日はじめて有章院殿にまみえたてまつる。享保十九年六月二十一日家を繼、二十年四月十六日大番となり、寛保三年五月十九日御留守居組の組頭に轉じ、寶曆三年六月十二日小普請の組頭となり、安永八年十一月二十八日老を告て務を辭す。このとき黄金二枚をたまふ。十二月二十三日死す。年七十八。法名義鑑。妻は六郷十左衛門政明が女。

女子

三浦五郎左衛門義峯が妻。

女子

三枝八郎左衛門守田が妻。

盛倫

五郎三郎 須田五郎兵衛盛眞が養子。

義賢

數馬 三浦五郎左衛門義途が養子。

女子

伴五兵衛政定が妻。

盛英

勝之助 兄盛倫が養子。

英貞

吉五郎 柘植喜八郎英利が養子。

康寛

權太郎

丸山昌貞宣喬が養女。

女子

榊原大膳久明が養女。

女子

兄康命が養女。

康采

新藏 三五郎 理右衛門 權大夫 實は阿部三郎右衛門遠良が五男、母は某氏、康命が養子となる。

寶曆四年三月十一日はじめて悼信院殿に拜請し、十二年九月二十八日大番となり、明和六年十一月九日西城の御腰物方に轉じ、安永五年二月十七日新番にうつり、四月淺明院殿日光山にまうでたまふのときしたがひたてまつる。九年三月六日遺跡を繼、寛政九年六月十八日死す。年六十二。法名道機。妻は宮崎三郎右衛門仲武が女、後妻は

女子

杉浦昌順亮通が女。實は康利が女、康命に養はれて康采が配に定むといへども、いまだ婚せずして死す。

康保

龜之助 理右衛門 母は仲武が女。寛政九年八月四日遺跡を繼。時三十四歳。妻は松平兵藏政有が女。

女子

權太久之助泰教に嫁し、離婚ののち小栗仁右衛門信崇が妻となる。

某

早世 權之助

家紋 上藤に加文字 矢管

矢管の紋は、先祖虎康天正八年三穂崎にをいて、梶原景定が矢管の紋附たる腰指を奪ひとりしより用ふといふ。

伊丹

今の呈請に、もと藤原氏利仁の流なり。のち源氏にあらたむといふ。

虎重

彌五右衛門 今の呈請義勝に作る。伊丹大隅守康直が二男、母は國部美濃守常慶が女。

勝忠

彌五右衛門 母は守久が養女。台徳院殿につかへたてまつり、大番をつとめ、元和二年父が遺跡を繼、九月十五日駿河大納言忠長卿に附屬せられ、百俵をくはへられ、彼卿罪蒙らせたまひ、封國をのぞかるゝの後、相摸國鎌倉郡小雀村に幽居す。其後大猷院殿よりめさるといへども、病をもつて辭す。寛永十五年三月十四日死す。年五十三。法名春覺。小雀村に葬る。妻は杉浦八郎五郎勝吉が女。

女子

文左衛門 美濃部右馬允某が養子。

勝重

勘十郎 左兵衛 母は勝吉が女。寛永十二年十一月三日めされて大番となる。時三十二歳。十二月十三日甲斐國都留郡のうちにをいて采地四百石をたまふ。萬治二年五月十八日組頭にす、み、十二月二十三日二百俵を加恩あり、寛文

二年十月二十五日死す。年四十三。法名意頓。牛込の法正寺に葬る。妻は成瀬吉兵衛重次が女。

勝元 伊丹勝次郎勝豊が祖。彌左衛門

女子 中島茂兵衛某が妻。

女子 長谷川藤右衛門長守が妻。

女子 都筑二郎右衛門法勝が妻。

女子 岡部庄兵衛忠茂が妻。

勝就

勳兵衛 彌五右衛門 母は重次が女。

萬治三年二月二十一日はじめて殿有院殿にまゐたてまつる。時、寛文二年十二月九日遺跡を繼、四百石を知行し、二百俵を弟主税勝知にわかちあたふ。延寶四年四月二十六日御書院番に列し、元祿四年五月十日死す。年三十八。法名三休。葬地勝重におなじ。妻は新見平助正成が女。

勝知 伊丹安次郎勝之が祖。主税 五郎大夫

勝澄 頼母 彌十郎 小左衛門 甲府の家臣伊丹彌左衛門勝元が養子。

女子 小野次郎兵衛高泰が妻。

女子 長谷川與左衛門長時が妻。

女子 長谷川與左衛門長時が養女。

家紋 上藤の内加文字 帆掛船

伊丹

主税 五郎大夫 伊丹左兵衛勝重が二男、母は成瀬吉兵衛重次が女。寛文二年十二月九日父が遺跡のうち二百俵をわかちたまひ、小普請となる。延寶六年正月二十九日大番に列す。貞享三年八月二十四日死す。年二十八。法名淨虎。芝の大圓寺に葬る。妻は杉浦八郎五郎勝長が女。

勝知

源之丞 五郎大夫 彌右衛門 佐兵衛 致仕號榮山 實は成瀬五兵衛矩重が二男、母は神原八兵衛正重が女、勝知の終に隨て養子となる。

貞享三年十二月十日遺跡を繼、元祿二年五月十八日大番に列し、九年十二月二十二日、年頃意りなく勤めしにより黄金三枚を賜ふ。正徳元年七月六日番

勝世

左京 新太郎 母は正成が女。貞享四年十月十三日はじめて常憲院殿に拜謁す。時、元祿四年七月二十一日遺跡を繼、小普請となる。八年十一月十八日死す。年十八。法名良性。芝の大圓寺に葬る。のち代々葬地とす。

勝直

十三郎 甚五郎 致仕號直道 實は小宮山清左衛門昌永が二男、母は岡部庄兵衛忠茂が女、勝世が終に隨て養子となる。

勝盈

大藏 彌五右衛門 母は重治が女。元文五年四月五日家を繼、寛保元年十月二十八日西城の御小性組となり、寶曆十一年八月三日より本城に候し、十二月二十六日番を辭す。安永元年七月

勝直

元祿八年十二月十二日遺跡を繼、十五年五月十日御書院番に列し、寶永二年五月采地を下總國香取海上兩郡のうちうつつさる。享保十三年三月二十四日番を辭し、元文五年四月五日致仕し、寛保三年九月二十日死す。年六十五。法名直道。妻は新見忠右衛門隆屋が女、後妻は寛源左衛門重治が女、また大澤八郎左衛門基保が女を娶る。

勝直

を辭し、享保十五年十二月三日致仕し、元文四年正月十三日死す。年七十五。法名道壽。市谷の長龍寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は永田孫次郎政勝が女、後妻は土方民部雄賀が女。

勝成

平四郎 彌十郎 彌右衛門 家を出て所在をしらず。妻は小出要人堅覺が女。

勝成

初此國 頼母 小兵衛 小平次 忠左衛門 又右衛門 實は成瀬五兵衛矩重が五男、母は神原八兵衛正重が女、勝雄が養子となる。享保十五年十二月三日家を繼、二十年閏三月二日死す。年五十三。法名良順。

勝成

初勝信 鍊之助 左兵衛 實は石川六右衛門忠實が二男、母は石川六右衛門忠實が女、勝成が養子となりて其女を妻とす。享保二十年六月六日遺跡を繼。三十一元

勝成

文四年四月四日大番に列し、安永九年十二月二十一日組頭となる。これよりさきしばし、的を射て時服をたまふ。天明元年七月九日死す。年五十九。法名覺道。妻は勝成が女。

勝成

金之助 彌兵衛 致仕號靜山 母は勝成が女。明和元年閏十二月十六日大番となり、天明元年七月六日新番に轉じ、六年十一月十三日番を辭す。七年五月二十一日さきに男勝氏逐電し、のち立かへりしにより籠居せしむるところ、また出奔せしかば、その處置のゆるかせなるを咎られて出仕をはかり、七月十日これをゆるさる。寛政元年四月二十二日致仕す。妻は河野傳兵衛通頼が女、後妻は天野清右衛門貞真が女。

勝成

長崎源之助元良に嫁し、離婚してのち安藤惣右衛門定香が妻となる。岩次郎 太郎右衛門 六右衛門 將監 左近將監 石川鍋八郎忠國が養子。龜五郎

勝成

久之丞 母は定守が女。天明七年三月十七日家を繼、十一月二十日御書院番となり、寛政四年五月九日番を辭し、五年八月九日致仕し、九年七月二十五日死す。年五十五。法名道休。葬地勝重におなじ。妻は秋山彦大夫幸光が女。

勝成

兵庫 實は勝盈が三男、母は衛章が女、勝固が養子となる。寛政五年八月九日家を繼。時、三十八年十一月二十五日はじめて將軍家にまゐたてまつる。妻は土方龍三郎長清が二女、後妻は長清が三女。

勝成

兄勝固が養子。

勝成

彌七郎

勝成

彌五郎 兵庫 實は勝盈が三男、母は衛章が女、勝固が養子となる。寛政五年八月九日家を繼。時、三十八年十一月二十五日はじめて將軍家にまゐたてまつる。妻は土方龍三郎長清が二女、後妻は長清が三女。

勝成

久之丞 母は定守が女。天明七年三月十七日家を繼、十一月二十日御書院番となり、寛政四年五月九日番を辭し、五年八月九日致仕し、九年七月二十五日死す。年五十五。法名道休。葬地勝重におなじ。妻は秋山彦大夫幸光が女。

勝成

兵庫 實は勝盈が三男、母は衛章が女、勝固が養子となる。寛政五年八月九日家を繼。時、三十八年十一月二十五日はじめて將軍家にまゐたてまつる。妻は土方龍三郎長清が二女、後妻は長清が三女。

勝成

兄勝固が養子。

勝成

彌七郎

勝成

彌五郎 兵庫 實は勝盈が三男、母は衛章が女、勝固が養子となる。寛政五年八月九日家を繼。時、三十八年十一月二十五日はじめて將軍家にまゐたてまつる。妻は土方龍三郎長清が二女、後妻は長清が三女。

勝成

久之丞 母は定守が女。天明七年三月十七日家を繼、十一月二十日御書院番となり、寛政四年五月九日番を辭し、五年八月九日致仕し、九年七月二十五日死す。年五十五。法名道休。葬地勝重におなじ。妻は秋山彦大夫幸光が女。

勝成

兵庫 實は勝盈が三男、母は衛章が女、勝固が養子となる。寛政五年八月九日家を繼。時、三十八年十一月二十五日はじめて將軍家にまゐたてまつる。妻は土方龍三郎長清が二女、後妻は長清が三女。

勝成

兄勝固が養子。

勝成

彌七郎

勝成

彌五郎 兵庫 實は勝盈が三男、母は衛章が女、勝固が養子となる。寛政五年八月九日家を繼。時、三十八年十一月二十五日はじめて將軍家にまゐたてまつる。妻は土方龍三郎長清が二女、後妻は長清が三女。

勝成

久之丞 母は定守が女。天明七年三月十七日家を繼、十一月二十日御書院番となり、寛政四年五月九日番を辭し、五年八月九日致仕し、九年七月二十五日死す。年五十五。法名道休。葬地勝重におなじ。妻は秋山彦大夫幸光が女。

勝成

兵庫 實は勝盈が三男、母は衛章が女、勝固が養子となる。寛政五年八月九日家を繼。時、三十八年十一月二十五日はじめて將軍家にまゐたてまつる。妻は土方龍三郎長清が二女、後妻は長清が三女。

勝成

兄勝固が養子。

勝成

女子 武藤頼母安平が養女。

勝氏 執之助 家を出て所在をしらず。

勝之 安次郎 母は通頼が女。

寛政元年四月二十二日家を繼。時三十三歳

勝雅 清太郎 母は某氏。

家紋 上藤の内加文字

伊丹

勝元

彌左衛門 伊丹彌五右衛門勝忠が二

男、母は杉浦八郎五郎勝吉が女。

慶安四年九月十九日めされて清揚院殿に

附屬せられ、のち櫻田の館に在りて書院

番をつとめ、寛文五年八月七日死す。年

三十九。法名長賦。牛込の法正寺に葬

る。のち代々葬地とす。

勝澄 頼母 彌十郎 小左衛門 實は伊丹

左兵衛勝重が三男、母は成瀬吉兵

衛重次が女、勝元が養子となる。

櫻田の館に在りて書院番をつとめ、の

ち勝奉行をへて小十人頭となる。寶永

元年文昭院殿西城にいらせたまふのと

きしたがひたてまつり、十二月十二日

とし、のち父に先だちて死す。

勝次郎 實は間宮友三郎光徳が二

男、母は内方鏡五郎當高が女、勝

有が養子となりてその女を妻と

す。

寛政六年四月二十四日家を繼。時三十二

歳。八年六月二日御小性組に列し、の

ち騎射をつとめて黄金を賜ふ。妻は

勝有が養女。

女子 實は勝好が女、勝有に養はれて勝

興に配し、勝興死してのち勝豊が

妻となる。

女子 勝次郎 實は間宮友三郎光徳が二

男、母は内方鏡五郎當高が女、勝

有が養子となりてその女を妻と

す。

寛政六年四月二十四日家を繼。時三十二

歳。八年六月二日御小性組に列し、の

ち騎射をつとめて黄金を賜ふ。妻は

勝有が養女。

女子 實は勝好が女、勝有に養はれて勝

興に配し、勝興死してのち勝豊が

妻となる。

女子 勝次郎 實は間宮友三郎光徳が二

男、母は内方鏡五郎當高が女、勝

有が養子となりてその女を妻と

す。

寛政六年四月二十四日家を繼。時三十二

六年四月二十四日致仕し、八年三月二

十九日死す。年七十七。法名樂道。

妻は櫻井文大夫定博が女。

女子 花井小源太定章が妻。

國忠 金内 成瀬を稱す。

有信 彦五郎 内藏助 田安中納言宗武

卿につかふ。

女子 近藤五左衛門正幸が妻。

女子 神尾若狭守春央が養女。

女子 石原市之丞種正が妻。

女子 花井小源太定章が養女。

勝好 彌太郎 要人 實は田安の家臣伊

丹内藏助有信が男、母は某氏、勝

有が養子となる。

安永三年十月十五日はじめて漫明院殿

に拜謁し、六年七月十日御小性組の番

士となり、天明六年十月二十四日父に

先だちて死す。年三十三。法名勝善。

妻は松下源右衛門綱英が女。

女子 祖父勝有が養女。

女子 實は松下源右衛門綱英が女、はじめ

勝好が妻となり、勝好死するののち

勝有に養はれて高木左内正時に嫁す。

榮之助 實は大久保長十郎忠教が二

男、勝有が養子となりてその女を妻

とす。

ひ、すべて五百石を知行す。寶永七年

七月十一日務を辭す。享保六年正月十

六日死す。年七十九。法名快心。妻は

勝好が女、後妻は平井五郎兵衛重教

が女。

女子 勝之が妻。

勝繼 左門 一郎左衛門 母は勝經が女。

延寶四年六月五日はじめて嚴有院殿に拜

謁し、元祿六年十二月九日大番となり、

十三年九月十日父に先だちて死す。法名

利道。

勝貞 甚左衛門 母は重教が女。

元祿九年二月十五日はじめて常憲院殿

にまゐたてまつり、寶永六年四月六

日御小性組の番士に列し、享保四年九

月五日父に先だちて死す。年四十一。

法名智圓。妻は平岡三郎右衛門尚宣

が女。

昌之 十左衛門 飯室を稱す。

實政 左助 與左衛門 佐々與市郎實虎

が養子。

義勝 勘十郎 加兵衛 致仕號西雲 母

は尚宣が女。

享保六年四月二日祖父が遺跡を繼。時七

歳。二十年四月十六日大番に列し、元文五

そののち御納戸番をつとむ。寛永十年八

月二十二日死す。年三十二。法名慧門。

下谷の長光寺に葬る。のち代々葬地と

す。

勝經 勘十郎 加兵衛 母は某氏。

父が遺跡を繼、大猷院殿につかへたて

まつり、大番をつとめ、慶安元年番を

辭し、小普請となる。寛文六年六月十

五日死す。法名覺翁。

次直 甚十郎 甚兵衛 高木甚兵衛清吉

が養子。

某 八十郎 實は野村彦大夫爲重が男、

勝經が養子となり、のち人を殺害し

て逐電す。

勝之 甚左衛門 加兵衛 實は飯室尚兵

衛昌成が二男、母は某氏、勝經が

養子となりてその女を妻とす。

寛文六年七月十一日遺跡を繼。七年十

一月二十一日大番に列し、延寶三年十

二月十九日より御藏奉行をつとむ。天

和三年十二月これをゆるさる。元祿八

年六月二十二日組頭にす。み、十二月

二十五日二百俵を加へられ、十年七月

二十六日慶米を采地に改められ、常陸

國茨城郡のうちに在りて二百石を賜

ふ。

清和源氏(頼光流) 伊丹

年四月二十二日田安の近習番となり、寛保三年八月二十三日番を辭す。明和二年四月十日致仕し、十月二十九日死す。年五十一。法名了覺。妻は大八木傳庵高豊が女。

勝臣

勘十郎 一藏 一郎兵衛 母は高豊が女。

明和二年四月十日家を繼、五月十三日はじめて渡明院殿にまみえたとまつり、五年三月八日大番に列し、安永五年二月十七日新番にうつり、四月渡明院殿日光山にまうでたまふのとき、したがひたてまつる。天明八年十二月四日死す。年四十四。法名了海。

女子

牛奥忠左衛門昌房が妻。

女子

伏見猪太郎景順が妻。

女子

大岩庄兵衛盛英に嫁し、のち離婚す。

勝方

勘十郎 加兵衛 母は某氏。天明八年十二月二十七日遺跡を繼。年三十一。寛政元年二月二十三日はじめに將軍家に拜謁し、四年二月十七日大番となる。妻は跡部久右衛門義洪が妻。

某

奔次郎

卷第二百七十八

清和源氏 頼光流

伊丹

今の呈譜、藤原氏利仁流にして、親興は伊丹兵庫頭親永が男なりといふことは上に辨す。

正親

次郎 兵庫 今の呈譜、親興に作る。細川晴元に屬し、伊丹の城に住す。そののち織田右府につかふ。永祿十一年靈陽院義昭及び右府多勢を率ゐて畿内を平治するのとき、正親これにしたがひて戦功ありしかば、義昭より攝津國のうちにをいて三千貫の地を宛行はる。天正十年右府事あるのち豊臣太閤につかへ、文祿元年七月朝鮮征伐のとき肥前國名護屋に赴く。慶長三年太閤薨するのち出陣長政に屬し、五年六月東照宮上杉景勝御征伐のとき従ひたてまつる。石田三成反逆の聞えあるにより、長政が手にありて關原にはせむかひ、力戦して終に討死す。年四十九。法名意通。

永親

次郎三郎 因幡守 母は某氏。豊臣秀頼につかへ、元和元年大坂落城

女子

永井傳右衛門元直が妻。

女子

玉虫甚之助茂道が妻。

正季

長太郎 織部 致仕號梅翁 母は正春が女。享保十一年十月三日遺跡を繼。十二月十一日はじめて有徳院殿に拜謁す。元文二年十二月四日西城の御小性組となり、寛保二年七月六日番を辭し、寶曆六年十二月二十六日致仕し、安永八年五月四日死す。年八十三。法名一無。妻は森源太左衛門正清が女。

某

李之丞 式部 兵庫 修理 林美作守直秀が養子。

女子

松平五左衛門光隣に嫁し、のち離婚す。

親豊

初美言 新次郎 實は伊丹兵庫頭直賢が二男、正季が養子となりてその女を妻とし、のち父に先だちて死す。

女子

景興が養女。

景興

鍋次郎 六郎左衛門 實は鈴木肥後守利祐が二男、母は某氏、正季が

女子

山田源右衛門正貞が妻。

雅次

吉之助 新五郎 母は良利が女。延寶六年八月二十八日はじめて嚴有院殿にまみえたとまつり、元祿六年十二月九日御小性組に列し、九年十二月七日家を繼、三百俵を弟兵右衛門雅明にわたちあたふ。十年七月二十六日慶米を采地にあらためられ、常陸國新治、伊豆國田方、君澤三郡のうちにをいて七百石を知行す。十一年十二月二十日番を辭し、享保十一年七月二十九日死す。年六十五。法名壽道。妻は樋口彌五兵衛正春が女。

雅明

伊丹惣兵衛雅忠が祖、兵吉 兵右衛門

雅孟

彌三郎 黒田筑前守が家臣となる。

雅豊

求馬

秀海

相模國大住郡石田村の子安寺の住職となる。

女子

黒田筑前守家臣桐山作兵衛利行が妻。

女子

有馬玄善頭家臣室田左京昌信が妻。

女子

豊臣關白秀次の妻。

永教

八兵衛 宗兵衛 母は吉政が姪女。大坂城没落のち永教いとけなきにより、母にしたがひ外家小出大和守吉英が所領但馬國出石にあり。のち父とともに江戸に來り台徳院殿大猷院殿に歴仕し、のち遺跡を繼。寛文三年十一月十九日御書院番となる。四年二月二十三日死す。年五十四。法名英公。

勝親

吉之丞 黒田筑前守家臣松原助大夫某が養子。

雅平

兵三郎 織部 致仕號幽省 母は

養子となりてその女を妻とす。
 寶曆六年十二月二十六日家を繼、七年三月十五日はじめて悼信院殿に見え奉り、八年二月二十日御書院の番士に列し、のち的を射或は放鷹のとき鳥を射て時服をたまふ。安永五年四月淡明院殿日光山にまうで給ふのとき従ひたてまつり、六年十一月十三日死す。年四十二。法名常然。妻は正季が養女。
 女子 實は丹羽六左衛門長行が女、正季に養はれて親豊に配し、親豊死するのち景興が妻となる。

興親 初庸貞 富三郎 藏人 實は松平數馬信友が二男、景興が養子となりてその女を妻とす。
 安永二年十月十五日はじめて淡明院殿に拜謁し、のちゆへありて家にかへる。妻は景興が養女。

女子 景興が養女。
 女子 實は親豊が女、景興に養はれて興親が妻となり、のち離婚す。
 興一 龜五郎 實は伊丹惣兵衛元智が三男、母は尾張家の臣奥澤作右衛門維榮が女、景興が終に隨て養子となる。

安永六年十二月二十七日遺跡を繼。天明二年六月十二日死す。年二十二。法名淨心。
 女子 實は興親が女、景興にやしなはれて足立善一郎政久が妻となる。

雅英 輝八郎 實は足立要人政綱が四男、母は伊丹惣兵衛元智が女、興一が終に隨て養子となる。
 天明二年九月七日遺跡を繼。時三十四歳寛政九年十一月晦日御小性組に列す。妻は小出織部英明が女。
 家紋 下藤に加文字 萬字

伊丹

雅明

兵吉 兵右衛門 伊丹織部雅平が二男、母は藤堂主馬良利が女。
 元祿九年十一月七日父が遺跡のうち、三百俵をわかも賜はり小普請となる。十年三月十八日御書院の番士となり、寶永元年六月番を辭し、六年七月三日御書院番に復し、享保六年十二月二十四日番を辭す。元文三年十二月十四日致仕し、四年十二月十八日死す。年七十五。法名重徹。三田の常林寺に葬る。後代々葬地とす。

雅自

猪之助 采女 致仕號覺齋 母は某氏。
 正徳元年九月朔日はじめて文昭院殿にまみえたまつる。元文三年十二月十四日家を繼。延享二年四月九日致仕し、安永六年十二月四日死す。年八十三。法名全正。

女子

政峯 元五郎 左兵衛 揖斐新八郎政誠が養子。

雅定

留之助 五左衛門

女子

元智

女子

初雅廣 大助 兵右衛門 惣兵衛 母は某氏。
 延享二年四月九日家を繼、三年六月二十七日御書院番に列し、のち放鷹のとき鳥を射て時服をたまふ。明和元年十月十七日番を辭し、五年三月五日御書院番に復し、天明三年五月二十九日番を辭す。六年七月二十二日死す。年六十五。法名道歩。妻は尾張家の臣奥澤作右衛門維榮が女。
 雅吉 次郎吉

直方

初雅智 吉太郎 加治喜太郎忠倫が養子。

女子

尾張家の臣村上大助元高が妻。

女子

足立要人政綱が妻。

女子

猪之助 惣兵衛 母は維榮が女。
 明和五年九月朔日はじめて淡明院殿に拜謁し、天明六年閏十月六日遺跡を繼。時三十九歳。妻は揖斐左兵衛政峯が女。

雅忠

朝近

女子

助次郎 助右衛門 椎名五郎八朝能が養子。

興一

女子

龜五郎 伊丹六郎左衛門景興が養子。

女子

已喜之助 母は政峯が女。妻は西尾藤次郎政徳が女。

雅經

女子

兵太郎 母は政徳が女。

女子

下藤に加文字 丸に二引

家紋

雅榮

女子

下藤に加文字 丸に二引

女子

下藤に加文字 丸に二引

家紋

勝昌

女子

傳七郎 新左衛門
 元祿元年七月十二日遺跡を繼、のち御天守番となる。

宗勝

女子

正保三年十一月二十八日遺跡を繼、のち御天守番をつとむ。

宗俊

女子

十兵衛 母は武田晴信入道信玄が女。
 慶長十七年をはじめ東照宮にまみえたまつり、のち大坂兩度の役に供奉し、寛永十年三月十三日御殿守番となり、正保三年九月五日死す。法名道嗣。早稲田の宗參寺に葬る。

宗重

女子

北條安房守氏邦につかへ、慶長五年死す。法名常喜。今の皇譜、天正十八年八月二日死す。法名宗俊。

伊丹

宗次

-3 165 13 200" data-label="Section-Header">

女子

-3 200 13 368" data-label="Text">

新左衛門 北條氏直につかふ。某年死す。法名常圓。単人正

勝藤

善右衛門 母は福田新兵衛某が女。
 享保十三年十月九日家を繼、のち田安の徒目付となり、元文元年七月二十四日彼館の小十人に轉す。寛保三年十二月番を辭し、小普請となる。寶曆十三年十二月二日死す。年六十一。法名早稻田の宗參寺に葬る。のち葬地とす。妻は福田甚五左衛門某が女。

勝澄

女子

勘助 御徒をつとむ。

勝信

小市郎 母は甚五左衛門某が女。
 寶曆十三年十二月二十五日遺跡を繼、明和五年十一月五日はじめて淡明院殿にまみえたまつり、六年十一月十六日西城の小十人となり、安永四年十二月晦日其務にかなはざるにより小普請に貶し、出仕をとめらる。この時勝信願のむねを書して支配に訴ふるにより、これを糾明せらる、のち五年正月十九日死す。年五十四。法名不昧。

勝春

女子

吉之助 母は某氏。
 安永五年九月十三日父勝信糾明せらる、のち死するにより、遺跡の御沙汰に及ばれず。別に麩米をたまひ、出仕をとめ

家紋

下藤

丸

二引

四九七

卷第二百七十九

清和源氏 賴光流

勝行 平十郎
勝清 大五郎
女子
家紋 上藤に加文字 花菱

平岡 はじめ溝杭を稱し、賴勝が時平岡にあらたむ。

賴資

左衛門尉 下野守 從五位下 攝津守 賴國が二男。
はじめ溝杭と號す。治曆二年八月二十四日卒す。

國宗

鳥羽院判官代 勘解由判官 播磨守

長資

武藏守

致義

初基盛 後二條關白勾當

基國

後二條關白勾當

資兼

源大夫 左衛門尉 從五位下 溝杭大夫と號す。

眞國

兵庫允

國貞

大藏丞

國俊

攝津掾

資時

源次郎 左衛門尉

資家

源三郎

資村

孫二郎

資盛

源次郎 右馬頭

資直

源七

資方

源二 掃部助

資忠

六郎

資重

七郎

資繼

源三郎

資員

次郎左衛門

資用

新左衛門

資種

三郎左衛門

資儀

四郎左衛門

資近

太郎兵衛

資宗

又二郎

禪信

大夫阿闍梨

資勝

三郎 左兵衛

資政

太郎 左兵衛

資元

左兵衛

資光

源大夫

河内國平岡郷に住す。これよりはじめて平岡の稱號を用ふ。

資高

源五郎 對馬守

資房

左兵衛

資一

左太郎

資好

又太郎 左兵衛

資正

左兵衛尉

資重

源太郎 左兵衛 對馬守

重賴

初資賴 左兵衛

攝津國溝杭七村を領す。

賴俊

對馬守

父に繼で溝杭郷七村を領す。のち彼地をさりて、鼠を經歷し、其のち筑前中

納言秀秋に屬す。

賴勝

藤藏 石見守 母は某氏。

永祿三年溝杭に生る。父と同じく諸國に流浪し、後秀秋に仕ふ。東照宮、秀秋とまじはりむすびたまふのとき、其使としてしばしばまみえたまつり、慶長五年石田三成謀反のとき、大坂より賴勝に質をこふにより、其女を贈る。九月關原の役に秀秋、三成と約をなして、美濃國松尾山に陣す。賴勝かねてより秀秋にすゝめて、ひそかに東照宮に屬せしめ、賴勝が家臣神木清兵衛某齋藤與右衛門某を江戸に遣はして事のよしを言上せしかば、これ賴勝が忠節のいたすところなりと御感をかうぶる。のち仰により弟資重を質として關東にいらしむ。このとき秀秋は關原の南丸山あたりに陣を進め、賴勝をして先陣たらしむ。大谷吉隆は其陣に陣をとる。賴勝、東照宮の御陣にむかはんとする形勢をしめし、かへりて吉隆が陣を討、敵兵數千をうちとる。よりて敵軍敗北し、吉隆もつるに自殺す。御勝利のち、丸山にをいて秀秋に御對面あり、賴勝をもめされて御自其功を賞したまひ、凱旋のち備前美作兩國を秀秋にたまひしかば、秀秋もまた

賴勝が勳功を賞して、備前國小島にをいて二萬石の地をあたふ。其のち畿言により流浪せしところ、山岡道阿彌、東照宮の恩命をうけたまはり、今よりのち俾ことなく諸國を經歷すべきよし、これを傳ふ。九年八月晦日美濃國可兒、羽栗、中島、大野、不破、加茂、麻田、本巢、山縣九郡の、ちをいて、一萬石の地を宛行はるゝのむね御朱印を下され、十年伏見にをいて東照宮に拜謁し、御廳下に列し、後可兒郡德野を居所とす。十二年二月二十四日卒す。年四十八。心月宗安高善院と號す。德野の禪壽寺に葬る。

資重

出羽守 母は某氏。

慶長五年兄賴勝、東照宮の御味方に志を通じたてまつるのとき、質となりて黒田長政がもとより江戸に至り、關原の役にしたがひたてまつる。

賴資

初定常 重勝 牛右衛門 石見守 從五位下 母は某氏。

慶長十年河内國に生る。十二年遺領を繼。三郎のち從五位下石見守に叙任し、其後柳間に候す。承應二年正月八日卒す。年四十九。日證隆光院と號す。采地可兒郡兼山村の専養寺に葬る。室は小堀遠江守政一が女、繼室は内藤左馬

助政長が女。
女子 母は某氏。

某 新十郎 小堀を稱す。
松平加賀守につかふ。

賴重

大學 市十郎 母は政長が女。

正保三年三月二十五日はじめて大猷院殿にまみえたてまつる。承應二年七月五日父賴實死するのとき、兄新十郎某とともに跡式をこひ申のところ、賴實目ごろ不法の事ありしにより、其遺領をたまはらず。しかりといへども、祖父賴勝が舊功をおほしめされ、新に美濃國羽栗中島二郡のうちにをいて采地千石をたまひ寄合となる。延寶元年九月十日死す。法名自得。三田の濟海寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は内藤左京大夫賴長が養女。

賴次

吉兵衛 妻木吉左衛門賴信が養子。

女子

小堀遠江守政一が養女。

某 早世

早世

賴恒

伊織 主殿 信濃守 阿波守 和泉守 從五位下 實は有馬左衛門佐康純が三男、母は松木氏、賴重

が養子となりて其女を妻とす。

延寶元年十二月十一日遺跡を繼、寄合に列し、二十一日はじめて殿有院殿にまみえたてまつる。天和元年十二月十一日御小性となり、三年十二月五日從五位下信濃守に叙任す。貞享二年四月四日下野國鹽谷郡のうちにをいて五百石をくはへたまはり、元祿九年正月十日三百俵をましたまはり、十年七月二十六日さきの鷹米を武藏國比企入間兩郡のうちにをいて采地にかへたまはる。十三年正月十一日同國埼玉郡のうちにをいて二百石を加恩ありて、すべて二千石を知行す。寶永六年常憲院殿薨御により、二月二十一日務をゆるされ、正徳四年六月二十六日致仕し、十二月二日死す。年六十。法名靜休。妻は賴重が女。

女子

賴恒が妻。

賴雄

松之助 主殿 母は賴重が女。

元祿五年十月二十八日はじめて常憲院殿にまみえたてまつる。正徳四年六月二十六日家を繼、小普請となり、享保二十年十一月十八日寄合に列す。寛保元年十二月十二日致仕し、寛延三年十月二十五日死す。年六十六。法名泰翁。妻は大村因幡守純長が養女。

女子 桑山三郎左衛門一信が妻。

某 女子

某 女子

女子

賴熙

鈞之助 元文元年七月十一日はじめて有徳院殿に拜謁し、のち病によりて嗣たらす。

女子

與資

吉三郎 玄蕃 市十郎 信濃守 對馬守 從五位下 母は某氏。

元文五年十二月十一日はじめて有徳院殿にまみえたてまつり、寛保元年十二月十二日家を繼、三年閏四月十八日御小納戸となり、十二月二十一日布衣を着する事をゆるさる。延享元年十二月朔日御小性にすむ。二年九月朔日より西城に候し、十月十八日從五位下信濃守に叙任す。寶曆元年薨御により、七月十二日寄合となる。二年十二月八日死す。年三十。法名詳安。妻は布施孫兵衛直郷が女、後妻は關兵部永張が長女、又其八女を娶る。

女子

倉橋金五郎政房に嫁し、政房死するのち松平鍋五郎信成が妻となる。

女子 山角市左衛門政因が妻。

賴長 美濃守 兄與資が養子。

某 大内藏

女子

某

賴長

萬吉 繁次郎 大膳 對馬守 和泉守 美濃守 從五位下 實は賴雄が三男、母は某氏、與資先に男ありといへども早世せるにより嗣となる。

寶曆三年三月六日遺跡を繼。時十九歳 七年五月二十五日御書院の番士に列し、九年七月二十七日西城の御小納戸に轉じ、十月四日御小性にすむ。十年五月十三日より木城に勤仕し、七月十八日從五位下對馬守に叙任す。明和二年十一月十三日西城に復す。安永八年四月十八日御小納戸となり、天明元年五月二十八日西城の御小性に遷る。六年閏十月七日將軍家本城にうつらせたまふのとき、したがひたてまつる。十二月朔日御小性組番頭の格となり、執啓の役を見習ふべきむね仰をかうぶる。七年六月朔日執啓の役となる。寛政三年二月二十八日御側にすむ諸事

を執啓する事もとのごとし。妻は木下内匠利意が女、後妻は織田肥後守信義が女。

女子 松野八郎兵衛助喜が妻、離婚ののち内藤伊兵衛正敏に再嫁す。

某 早世

某 早世

某 早世

女子

賴寬

松之助 越前守 從五位下 母は某氏。

安永九年十二月二十二日はじめて凌明院殿にまみえたてまつる。時十歳 天明三年九月二十七日御小納戸となり、十月十九日御小性に轉じ、六年十二月十八日從五位下越前守に叙任す。寛政五年九月十五日若君に附屬せらる。妻は八木但馬守補之が女。

某 女子

女子

女子

某 女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

家紋 五段の内に九曜 三輪遠

今の呈譜に、はじめ九曜を用ふ。賴恒がとき常憲院殿の仰によりて五鐙を加ふといふ。

平岡

寛永系圖、良清より系を起して、其祖の出るところをいはす。今の呈譜に、溝枕左兵衛資元が男源大夫資光、資光は河内國平岡郷に住し、平岡と稱す。其男右兵衛尉資行、資行は河内國平岡郷に住し、其男對馬守資俊、資俊は溝枕と號す。資俊は河内國平岡郷に住し、其男左兵衛資房、其男左太郎資勝、資勝は平岡に住すといひ、其男左兵衛資義、資義は其男石見守資清、資清は其男良清なりといふ。これを寛永系圖第一に合考するに、大に異なり。家傳あやまりなるもしるべからずといへども、しばらくこゝに

良清

初好秀 因幡守

武田信虎に仕ふ。

賴成

初好定 内記
武田信玄勝頼に仕へ、某年死す。法名常觀。妻は武田家の臣高坂彈正昌宣が妹。

道成

岡右衛門 致仕號樵雲 母は昌宣が妹。
武田勝頼につかふ。天正十年東照宮甲斐國にいらせたまふのとき、めされて御家人に列し、同國の御代官をつとめ、粟米千俵をたまひ、後致仕し、元和九年十一月十七日死す。年七十餘。法名宗壽。甲斐國岩窪村の圓光院に葬る。後道利に至るまで葬地とす。

良知

平岡彦兵衛良休が祖。初良和 帶刀

千道

岡右衛門 母は某氏。
父が家を繼御代官をつとめ、大野主水元貞、岩波七郎右衛門道能とおなじく甲斐一國の事を沙汰す。慶長十八年五月大久保石見長安が男藤十郎某罪せらるゝのとき、かれに御料の金銀をあづけし事、不束のいたりなりとて食祿を收められ逼塞す。しかれどもなを二萬石の地をあづかる。元和八年粟米二

百俵をたまひ、のち駿河大納言忠長卿に附屬せられ、九年十月十一日死す。年四十九。法名宗心。妻は池田三左衛門輝政が家臣丹羽山城某が女。

吉道

岡右衛門 母は山城某が女。
忠長卿に仕へ、罪かうぶらせたまひて所領をおさめらるゝの後、處士となり、其後めしかへされて大猷院殿につかへたてまつり、御代官をつとめるとのごとく粟米二百俵をたまふ。慶安元年四月十四日死す。法名涼岳。妻は甘利氏が女、後妻は中島與左衛門某が女。

道重

平岡三之丞資晴が祖。市郎右衛門

女子

富田與右衛門兼久が妻。

道賢

源兵衛 別に家を興し、男吉左衛門道清がとき家たゆ。事は下に見たり。

道友

次大夫 別に家を興し、男左衛門某に至りて断絶す。事は下にみたり。

女子

平岡四郎兵衛房虎が祖。初吉明 吉房 善八 四郎兵衛 別家となる。

卷第二百八十

清和源氏 賴光流

平岡

道房

初吉明 吉房 善八 四郎兵衛 致仕號字閑 平岡岡右衛門吉道が長男、母は甘利氏が女。
寛永十八年二月めされて御勘定となり、十九年十二月十日粟米百五十俵をたまひ、承應二年六月晦日常憲院殿に附屬せられ代官をつとむ。後彼館にして五十俵の加恩あり。其後致仕し、元祿六年五月四日死す。年七十五。法名字閑。下谷の正慶寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は田代氏が女。

吉廣

藤右衛門 太左衛門 神田の館につかへ、後父にさきだちて死す。

資補

平岡富三郎資房が祖。郷左衛門 利兵衛

女子

渡邊武右衛門定長が妻。
平岡瀨兵衛茂曹が祖。七之助 源五 右衛門 瀨兵衛

某

早世 權之丞

某

早世 助之進
鈴木新五兵衛長範が妻。

道智

彈右衛門 岡右衛門 母は彌次兵衛某が女。
櫻田の館をいて文昭院殿につかへたてまつり、書院番をつとめ、寶永元年西域にいらせたまふのときしたがひたてまつり、十二月十二日西域の燒火間番に列し、粟米三百俵をたまひ、六年十月二十九日大番に轉じ、正徳元年七月十八日桐間番にうつり、三年五月十八日御書院の番士となり、享保元年七月六日番を辭し小普請となる。九年八月十三日甲府の勤番となり、彼地にうつり住し、延享四年八月四日死す。年六十九。法名字智。妻は近藤十助則春が養女。

道信

彦次郎 甚五兵衛

道久

左門 兄道智が養子。

道利

初道安 沖之丞 左門 實は道益が七男、母は彌次兵衛某が女、道智が嗣となる。
延享四年十一月五日遺跡を繼、勤番と

道政

勝次郎 家紋 丸に十文字 九曜

女子

浦上彌五左衛門景吉が妻。

道政

勝次郎

資明

市右衛門 母は田代氏が女。
 神田の館に在りて書院番をつとめ、延寶八年徳松殿西城にいらせたまふのとき従ひたてまつり、粟米二百俵をたまひ、天和三年逝去により、十一月廿五日御勘定となる。元禄四年二月二十日御勘定をうけて西國中國をよび奥羽等の國々を巡視し、五年四月十五日組頭にすゝみ、七年十二月二十三日書院を加賜せられ、八年十二月二十六日さきに金銀吹直しの事をうけたまはりしにより、黄金二枚をたまふ。十一年十二月二十一日百俵を加増せられ、十四年十二月十五日御納戸の頭に轉じ、十八日布衣を着する事をゆるさる。二十二日二百石を加賜せられ、さきの粟米を改め、上野國佐位勢川兩郡の内に於て采地六百石を賜ふ。十五年十月佐位郡の采地を新田郡の内につさる。寶永元年正月十一日小十人の頭にうつる。二年正月十一日御目付に進み、七年三月九日昨夜御側御夜詰を遂するのとき、同僚四人ともに其席にあらざりし越度により、拜調をとめられ、四月朔日ゆるさる。正徳三年七月十四日昨夜表出御のとき御納戸に詰合者なく、かつ口々の戸もしめざるのよし、しばく

平岡

御成もあれば心をつくべきのところ、資明等宿直にありながら不念の至りなりとて拜調をとめられ、八月十八日ゆるさる。享保九年八月十日死す。年六十七。法名資明。妻は今井三郎右衛門則次が女。

資因

宇右衛門
 松平美濃守が家臣となる。

女子

奥山藤十郎友治に嫁し、離婚ののち長井定次郎昌亮が妻となる。

資賢

岩之助 四郎兵衛 母は則次が女。
 元禄十六年三月二十八日はじめて常憲院殿に見えたまつる。時、寶永六年四月六日御書院番となり、享保七年二月十一日、としごろ怠りなくつとめしにより黄金二枚をたまふ。九年十一月四日遺跡を繼、十三年四月有徳院殿日光山に詣たまふのとき扈從す。延享二年正月二十八日組頭にすゝみ、十月十八日布衣を着する事をゆるさる。寛延三年十月七日死す。年五十九。法名良義。妻は川副新右衛門頼賢が養女。

女子

萬次郎 仁右衛門 平岡仁右衛門 資頼が養子。

女子

初資屋 喜三郎 平岡源四郎茂道が養子。

茂高

實は奥山藤十郎友治が女、資明に養はれて長井治左衛門昌亮が妻となる。

女子

眞野惣十郎勝照が妻。

某

早世 岩之助

女子

山角四郎左衛門定治が妻。

資幸

金彌
 享保十九年十月十五日はじめて有徳院殿にまみえたまつる。時、延享四年十二月十二日父にさきだちて死す。年二十四。

某

早世 善八郎

女子

平岡瀬兵衛茂曹が妻。

房虎

初資孝 位里 房琰 十吉 四郎兵衛 母は頼賢が養女。
 寛延元年十一月二十八日はじめて悼信院殿に拜調し、三年十二月二十七日遺跡を繼、小普請となる。時、寶曆二年十月十三日御書院の番士となり、九年十二月二十六日番を辭す。妻は松平次郎左衛門信村が養女。

女子

平岡伊織資倫に婚を約し、いまだ

女子

配せずして死す。
 姉死するにより瀬兵衛茂曹が後妻となる。

重胤

初資門 満藏 宣次郎 犬塚忠大 夫弘胤が養子。

某

早世 十吉

某

早世 豊三郎

資能

勘之丞 實は加藤勘助正顯が二男、房虎が養子となり其女を妻とし、のち父にさきだちて死す。
 妻は房虎が女。

女子

房虎が養女。
 資能が妻。

女子

平次郎 實は境野八郎右衛門尙敬が三男、母は境野六右衛門尙庸が女、房虎が養子となりて其女を妻とす。
 妻は房虎が養女。

女子

實は資能が女、房虎に養はれて房高が妻となる。

家紋

丸に十文字 九曜

平岡

資補

郷左衛門 利兵衛 平岡四郎兵衛道房が二男、母は田代氏が女。
 延寶二年十月二十六日めされて御勘定に列し、十一月七日はじめて殿有院殿に拜調す。三年十二月二十一日粟米百五十俵をたまひ、貞享四年十二月十四日其務に應ぜざるにより小普請に貶され、正徳三年七月二十八日死す。年六十三。法名道怡。下谷の正慶寺に葬る。後代々葬地とす。妻は甲府の家臣平岡三郎兵衛道正が女。

資時

久左衛門 母は道正が女。
 正徳三年九月二十七日遺跡を繼、元文元年十月十九日西城の小十人となり、寛保三年十月十三日番を辭し、延享元年四月四日致仕し、寶暦元年六月三日死す。年五十七。法名光清。妻は眞野四郎左衛門勝興が女。

資倫

鍋五郎 伊織 實は町田三太郎重忠が二男、母は赤井喜四郎時房が養女、資時が養子となる。
 延享元年四月四日家を繼、三年六月十五日はじめて有徳院殿に拜調す。四年

資名

縫殿助 實は山本十藏忠盛が二男、母は某氏、資倫が養子となりて其女を妻とす。
 明和元年九月七日遺跡を繼、六年十一月十六日西城の小十人となり、八年五月二日番を辭し、天明四年十二月五日死す。年三十七。法名了智。妻は資倫が女。

女子

資名が妻。

女子

俊次郎 富三郎 母は資倫が女。
 天明四年十二月二十六日遺跡を繼。時、七歳五歳五 寛政八年十一月二十五日はじめて將軍家にまみえたまつる。

女子

資倫が妻。

女子

資倫が妻。

女子

資倫が妻。

家紋

丸に十文字 九曜

平岡

茂房

七之助 源五右衛門 瀬兵衛 平岡
四郎兵衛道房が三男。
櫻田の館につかふ。

茂道

源四郎
おなじ館につかふ。

茂高

初實屋 喜三郎 實は平岡市右衛門
實明が三男、母は今井三郎右衛門
則次が女、茂道が養子となる。
櫻田の館をいて文昭院殿に仕へたて
まつり、寶永元年西城に入れたまふの
ときしたがひたてまつり、御家人に列
し麻米百俵をたまひ、小普請となる。
享保十四年九月五日小五郎君の近習番
となり、後小十人頭物頭等を経て長瀬
奉行に轉じ、其後彼館の用人格にす
み、明和六年十二月十八日布衣を着す
る事をゆるさる。のち旗奉行に遷り、
天明七年十一月十七日老を告て務を辭
し寄合となる。このとき時服三領をた
まふ。十二月八日死す。年九十。法名
茂高。下谷の正慶寺に葬る。妻は山
高又左衛門信安が女。

資章

源四郎 父に先だちて死す。
女子

茂曹

初實興 辨之助 半左衛門 瀬兵衛
實は玉置半助番直が二男、母
は松平山城守家臣谷田甚五兵衛某
が女、茂高が養子となる。
延享四年十一月二十八日はじめて惺信
院殿に拜謁し、寛延二年十二月二十六
日小十人に列す。
二月十五日、としごろおこたりなくつ
とめしを賞せられ金五兩をたまふ。明
和六年十二月二十四日御書院番とな
る。妻は平岡四郎兵衛資賢が三女、
後妻は資賢が五女。

茂休

多勝 父に先だちて死す。

勝茂

政五郎 左京 實は三枝源右衛門
守正が三男、茂曹が養子となりて
其女を妻とす。のち病によりて嗣
たらず。妻は茂曹が女。

茂敬

安五郎 實は小宮山爲次郎長壽が
三男、勝茂が養子となりて其女を
妻とし、のち祖父茂曹が嗣にさだ
むといへども先だちて死す。妻
は勝茂が女。

女子

平岡又左衛門道貞が妻となり、離婚
ののち大河原幾次郎良房に嫁す。

女子

勝茂が妻。

茂親

庄九郎 實は藤部茂十郎正辰が三男、
母は横田登岐守榮松が女、茂曹が養
子となりて其女を妻とす。妻は茂
曹が女。

女子

茂親が妻。

家紋

丸に十文字 九曜

平岡

孫市實親がとき、罪ありて家たゆ。

某

安兵衛 平岡岡右衛門吉道が三男。
櫻田の館をいて清揚院殿につかふ。

道正

三郎兵衛 實は平岡岡右衛門吉道
が四男、安兵衛某が養子となる。
櫻田の館につかふ。

女子

平岡利兵衛資補が妻。

資親

櫻田の館をいて文昭院殿に仕へたてま
つり、代官をつとめ、寶永元年西城にい
らせたまふのときしたがひたてまつり、
御家人に列し麻米百六十俵餘をたまひ御
代官となる。享保四年六月十三日さきに
資金あるにより職を奪はれ、これを償ふ

べき首仰をかうぶるところ、遷滞せる
により食祿を收めらる。

平岡

半之助 又左衛門 平岡岡右衛門吉
道が五男。
櫻田の館をいて清揚院殿につかふ。

道賢

初道音 實引 半彌 又左衛門
母は吉井彌右衛門定元が女。
櫻田の館をいて文昭院殿に仕へたて
まつり、寶永元年西城に入らせたまふ
のとき從ひたてまつり、御家人に列し
麻米二百三十俵餘をたまひ、小普請と
なる。享保五年十一月十六日御納
戸の番士に列し、享保四年十月十八日
大番にうつり、九年三月二十二日御納
戸番に復し、十三年二月十一日小五郎
君の近習番に轉じ、元文四年九月二十
三日おなじ所の小十人頭にうつり、寛
保二年六月六日死す。年五十三。法名
道賢。谷中の天眼寺に葬る。後罪地と
す。妻は江馬平左衛門雅次が女。
女子 吉岡四郎兵衛某が妻。
女子 赤井内膳某が妻。

道武

半之丞 又太郎 又左衛門 母は
某氏。
享保十五年十月二十二日はじめて有徳
院殿にまみえたてまつる。二回寛保二
年九月三日遺跡を繼、十月二十二日一
橋の近習番となり、延享四年五月二十
日西城の新番に轉じ、寛曆三年十月三
日番を辭し、十一年三月十二日死す。
年四十三。法名青牛。

道輔

豐次郎 又三郎 五郎兵衛

道貞

又左衛門 伯父道武が養子。

女子

勝三郎 平岡左門道利が養子。

道央

紀伊家の臣吉岡宅右衛門長孝が
妻。

女子

初道生 又太郎 又左衛門 實は
道輔が男、母は某氏、道武が養子
となる。

道貞

寶曆十一年六月三日遺跡を繼、
三十三安永元年十二月二十二日はじめて
渡明院殿に拜謁し、のちしばゝ的を

某

早世 芥太郎

女子

家紋 丸に十文字 九曜

平岡

射て時服をたまふ。妻は平岡瀬兵衛
茂曹が女、後妻は青山源右衛門廣勝が
女、また島村氏の女、太田氏の女を娶
る。

道重

市郎右衛門 平岡岡右衛門千道が二
男。
駿河大納言忠長卿に仕へ、忠長卿罪かう
ぶりたまひ、領國をおさめらるゝののち
處士となる。

道也

仁右衛門
神田の館に仕ふ。

道勝

平岡又兵衛資貞が祖。又兵衛

荆山

甲斐國惠林寺の住職たり。

女子

小澤孫次右衛門某が妻。

點知

替者たり。

資頼

初道武 彌太郎 三之丞 仁右衛

門 致仕號三休 母は川口三右衛門某が女。
 神田の館をいて小十人より書院番を経て小納戸をつとめ、延寶八年徳松殿にしたがひたてまつり、御家人に列し、麩米二百俵をたまひ西城に候し、後百俵をましたまはり、天和三年逝去のち小普請となり、元祿二年八月三日桐間番に列し、九月二十二日御小納戸にすゝむ。十二月七日布衣を着する事をゆるさる。六年正月七日麩米三百俵を加へられ、十年六月二十七日麩米を采地に改められ、武藏國多摩郡のうちをいて六百石を知行す。十四年九月十四日ゆへありて小普請に貶され出仕を憚り、寶永元年六月十日ゆるさる。十一日新番に列す。正徳二年四月九日番を辭し、享保五年十二月七日致仕し、十八年七月二十五日死す。年八十二。
 法名三休。武藏國清戸村の桂林寺に葬る。後葬地とす。妻は山田太郎右衛門辰壽が女。
 東法 叔父荆山が弟子となり、後惠林寺の住職たり。
 女子 阿部八右衛門某が妻。
 資賓 庄次郎 母は辰壽が女。
 元祿五年十月二十八日はじめて常憲院殿

にまみえたてまつる。享保十九年十一月十日御近習番となり、十年三月十日御小性組の番士にうつり、享保四年六月二日父に先だちて死す。年四十。法名徹心。小日向の智願寺に葬る。妻は杉岡佐渡守能運が女、後妻は山岡助右衛門某が女、太五郎 主馬 佐左衛門 祖父江孫大夫正親が養子。
 早世 十藏
 某 資模 萬次郎 仁右衛門 實は平岡市右衛門資明が二男、母は今井三郎右衛門則次が女、資模が養子となる。
 享保五年十二月七日家を繼、六年三月二十一日はじめて有徳院殿に拜調す。七年十月二十二日新番に列し、十三年四月日光山に詣たまふのとき供奉し、寛保二年六月十五日御金奉行に轉す。寶曆三年八月二十八日西城御納戸の頭にすゝみ、十二月十八日布衣を着する事をゆるさる。九年六月十四日松平主水義著へのおたまもの員數をたがへし越度により、同僚河野又四郎通純と共に拜調をとめられ、七月十六日ゆるさる。十一年信院殿薨御により、八月三日寄合となる。十二年十二月十五日西城御納戸の頭に復し、安永八年四月

月十六日二丸の御留守居にうつる。九年三月十六日老を告て務を辭す。このとき時服三領をたまふ。天明六年二月十一日死す。年八十九。法名道壽。妻は芝山氏が女。
 女子 金田新左衛門正朝が妻。
 資英 源助 寛保二年八月十一日はじめて有徳院殿に拜調し、寛延三年六月二十三日父にさだちて死す。年二十八。妻は羽太清右衛門正方が女。
 女子 長井半左衛門正典が妻。
 女子 萬次郎 金四郎 勤助 加藤小左衛門正峰が養子。
 正顯 萬次郎 萬三郎
 某 萬三郎
 女子 萬三郎
 資辰 鏡之助 鏡次郎 一郎右衛門 母は正方が女。
 寶曆十三年三月十五日はじめて漫明院殿にまみえたてまつる。五月十九日六月日孝恭院殿はじめて山王社に詣たまふのとき、騎馬にて扈從し、安永五年十二

月十九日西城御書院の番士に列し、後しばく射てものをたまふ。天明六年五月十四日祖父が遺跡を繼、寛政二年四月二日木城の勤となる。五月二十二日、先に祖父資模が編集せし御九族記を献ぜしにより、時服二領を恩賜あり。三年七月十五日死す。年四十三。法名禪中。妻は間宮諸左衛門信榮が女、後妻は武田五郎大夫信照が女。
 某 早世 八十太郎

男、母は富田彌次右衛門某が女。神田の館をいて常憲院殿につかへたてまつり、勘定役を勤めぬ組頭となり、延寶八年徳松殿西城に入せたまふのときしたがひたてまつり、御家人に列し、麩米百五十俵月俸五口をたまひ、後御勘定となる。貞享四年十二月十四日其つとめかなはざる事ありて小普請に貶され、元祿八年十二月六日致仕し、寶永三年十二月二十六日死す。年七十八。法名常清。谷中の天眼寺に葬る。後代々葬地とす。妻は徳永左兵衛某が女。

元年十二月二十八日務を辭し、四年六月十八日西城の小十人となり、十一月八月三日より木城に勤仕す。十二年十二月二十八日死す。年五十。法名紹空。妻は酒井遠江守家臣大森十右衛門某が女。
 某 久次郎

資晴 三之丞 母は信照が女。
 寛政三年十月四日遺跡を繼。時十八歳 妻は米津梅干助政從が女。 采地六百石
 某 仙太郎
 某 鎌五郎
 永榮 虎次郎

資備 六之助 内匠 又兵衛 母は左兵衛某が女。
 元祿八年十二月六日家を繼。時十五歳 年九月五日御勘定となり、寶永六年九月十二日務を辭し、享保十一年正月二十八日西城の小十人となり、十四年四月十四日番を辭し、二十七日死す。年四十五。法名常後。
 女子 祖父江孫大夫正親が養女。

資良 亥之助 又中郎 母は某氏。
 寶曆十三年三月二日遺跡を繼、明和八年十二月八日西城の小十人となり、安永八年四月十六日より木城に勤仕し、天明元年五月二十六日西城に復し、十二月二十五日番を辭し、寛政三年十二月十日致仕す。時七歳
 資貞 重次郎 又兵衛 實は小笠原孫次郎正方が三男、母は稻垣藤左衛門豊章が養女、資貞が養子となりて其女を妻とす。
 寛政三年十二月十日家を繼。時三十三歳 四年九月二十五日はじめて將軍家に拜調す。七年八月二十一日表御右筆に列し、九年正月十六日より西城に勤仕す。妻は資良が女。

道勝 平岡 又兵衛 平岡市郎右衛門道重が二
 家紋 丸に十文字 九曜
 卷第二百八十 清和源氏(賴光流) 平岡

資時 三之丞 又兵衛 母は某氏。
 享保十四年七月四日遺跡を繼、元文二年四月九日小十人となり、寛保二年十月二十二日一橋の近習番に轉じ、寶曆

五〇九

女子 實貞が妻。

女子

女子

家紋 丸に十文字 九曜

卷第二百八十一

清和源氏 賴光流

平岡

吉左衛門道清がとき家たの。

道賢

源兵衛 平岡岡右衛門千道が三男、母は池田三左衛門輝政が家臣丹羽山城某が女。

大猷院殿の御代めされて御勘定となり、寛永十五年十二月十八日粟米百俵をたまひ、慶安四年七月四日さきに日光山にいて法會行はるゝのとき、彼地におもむきしにより、時服二領黄金一枚をたまふ。寛文元年閏八月五日仰をうけて上野國館林を巡視す。後組頭にすゝみ、二百俵をくはへらる。四年六月六日死す。年五十四。法名玄由。牛込の松源寺に葬る。妻は神谷八郎左衛門政成が女。

道清

源七郎 吉左衛門 母は政成が女。萬治元年十一月十五日はじめて殿有院殿にまみえたてまつる。三歳に寛文三年十一月十九日御勘定に列し、四年十二月十日遺跡を繼、貞享三年閏四月二十三日御代官に轉す。後小普請となり、

享保三年男源七郎道章が事に坐して遁塞せしめられ、三月十七日死す。年七十三。法名澄鑑。小石川の智光寺に葬る。このとき食祿は收めらる。妻は平岡勘三郎良時が女。

道高

平岡彦左衛門道章が祖。源右衛門彦左衛門

女子

美濃部五右衛門末茂が妻。

正教

甚五兵衛 青木甚平正寛が養子。

道章

源七郎 母は良時が女。

貞享四年八月十五日はじめて常憲院殿にまみえたてまつる。元禄六年十二月十一日小十人に列し、十六年三月九日御納戸番に轉す。後不束の事ありて糺明せらるゝのうちに獄にありて死す。

女子

美濃部五右衛門茂菊が妻。

女子

女子

女子

家紋 丸に十文字

平岡

道高

源右衛門 彦左衛門 平岡源兵衛道賢が二男、母は神谷八郎左衛門政成が女。

延寶二年十月廿六日めされて御勘定となり、十一月七日はじめて殿有院殿に拜謁し、三年十二月二十一日粟米百五十俵をたまひ、元禄十年九月二十一日林奉行に轉じ、十月十九日仰をうけて安房、上總、下總等の山林を巡見す。寶永六年十一月三日木城の普請落成せるにより、黄金三枚をたまふ。七年五月十一日死す。年七十。法名陽山。小石川の智光寺に葬る。後代々葬地とす。妻は野田七郎兵衛長堅が女。

道弘

彦三郎 長堅が女。元禄十五年九月五日御勘定となる。享保六年六月五日、年頃忘なくつとめしにより黄金二枚をたまふ。十九年三月十三日御金奉行に轉じ、元文四年十一月二十九日死す。年五十二。法名立圓。妻は小田切太郎左衛門知義が女。

道能

彦太郎 彦左衛門 母は知義が女。享保十八年二月二日御勘定となる。元文四年十二月二十七日遺跡を繼、寛保二年九月十六日仰をうけて日光の驛路

に赴き洪水の地を檢視す。延享四年正月十九日田安の勘定奉行となり、又郡奉行に轉じ、明和元年十一月十八日死す。年五十六。法名徳翁。妻は駒井藤助佳叙が女、後妻は遠藤平右衛門忠道が養女。

昌安

勇助 音五郎 高林主殿昌善が養子。

女子

奈佐彌右衛門光保が妻。

女子

本多甚左衛門直治が妻。

女子

青木小右衛門昌郡が妻。

某

早世 徳太郎

某

早世 彦次郎

女子

藤次郎 彦左衛門 實は杉山嘉兵衛美成が二男、母は杉山清九郎義福が女、道能が養子となる。

道章

寶曆八年三月十八日はじめて信院殿に拜謁し、明和元年閏十二月二十七日遺跡を繼、小普請となる。天明三年七月十九日小十人に列し、八月二十五日新番に轉じ、後射を射て時服をたまふ。安永二年五月七日御小納戸にすすみ、百五十俵を加恩あり、すべて三百俵の祿となる。十二月十六日布衣を着する事をゆるさる。其後放鷹のとき

鳥を射て物をたまふ。天明三年四月後明院殿親筆山水の御畫を賜ひ、寛政六年九月六日より若君に附屬せられ、のち西城に候す。十年十一月十一日二九の御留守居にうつる。妻は上原内記元長が女、後妻は阿部鐵次郎達磨が女。

道存

松次郎 外記 筑前守 従五位下 實は戸田市郎兵衛直能が二男、母は伏屋新助爲勝が女、道章が養子となりて其女を妻とす。

天明元年八月六日はじめて淺明院殿にまみえたてまつる。享和四年十一月十八日御小納戸となり、十二月十六日布衣を着する事をゆるさる。後放鷹に扈從し、鳥を射て時服をたまふ。寛政七年五月二十日將軍家親筆折枝の御畫を賜ふ。七月六日御小性にすゝむ。八年二月二十四日若君に附屬せられ、のち西城に候す。九年十二月十八日從五位下筑前守に叙任す。妻は道章が女、後妻は久津見又助息言が女、又石野平次郎廣次が女を娶る。

女子

道存が妻。

女子

大前孫兵衛房明が養女。

女子

久保田佐渡守政邦が養女。

某

正吉

某 録三郎

女子

女子

女子

道同

金次郎 金三郎 金之助 母は道章が女。

寛政六年八月十五日はじめて將軍家に拜調す。九月二十七日若君はじめて山王社に詣たまふのとき、騎馬にて供奉す。

家紋 九曜の内十文字 辨十文字 九曜

平岡

十左衛門某がとき罪ありて家たの。

道友

次大夫 平岡岡右衛門千道が四男。神田の館につかふ。

某

十左衛門 母は某氏。

神田の館を以て小十人をつとめ、延寶八年徳松殿にしたがひたてまつり、御家人に列し、麿米百俵月俸三口を賜ひ、西城に候す。天和三年逝去の後、小普請となり、元禄元年十二月五日御勘定に列し、七年九月十三日仰をうけ

て關東の國々を巡視し、十二月二十三日五十俵の加恩ありて月俸は收めらる。九年十二月二十二日、としごろ意なく勤めしにより黄金三枚を賜ふ。十年閏二月七日御代官に轉す。寶永三年正月二十九日職を辭し、御勘定奉行支配に屬す。四年七月四日御金奉行となる。正徳五年四月三日五箇年以前御金藏の金紛失せしにより、糺問をとけらるゝのころ、十左衛門某が所爲なるよし申者ありて、十左衛門某御藏金を市人等にあたへて兩替せしめ、其歩金をもつて同僚をよび配下のもと共に配分し、あるひは市人にあづけをきて利銀を定め、これを得分とし、あるひは私川の度々御藏金を出し、あるひは官舎に在いて市人等が鑿をうけ、常に賄賂を受納せし等の事露顯す。よりて猶糺問せらるゝのうち、同僚久保七郎左衛門某は病死し、諸星清左衛門盛明杉庄次郎宗貞は務を奪はれ、當職の者彼兩人を立合として會計せし所の、金子紛失にあらざる事分明なるに至る。しかれども十左衛門某が私曲を以ては、其罪重疊なるにより、殿科に行はるべしといへども、今度赦の御沙汰により、御恩裁をもつて重き追放に處せらる。

道祐 平岡幸次郎道清が祖。八郎兵衛

四郎左衛門

某 彦右衛門 甚助 實は某氏が男、十左衛門某が養子となる。

元禄五年十一月二日御勘定となり、九年十二月二十二日、としごろ意なくつとめしにより黄金三枚をたまふ。正徳四年七月十二日父にさきだちて死す。年五十六。三五郎

某 父が罪によりて重科に處せらるべしといへども、宥恕ありて追放せしめらる。

某 源之丞 石川彦右衛門某が養子。

時義 八之丞 助右衛門 細田五郎三郎時昭が養子。

女子 兼古氏が妻。

家紋 丸に十文字 九曜

平岡

道祐

八郎兵衛 四郎左衛門 平岡次大夫 道友が二男。母は某氏。

神田の館を以て勘定役をつとむ。延寶八年徳松殿西城にいらせたまふのときしたがひたてまつり、御家人に列し、麿米百俵をたまひ西城に候す。天和三年十一月二十五日御勘定となり、元禄三年十二

寺に葬る。後葬地とす。

道寛

多宮 荒四郎 母は某氏。

明和元年閏十二月十六日小十人となり、安永五年四月淺明院殿日光山に詣たまふのとき感従し、天明元年十二月二十五日遺跡を繼、後番を辭し、四年六月二十三日死す。年六十三。法名慈雲。妻は福田五左衛門某が女。

長熹

多四郎 本間九八郎長兼が養子。石川大三郎總武が妻。

道俊

喜太郎 母は五左衛門某が女。

女子

松井善八郎某が妻。

女子

杉浦左市郎富周が妻となり、後富周遠流に處せらるゝにより道清が許にかへる。

道清

幸次郎 母は秀一が女。

寛政二年七月二十九日家を繼。時十六歳。八年十一月二十五日はじめて將軍家に拜調す。妻は紀伊家の臣内藤喜兵衛濤好

女子 が女。

家紋 丸に十文字 九曜

平岡

良知

初良和 帶刀 致仕號竹陰齋 平岡内記頼成が二男。母は某氏。

武田信玄をよび勝頼につかへ、没落の後、天正十年東照宮甲斐國にいらせたまふの時、めされて御家人に列し、御代官となり、のち麿米二百俵をたまはり、元和三年致仕す。五年八月二十日甲斐國に在いて死す。法名玄春。其地山梨郡岩窪村の圓光院に葬る。妻は武田家の臣小幡盛七郎盛直が女。

和由

次郎右衛門 母は盛直が女。

元和三年家を繼、父に繼で御代官となり、四年はじめて台徳院殿にまゐえたとまつり、寛永十八年十一月十七日甲斐國に在いて死す。年五十八。法名元廣。葬地良知におなじ。妻は田邊庄右衛門某が女。

良豊 七兵衛

月二十六日五十俵を加増せられ、百五十俵となる。四年三月九日仰をうけて、萩原彦次郎重秀にそふて佐渡國に至る。五年二月三日御代官に轉じ、正徳三年六月二十三日其務に稱はざる事ありて職を奪はれ、出仕をはかり、後赦免ありて御勘定奉行の支配となり、享保元年十一月小普請となる。五年十月四日死す。年七十四。法名日清。牛込の松源寺に葬る。

某

彦八郎 實は某氏が男、道祐が養子となる。

某

元禄二年八月六日御勘定に列す。次大夫 實は某氏が男、道祐が養子となる。

道次

喜右衛門 母は某氏。

享保五年十二月二十九日遺跡を繼、十九年五月十三日小十人となり、寶暦八年十二月十五日としごろ意なくつとめしにより、金五兩をたまふ。十一年八月三日より本城に勤仕し、十二年十二月十五日西城に復し、安永二年十二月十日老を告て番を辭す。このとき金十兩をたまふ。天明元年十月二十二日死す。年八十。法名融山。小石川の深光

今の呈するところの絶家系圖に、良知が男を良豊として和由を記さず。寛永系圖をよび今呈するところの良休が家譜には、良豊をしるさるるに、より、兄弟の順次を詳にせず。しかども父をおなじうするにより、こゝに補す。良豊が子孫三郎右衛門頼久に至て家たゆ。其系下に見えたり。

良時

勘三郎 今の呈譜良辰に作る。母は庄右衛門某が女。

大猷院殿に仕へたてまつり、小十人をつとめ、後御代官の見習となり、寛永十八年遺跡を繼、御代官となり、寛文三年五月二十一日甲斐國に在りて死す。年六十二。法名玄空。葬地良知におなじ。妻は高木甚兵衛清吉が女。

善征

勘兵衛 勘右衛門 母は某氏。大猷院殿につかへたてまつり、大番をつとめ、寛永十年二月七日采地二百石をたまひ、十九年十二月十日采地を粟米にあらためらる。二十年八月八日いままより土主間に候し、出御のときは御先に参り番衛すべきむね仰をかうぶる。慶安四年九月二十九日清揚院殿に附屬せられ、小十人の番頭をつとむ。承應元年十月二十八日博奕せし事を咎められて食祿を收めらる。

女子

渡邊彌兵衛定俊が妻。平岡六郎右衛門安久が妻。

信由

辰之助 七之助 次郎右衛門 母は清吉が女。

正利

角右衛門 伊左衛門 小林權十郎 正勝が養子。

女子

飯室與兵衛昌繼が妻。

女子

平岡吉左衛門道清が妻。

女子

高須源兵衛某が妻。

某

勘七郎

某

延寶五年四月二十八日はじめて殿有院殿にまゐたてまつる。

某

小四郎

良久

彦兵衛 實は渡邊武右衛門定長が二男、母は甲府の家臣掛斐彦兵衛

政易が女、信由が養子となる。元禄十一年八月十四日はじめて常憲院殿にまゐたてまつり、十三年五月二十七日より御代官の見習をつとめ、正徳二年十二月二十七日遺跡を繼、三年二月十六日御代官となり、元文元年七月十六日京師に在りて死す。年五十九。法名日行。葬地信由におなじ。妻は甲府の家臣川村彦右衛門廣俊が女。

良寛

年之丞 彦兵衛 實は松平伊勢守隆敏が七男、母は松平安藝守家臣上田主水重次が女、良久が養子となりて其女を妻とす。

享保十一年八月七日はじめて有徳院殿に拜謁す。元文元年八月二十三日より御代官の見習をつとめ、元文元年十月二日遺跡を繼、十一月二十二日御代官となる。天明八年八月二十五日としごろの精勤を賞せられて、白銀七枚をたまふ。寛政元年十二月十日老を告て致仕す。このとき黄金二枚をたまふ。二年五月十二日職府の官舎に在りて死す。年七十八。法名廣惠。葬地良知におなじ。妻は良久が女、後妻は立花監物種秀が養女。

女子

良寛が妻。

女子

實は澁川無弓が女、良久に養はれ

て朝倉仁左衛門景増に嫁し、後離婚す。

某

榮之助 實は久永相摸守政温が四男、良寛が養子となり、後父にさきだちて死す。

良利

初正和 幾之助 一學 權之助 實は松平田宮恒隆が二男、良寛が養子となる。

明和五年十二月五日はじめて澄明院殿に拜謁す。二十六月より父が職を見習ひ、のち病によりて家にかへる。

良休

初直恒 金十郎 主水 彦兵衛 實は小田切喜兵衛直基が二男、母は永井丹波守尙方が女、良寛が養子となりて其女を妻とす。

女子

實は森左京可敦が女、良寛に養はれて良休が妻となる。

良紀

金十郎 母は良寛が養女。寛政八年六月十三日はじめて將軍家にまゐたてまつる。時年七歳。十月七日より父が

職を見習ふ。

良郷

吟次郎 家紋 轡十文字 九曜

平岡

三郎右衛門頼久がとき家たゆ。

良豊

七兵衛 平岡帯刀良知が男、母は某氏。台徳院殿大猷院殿につかへたてまつり、甲斐國に住して御代官をつとむ。寛永十二年十月死す。

安久

六郎右衛門 實は里見家の臣堀内忠左衛門安秀が二男、良豊が養子となる。

尙宣

忠兵衛 三郎右衛門 母は和由が女。寛文四年三月二十九日めされて御勘定となり、十二月二十五日粟米百五十俵をたまひ、延寶四年三月二十九日仰をうけて伊豆、相模、武蔵、甲斐等の國を巡見し、天和元年武藏國岩槻城を

板倉内膳正重種にたまふにより、四月五日仰をうけて彼地に赴く。また武蔵、常陸、下總、駿河、遠江等の國々にいたり、堤の營築を檢視す。貞享四年十月十六日組頭にすむ。十二月十日粟米百俵を加増せられ、二百五十俵の祿となる。元禄二年四月二十九日御代官に轉す。正徳元年五月十七日死す。

頼久

千太郎 源次郎 又左衛門 三郎右衛門

元禄五年十一月朔日はじめて常憲院殿に拜謁し、六年十二月十一日大番に列し、後父が職を見習ひ、正徳元年九月二日遺跡を繼、御代官となる。三年六月二十三日其つとめよからざるにより職を奪はれ、出仕をはかり、後ゆるされ、其のち御代官に復し、享保二年十月十九日死す。かつて支配所の官舎におもむくるとき、子なきゆへかりの養子を申こひをくべきに、其事なく、病篤に臨て其事をこひたてまつるにより、遺跡をたまはらず。

某

山三郎 万四郎

女子

太田民部實明が妻。伊丹甚左衛門勝貞が妻。家紋 丸に十文字

卷第二百八十二

清和源氏 賴光流

土岐

出羽守光信美濃國土岐郡に住し、土岐をもつて稱號とす。或は光信三子の孫美濃守光衡賴純が時嫡流斷絶す。

光行

左衛門尉 出羽守 判官 從五位下
土岐美濃守光衡が長男。
美濃國土岐郡淺野村に住し、淺野判官と稱す。はじめ後鳥羽院の西面となり、のち鎌倉右府につかふ。

國衡

太郎 判官代 はじめ土岐を稱し、のち淺野にあらたむ。

光俊

二郎 はじめ土岐を稱し、のち美庭と號す。

光氏

三郎

國義

四郎

光定

初光貞 五郎 左兵衛尉 隱岐守 從五位下
惡徒讃岐十郎某を捕へし賞として、隱岐守に任ず。のち出家して定光と稱し、

某年卒す。定光興源寺に遷すと號す。

光員

六郎

光家

七郎

國時

太郎 隱岐を稱す。

胤國

三郎 伊勢國守護代 隱岐を稱す。

定親

蜂屋土井等の祖。孫太郎 隱岐を稱し、のち蜂屋と號す。寛永系圖に蜂屋家をもつて藤原氏貞嗣流に收むといへども、今あらためてこゝにうつす。事は彼家の譜にみえたり。

賴貞

孫次郎 伯耆守 從五位下 剃髮 號存孝 母は北條相摸守貞時が女。等持院尊氏につかへ軍功をあらはし、昵近して政務にあづかる。のち美濃國厚見郡高田城に居し、また金山城にうつり住す。延元四年(北朝二年)二月二十二日(今の日)卒す。雲石存孝定林寺と號す。

賴重

孫三郎 右近將監 從五位下 隱岐を稱し、のち船木と號す。

賴春

孫三郎 左近藏人 左近將監 後醍醐天皇北條高時を亡さんとしたまふのとき、論言をうけたまはりて密謀を妻女にかたる。その妻おどろきて六波羅におもむき、この事をそ

の父齋藤太郎左衛門利行につけ、反忠のよしはからはしむるにより、賴春(實名不明)は一命を全することを得たり。

光時

八郎 笠毛と號す。

賴直

小太郎 左衛門藏人 左衛門尉 從五位下 はじめ土岐を稱し、のち福光と號す。

高賴

二郎 妙光のち僧となる。

道謙

宮内卿律師

賴衡

童名土川玉 四郎 藏人 右衛門尉 八郎 周權 或周濟 兵部卿律師 墨股と號す。のち僧となる。

賴清

初賴宗 賴藤 六郎 中務丞 左馬頭 伊豫守 從五位下

賴遠

七郎 藏人 左近將監 源正少輔 等持院尊氏に屬し、しばしば戰功あり。

伊豫國の任にあるのとき、等持院尊氏の命に應じて兵を畿内におこし、しばしば軍功あり。延元元年六月朔日(美濃國芥川)にいて卒す。祥雲善孝、光に傳ふ瑞巖寺と號す。男賴康がとよ美濃國池田郡小島郷に一寺を建立し、賴清が法名をもちひて瑞巖寺と號す。

興國三年(北朝元年)九月三日の夜持明院上皇伏見殿より還幸のとき、東洞院にいて狼藉に及びしかば、十二月朔日誅せらる。

賴仲

八郎 攝津守 從五位下

賴基

土岐山城守定峯が祖。九郎

賴兼

十郎

後醍醐天皇北條家を亡すべき御催しあるのとき、密計にあつかる者のうち賴兼これが最たり。叔父賴春が反忠に及びて、元徳元年九月十九日六波羅より山本九郎時綱討手にむかひ、これと戦ひて討死す。

賴明

彌十郎 兵庫頭 從五位下 通世 號周濟坊

光賢

太郎三郎

實は右近將監賴重が男、賴貞に養はれて其讓をうけ、采地を領し、延元四年(北朝二年)二月十八日等持院尊氏より領知を受けられ、某年死す。法名元快。

賴忠

左近將監 從五位下 實は賴貞が姪なり。

賴康

大膳大夫 刑部少輔 左近將監 從四位下

康行

刑部大夫 大膳大夫

滿貞

島田次兵衛政康が祖。伊豫守 島田を稱す。

賴雄

攝妻與右衛門政久が祖。藏人 出羽守 攝妻を稱す。

賴忠

初賴世 刑部少輔 美濃守 從五位下

美濃國池田郡に住して池田と稱す。應

永四年八月十一日卒す。正庵眞鏡藏寺と號す。

康貞

惡五郎 三河守

直氏

伊豫守 宮内少輔

賴益

二郎 左京大夫 美濃守 從五位下

美濃國池田郡に住するにより池田二郎と稱し、のち尾張國津津にうつり實津と號す。應永六年叔父直氏が男肥田瀨宮内少輔詮直、大内義弘が謀叛にくみして美濃國長森城に楯籠るのとき、鹿苑院義滿の命によりて之をせめ、のち一族土岐大膳大夫康政、義滿の命に叛くのととも、また追討す。そののち美濃國の守護となり、厚見郡河手城にうつり、二十一年四月四日卒す。壽岳常保興善院と號す。

之康

初忠之 三郎 右馬頭 從五位下

光兼

植村駿河守家長が祖。伊勢守

持益

童名法師丸 二郎 右馬允 左京大夫 美濃守 從四位下

勝定院義持より諱字をあたへられ、持益と稱す。應永二十九年五月義持を京師の宅に招待す。のち普廣院義教の命

をうけて北畠左中将滿雅を討討す。文明六年九月七日卒す。大助常祐承國寺と號す。

持兼 池田内記富郷が祖。太郎

成頼 二弟 左京大夫 美濃守 從四位下 號宗安 實は饗庭備中守義枚が男、持益が養子となる。

慈照院義政初 より諱字を授けらる。應仁元年細川勝元山名宗全隆執のとき、八千餘騎を率ゐて宗全に與力し軍功あり。明應六年四月三日卒す。國文宗安瑞龍寺と號す。河手の正法寺に葬る。

女子 六角大膳大夫高頼が室。

政房 初頼綱 童名美伊法師 二弟 左京大夫 美濃守

慈照院義政より諱字をあたへらる。永正十六年六月十八日卒す。海雲宗壽承隆寺と號す。

定頼 兵部大輔 大桑を稱す。

尙頼 三弟 佐良木を稱す。

元頼 四弟

頼純 初政頼 盛頼 二弟 美濃守 左衛門

土岐

永正十四年家を繼。のち家臣齋藤道三謀叛し河手城をせむるにより、つるに越前國に赴き、朝倉左衛門督義景がもとに寓居す。

頼藝 左京大夫 美濃守 號宗藝 子孫兵庫頼泰がとき、罪かうふりて斷絶す。其系下にみえたり。

治頼 土岐信濃守朝利が祖。童名増壽丸 三弟 源次郎 伊豆守 美作守

原美作守景成が養子となり、常陸國江戸崎城に住し、のちまた土岐を稱す。

光高 民部少輔 梅戸某が養子となる。

光親 五弟 揖斐を稱す。

光教 六弟 鷺巢を稱す。

頼滿 七弟 丹波守

頼香 八弟 佐々木左京大夫義賢が室。

女子 河内國久寶寺郷見證寺某が妻。

卷第二百八十三

清和源氏 頼光流

土岐

兵庫頼泰がとき、罪かうふりて家たゆ。

頼藝 左京大夫 美濃守 號宗藝 土岐美濃守政房が二男。

代々美濃國を領す。頼藝家臣齋藤道三が叛逆により、留國を去て武田信玄に屬し、天正十年死す。法名龍岳宗陽。

庶流勘解由頼重が今の呈譜に、はじめ領國方縣郡鷺山城に住す。道三が逆謀により兄弟右衛門尉頼綱封國をさるののち、河手城に居し、また山縣郡大桑城にうつり、天文十一年道三居城を攻るに及びて、尾張國に赴く。このとき織田備後守信秀が援けを得て、舊臣等軍兵を催し道三を討んとす。しかれども和親なるにより美濃國大野郡州斐城に在る。十六年朝倉義景織田信秀等加勢するによりて、兄頼純とともに大桑城にうつり、ふたたび道三を討んと議するのころ、頼純死してつるに果さず。道三また居城を攻るがゆへに越前國におもむくといへども、義景許諾

せず。よりて上總國にいたり、眞里谷上總介頼尙がもとに寓居す。のち稻葉一鐵がむかふるに及びて、美濃國大野郡岐禮郷に住し、天正十年十二月四日死す。年八十二。法名宗藝。岐禮郷に葬るといふ。家説右のごとくにして寛永譜と異なるにより、其傳を別に録す。

頼榮 初頼秀 童名猪法師 太郎 宮内少輔 三河守 道三が繼により父が勳氣をうけ、方蘇郡村山郷に盤居して村山と稱す。のち道三が逆意のとき軍功あるにより、勳氣をゆるされて武儀郡吉田に住し、一色にあらたむ。

頼次 二弟 左馬助 號見松 母は佐々木彈正少弼定頼が女。

兄勘氣をかうぶるにより嫡子となり、父とおなじく領國を出て京師に住し、大和國に赴き松永彈正少弼久秀が多門城にとまり、其のち豊臣太閤につかへ、天正十五年采地の朱印をあたへられ、河内國古市郡のうちに在りて五百石を知行す。慶長年中東照宮に拜謁し、本領を安堵し、のち獅子王の劍を拜賜す。これそのかみ禁裡より源三位頼政にたまふところなるを、頼次同流たるをおほしめさるゝがゆへなり。十九

年十一月十日伏見に在りて死す。年七十。法名宗卜。妻は湯島清菴武房が女。

女子

頼宗 四郎左衛門 號休菴

義良 六左衛門 號宗見 紀伊大納言頼宣卿につかふ。

頼元 土岐大膳頼房が祖。五郎左衛門 越前守 齋藤を稱す。

按ずるに、同族信濃守朝利が今の呈譜に、頼藝が七男に義龍(初め頼綱九郎)を係、頼藝が幸腹の子なり。その母懷妊のうち齋藤道三に奪はれ、かの家に生るといへども、のち頼藝が子たる事をしりて道三が無道なるを惡み、これを亡して美濃國を平均すといふ。今齋藤の系圖その事みえずといへども、この同家みな傳ふところなれば、しばらくこゝに録す。

頼勝

左馬助 土佐守 從五位下 母は武房が女。

慶長年中父とともに東照宮にまみえたてまつり、のち大坂兩度の御陣に供奉し、其のち美濃國本巢中島二郡のうちをいて五百石を加へられ、寛永二年

十二月十一日采地の御朱印をたまひ、高家に列し、十一年大猷院殿敷のほらせたまふのとき扈從し、かの地に在りて從五位下に叙す。寛文六年十月十四日死す。年八十九。法名壽鑑。駒込の養源寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は山名中務大輔豊國が女。

頼高 九左衛門 尾張大納言義直卿につかふ。

女子 土岐市正益嗣が妻。

頼泰 土岐藤兵衛頼直が祖。次大夫 繼殿助

頼義 内匠 致仕號土齋 今の呈譜、頼直に作る。母は豊國が女。

大猷院殿につかへたてまつり、父が家を繼で表高家に列す。天和二年十二月十八日致仕し、貞享二年七月晦日死す。法名了性。妻は諏訪數馬某が女。

頼成 大學 今の呈譜、大角頼元に作る。母は上におなじ。

頼長 藏人 今の呈譜、頼定に作る。母は上におなじ。

寛永十三年八月六日初て大猷院殿に拜

御書院の番士となる。

寛永十三年八月六日初て大猷院殿に拜

賴昌 外記 宇右衛門 母は上におなじ。慶安二年七月十一日はじめて大猷院殿にまみえたてまつり、十二月二十六日御書院番に列し、三年九月三日西城のつとめとなり、のち御小性組に轉じ、承應元年十二月十八日鷹米三百俵をまふ。二年九月十二日さきに神田の風呂屋にして不法の事ありしにより、松平藤松某に召預けられ、寛文三年七月二十日ゆるさる。

女子 菅沼三五郎次勝が妻。

賴晴 初賴清 主殿 出羽守 從四位下 侍從 母は數馬某が女。慶安元年六月二十日はじめて大猷院殿にまみえたてまつり、天和二年十二月十八日家を繼、三年二月十三日奥高家となり、三月朔日從四位下出羽守に叙任す。貞享三年十二月二十八日侍從にす、元禄元年十一月二十五日務を辭し、五年閏八月二十九日卒す。年七十。法名自微。妻は依田内藏助信重が女、後妻は鈴木淡路守重泰が女。

賴重 土岐新左衛門賴房が祖。外記 新左衛門 源右衛門 喜八郎

承應三年六月十九日はじめて嚴有院殿に拜謁し、萬治二年七月十一日御書院の番士となる。

賴茂 左京 貞享四年二月十日はじめて常憲院殿にまみえたてまつり、元禄十四年八月四日父にさきだちて死す。

賴盈 主殿 賴泰が養子。新八郎 依田源太郎某が養子。

元只 新八郎 依田源太郎某が養子。

賴一 求馬 號雪道

忠政 初行林 織部 大久保半右衛門忠實が養子。

賴泰 兵庫 母は重泰が女。元禄十五年七月十一日はじめて常憲院殿に拜謁し、九月二十九日遺跡を繼、七百石を知行し、三百石を第六之助賴行にわからあたふ。寶永三年六月二十八日罪ありて亂明せらる、のち、永井能登守直圓にあづけられ、八月十八日常々も行跡よからざるのところ、さきに酒狂し往來の者に疵つけしこと、不法のいたりなりとて、酒井監物忠告にながく召預けらる。

賴行 土岐勘解由賴重が祖。六之助

女子 杉田九郎某が妻。藤左衛門

賴盈 久二郎 主殿 實は賴茂が男、賴泰が養子となる。

家紋 桔梗
家傳に、先祖光衛野戦せしとき、桔梗の花を兜に挿て大に勝利を得しにより、この紋を川ふといふ。

土岐 六之助 土岐出羽守賴晴が六男、母は鈴木淡路守重泰が女。元禄十五年九月二十九日父が遺跡美濃國本巢中島兩郡のうちをいて、三百石をわからたまはり小普請となる。寶永三年四月五日御書院の番士となり、のち番を辭し、享保三年五月十七日死す。年三十六。法名日貞。下谷坂本の要傳寺に葬る。のち代々葬地とす。

賴行 志賀小太郎忠往が妻。

女子 山本藏次郎親正が妻のち離婚す。

賴昌 初賴年 龜之丞 内匠 實は土岐

新左衛門賴久が二男、母は某氏、賴行が病篤きにのぞみて養子となる。

賴寬 初賴躬 龜之丞 母は高濱が女。延享二年五月三日遺跡を繼。三寶曆九年七月四日御小性組に列し、のち放鷹にしたがひたてまつり、鳥を射て時服三領をたまふ。寛政二年六月六日死す。年五十八。法名日姓。妻は金田幸次郎正峯が女、後妻は辻彌五左衛門守里が女。

賴重 斧吉 造酒之助 勘解山 實は土岐新之丞賴起が二男、母は長谷部清助信利が女、賴寬が養子となる。

賴敬 初太郎 母は恒政が女。

家紋 桔梗 菊

土岐

賴重 外記 新左衛門 源右衛門 土岐内匠賴義が二男、母は諏訪數馬某が女。慶安二年七月十二日はじめて大猷院殿にまみえたてまつり、十二月二十六日御小性組の番士となり、三年九月三日嚴有院殿に附屬せられて、西城の御書院番に、つり、四年六月十三日本城に勤仕し、承應元年十二月十八日鷹米三百俵をたまひ、寛文九年閏十月十八日年ごちりなかつとめしことを賞せられて、黄金二枚をたまふ。延寶三年四月五日死す。年四十三。法名自光。駒込の養源寺に葬る。妻は村上彦六郎吉久が女。

賴久 喜八郎 半左衛門 平右衛門 新左衛門 母は吉久が女。延寶元年八月十二日はじめて嚴有院殿に拜謁す。天和三年七月十一日遺跡を繼、小普請となる。天和三年閏五月二十一日御書院番に列し、元禄九年六月十九日番を辭し、享保三年三月十六日御書院番に復し、八年二月四日番を辭し、十八年七月二十五日死す。年六十九。

法名日全。下谷坂本の要傳寺に葬る。のち葬地とす。

女子 三間大隅守政房が妻。川村權七一通が妻。

賴意 新助 新左衛門 母は某氏。享保六年九月朔日はじめて有徳院殿にまみえたてまつり、十八年十月二十六日遺跡を繼、二十年七月十二日御小性組となり、元文二年閏十一月十八日より西城に候し、延享二年七月十八日番を辭し、寶曆十一年四月二日死す。年六十三。法名日行。妻は進藤賴母正靜が養女。

女子 久保伊右衛門憲孝が妻。

賴昌 初賴年 龜之丞 内匠 土岐六之助賴行が養子。

賴起 万五郎 造酒之助 新之丞 實は井上交泰院方正が六男、母は井上玄徽某が女、賴意が養子となる。寶曆十一年九月三日遺跡を繼。明和三年五月七日西城の御小性組に列し、八年十二月二十八日番を辭し、天明八年七月二十六日致仕す。十八歳 妻は長谷部清助信利が女。

賴房

虎吉 新左衛門 母は信利が女。
天明八年七月二十六日家を繼。六十二
三 寛政元年正月二十三日御小性組の
番士となり、八年十二月十日若君に附
屬せられて西城に勤仕す。妻は今井
幸次郎兼程が女。

賴重

斧吉 造酒之助 勘解由 土岐龜
之丞頼寛が養子。

賴安

門三郎

賴猷

多橋

賴熙

愛吉

賴雄

斧太郎 母は兼程が女。

女子

家紋 桔梗 菊桐

卷第二百八十四

清和源氏 賴光流

土岐

賴泰

次大夫 縫殿助 土岐二郎頼次が三
男、母は湯島清庵武房が女。
寛永二年めされて駿河大納言忠長卿に附
屬せられ、忠長卿罪かうぶりたまひ領國
をのぞかれしとき、御勘氣蒙りて處士と
なり、十三年十二月十日赦免あり。十五
年十二月二十三日御書院の番士となり、
采地三百石をたまひ、慶安元年正月二日
御目付にす、み、二年駿河國田中城を西
尾丹後守忠昭にたまふにより、三月八日
彼地におもむき仰をつたふ。四年八月十
六日布衣を着する事をゆるさる。十一月
二十一日麻米三百俵を加へたまはり、萬
治二年二月六日仰をうけたまはりて日光
山におもむき、博奕せし徒を放逐す。寛
文七年十二月八日務を辭し、延寶四年十
二月六日致仕す。この日養老の料麻米三
百俵をたまふ。五年八月十九日死す。法名
道雄。駒込の養源寺に葬る。のち代々葬
地とす。妻は山岡傳右衛門景重が女。

賴克

彦四郎 致仕號一水 母は景重が
女。

承應三年七月十三日はじめて駿有院殿
に拜謁す。十一年寛文三年十一月十九日
御小性組に列し、延寶四年十二月六日
家を繼、のち番を辭し小普請となる。

元祿十年七月二十六日麻米三百俵を采
地にあらためられ、上野國植生、下總
國香取二郡のうちをいて、すべて六
百石を知行し、十二年十二月五日致仕
す。享保四年九月二日死す。年七十五。
法名一水。妻は弓氣多忠右衛門昌勝
が女。

女子

梶川半左衛門分重が妻。

賴照

二郎四郎 新五兵衛 與惣兵衛
明曆三年六月二十五日はじめて駿有院
殿にまみえたてまつる。一十一年寛文三年
十一月十九日御書院番に列し、のち梶
川半左衛門分重が養子となる。

女子

伊東主殿助佑春が妻。

賴利

内藏助 彦四郎 號松入 病者た
るにより、家を繼す。妻は朝岡
半右衛門直泰が女。

賴克

次大夫 賴堅が養子。

賴連

雲八 多病たるによりて、嗣たらず。

賴堅

初頼之 内藏助 縫殿助 藤兵衛
實は梶川與惣兵衛頼照が二男、母
は塙方啓院直貞が女、賴克が養子
となりてその女を妻とす。

女子

元祿十二年十二月五日繼、十三年七月
十二日はじめて常憲院殿に拜謁し、十
四年四月二十三日御書院番となる。寛
保二年十月二十日死す。年六十八。法
名了航。妻は賴克が女。

女子

賴堅が妻。

女子

賴堅が養女。

女子

實は彦四郎賴克が女、賴堅に養はれ
て諏訪安藝守家臣諏訪圖書某に嫁
す。

賴克

万次郎 治大夫 實は頼利が男、
母は直泰が女、賴堅が養子となり
てその女を妻とす。

女子

享保九年十月十五日はじめて有徳院殿
にまみえたてまつり、元文四年六月二
十九日御小性組に列し、のち的を射て
時服を賜ひ、寛保二年十二月二十六日
遺跡を繼、寛延元年八月二十七日死す。
年四十一。法名義靈。妻は賴堅が女。

女子

賴克が妻。

某

銀次郎

賴郷

藤兵衛 兄賴克が養子。

女子

花房字右衛門榮永が養女。

女子

川口勝左衛門信苞が妻。

賴郷

鐵三郎 藤兵衛 致仕號如水 實
は賴堅が三男、母は某氏、賴克が
嗣となる。

賴直

初頼寶 鐵太郎 藤兵衛 母は忠頼
が女。

賴直

天明八年十月十五日はじめて將軍家に拜
謁し、寛政三年四月二十六日家を繼。二
七 七年十月十六日御書院番に列し、
八年十二月十日若君に附屬せられて西城
に候し、のち放鷹にしたがひたてまつり
鳥を射て時服をたまふ。妻は大津新右
衛門勝政が女。

家紋

丸に桔梗 丸に二引兩

土岐

賴元齋藤を稱し、持益がとき土岐に復す。

賴元

五郎左衛門 越前守 致仕號道庵
今の呈譜、賴重に作る。土岐美濃守
賴藝が四男、母は佐々木彈正少弱定
頼が女。

持益

父賴藝美濃國を去のち、賴元は齋藤義
龍と由緒あるにより、其扶助をうく。義
龍が男龍興没落のち、和泉國におもむ
き、また甲斐國にいたり武田信玄に屬し、
そのち豊臣太閤につかへ、河内國古市
郡のうちをいて五百石の地をあたへら
れ、關原御陣ののち、めされて東照宮に
つかへたてまつり、舊領をたまふ。のち
美濃國に産するところの瓜を獻せしと
き、東照宮より御返翰を下さる。慶長十
三年十月十九日死す。法名道庵。

市正

從五位下 今の呈譜、益頼
に作る。母は某氏。

東照宮

に奉仕し、大坂兩度の役に從ひ
たてまつり、のち大猷院殿洛にのほら
せたまふのとき供奉し、かの地にをい
て從五位下に叙す。寛永二年十二月十

一日采地の御朱印をたまふ。これより
さき美濃國木巢中島兩郡のうちをい
て五百石を加へられ、すべて千石を知
行す。十七年四月二十八日死す。法名
大徳。今清和武藏國新座郡岡村の東園寺
に葬る。のち代々葬地とす。妻は土
岐左馬助頼次が女。

賴長

主水 母は頼次が女。

寛永十七年八月十五日遺跡を繼、高家
に列し、十月五日はじめて大猷院殿に
まみえたまつり、明暦三年七月九日
死す。法名明光。

女子

伊東刑部左衛門政勝が妻。

賴元

大膳 致仕號是久 母は某氏。

承應元年八月二十五日はじめて殿有院
殿に拜謁す。明暦三年十二月二十
五日遺跡を繼、表高家に列す。この日
三百石を弟三之助頼房にわかちあた
へ、頼元七百石を知行す。寶永元年六
月二十七日致仕し、享保七年九月十七
日死す。年八十三。法名徳雲。

賴房

三之助 三郎左衛門

明暦三年十二月二十五日父が遺跡、美
濃國木巢中島兩郡のうちをいいて三百
石をわかちたまはる。三郎のち御書院

番に列し、其のち失心せるにより采地
をおさめらる。

女子

梶川酒之丞秀進が妻。

賴常

圖書 母は某氏。

元祿十五年七月十一日はじめて常憲院
殿に拜謁す。寶永元年六月二十七日家
を繼、明和元年四月二十日死す。年八
十三。法名乘雲。妻は杉浦玄徳安重
が女。

女子

矢橋助六郎重舊が妻。

賴里

七五郎

賴恭

修理 母は安重が女。

享保十六年三月二十二日はじめて有徳
院殿にまみえたまつり、明和元年七
月四日遺跡を繼、三年六月八日死す。
年五十二。法名涼雲。妻は鈴木伊兵
衛英政が女。

義辰

靱負 又四郎 青木新左衛門義倫
が養子。

賴方

虎次郎 大膳 大膳大夫 侍從從
五位下 母は英政が女。

明和三年三月十八日はじめて凌明院殿
に拜謁し、九月四日遺跡を繼、安永五
年七月四日高家となり、從五位下侍從

某 女子

益次郎 母は直年が女。

家紋

丸に桔梗 丸に二引兩

土岐

治頼原美作守景成が養子となり、其家を
繼で原を稱し、のち土岐にあつたため、朝房
がとき外家の號を留して豊島と名のり、
朝治がとき土岐に復す。

治頼

童名増壽丸 三郎 源次郎 伊豆守
美作守 土岐美濃守朝房が三男。
原美作守景成が養子となり、その女を妻
とし、彼家を繼、常陸國江戸崎城に住す。
のち原をあらためて土岐を稱す。弘治二
年十二月四日死す。法名道珊。江戸崎城
外に葬る。すなはち彼地に一寺を建、管天
寺と號す。妻は原美作守景成が女。

治英

童名大進 源次郎 大膳大夫 母
は景成が女。
父に繼で江戸崎城に住し、のち足利晴
氏に屬してしばし、動功あり。天正十
二年四月二十五日死す。年六十四。法
名長岩。葬地治頼におなじ。

天岩

出家して江戸崎管天寺の弟子とな
り、下總國土室村の祥風院に住し、
のち常陸國龍崎に一寺を開基し、
姪胤倫が法名をもちひて大統寺と
號し、これに住職す。

對應

釋門に入、管天寺の弟子となる。

治綱

童名明若丸 源次郎 美作守
父に繼で江戸崎城に住し、のち佐竹義
重と戦ひ、落城にをよびつるに討死す。
法名心公。下總國十六島の上島に葬る。

賴英

江戸崎城落城のとき幼稚なるにより、
叔父胤倫に養育せられ、常陸國河内郡
太田村に潜居す。慶長年中東照宮頼英
が傳來せる眞鍮を御所望あり、高林市
左衛門吉利を下されて、御書ならびに
梨子地の御鞍轡をたまふ。寛永七年五
月二十五日死す。法名榮胤。太田村の柱
芳院に葬る。妻は胤倫が女。

女子

胤倫

童名信濃丸 源八郎 左兵衛督
兄治綱討死のち、其男頼英といけな
きにより、家臣等胤倫を主將として、
佐竹勢と合戦に及ぶといへども、利あ
らずして常陸國龍崎に潜居し、慶長四

に叙任し、大膳大夫と稱す。八年後桃
園院崩御により、十一月十四日法會の
事をうけたまはりて京師に赴く。天明
三年十月二十四日新女院崩じたまふに
より、御使をうけたまはりてまた京師
にいたる。五年四月九日卒す。年四十
一。法名了譽。妻は井上交泰院方正
が女、後妻は松平數馬信友が女。
常倚 久吉 隼人 孫七郎 小原半兵
衛住常が養子。
女子 蜂屋七兵衛定賢が妻。

某 賴庸

早世
益次郎 圖書 大膳 母は信友が
女。

天明五年七月四日遺跡を繼、
寛政三年二月二十八日はじめて將軍家
に拜謁す。妻は小田切土佐守直年が
女。

女子

松平淡路守信轉が養女。

女子

金森甚四郎可充が妻。

女子

大久保八五郎忠弟が妻。

女子

常三郎

女子

年三月二十八日死す。法名正公。彼地
に葬る。のち叔父天岩一寺を建立す。
すなはち大統寺これなり。妻は豊島
刑部正次が姉。

女子

頼英が妻。

朝房

初頼房 源十郎 半之丞 母は正
次が姉。
龍崎に住し、のち外舅正次により、駿
府にをいてはじめて東照宮にまみえ
たまつる。その後外家の稱を留して豊
島にあつたため、慶長十三年四月めされ
て御傍に勤仕し、麩米二百俵を賜ふ。
時十六年七月四日紀伊大納言頼宣卿
に附屬せられ、大坂御陣のとき頼宣卿
にしたがひてかの地に發向す。慶安二
年八月二十日死す。年五十七。法名宗
漸。紀伊國和歌山の珊瑚寺に葬る。

朝清

熊之助 半之丞 紀伊家につかふ。

女子

紀伊家の臣三宅與兵衛某が妻。

某

十郎兵衛 同家の臣朝倉新十郎某
が養子。

某

源十郎 豊島を稱す。同家につか
ふ。

女子

同家の臣山田彌作某が妻。

女子

朝重 半大夫

紀伊家につかへ、父にさきだちて死す。

女子

四郎左衛門 三郎左衛門 半之丞 信濃守 淡路守 從五位下 母は 分部左京亮家臣分部平大夫友定が 女。

紀伊家をいて有徳院殿につかへたてまつり、享保元年信院殿二丸にいらせたまふのとき供奉し、九月九日御書院の番頭に准ぜられ、下野國都賀安蘇兩郡のうちをいて千二百石をたまひ、二丸に勤仕す。このとき仰によりて土岐に復す。十二月二十四日從五位下信濃守に叙任し、二年十月十五日下野國都賀郡のうちをいて千石を加増あり、すべて二千二百石を知行す。六年十月十八日有徳院殿より筑前信國の御刀をたまはる。九年十一月十五日二丸の御側となり、十年六月十九日より西城に候し、十三年三月二十五日老年にちよぶをもつて宿直をゆるさる。十六年二月二日務を辭すのむね、うちうち御間に達するにより、詰番をゆるさるゝといへども、なを御側の列にありて意にまかせて登營し、御氣色を伺ふべきむね仰をかうぶる。十七年病にか

かるにより、六月二十三日近侍の臣をして問せられ物をたまひ、二十四日西城よりも昵近の臣をして人參を賜ふ。十八年三月八日務を辭し、菊間の廣縁に候す。九日年々の勤務を賞せられ、信院殿より時服五領をたまふ。七月二十七日死す。年七十三。法名照道。早稲田の宗參寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は紀伊家の侍女勝野が養女。

晴方

太郎左衛門 豊島を稱す。

女子

紀伊家の臣伊藤又兵衛某が妻。

朝澄

竹之助 八左衛門 大學頭 從五位下 致仕號卜山 母は勝野が養女。

紀伊家をいて有徳院殿に仕へたてまつり、享保元年本城にうつらせたまふのときしたがひたてまつり、六月二十五日御小納戸となり、七月二十二日布衣を着する事をゆるさる。十年四月三日小金原に狩したまふの時、其事をうけたまはりつとめしにより、時服をたまふ。十三年四月日光山に詣たまふのとき供奉す。このとき金にて造れる馬の御目貫を賜ふ。十四年二月二十九日御手づから伽羅九種を拜賜す。四月三日野駒のことをうけたまはりて安房國

峰岡におもむく。十二月十六日從五位下大學頭に叙任し、十五年三月十一日蒔繪したる御料の鞍をたまふ。十八年十月二十六日遺跡を繼、二十年九月二十日頭取となり、寛延二年三月二十六日西城御小性組の番頭にすゝみ、四月二十四日親筆松に野馬、御畫を賜ふ。寶暦元年有徳院殿薨御により、七月十二日務をゆるされ、寄合となり、二年四月九日致仕す。このとき隱栖の料廩米三百俵をたまひ、八月十七日死す。年六十二。法名卜山。妻は江原與右衛門全玄が女。

女子

五郎左衛門 豊島を稱す。紀伊家につかふ。

朝直

土岐肥前守朝旨が祖。藤之丞 左兵衛 左兵衛佐 はじめ豊島を稱し、のち土岐に復す。

常之

楠之進 森を稱す。紀伊家の侍女勝野が養子となり、彼家につかふ。

女子

熊五郎

朝眞

享保十五年十月二十二日はじめ有徳院殿に拜謁す。一説に十七年三月二日父にさきだちて死す。年十三。

朝貞

大助 八左衛門 大學 淡路守 從五位下 母は全玄が女。

元文二年九月十八日はじめ有徳院殿にまみえたてまつる。時二十七日瀧明院殿山王社に詣たまふのとき騎馬にて供奉し、寛保三年閏四月十八日御小納戸となり、十二月二十一日布衣を着する事をゆるさる。延享二年九月二十五日より西城のつとめとなり、のち流鏑馬の射手に候して黄金三枚をたまふ。寶暦元年有徳院殿薨御により、七月十二日寄合に列し、二年四月九日家を繼、五年正月二十一日より火事場見廻をつとめ、九年正月十一日御使番にうつる。この年美濃國郡上城を青山大膳亮幸道にたまふにより、五月朔日仰をうけたまはりてかの地にいたり、城引渡の役をつとむ。十一年五月十九日小普請組の支配に轉じ、十三年四月八日さきに市橋大膳長能が支配稻葉大次郎通昆、家を繼を謝するのとき、忌服ありて登營せざるにより、忌終るののち献上物等納るの事、通昆其ときは明支配たるにより、朝貞等月番にてうけたまはりしことなれば、長能支配を命ぜらるゝのとき、速にこれを申達すべきのところ、其事なく越度のいたりな

朝恒

初朝恒 半之丞 母は忠征が女。寶暦十年四月二十八日はじめ信院殿に拜謁す。六説に十二年九月二十八日御小性組の番士となり、のち的を射て時服をたまふ。安永元年十二月十八日中奥の番士に轉じ、三年十二月二十六日遺跡を繼、五年四月瀧明院殿日光山に詣たまふのとき扈從し、七年九月十二日西城小十人の頭となり、十二月二十九日布衣を着する事をゆるさる。八年四月十六日より本城に勤仕し、天明元年五月二十六日西城に復し、九月三日死す。年三十七。法名洪水。妻は

女子

三郎 三郎助 庄兵衛 武藤庄兵衛 安武が養子。

安徴

女子

巨勢伊豆守至忠が養女。

至忠

女子

初利信 新藏 六左衛門 日向守 伊豆守 巨勢伊豆守至忠が養子。

盛徳

女子

小三郎 小膳 左京 主水 深津 甚左衛門定種が養子。

時懸

女子

猪十郎 伊十郎 伊織 小長谷權九郎時雄が養子。

女子

勝行

女子

勝田頼母充哉が妻。

某

朝利

早世 大助

長三郎 大學 信濃守 從五位下 實は土岐左兵衛朝秋が二男、母は某氏、朝恒が病篤きにのぞみて養子となり、其女を妻とす。天明元年十二月四日遺跡を繼、小普請となる。時二十六年二月六日はじめ瀧明院殿にまみえたてまつり、三年九月二十七日御小納戸となり、西城に候し、十二月十八日布衣を着することをゆるさる。六年閏十月七日本城に復し、七年十一月七日御小性に轉じ、十七日將

明喬

丸毛中務少輔政泰が女。大次郎 右京 岡野虎之丞明從が養子となり、のち病によりて家にかへる。

女子

盛徳

女子

時懸

女子

女子

勝行

女子

某

朝利

早世 大助

軍家親筆野馬の御書を賜ふ。寛政二年十月二十四日中奥の御小性にうつり、十一月二十七日從五位下信濃守に叙任す。妻は朝恒が女。

女子 朝利が妻。

女子 朝利が養女。

女子 朝利が養女。

女子 實は朝恒が女、朝利に養はる。

家紋 桔梗 丸に桔梗 生花桔梗

生花桔梗の紋は、朝澄がとき有徳院殿よりたまふところなり。

土岐

朝直はじめ豊島を稱し、のち土岐に復す。

朝直

藤之丞 左兵衛 左兵衛佐 從五位下 土岐淡路守朝治が三男、母は紀伊家の侍女勝野が養女。

紀伊家をいて有徳院殿につかへたてまつり、享保元年本城にうつらせたまふのときしたがひたてまつり、六月二十五日御小性に列し、慶長三百年をたまひ、のち土岐に復す。十三年四月日光山にまうでたまふのとき供奉し、十六年十一月十六

朝秋

藤之丞 半次郎 左兵衛 母は直好が女。

元文二年九月十八日はじめ有徳院殿に拜謁す。時二十七日渡明院殿山王社に詣たまふのとき騎馬にて供奉し、延享四年十二月二十六日西城の御小納戸となり、二十八日布衣を着する事をゆるさる。のち騎馬をつとめて時服をたまふ。寛延三年十月十八日石堂第一の御刀を拜賜し、のち流鏑馬の射手に候して黄金三枚をたまふ。寶曆元年有徳院殿御により、七月十二日寄台となる。十一年九月三日遺跡を繼、安永四年正月二十六日小十八の頭となり、五年四月渡明院殿日光山に詣たまふのとき供奉し、天明三年七月十七日死す。年五十七。法名全心。妻は柳生播磨守久壽が養女。

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

女子

卷第二百八十五

清和源氏 頼光流

池田

持兼 太郎 土岐美濃守持兼が長男。

兼義

義政

政房

政重

重次

重頼

重成

重時

重時

重時

重時

重時

重時

重時

重時

重時

重時

重時

重時

重時

重時

重時

重時

重時

妻は江原與右衛門胤親が女。

朝利 長三郎 大學 信濃守 土岐半之丞 承朝恒が養子。

朝旨

金三郎 肥前守 從五位下 實は深津主水盛徳が三男、母は水野多宮守鑑が女、朝堯が終にのぞみて養子となる。

天明六年三月六日遺跡を繼。時十七歳。寛政六年八月二十六日御小納戸となり、九月十日御小性にすゝみ、七年五月二十二日將軍家親筆日の出に鳥の御書、をよび地紙に葬を畫して賜ふ。九年二月二十七日若君に附屬せられ、十二年二月十八日從五位下肥前守に叙任す。妻は小長谷伊織時戀が女。

朝豪 銚之助 母は時戀が女。

家紋 黒餅に桔梗 丸に桔梗 生花桔梗

重次

道陸 母は佐助某が女。寛永二年はじめ有徳院殿にまみえたてまつり、十五年江戸南北の地に御薬園を構へらるゝのとき、めされて慶長二百俵をたまひ、麻布の御薬園をあづけらる。重次かの地に薬師堂を建立し、榮草寺と號す。慶安元年四月十六日死す。年六十四。法名無縁。谷中の南泉寺に葬る。のち代々葬地とす。

重孝

岩松 道軒 道陸 母は某氏。慶安元年七月三日遺跡を繼、御薬園をあづかる。萬治三年八月二十六日死す。年三十。法名文庵。

重富

玄宜 道陸 新兵衛 實は池田道收某が男、母は笠原養泉某が女、重孝が養子となる。萬治三年十二月二十三日遺跡を繼、御薬園をあづかる。時十のちしばく放鷹のとき、御薬園に成らせたまひ物をたまふ。天和元年十二月二十七日年

勝三郎 和泉寺 松庵

佐々木家に屬し、近江國甲賀郡に住す。永祿十一年佐々木家没落のとき、甲賀をのがれさりて曲直瀬道三が弟子とな

ろの精勤を賞せられて黄金二枚を賜ふ。三年二月二十六日勤務寛實なるを稱せられ、還俗せしめられ、四月三日其務をゆるされ新兵衛と稱す。六月二十八日御代官となり、元禄八年十二月二十五日麻米百俵をくはへられ、すべて三百俵の祿となる。寶永三年正月二十九日老を告て職を辭し、御勘定奉行の支配となる。四年正月二十三日死す。年六十一。法名英哲。妻は土岐長元敦山が女、また遠山氏の女を娶る。

某 實兵衛
花屋氏が妻。

某 早世 市十郎

女子 林氏の妻。

女子 松平肥後守家臣一柳忠左衛門直載が妻。

女子 實は松平出羽守家臣池田潮兵衛某が女、重富にやしなはれて龜田三郎兵衛三修が妻となる。

富明

傳之助 清五郎 新兵衛 母は遠山氏の女。

元禄五年十一月朔日はじめて常憲院殿に拜謁し、六年十二月十一日大番となり、寶永四年三月二十五日遺跡を繼、

五年六月十一日より書替奉行をつとめ、享保五年六月十日御代官に轉ず。元文四年十月二十六日支配所の農民曲事ありて罪科に處せらる。富明なきに穿鑿運漕に及びし條、その謂なきにあらざといへども、これ等のことは速に糺明すべきを、遅々にをよびしこと等閑のいたりなりとて出仕をとめられ、十二月十九日ゆるさる。五年三月二十日職を辭し小普請となり、寛保元年七月二十日致仕す。寶曆元年正月二十八日死す。年八十。法名道機。妻は有田十右衛門基勝が女。

正春 四郎五郎 彦八郎 山田源右衛門 正貞が養子。

季隆 池田仙九郎但季が祖。季八郎 喜八郎

女子 實は林氏が女、重富に養はれて春田猪左衛門直賢が妻となる。

富春

長太郎 新兵衛 母は基勝が女。

寶永七年五月十五日はじめて文昭院殿にまみえたてまつる。二歳に寛保元年七月二十日家を繼、延享二年八月十三日大番となる。明和元年七月十八日死す。年六十六。法名無三。妻は富永伊織直寛が女。

女子 豐次郎 主膳 五郎右衛門 大澤 主膳基政が養子。

正勝 富之丞 源右衛門 山田彦八郎 正春が養子。

富孝

傳之助 新兵衛 母は直寛が女。

延享四年七月朔日はじめて信院殿に拜謁し、明和元年十月八日遺跡を繼、四年四月十三日大番となり、六年四月二日新番にうつる。安永八年十月二十六日死す。年五十五。法名了心。妻は有田九郎兵衛基教が女。

女子 小林孫四郎政用が妻。

女子 富永織部直温が妻。

正明

千之助 實は山田源右衛門正勝が二男、富孝が養子となりて其女を妻とし、のち父が許にかへる。妻は富孝が女。

女子 正明が妻となり、のち離婚す。

女子

女子

女子

富郷

秀之丞 内記 實は京極織部高庭が八男、母は某氏、富郷が養子となりて其女を妻とす。

安永八年十二月二十六日遺跡を繼。天明四年十二月二十二日はじめて凌明院殿にまみえたてまつる。妻は富郷が女、後妻は松平所左衛門次米が養女。

女子 富郷が妻。

某 早世 友之助

富一 祐助 實は松平兵庫頭秀持が七男、母は某氏、富郷が養子となる。

家紋 鷹羽丸 揚羽蝶

池田

季隆

季八郎 喜八郎 池田新兵衛重富が四男、母は遠山氏の女。

櫻田の館にをいて文昭院殿につかへたてまつり、勘定役をつとむ。寶永元年西城にうつらせたまふのとき従ひたてまつり、御家人に列し、麻米百俵を賜ひ、御勘定をつとむ。正徳元年十二月二十三日五十俵を加へられ、三年六月二十七日御

代官となり、享保十四年五月十九日さきに新田の地割、及び水腐米等のことにより配下の者不正のはからひありて罪科に處せらる。これ季隆つねに其職務練なるがいたすところなりとて小普請に貶され、二十日出仕をはかり、八月十日ゆるさる。十八年八月十九日御代官に復し、寛保三年九月十日ゆへありて職をゆるされ、十一月拜謁をはかり、十二月九日ゆるさる。寶曆元年八月九日致仕す。四年十二月十八日死す。年七十七。法名白英。谷中の南泉寺に葬る。のち葬地とす。妻は清野與右衛門貞平が養女。

女子 松平久右衛門親精が妻、離婚してのち戸澤上總介家臣倉地十郎右衛門伴常が妻となる。

季庸

政之丞 喜八郎 母は貞平が養女。

元文二年六月二十八日はじめて有徳院殿に拜謁し、寶曆元年八月九日家を繼、三年十一月五日御代官となり、明和七年七月二十二日季庸としごころ職にありて借入金多により、おほやけの租税をもつてこれを償ひ、しかのみならず資金を他に貸あたへし始末、不束にして終に負金數多にをよぶの條、曲事のいたりなりとて其職を奪ひ、出仕をとめられ御勘定奉行の支配となる。十一

月六日赦免あり。安永八年十二月三日致仕す。寛政四年三月四日死す。年七十六。法名道喜。妻は淺岡彦四郎胤直が女。

女子 信豐

初季雄 明之丞 諸星三次郎信方が養子。

女子 山田勘次郎政位が妻。

女子 六之助 金吾 玄宜 平田道有某が養子。

女子 細田熊之丞喜時が妻、離婚ののち柴田庄五郎勝惟が妻となる。

女子 初季壽 万藏 甚之丞 大澤五郎右衛門雄詒が養子。

雄庸

初季壽 万藏 甚之丞 大澤五郎右衛門雄詒が養子。

女子 某

早世 政之丞

女子 但季

千代之助 千之助 仙九郎 實は山田勘次郎政位が二男、母は季隆が女、季庸が養子となりて其女を妻とす。

明和五年十二月五日はじめて凌明院殿にまみえたてまつり、安永八年十二月三日家を繼。天明四年閏正月二十六日御勘定に列し、七年五月二日關東をよび伊豆國川々の普請をうけた

卷第二百八十六

清和源氏 頼光流

植村

まはりしにより、時服二領黄金二枚をたまふ。寛政九年八月二十九日御代官にうつる。妻は季庸が女、後妻は丸山權十郎友正が女。
 女子 但季が妻。
 女子 實は松平肥後守家臣一柳市四郎某が女、季庸に養はれて片山三七郎國雄が妻となる。

某 早世 永之丞
 女子 辨之丞 母は季庸が女。
 某 龜之丞
 女子
 家紋 鷹羽丸 揚羽蝶

もと土岐を稱し、源三郎持益美濃國より遠江國上村に移り住して家號とし、其後植村に改む。今按ずるに土岐系圖伊勢守光兼が兄、美濃守頼益が長男を美濃守持益とし、これを土岐の嫡流とす。源三郎持益と從父兄弟にして、その名をおなじうすること疑はしといへども、しばらく家系にしたがふ。
 光兼 伊勢守 土岐美濃守頼忠が男。
 持益 初光貞 源三郎
 明應年中美濃國より遠江國上村に移り、後三河國に至り長親君に仕へたてまつる。某年死す。法名圓智。

氏義 新六郎 母は某氏。
 信忠君に仕へ、某年死す。法名勇頓。
 某 新六郎 出羽守 今の皇譜、氏明に作る。

清康君に仕へたてまつり、天文四年十月五日尾張國森山の陣に在いて阿倍彌七郎某清康君を弑したてまつるのとき、新六郎すみやかに彌七郎を誅す。大藏のとき織田信秀松平内膳正信定と一味して大樹寺に發向し、岡崎の勢兵を侮り伍を亂して競ひかゝる。岡崎勢防ぎ戦ふ中に、新六郎兼に抽て尾崎勢を數多うちとる。後淺井某といふ者廣忠卿を突たてまつりて逃ざるを、出羽守御館に赴くの途中橋の上にしてかれに行あひ、其逆心をきゝて立ちむかひ相共に組で陣中におつ。ときに御家人はせ集り出羽守に告て、淺井をつき放つべしといふといへども、これ大逆逆の者なりしばらくもゆるがせにすべからず、各某を助けんとせばこの者をとり放つこともやあらむ、某をいたはるべからず俱に害せよといひて、終に淺井が首を斬て陣より上る。衆人これを感じす。二十一年八月四日尾張國香懸に在いて戦死す。年三十三。法名榮安。
 寛永系圖或説を引て、淺井を殺すものは出羽守某が男家政なりと。しかれども其年代を考るに阿倍彌七郎某を殺すもの同人にて、別人にてはあるべからずといふ。今貞享皇譜等

にも家政蜂屋を害すと記せり。然れども寛永譜に論ずる所のごとく、時代顛倒せるがゆへに、專寛永系圖の説に従ふ。

女子 本多平八郎忠高が妻。
 安重 與三郎

廣忠卿をよび東照宮に奉仕し、永祿十二年正月武田信玄駿河國に出張するのとき、大井川を堺とし駿河國は信玄これを治め、遠江國は御所務たるべきむね御誓約あり。安重山岡半左衛門某とともにこの御使をうけたまはり、駿河に至る。元龜三年八月また中川市助忠保と俱に上杉謙信への御使をうけたまはりて越後國におもむく。後安政が許に住し、某年三月三日死す。法名宗圓。

安政 備中 庄藏 與三郎
 幼きより東照宮につかへたてまつり、御傍に勤仕し采地を賜ふ。永祿九年本多平八郎忠勝に附屬せられ、子孫かの家の臣となる。
 泰職 植村五郎八泰邦が祖。五郎八帶刀

家存 初榮政 家政 新六郎 出羽守

母は某氏。
 東照宮に仕へたてまつり、しばし軍功ありて軍配圍扇をたまはり、かつ御諱字をたまひ家政とあらため出羽守と稱す。このとき備前一文字の御脇指を拜賜し、與力三十騎を附屬せられ、御旗本先手の諸將に列す。永祿五年東照宮織田右府と御和睦ありて、岐阜城にいたり給ふのとき、家存ひとり御座ちかくす、み來る。警固の士何者ぞとがむ。家存願て我は植村出羽守なり、君の刀もちて參るをことごとくしうながめたまひそとあらけなくいふ。右府これを聞てかれは隠なき者ぞとて側ちかくめされ、今のふるまひ漢王の樊噲に似たりと賞譽ありて、盃を賜ひ行光の刀をあたへらる。東照宮三河國に御座の時、酒井忠次石川家成同敷正等とともに家老職となり、元龜三年秋上杉謙信東照宮に御よしみをむすびし事、家存が執し申せし所なるにより、謙信消息して備前長光の刀をよび山伏出立の具足を贈りてこれを謝す。天正五年十一月五日死す。年三十七。法名應山。
 氏宗 十内
 永祿六年一向門徒蜂起のとき、三河國土呂に在いて討死す。

家次 新六郎 母は某氏。
 東照宮につかへたてまつり、後岡崎三郎信康君に附屬せられ、信康君事あるののち流浪し、其後榊原式部大輔康政が吹舉により、上野國邑樂郡のうちに在いて五百石を扶助せらる。天正十二年長久手の役に首級を得たり。慶長四年十月十一日采地に在いて死す。年三十三。法名宗泉。妻は蘆田右衛門佐信審が女。
 女子 石川左衛門大夫康通が室。

家政 幸千代 新六郎 志摩守 出羽守
 從五位下 母は信審が女。
 天正十七年駿河國に生る。慶長四年めされて東照宮にまみえたてまつり、父に扶助せられし五百石を賜ふ。時にそののち台徳院殿に附屬せられて御小姓となり。十三年御徒の頭にうつり、從五位下志摩守に叙任す。のち大坂兩度の御陣に供奉し、斥候を勤め御凱旋ののち千石の地を増賜はり、後出羽守にあらたむ。寛永二年大猷院殿に附屬せられ、大番の頭にす、み、三千五百石を加賜せらる。十年四月二十三日新恩四千石を賜ふ。十七年十月十九日一萬六千石を加恩あり。さきの采地を改め

大和國高市郡のうちに在りて都て二萬五千石を領し高取城を賜ふ。このとき職をゆるさる。十一月はじめて城地にゆくのいとまを賜ふ。慶安三年閏十月二十三日卒す。年六十二。了覺日榮本眞院と號す。芝の如來寺に葬る。室は植村土佐守泰忠が女。

直宗 權兵衛 備前守 從五位下 母は某氏。

元和元年大坂の役にしたがひたてまつり、二年九月十五日大猷院殿に附屬せらる。その後ゆへありて御勘氣かうぶり、松平丹波守康長に召あつけられ、信濃國松本に蟄居す。

女子 母は上におなじ。小長谷五兵衛政榮が妻。

女子 母は某氏。安部丹波守信之が室。

女子 母は上におなじ。三宅半七郎重吉が妻。

女子 母は上におなじ。中根日向守正勝が妻。

家俊 早世 新六郎 母は上におなじ。

某 早世 八助 母は上におなじ。

家貞 初家吉 右衛門 右衛門佐 從五位下 母は泰忠が女。元和四年生る。寛永九年八月十五日は

病者たるにより家督たらず。

家敬 出羽守 家言が養子。

女子 母は上におなじ。堀尾守直良が室。

家言 初家知 萬之助 出羽守 從五位下 母は某氏。

寛文三年生る。後嫡子となり、延寶元年四月十八日はじめて嚴有院殿に拜謁す。時年十六。十二月二十八日從五位下出羽守に叙任し、貞享四年八月二十五日封を襲ふ。萬石を領し、千石を兼外記政明、五百石を主殿正澄にわからあたふ。元祿元年五月十五日弟政明罪ありて前田宮内利廣にめし預らるるにより、出仕をはかり七月晦日ゆるさるといへども、なを御前をはかり十月十八日ゆるさる。三年七月十二日はじめて封地にゆくのいとまをたまふ。九年三月十八日卒す。年三十四。

政明 植村千之助政教が祖。千之助 外記 母は某氏。

女子 母は某氏。家臣内藤彦兵衛豊弘が妻。

正澄 植村一學正福が祖。次郎三郎 百

十年九月二十四日出羽守にあらたむ。元文元年正月十三日植村左京正意を召あつけられ、三年三月五日大和國御料の地二萬四百石をあつけらる。八月十三日高取に在りて卒す。年二十九。實應性遍隨縁院と號す。室は佐野豊前守察行が女。

女子 母は某氏。稻之助某が配に定むといへども、未婚せずして稻之助卒するにより、板倉攝津守勝興が室となる。

女子 母は上におなじ。柳澤伊賀守保卓が室。

家道 出羽守 母は上におなじ。兄家包が養子。

女子 母は上におなじ。姉死してのち勝興が室となる。

家道 三藏 出羽守 從五位下 實は家敬が四男。

享保十五年高取に生る。元文三年八月家包が嗣となり、十月七日遺領を繼ぐ。寛保元年五月大和國のうち二萬八千六百石の地を増預らる。延享元年五月二十四日さきにあつけられし御料の地を收めらる。二年四月二十八日はじめて有徳院殿にまみえたてまつり、十

助 主殿 母は某氏。

家敬 初家隆 家春 九郎八 新六郎 右衛門佐 出羽守 從五位下 實は政成が長男、母は某氏。

延寶八年高取に生る。元祿九年三月家言が終にのぞみて養子となり、五月二十三日遺領を繼ぐ。二十八日はじめて常憲院殿にまみえたてまつり、この日父が遺物備前元重の刀を獻じ、御臺所に牡丹花背柏筆の古今集をまいらす。十月二十三日松平越後光長が家臣中根長左衛門某を召預らる。十二月二十二日從五位下右衛門佐に叙任し、十一月六月十五日はじめて城地にゆくのいとまを賜ふ。十六年三月二十三日大和國宇陀郡の地を檢せしにより、家臣等に物をたまはり、寶永元年十一月二十九日河内國新川の普請を勤めしにより、時服十領を賜ひ、十二月十三日家臣等にも物をたまふ。享保十四年十月四日出羽守に改む。十六年八月二十一日高取に在りて卒す。年五十二。仁岳道義正善院と號す。かの地の宗泉寺に葬る。のち家久にいたるまでおなじ。これさきに家政が開基せしところなり。室は松平相摸守近禎が女、卒す。繼室は酒井堂岐守忠興が女。

女子 母は忠直が女。九鬼丹後守隆攝が室。

某 早世 新六郎 母は某氏。

某 稻之助 實は植村左京正意が長男、母は某氏。

享保十二年七月六日家敬が養子となり、十月十日父にさきだちて卒す。年十一。

家包 初政文 刑部 刑部少輔 出羽守 從五位下 實は植村内記政廣が長男、母は中山下野守直好が女。

寶永七年生る。享保十年十一月二日政廣が遺跡を繼ぐ。二千五百石を知行す。

調し、十四年四月廿一日家敬が養子となり、さきの采地はおさめらる。二十八日有徳院殿にまみえたてまつり、十二月十六日從五位下刑部少輔に叙任し、十六年十月十六日遺領を繼ぐ。十七年六月十八日はじめて城地にゆくのいとまを賜ふ。十九年五月廿七日家包故ありて、了戒の刀の中心に本多平八郎といへる文字を彫りたるを家藏す。この刀おほしめすむねありとておほやけにめされ、本多中務大輔忠良が所持する吉岡一文字笹剪といふ刀を賜ふ。これむかし先祖新六郎清康君廣忠卿に敵對申せしものをうちとめし刀なりとぞ。二

月十八日從五位下出羽守に叙任し、三年六月十五日はじめて城地にゆくのいとまをたまふ。十月二十九日さきに召預られし左京正意が罪をゆるさる。寶曆元年十月十二日植村土佐恒朝罪ありて召預られ、三年八月八日赦免あり。明和四年三月十八日高取に卒す。年三十八。觀道性應等覺院と號す。室は松平左京大夫頼渡が女。

家久

九郎八 新六郎 出羽守 從五位下 母は某氏。
寶曆二年高取に生る。明和四年五月十一日遺領を繼。六年三月朔日はじめて淺明院殿に拜謁し、六年九月七日大和國のうち二萬六千九百七十七石の地を預らる。七年六月十三日はじめて城地にゆくのとまを賜ひ、十二月二十日大和國のうち二萬六千四百五十五石餘を増あづけられ、八年十二月十八日從五位下出羽守に叙任す。安永七年十二月二日封地にをいて卒す。年二十七。頓悟宗圓諦觀院と號す。室は本多中務大輔忠敏が女。

家長

駿河守 母は某氏、家利が遺領を相續す。

義行

初氏房 三藏 兵庫 龜五郎 兵庫頭 肥前守 母は某氏、佐野兵庫頭徳行が養子。

女子

母は家久におなじ。愛宕三位通直が室。

家利

右衛門佐 母は義行におなじ。兄家久が養子。

某

要之助 母は上におなじ。

女子

母は上におなじ。紀伊家の臣三浦長門守爲倫が妻。

某

母は上におなじ。

家長

熊五郎 熊之助 兵部 兵部少輔 出羽守 駿河守 從五位下 實は家道が二男。

女子

寶曆四年高取に生る。天明五年九月六日家利が遺領を相續し、大和國のうちをいて二萬五百石を領し、高取城に住し、代々帝鑑間に候す。十一月朔日はじめて淺明院殿に拜謁し、十二月十八日從五位下兵部少輔に叙任す。六年六月二十二日はじめて城地にゆくのとまをたまはり、八年四月十一日出羽守にあらたむ。寛政五年九月二十七日奏者番となり、六年七月十八日大和國のうち一萬二千石餘を増預られ、八年十二月二十二日駿河守にあらたむ。室は松平主殿頭忠恕が女。

女子

母は某氏。加納大和守久教が室。

女子

母は上におなじ。

家教

鐵喜千 母は上におなじ。

家紋

丸に一文字割桔梗 桔梗 五七桐 家傳に、廣忠卿の御とき當家にをいて武功隨一のものなれば、一文字を家紋にせよとの仰をかうぶり、桔梗の半を省きて一文字を加ふといふ。

植村

政明

千之助 外記 植村右衛門佐家貞が三男、母は某氏。
天和元年二月十二日はじめて常憲院殿に拜謁す。貞享四年八月二十五日父が遺領大和國高市郡のうちにして、千石をわかつたまはり寄合に列す。元祿元年五月十四日御小性になさるゝのころ、病と稱して固く辭し申せしにより、十五日御氣色かうぶり逼寄せしめられ、十八日政明さきに近侍の務を辭せし事畢竟其勞をのがれんとの所存ならん、よりに罪科にも處せらるべしといへども、御免ありて前川宮内利廣に召預られ、采地を沒收せらる。六年三月二十日赦免あり。七年五月十日めされて慶米三百俵を賜ひ小普請となり、寶永元年六月十一日御書院の番士に列し、享保九年七月十六日死す。年五十九。法名日寛。二本榎の承教寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は兼松宮内少輔某が女。

女子

某

政庸

早世 齋宮
次郎四郎 伊織 實は植村出羽守

家長

家臣内藤彦兵衛豊弘が男、母は植村右衛門佐家貞が女、政明が養子となる。

政親

森之助 頼母 母は直正が女。
享保十四年十二月二日遺跡を繼。時六歳。延享二年九月十三日御小性組に列し、寶曆四年十二月二十四日番を辭す。十二年三月十六日西城御書院の番士となる。安永元年九月十五日死す。年四十九。法名日悟。妻は岩瀬吉左衛門氏英が女。

某

早世 幾太郎
久米松 多宮 母は氏英が女。
安永元年十二月三日遺跡を繼。五年十二月二十二日はじめて淺明院殿にまみえたてまつり、九年二月二十五日御書院の番士となり、天明五年十一月六日番を辭し、寛政八年六月二十九日死す。年四十一。法名日忠。妻は松平右近將監家臣伊藤郡八祐忠が女。

政教

鎌太郎 千之助 母は某氏。
寛政八年九月三日遺跡を繼。時十七歳。慶長三年三月

女子

家紋 丸に一文字割桔梗 五七桐

植村

次郎三郎 百助 主殿 植村右衛門佐家貞が四男、母は某氏。
貞享四年八月二十五日家貞が遺領大和國高市郡のうちをいて、五百石をわかつたまはり寄合に列す。時十九月六日はじめて常憲院殿にまみえたてまつる。享保十五年六月六日致仕し、十七年五月二十三日死す。年五十七。法名妙繁。芝の如来寺に葬る。後代々葬地とす。妻は戸田喜右衛門忠重が女。

女子

松平織部堅隆が妻。

正意

七之助 左京 母は忠重が女。
享保八年二月九日はじめて有徳院殿に拜謁し、十五年六月六日家を繼、寄合に列す。十九年十二月二十二日致仕す。元文元年正月十三日正意病と稱し致仕

せしうへは、慎で家居すべきの所、市中に居宅を構へ、所々を徘徊し、剩分限に應ぜざる借財せしことを行められて、出羽守家包がもとに召預けられ、延寶三年十月二十九日ゆるさる。寶曆九年七月二十三日死す。年六十四。法名澤翁。

女子

某 稻之助 植村出羽守家敬が養子。

正智

左門・主殿 準人 母は某氏。享保十六年十一月二十三日はじめて有徳院殿にまゐりたまつる。時年十九年十二月二十二日家を繼、寄合に列し、元文元年正月十三日父のことに坐して出仕をはかり、のちゆるさる。延享二年九月十三日御小性組の番士となり、明和六年正月十一日組頭にすゝみ、十二月十八日布衣を着する事をゆるさる。安永五年四月淺明院殿日光山にまゝうで給ふのとき供奉し、寛政二年十一月十五日御先鈍炮の頭に轉じ、八年正月十二日死す。年七十九。法名泰翁。

正臣

金三郎 順教 病によりて家督たらず。後出家して池上木門寺の弟子となり、そののち逐電す。

正福

甚藏 一學 母は某氏。安永三年十二月二十三日はじめて淺明院殿に拜謁し、寛政二年十一月九日御書院の番士となり、四年十月二十九日より進物の役をつとめ、八年四月三日遺跡を繼。時年三十九歳。これよりさき放鷹に扈從し、鳥を射或は的を射て時服を賜ふ。妻は長田阿波守繁樹が女。女子 三宅四郎三郎徳寛が妻。

正養

岩太郎 母は繁樹が女。妻は田沼能登守意致が女。

女子

長田六左衛門繁昌が養女。

家紋 丸に一文字割桔梗 五七桐

植村

刑部政文がとき宗家の養子となりて、采地をおさめらる。

政春

市丞 大膳 志摩守 從五位下 植村出羽守家政が四男、母は某氏。寛永十二年十二月十五日初て大猷院殿に拜謁す。時年十四歳。四年正月御書院の番士となり、十六年十二月十三日鷹米三百俵を賜ふ。慶安三年九月三日西城のつとめと

なり、のち本城に候し、承應元年六月二十七日より進物の事を役す。萬治元年七月七日兄右衛門佐家貞が封地大和國高市郡のうちに在りて、三千石をわがちたまはり、さきにたまふ鷹米はおさめらる。二年二月二十三日組頭にすゝみ、十二月二十八日布衣を着する事をゆるさる。寛文元年十一月十一日御小性組の番頭となり、十二月二十八日從五位下志摩守に叙任す。九年九月十一日御書院の番頭に轉じ、十年七月九日昨日西丸に渡御のとき、政春御供の期をあやまちしこと越度におほしめさるといへども、渡御の時刻かつておほせ下されしより早かりしかば、其罪を宥めらる。しかれども老中の内意もて暫のあひだ拜謁をはかる。十一年五月三日駿府城の守衛にありて病にかゝるにより、職を辭し江戸に歸るのとき、十五日小田原の驛に在りて死す。年五十一。法名宗哲。下谷の幡隨院に葬る。

政行

五郎 大膳 母は某氏。寛文十一年七月八日遺跡を繼、小普請となる。時年廿五日はじめて殿有院殿にまゐりたまつり、元祿元年六月三日死す。年二十七。法名芳玄。葬地政春におなじ。妻は松平佐渡守康尙が女。

女子 佐野豊前守直行が妻。

政勝

内匠 母は某氏。元祿元年七月十二日遺跡を繼、二千五百石を知りし、五百石の地を弟万次郎行長にわがちたまふ。時年二十二歳。十一月九日御小性並となり、二十九日務をゆるされ小普請となる。寶永元年六月十一日御小性組に列す。四年六月二十日死す。年二十五。法名日義。谷中の宗林寺に葬る。

女子

諏訪甚四郎頼寛が妻。

政廣

初行長 万次郎 内記 久松を稱す。母は某氏。元祿元年七月十二日父政行が遺跡大和國高市郡のうちに在りて、五百石をわがちたまはり小普請となり、十一月二十三日はじめて常憲院殿にまゐりたまつる。時年寶永元年六月晦日桐開番に列し、七月二十八日御小性にすゝみ、のち兄政勝が養子となり、さきの采地はおさめらる。

女子

佐野豊前守察行が妻。

政廣

初行長 万次郎 内記 はじめ久松を稱す。實は政行が二男

卷第二百八十七

清和源氏 頼光流 土岐

植村

泰職

五郎八 帶刀 植村新六郎氏義が三男、母は某氏。清康君に仕へたまつる。阿倍彌七郎某清康君を害したてまつるとき、泰職が兄出羽守、彌七郎を討んとせし折ふし、泰職その座にありて同じくこれをうちとめんとせしところ、ともし火きえたれば彌七郎傍にふし刀をもつて拂ふ。其刀泰職が股にあたりて傷くといへども、終に彌七郎を突ふせてこれを殺す。其後廣忠卿につかへてしばしば戦功あり。某年死す。

一寛永系圖に、泰職と出羽守と兄弟なり。彌七郎伏誅のとき、泰職も亦そのことにあつかると云々。しかれども出羽守家傳に、この事をいはず。このゆへに出羽守と帶刀が兩譜に載といふ。今按するに、大樹寺の過去帳に、泰職天文五年八月二十五日死す。法名淨香とあり。しからはこのとき不在の人なり。疑ふべしといへども、舊にしたがひて

これを記す。

秦忠

左京 安養院 土佐法印 土佐守 二位法印 母は某氏。いとけなうして父にわかれ、從祖祖父鳳來寺の二位法印教圓がもとにやしなはれ、土佐と稱し、のちこの寺の樂師別當となり、安養院と號す。元龜三年三方原合戦のとき、援兵として東照宮にしたがひたてまつり、忠節を盡し、御感ありて遠江國榑原郡のうちにをいて采地をたまはり、遺俗して土佐守秦忠とあらたむ。天正十八年小田原陣のとき、おほせによりて親族本多平八郎忠政とともに武藏國岩槻城をせめ、五月二十日秦忠さきがけして力戦せしかば、豊臣太閤其軍功を感ず。東照宮關東に入らせたまふのち、このことを賞せられ、上總國夷隅郡のうちにをいて三千石を賜ふ。慶長五年上杉景勝御征伐のとき、東照宮にしたがひたてまつり、下野國小山にいたる。このときおほせによりて近國の賊徒をしづめんがため、采地勝浦を守り、六年又夷隅郡のうちにをいて二千石の加恩あり。すべて五千石を知行す。のち台徳院殿につかへたてまつり、十二年剃髮して二位法印と稱す。十六年正月十九日死す。

年七十三。法名傳心。采地勝浦の覺翁寺に葬る。

秦勝

帶刀 從五位下 今の呈譜、はじめ帶刀、のち主膳正につくる。母は某氏。慶長元年はじめて東照宮に拜謁す。五年石田三成謀反のとき、秦勝本多忠勝が手に屬し、美濃國におもむき、岐阜城を攻。このとき魁して戦功あり。又關原合戦の時も鎧を合せ、敵二騎をうちとる。忠勝このよしを言上し、御感をかうぶる。七年台徳院殿に附屬せられ、父とおなじく勝浦に住し、のち父が遺跡を繼、十八年伏見城を守衛し、十九年大坂御陣のときなを伏見にありといへども、仰により阿倍四郎右衛門正之と俱に、尼崎海上の押へとなり、御和睦のち伏見城を守る。元和元年再陣のときは、本多出雲守忠朝に屬し、先陣にす、み、力戦して櫻の門まで乗入。この日秦勝が手に首十二級を得たり。後勝山にをいて東照宮に拜謁す。ときに合戦のやうを尋ねたまふにより、具に言上に及ぶ。五年大番の頭となり、十二月從五位下に叙し帶刀と稱す。寛永二年九月二日采地の御朱印を下され、十年四月二十三日四千石の加

増あり、すべて九千石を知行す。十一年十二月二十日死す。年五十七。法名覺翁。神田の無量院に葬る。後この寺を小石川にうつされ、代々葬地とす。妻は本多内記某が女。女子 植村出羽守家政が室。政泰 植村千之助泰根が祖。主水 平右衛門

秦朝

左京 土佐守 長門守 帶刀 從五位下 母は内記某が女。慶長十八年はじめて台徳院殿にまみえたてまつる。寛永九年十二月六日從五位下土佐守に叙任す。十二年遺跡を繼、寄合に列し、十七年十月十三日仰によりて下總國佐倉城を守衛し、正保二年六月二十八日大番の頭となり、寛文三年六月三日職を辭す。八月十四日死す。年六十一。法名宗悅。妻は内藤紀伊守信正が女。

某 求馬 主膳 某 岩瀬吉左衛門氏次が妻。女子 菅谷紀八郎範重が妻。女子 一色宮内直氏が妻。女子 阿倍四郎五郎政繼が妻。

秦治

左京 母は信正が女。寛永十四年はじめて大猷院殿に拜謁す。後病によりて家督を辭す。延寶五年正月二十六日死す。年四十八。妻は酒井紀伊守忠吉が女。

忠朝

左京 帶刀 土佐守 從五位下 母は某氏。寛永七年生る。萬治元年閏十二月二十七日從五位下土佐守に叙任す。寛文三年十月九日遺跡を繼、二十一日父が遺物備前雲生の脇指を獻す。八年八月二十一日御書院の番頭となる。九年二月二十二日大番の頭に轉ず。天和二年四月二十一日二千石を加へられ、上總國夷隅市原、安房國長狹、近江國伊香、丹波國何鹿、氷上六郡のうちに於て、すべて一萬千石を領し、夷隅郡勝浦に居所を營む。貞享元年九月二十一日常憲院殿より領知の御朱印を下さる。元祿六年五月十三日職を辭し、九年十一月十六日卒す。年六十七。清原源澄眞覺院と號す。室は秋田河内守俊季が女。

某

左兵衛 母は某氏。病によりて嗣たらず。早世 長十郎 母は某氏。

正朝

大學 土佐守 從五位下 母は某氏。寛文十年生る。天和元年七月十二日はじめて常憲院殿に拜謁す。元祿九年八月六日御小性となり、十二日務をゆるさる。十年二月十日遺跡を繼、一萬石を領し、千石を弟式部忠元にわかちあたへ、菊間の廣縁に候す。二十八日襲封を謝するのとき、父が遺物延壽國村の刀を獻す。十五年八月十一日はじめて封地にゆくのとまを賜ふ。十月三日上總國大多喜城を請取、且家臣をして在番せしむ。寶永六年三月七日從五位下土佐守に叙任す。享保八年五月四日大番の頭となり、十一年三月二十七日有徳院殿小金原に遊獵し給ふのとき、降下の士をひきゐて感從し、十三年八月十二日大坂の定番にうつる。十四年十月二十七日かの地にをいて卒す。年六十。實譽道惠眞容院と號す。室は酒井左衛門尉忠義が女。

忠元

彦三郎 式部 母は某氏。別に家を興し、子孫にいたりて斷絶す。事は下にみえたり。

女子

母は某氏。米津出羽守政武が室。女子 母は某氏。内藤主膳信清に嫁し、信清死するのち最上刑部義雅が

妻となる。女子 母は某氏。井上越中守正晴が妻。女子 母は某氏。

恒朝

小次郎 大學 長門守 土佐守 從五位下 母は上におなじ。元祿十四年生る。正徳四年六月二十九日はじめて有章院殿にまみえたてまつる。享保十三年十二月二十一日從五位下長門守に叙任す。十四年十二月二十七日遺跡を繼、のち土佐守にあらたむ。十五年八月十五日はじめて封地にゆくのとまを賜ふ。寛保二年二月十五日大坂の定番となる。延享四年四月二十六日職を辭す。寶曆元年十月十二日さきに植村千吉某殺害せらるゝのとき、親族ども偽の書面を呈し、そののち小笠原縫殿助持廣をもつて推問あるのところ、恒朝はじめよりその始末をしりながら陳じ申の條その罪輕からず、遠流に處せらるべしといへども、有徳院殿聽御の折なればこれを宥められ、植村出羽守家道がもとに召預られ、終身月俸三十口をたまふ。三年八月八日ゆるさる。五年七月二十二日死す。年五十五。法名覺摩。妻は水野日向

守勝政が女。

女子 母は上におなじ。

某 求馬 母は上におなじ。

某 頼貞 母は上におなじ。

尙朝 徳次郎 内藤を稱す。母は某氏。

元文二年九月十八日はじめて有徳院殿

に拜謁し、二十七日渡明院殿山王社に

まうで給ふのとき、騎馬にて感従す。

寛延二年四月四日死す。年二十九。

某 傳三郎 母は某氏。

女子 母は某氏。はじめ最上左京義隆に

嫁し、離婚のち鳥居權之助忠余

に再嫁す。

女子 母は某氏。小笠原越中守長恒に嫁

し、のち離婚す。

某 早世 鎬次郎

壽朝 仙三郎 實は酒井左衛門尉忠寄が

四男、母は某氏。

寛延二年十二月二十八日恒朝が養子と

なる。寶暦元年十月十二日父が事に坐

して改易せらるべしといへども、有徳

院殿義御の折なるにより、これを宥め

られ、更に慶米二千俵をたまはり小普

請となされ、出仕をとめらる。時、十

二年正月二十九日ゆるされ、三年十月

九日死す。年十八。法名覺道。

院殿に拜謁し、寶暦元年八月二十四日朝

比奈万之助某がために殺害せらる。年二

十一。法名宿宿。采地をおさめらる。

家紋 丸に一文字割桔梗 陰桔梗

植村 主水 平右衛門 植村土佐守泰忠が

二男、母は本多出雲守某が女。

元和六年はじめて台徳院殿に拜謁し、こ

のとし大猷院殿に附屬せられ、御小性に

列し、九年慶米三百俵を賜ひ、のち御書

院番となり、又大番にうつり、寛永九年

二百石を加増あり、慶米を采地にあらた

められ、常陸國鹿島郡のうちにしてすべ

て五百石を知行す。十三年二月二十八日

死す。年三十七。法名宗春。淺草の大松

寺に葬る。のち代々葬地とす。

則泰 數馬 權右衛門 半助 今の皇譜、

泰義につくる。母は某氏。

寛永十三年十一月二十四日幼年たるを

もつて、父が遺跡のうち三百石を賜ひ、

さきにたまふ加恩の地は收めらる。

時、正保四年四月大番に列し、慶安元

年六月十四日新番にうつり、延寶三年

卷第二百八十七

清和源氏(頼光流)

植村

女子 はじめ壽朝に配し、いまだ婚せず

して壽朝死すにより、水野日向

守勝前に養はる。

泰高 弁之助 五郎八 帶刀 實は植村

内記政廣が二男、内膳正嘉が男、

母は某氏、壽朝が終に臨て養子と

なる。

寶暦三年十二月二十四日遺跡を繼。時

十六 明和六年正月十一日御使番とな

る。十二月十八日布衣を着すること

ゆるさる。安永元年五月十四日新番の

頭に轉じ、七年九月十九日御持弓の頭

にうつる。天明四年十月十日死す。年

四十七。法名達了。妻は堀長門守直

寛が女、後妻は新見加賀守正榮が女。

泰邦 弁之助 五郎八 母は正榮が女。

天明四年十二月二十六日遺跡を繼。時、十

三 寛政七年十月十六日御小性組の番士

となる。妻は川勝縫殿助廣品が女。

女子 角南虎五郎國豊が妻。

女子 諏訪新之丞頼朝が妻。

家紋 丸に一文字割桔梗 陰桔梗

植村 九月六日組頭にす、み、十二月二十一

日二百俵を加増せられ、天和二年四月

二十一日下總國和馬郡のうちをいて

三百石を加へたまふ。九月十四日桐間

番に轉じ、三年四月四日二丸の御留守

居にうつり、元禄五年十二月十五日職

をゆるされ寄合に列す。九年四月十日

死す。年六十六。法名鏡心。妻は菅

谷紀八郎範重が女。

女子 齋藤三郎左衛門利春が妻。

泰信 亦八郎 半助 母は範重が女。

貞享元年五月十日はじめて常憲院殿に

拜謁す。元禄四年十二月二日御書院番

に列し、六年二月二十六日桐間番にう

つり、七月二日御小納戸にす、み、二

十五日ゆへありて小普請に駈せられ、

出仕をはかり、七年五月八日ゆるさ

る。閏五月九日御書院番に復し、九年

七月九日遺跡を繼、五百石を知行し、

采地百石慶米二百俵を弟助六郎泰久に

分ちあたふ。享保六年六月五日年比の

精勤を賞せられ黄金三枚をたまふ。十

二年四月二十二日死す。年六十四。法

名常關。

泰久 植村鎬藏泰資が祖。助六郎

泰門 十之丞

千吉某がとき家たゆ。

忠元 彦三郎 式部 植村土佐守忠朝が四

男、母は某氏。

貞享四年七月四日はじめて常憲院殿にま

みえたてまつり、元禄十年二月十日父忠

朝が遺領、丹波國水上郡のうちをい

て、采地千石をわから賜ひ、寄合となる。

享保十三年七月十日死す。法名致定。小

石川無量院に葬る。のちおなじ。妻は

眞田勘解由信方が女、寶暦元年十月十二

日家絶るにより、身終るまで扶助米三十

口をたまふ。

忠余 丹宮 實は三浦肥後守便次が四

男、母は酒井右京亮忠登が女。忠

元が養子となる。

享保十三年十月三日遺跡を繼、寄合に

列し、七日はじめて有徳院殿にまみえ

たてまつり、元文元年四月二十六日死

す。年三十六。法名自善。

女子 水野頼母信久が妻。

女子 多羅尾内匠光久が妻。

某 千吉 實は眞田久馬某が二男、母は

某氏、忠余が養子となる。

元文元年七月二日遺跡を繼、寄合に列す。

時、延享四年十一月二十八日はじめて惇信

某 早世 亦八郎

女子 本多半右衛門武日が妻。

早世 數馬

泰郡 半十郎 主計 權右衛門 實は龍

川久三郎一成が三男、母は石坂勘

兵衛某が女、泰信が養子となりて

其女を妻とす。

享保二年八月二十八日はじめて有徳院

殿にまみえたてまつり、十二年七月五

日遺跡を繼、元文二年十二月四日西城

御小性組の番士に列し、寶暦十一年七

月三日死す。年六十五。法名俊透。

妻は泰信が女、後妻は柳澤備後守信尹

が女。

女子 泰郡が妻。

某 修理 實は岡部伊右衛門貞高が三

男、泰郡が養子となりてその女を妻

とす。のち病により家にかへる。

泰頼 藤次郎 平右衛門 實は岩手藤左

衛門信翁が二男、母は岩手洞兵衛

信上が養女、泰郡男助三郎某あり

といへども、修理某を養ひしのち

備し子なれば、修理家にかへりし

のち嗣となしがたきにより、泰頼

養子となりて其女を妻とす。

五四三

寶曆十一年十月四日遺跡を繼、十二月九日はじめて渡明院殿に拜謁し、十三年七月十八日御書院番となる。明和二年四月二十七日さきに出奔せし弟勝五郎某立歸りしを訴ふることを遅々せしを咎められて、當番をはかり、五月十七日ゆるさる。七年十二月二十九日番を辭し、寛政二年九月十八日小普請の組頭となり、三年十二月二日其員を減ぜらるゝにより、務をゆるされ、五年十一月十二日死す。年六十一。法名良勇。妻は泰郡が養女、後妻は小笠原十藏長員が女、又加藤七郎右衛門某が女を娶る。

女子 實は植村甚右衛門泰貴が女、泰郡に養はれて修理某に配し、修理家にかへるののち、泰頼が妻となる。

某 助三郎 勝五郎 實曆十三年正月二十六日出奔し、後家にかへるにより、兄泰頼が許に籠居せしめらる。

某 半十郎 政之助 桑山鎌橋政虎が妻。 千之助 母は長員が女。

泰根

千之助 母は長員が女。

寛政三年三月二十一日はじめて將軍家にまみえたてまつり、五年十二月二十七日遺跡を繼。時三十三歳。十年五月十日西城御小性組の番士となる。妻は鳥居小左衛門次方が女。

女子

幾太郎 母は次方が女。

家紋 丸に一文字割桔梗 陰桔梗

植村

泰久

助六郎 植村半助則泰が二男、母は菅谷紀八郎範重が女。

元祿九年七月九日父則泰が遺跡、下總國相馬郡のうちをいて采地百石、粟米二百俵をわかも賜ひ、小普請となり、十四年五月九日大番に列し、寶永七年七月二十六日二條城の守衛に在て死す。年三十二。法名良節。淺草の大松寺に葬る。妻は雨宮勤兵衛某が女。

泰貴

助十郎 甚右衛門 母は勤兵衛某が女。 寶永七年十月二十二日遺跡を繼、享保

卷第二百八十八

清和源氏 頼光流

土岐 支流

植村

庄右衛門正壽がとき嗣なくして家たゆ。先祖土岐より出、はじめは飯島と號す。飯島は藤原氏なり。正勝がときにいたり、東照宮の命によりて飯島をあらため植村と稱す。

正忠

庄三郎 三郎右衛門 廣忠卿をよび東照宮につかへたてまつる。妻は飯島某が女。

女子

神谷六郎兵衛某が妻。

正勝

才藏 庄右衛門 母は某氏。 幼きより東照宮につかへたてまつり、御傍に勤仕す。十八歳のとき御前にをいて不法のふるまひせしものをからめとる。永祿六年一向の門徒蜂起のとき、正勝かの宗門たりといへども淨土にあらため、一向宗の輩と日夜合戦し軍功あり。のち三河國をいて天野三郎兵衛康景高力與左衛門清長(高力式部長良の重寶子)の三奉行といへども、いまだく寛永元年(天

九年八月十三日甲府の勤番となり、かの地にうつり住す。寶曆九年三月六日死す。年五十三。法名道正。彼地東光寺村の能成寺に葬る。妻は佐久間五郎右衛門房元が女、後妻は石丸一庵貞則が女。

女子

植村權右衛門泰郡が養女。

泰贊

鐵藏 母は某氏。 寶曆九年六月三日遺跡を繼、勤番となる。時三十四歳。明和五年五月十九日、はじめ渡明院殿にまみえたてまつる。妻は吉井彌太郎定之が女。

女子

岡部民五郎義利が妻となり、のち離婚す。

女子

加茂宮八重五郎尙賢が妻。

泰成

久太郎 母は定之が女。 安永八年十二月二十日勤番となり、天明四年七月朔日はじめて渡明院殿に拜謁し、寛政二年十一月十七日父にさきだちて死す。年二十九。法名元陽。葬地泰貴におなじ。妻は渡邊縫殿助正順が女。

女子

祖父泰貴が養女。

泰次

金五郎 實は矢田辨五郎貞件が二男、

母は水谷氏、泰資が養子となりてその女を妻とす。妻は泰資が養女。 吉太郎 舍人 花井吉藏員久が養子となり、後病によりて父がもとにかへる。 實は泰成が女、泰資にやしなはれて泰次に配す。

家紋

丸に一文字割桔梗 桔梗

き、信康君としつばらひをあらそひ給ふ折しも、敵兵競ひ来りけるがゆへ、正勝こひ申てしつばらひの人数にくははる。九年高天神落城のとき、手勢を率ゐて首級を得たり。十二年長久手合戦の時、先陣にすゝみて敵あまた討とる。そののち味方引退く時も、諸軍の跡にありて敵を防ぐ。十四年東照宮駿府より濱松に入御のとき、仰をうけたまはり濱松城を警衛す。十八年小田原陣には、相摸國足柄守を守る。このとき豊臣太閤のまねきにより、婦人多く此關をとをらんとす。正勝軍令を守りとをさゝりしかば、太閤これを怒り東照宮に告給ふ。これによりて采地を沒收せられ、逼塞せしめらる。關東御入國ののち、男正元が采地相摸國鎌倉郡柏尾に蟄居し、文祿元年二月四日かの地にて死す。年五十八。法名道覺。鎌倉郡奈瀬の西蓮寺に葬。後正相にいたるまで葬地とす。妻は小林平左衛門重次が女。

正元 庄藏 母は某氏。
三河國に在りて東照宮に拜謁し、天正十九年より御傍ちかく勤仕し、相摸國鎌倉郡のうちに在りて采地三百三十石をたまはり、某年死す。法名源心。

正朝 庄之助 兄正元が養子。
寛永系圖正朝が傳に、兄正元が領地をたまふとしるすといへども、其養子となりしことをいはず。又庄右衛門正相もつて正元が子とし、その子才藏右衛門正真に至る。今庶流植村長三郎正房久五郎正在等がさぐる所の譜によるに、正朝實は正勝の二男にして、兄正元が養子となり、正相は正元が子にして正朝にやしなはるといふ。その事蹟等をあはせ考ふるに、正房等が家説是なるがごとし。よりにこれにしたがふ。

正朝 庄之助 實は正勝が二男、母は某氏、正元が嗣となる。
東照宮にめされて兄正元が遺跡を賜はり、慶長五年關原の役に供奉す。のち台徳院殿につかへたてまつり、大番となり、其後番を辭し、十六年正月十一日死す。年三十八。法名善上。
正相 三郎右衛門 正朝が養子。

正相 庄次郎 庄右衛門 三郎右衛門 實は正元が二男、母は某氏、正朝が嗣となる。
慶長十四年はじめに台徳院殿に拜謁す。時十のち父が遺跡を繼、元和三年大番となり、寛永二年十二月十一日采地の御朱印を下さる。十年二月七日常陸國鹿島郡のうちに在りて新恩二百石を加へられ、すべて五百三十石を知行す。十六年十月七日火災ののち普請の小屋場が多なるにより、夜毎に巡行すべきむね仰をかうぶる。寛文元年十月十二日新番にうつり、後番を辭し、小普請となる。十年三月二十五日死す。年七十二。法名良無。妻は永井與次郎吉次が女。

正壽 初正眞 正員 才藏 庄右衛門 母は某氏。
寛永九年はじめに大猷院殿にまみえたまつる。時十八年大番に列し、後新番にうつり、寛文十年七月八日遺跡を繼、そののち番を辭し、天和三年五月十一日死す。年六十一。法名自見。四谷の龍谷寺に葬。嗣なくして家たゆ。妻は越智彌三右衛門吉次が女。
正村 庄三郎

正登 植村長三郎正房が祖。初正武 庄七郎 武助
正純 植村久五郎正在が祖。初正良 久五郎
正矩 庄兵衛 別家となり、子孫にいたりて斷絶す。その系下にみえたり。
女子 三橋七郎右衛門成重が妻。
女子 植村才兵衛正將が妻。
女子 作十左衛門政勝が妻。
家紋 丸に一文字三劔

植村

正登 初正武 庄七郎 武助 植村三郎右衛門正相が三男、母は某氏。
慶安三年九月三日めされて殿有院殿に附屬せられ、西城の小十人となり、この日はじめて大猷院殿に拜謁し、後月俸十口をたまひ、四年六月十四日より本城のつとめとなり、承應元年十二月十八日廩米百俵を加へたまふ。延寶元年十二月二十一日御納戸番に轉じ、六年十二月二十七日新恩百俵を賜ひ、すべて二百俵の祿となり、月俸はおさめらる。後番を辭し、小普請となる。寶永三年八月十九日死す。

法名了然。四谷の龍谷寺に葬る。
正弘 助十郎 庄右衛門 母は某氏。
貞享元年五月十日はじめに常憲院殿にまみえたまつり、元祿六年十二月九日大番となり、後植村久五郎正純が養子となる。
正榮 又助 藏人 母は某氏。
寶永三年十一月十二日遺跡を繼、五年八月二十三日死す。法名宗圓。葬地正登におなじ。
正房 源三郎 兄正榮が養子。
女子 山崎平三郎春風が妻。

正房

正房 總之助 源三郎 實は正登が三男、母は某氏、兄正榮が嗣となる。
寶永五年十月二十七日遺跡を繼、享保二年五月十九日死す。年三十。法名了通。小石川の嚴淨院に葬る。のち代々葬地とす。

正乘 庄右衛門 長三郎 武助 實は山崎平三郎春風が二男、母は正登が女、正房が終に隨て養子となる。
享保二年八月三日遺跡を繼、九年十月九日小十人に列し、元文元年十月十二日新番にうつり、明和四年十二月七日

死す。年六十。法名自昌。妻は淺井兵四郎教信が女。
正武 鐵三郎 母は某氏。
明和四年十二月二十七日遺跡を繼、寛政元年二月十五日死す。年五十九。法名想心。妻は山崎氏が女。
女子 小野半左衛門貞雄が妻。
女子 長三郎 母は山崎氏が女。
正房 寛政元年五月三日遺跡を繼。時二百俵。四年九月二十五日はじめて將軍家にまみえたまつる。妻は深澤茂十郎孟正が女、後妻は渡邊氏が女。
某 満太郎 母は某氏。
家紋 丸に一文字三劔 左万字

某

植村

正純 初正良 久五郎 致仕號休意 植村三郎右衛門正相が四男、母は某氏。
慶安元年三月二十六日めされて龍松君の

小性となり、逝去の後務をゆるさる。三年閏十月十八日月俸を賜ふ。のち大番となり、麿米二百俵を賜ひ、このとき月俸はおさめらる。寛文二年十月三日常憲院殿に附屬せられ、神田の館に在りて使役を勤め、麿米三百俵をくはへたまひ、延寶八年徳松殿にしたがひたてまつり、西城に候し、天和三年逝去により、小普請となり、元禄十年七月二十六日麿米をあらためられ、武藏國幡羅郡二郡のうちをいて五百石を知行す。享保元年十一月五日致仕し、二年六月二十三日死す。年八十八。法名獨歩。四谷の龍谷寺に葬る。のち代々葬地とす。

正弘

助十郎 庄右衛門 實は植村武助
正登が長男、母は某氏。

貞享元年五月十日はじめて常憲院殿にまみえたまつり、後大番に列し、其後正純が養子となり、その女を妻とす。寶永二年八月番を辭し、後ゆへありて家督を辭す。享保十二年四月七日死す。妻は正純が女。

女子 正弘が妻。

女子 富士市十郎信良が妻。

正苗 八郎右衛門 祖父正純が養子。

正苗

初正敏 久五郎 八郎右衛門 實は正弘が男、母は正純が女、祖父正純が養子となる。

享保元年十一月五日家を繼、十一日はじめて有徳院殿に拜謁し、九年十月九日大番となり、元文三年十一月十九日組頭にすゝみ、寶曆五年八月十五日御廣敷の用人となり、十二月十八日布衣を着する事をゆるさる。十年四月朔日より西城に勤仕し、十一年信院殿薨御により、八月三日つとめをゆるされ、寄合に列す。十二年十二月十五日西城の御納戸頭となり、十三年八月七日務を辭し、明和二年四月十二日死す。年六十六。法名道喜。妻は飯塚勘解由昭之が女。

正典

右膳 八郎右衛門 實は松平利右衛門康良が女、正苗が養子となりて其女を妻とす。

寛保三年閏四月朔日はじめて有徳院殿にまみえたまつり、寶曆二年十二月二十七日西城御書院の番士となり、後しばし騎射をつとめて物をたまふ。明和二年七月三日遺跡を繼、四年正月二十四日死す。年四十五。法名了然。

女子 正苗が妻。
女子 三宅熊三郎康英が妻。
女子 小林源五郎信正が妻。

正行

傳五郎 母は正苗が女。
明和四年四月三日遺跡を繼、十二月九日はじめて淺明院殿に拜謁し、のちしばし騎射をつとめて物をたまふ。天明六年六月八日死す。年三十九。法名自清。妻は坂部惣左衛門正直が女。

女子 窪吉之丞直喬が妻。

女子

實は飯塚内匠忠明が女、正行に養はれて大林彌左衛門親中が妻となる。

女子

小林専次郎正尊が妻。

正在

久五郎 母は正直が女。
天明六年九月四日遺跡を繼。年五十七歳

家紋 丸に一文字三劍 左万字

植村

權之助正英がとき、嗣なくして家たゆ。

正矩

庄兵衛 植村三郎右衛門正相が五

男、母は某氏。

神田の館に在りて常憲院殿につかへたまつり、書院番を勤め、延寶八年徳松殿西城に入せ給ふのときしたがひたてまつり、麿米二百俵を賜ふ。天和三年逝去ののち小普請となり、元禄三年死す。年四十八。妻は植村孫右衛門正光が女。

某

新八郎 万藏 實は伴十左衛門政勝が二男、母は正相が女、正矩が養子となる。

元禄三年八月六日遺跡を繼。時享保三年三月十七日死す。年四十。妻は坂部傳左衛門宗房が女。

正英

權之助
享保三年六月二日遺跡を繼。時九年二月十二日死す。年八。嗣なくして家たゆ。

家紋 丸に一文字三劍

植村

權之丞正光がとき、嗣なきにより家たゆ。

正次

五郎右衛門 植村庄右衛門正勝が三男、母は小林平左衛門重次が女。

女子 植村五郎右衛門正清が妻。

正景

植村政之助正房が祖。五郎八

女子

富士市兵衛信成が妻。

女子

實は某氏が女、正次郎にやしなはれて大久保平右衛門忠良が妻となる。

女子

中山勘右衛門重良が妻。

正光

權之丞 母は森美作守某が女。
延寶元年十二月十一日祖父が遺跡のうち五百五十石をたまひ、麿米三百俵はおさめらる。六年五月十四日死す。年四十七。法名照徹。嗣なきにより家たゆ。

家紋 丸に一文字三劍

植村

孫右衛門 今の呈譜、正忠に作る。
植村五郎右衛門正次が長男、母は天野麥右衛門某が女。

寛永七年はじめて大猷院殿に拜謁す。時十四 後御小納戸となり、麿米四百俵を賜ひ、其後務を辭し、小普請となる。延寶七年死す。年六十三。法名法順。麴町の心法寺に葬る。のち代々葬地とす。妻

は森美作守某が女。

正光 權之丞 祖父植村五郎右衛門正次が嫡孫、承祖となる。

正清 五平次 五郎右衛門 植村五郎八正景が養子。

正景

平八郎 三四郎 實は植村五郎右衛門正清が二男、母は植村三四郎正信が女、孫右衛門正光が養子となる。

延寶七年十二月十一日遺跡を繼、小普請となる。元祿二年九月二十二日桐間の番士に列し、廿五日大番にうつり、九年十二月二十二日ごろの精勤を賞せられ、黄金五枚をたまふ。寶永二年四月八日死す。年四十五。法名直誓。妻は鈴木次郎左衛門某が女。

女子 尾張家の臣石川理左衛門吉尹が妻。

女子 植村庄兵衛正矩が妻。

正賀

新之丞 莊五郎 實は植村五郎右衛門正清が三男、母は正景におなじ。正景が終にのぞみて養子となる。

寶永二年閏四月二十九日遺跡を繼、正徳元年十月十六日新番となり、寛保二

年七月六日番を辭し、三年七月十八日致仕し、明和二年九月十九日死す。年七十一。法名即到。妻は青山善左衛門長恒が女。

正定

平藏 實は小栗平吉久弘が三男、清藏久之が男、母は某氏、正賀が養子となりてその女を妻とす。

寛保三年七月十八日家を繼、延享二年正月二十九日西城御納戸の番士となり、寶曆十年八月二十日死す。年四十三。法名常空。妻は正賀が女。

女子

女子

正弘

初正路 前之丞 常五郎 莊右衛門 母は正賀が女。

寶曆十年十一月八日遺跡を繼、明和六年十一月二十三日西城御納戸の番士となり、安永五年四月十一日番を辭し、天明五年十二月二十六日大番となる。妻は近藤平八郎政倚が女。

親良

女子

女子

女子

女子

正次

熊之助 五郎八 母は某氏。

貞享元年七月十九日家を繼、千五百石を知りし、六百石を兄五平次正清に分ちあたふ。十月二十七日はじめて常憲院殿に拜調し、元祿七年五月十八日桐間の番士となり、閏五月二十九日御近習番にうつり、十月九日御書院番に轉じ、寶永三年十一月二十六日西城のつとめとなり、のち本城に復し、正徳三年七月四日死す。法名學道。妻は津田三左衛門正氏が女。

女子

女子

正明

吉十郎 五郎八 實は采女某が男、母は某氏、正次が終にのぞみて養子となる。

正徳三年九月二十七日遺跡を繼、十二月十一日はじめて有章院殿に拜調し、享保九年十月九日御書院の番士となり、十一月十五日より二丸に勤仕し、のち西城のつとめとなる。元文二年七月十五日死す。年三十九。法名涼慶。妻は松野孫大夫助政が女、後妻は菅沼次郎右衛門定勝が女。

正方

吉次郎 庄右衛門 母は定勝が

某

采女

正明 吉十郎 五郎八 五郎八正次が養子。

正景 平八郎 三四郎 植村孫右衛門正光が養子。

正賀 新之丞 莊五郎 兄三四郎正景が

女子

女子

正心

依太郎 母は政倚が女。

女子

某

田澤權十郎昌見が養女。

女子

某

徳次郎

女子

家紋 桔梗 丸に劍一 五七桐

植村

正景

五郎八 植村五郎右衛門正次が三男、母は天野夢右衛門某が女。

寛永二十年六月十六日めされて御書院番に列し、正保二年十二月二十八日鷹米三百俵をたまふ。慶安元年三月二十五日常憲院殿に附屬せられ、抱守となり、九月二十五日三丸の徒頭に轉じ、のち神田の館の用人となり、加思ありて采地千石を知りし、後又七百石を加へられ、延寶八年徳松殿にしたがひたてまつり、西城に候す。天和元年三月二十日三百石を加思あり、武藏國足立、上總國武射、上野國邑樂、山田四郡のうちをいて千五百石、美濃

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

女

正房 政之助 母は政勝が女。寛政十年十一月二十九日家を繼、十二月二十五日死す。年三十九。法名涼慶。妻は菅沼次郎右衛門定勝が女。

正吉

母は某氏。

寶曆七年十二月三日遺跡を繼、明和四年二月二十日御小性組の番士となり、のち的を射してしばし物をたまふ。安永五年四月渡明院殿日光山にまうでたまふのとき供奉し、かりに進物の事を勤む。寛政元年七月六日番を辭し、十年十一月二十九日致仕す。妻は布施孫兵衛頼容が女、後妻は菅沼上總介政勝が女、又江原與右衛門胤親が女を妻る。

正次

元文二年九月二十九日遺跡を繼、寛保二年七月三日御書院の番士となり、延享三年十二月二十九日番を辭す。寶曆六年六月十日御書院番に復し、七年九月十五日死す。年三十七。法名本敬。

女子

女子

女子

に拜調す。妻は三宅備後守康之が女。

女子

某 吉次郎 母は康之が女。

家紋 丸に一文字三劔 水色黒餅の内桔梗

卷第二百八十九

清和源氏 頼光流 支流

島田

もとは土岐を稱す。満貞がとき島田にあらむ。

満貞

伊豫守 土岐左近將監頼康が二男。

某

某

某

某

十兵衛 母は某氏。廣忠卿につかへたてまつり、天文十六年四月十八日岡崎の城中にそむくものあるとき力戦し、城下にをいて討死す。法名玄彩。

右京亮 致仁號永源 今の呈譜利秀に作る。母は某氏。廣忠卿をよび東照宮に歴仕し、壯年のとき戦場ををいて右手に疵をかうぶり、弓箭をとる事あははず。三方原の合戦に濱松城の御留守番をうけたまはり、そのち武藏國入間郡坂戸の郷に

閑居し、慶長十八年五月十五日彼地にをいて死す。年八十九。法名永源。その地に葬る。男重次こふて一字を建立し、水源寺と號す。のち代々葬地とす。妻は土屋甚助重俊が女。

重次

次兵衛 母は重俊が女。東照宮につかへたてまつり、御使番をつとむ。天正十年御鎗炮足輕二十人をあづけられ、十八年また三十人を加へらる。慶長十九年大坂の役に、御旗奉行となりて供奉し、これよりさき、遠江國のうちにをいて采地二千石をたまひ、のち武藏國入間郡のうちにうつさる。寛永十四年九月十七日坂戸にをいて死す。年九十三。法名以恒。妻は多田慶忠某が女。

春世

十右衛門 母は慶忠某が女。西城の御書院番をつとめ、采地八百三十石餘を知行す。寛永九年八月十八日御使番に轉じ、十一月二十七日布衣を着する事をゆるさる。十年松平出羽守直政が封地をうつされしにより、仰をうけたまはりてその舊領越前國大野にいたり、郷村うけ取の役をつとむ。十一年十一月十一日父にさきだちて死す。法名光閑。

女子

利正が養女。

成重

島田數馬直義が祖。右京亮

直時

清左衛門 越前守

別に家を興し、子孫にいたり断絶す。その世系下にみえたり。

利氏

島田左五郎氏馬が祖。庄五郎

利正

兵四郎 長四郎 次兵衛 彈正忠從五位下 剃髮號幽也 母は春世におなじ。

台徳院殿につかへたてまつり、慶長五年小山をよび眞田陣に供奉す。九年御使番となり、十三年御歩歩行士を預る。十八年町奉行にすゝみ、寛永二年正月朔日從五位下彈正忠に叙任し、十二年こふて剃髮し幽也と號す。これよりさき三千石を加増ありて、すべて五千石を知行し、十八年三月加恩の地三千石を武藏國入間比企二郡のうちにつさる。十九年九月十五日死す。年六十七。法名幽也。

利世

兵四郎 母は某氏。

台徳院殿につかへたてまつり、寛永六年九月三日父にさきだちて死す。年二十五。法名道鐵。

利春

彌市郎 河内守 高林市郎左衛門

女子

吉次が養子。實は春世が女、利正に養はれて山口助兵衛直堅が妻となる。

利香

次兵衛

利木

島田玄蕃利長が祖。助之進 久太郎 非雲守

利直

島田次右衛門政家が祖。右近 權三郎

利近

長三郎 市郎右衛門

慶安三年九月三日めされて西城の御小性組に列し、承應元年十二月十八日慶永三百俵をたまふ。貞享元年七月十八日死す。法名宗徹。武藏國入間郡坂戸村の永源寺に葬る。妻は若林與惣右衛門包盛が女。

某

兵助 仲左衛門 三右衛門

寛文七年十二月十四日はじめて殿有院殿にまみえたてまつり、延寶六年三月二十九日御書院番に列し、のち番を辭し小普請となる。元祿十五年十一月五日博奕せし事を咎められて遠流に處せらる。

包定

十兵衛 六右衛門 若林十右衛門 門包舊が養子。

某

島之助 貞享二年十月十三日はじめて常憲院殿に拜調す。

某

一郎兵衛

元祿十五年十一月五日父が罪に坐して追放せられ、寶永六年十月二十五日ゆるさる。島之助一郎兵衛は、日記の所見によりて補ふところなり。おそらくは同人なるべしといへども、詳にせざるにより、これをならべしるす。

某

源五右衛門

女子

島田庄五郎重利が妻。

女子

加藤彦右衛門正之が妻。

女子

土屋忠次郎利次が妻。

女子

板坂友閑某が妻。

利宣

八郎左衛門 今の呈譜、利信に作る。母は某氏。

寛永十一年二月十五日はじめて大猷院殿に拜調す。十時十九年十月十六日祖父が遺跡を繼ぎ、二千五百石を知行し寄合に列す。この日叔父高林河内守利春久太郎利木に各千石、弟兵四郎利喜に五百石の地をわかちあたふ。そののち小普請となり、承應三年十二月二十三

利喜 兵四郎 日死す。年三十。法名道清。別に家を興し、子孫にいたり断絶す。事は下に見えたり。

利廣 大學 八郎左衛門 母は某氏。明暦元年遺跡を繼、二千石を知行し、五百石を弟利重にわかちあたふ。貞享三年四月二十一日死す。年三十九。法名全英。淺草の法福寺に葬る。妻は島田出雲守利木が女。

利重 島田辰次郎利方が祖。大八郎 甚五左衛門

利久 大學 母は利木が女。貞享三年七月十日遺跡を繼、十二月三日はじめて常憲院殿にまみえたり。年十八。法名了白。

女子 加藤傳八郎正英が妻。女子 諏訪源六郎盛就が妻。女子 利久が養女。

常英 次郎右衛門 彦次郎 大學 致仕 號直澄 實は島田丹波守利山が二男、母は島田次兵衛利香が女。延寶四年五月十三日はじめて般若院殿

女子 島田丹波守爲忠が妻。政次 次兵衛 兄常政が養子。

政次 勝次郎 次兵衛 實は常政が二男、母は某氏、常政が嗣となる。寶曆八年五月六日遺跡を繼、六月二日御書院番となり、明和四年十二月二十六日番を辭し、七年三月二十二日死す。年三十六。法名了木。

女子 實は本多彌五右衛門安秀が女、常政に養はれて長井又左衛門昌豊に嫁す。

政庸 友太郎 大學 圖書 次兵衛 母は某氏。明和七年六月五日遺跡を繼。十一月十七日はじめて淺明院殿にまみえたり。八年十二月二十七日御書院番に列し、安永五年四月日光山にまゐりたまふのとき供奉し、天明二年正月十一日御使番にうつり、十二月十八日布衣を着する事をゆるさる。八年十一月二十五日務を辭し、寄合に列す。

義厚 松之助 左膳 藤四郎 寺島總殿 助尚快が養子。女子 室賀堂岐守正頼が妻。

女子 古田大膳春道が妻。

に拜謁し、のち利久が養子となりその女を妻とす。元禄二年七月十日遺跡を繼、享保八年十二月二十六日致仕し、寛保二年九月六日死す。年八十七。法名智鏡。妻は利久が養女。英が妻となる。

某 早世 小太郎 善太郎 實は島田覺右衛門政輝が三男、母は某氏、常英が養子となる。

常政 八十之助 兄常政が養子。常政 八十之助 實は常英が三男、母は某氏、常政が嗣となる。元文元年七月二日遺跡を繼。二年四月十六日御書院番に列し、寶曆八年二月二十五日死す。年三十六。法名道知。妻は大岡彌太郎忠陣が女。

女子 本間忠左衛門季長が妻。女子 古田大膳春道が妻。

遺跡を繼、十一年六月八間郡の采地を同國足立郡にうつさる。十二年八月十日相問番となり、十三年十一月二十九日故ありて番を免され、寶永元年六月十一日御小性組に列し、正徳五年九月十一日その務にかなはざる、ことありて小普請に貶さる。享保九年八月十三日甲府の勤番となり、後代、待城を守護す。延享三年六月二十九日番を辭す。このとき黄金二枚を賜ふ。七月五日死す。年七十一。法名日輝。かの地の佛國寺に葬る。のち葬地とす。

利貞 八助 享保九年九月二十八日はじめて有徳院殿に拜謁す。元文三年二月三日父にさきたちて死す。年二十八。

女子 近藤嘉大夫雅甫が妻となり、のち離婚す。女子 山本喜内政矩が妻。

利屋 辰次郎 主殿 八郎左衛門 母は某氏。延享三年十月二日遺跡を繼、勤番となる。明和七年六月朔日はじめて淺明院殿にまみえたり。寛政二年二月二十七日老を告て番を辭す。このとき

女子 利屋が養女。

利頼 元次郎 母は某氏。安永八年十二月二十日甲府の勤番に列し、九年五月十五日はじめて淺明院殿にまみえたり。寛政二年九月四日遺跡を繼、七年八月二十日死す。年五十三。法名日清。妻は天野左内清實が女。

政明 甲之助 彦大夫 榊原太郎右衛門 政實が養子。利邑 大八郎 戸田半右衛門忠政が妻となり、のち離婚す。

女子 利屋が養女。

女子 利屋が養女。

女子 利屋が養女。

女子 利屋が養女。

女子 利屋が養女。

女子 利屋が養女。

女子 利屋が養女。

女子 利屋が養女。

女子 利屋が養女。

女子 利屋が養女。

女子 實は利昌が女、利屋にやしなはる。

女子 福井小十郎正勝が妻。

利方

豊次郎 辰次郎 母は清賢が女。

寛政七年十一月四日遺跡を繼、勤番となる。時三十三歳 八十八年十二月十四日御書院番にうつり、のち放鷹に感従し、鳥を射て時服をたまふ。妻は山本太藏政元が女。

利長

甚五郎 右京 玄蕃 島田眞次郎 政顯が養子。

女子

團吉太郎景邦が妻。

利薫

早世 倍藏

利一

愛之助 母は政元が女。

家紋 丸に三割劔花菱 單桔梗

島田

主計利久がとき、罪ありて家たゆ。

利喜

兵四郎 島田兵四郎利世が二男、母は某氏。

寛永十七年始めて大猷院殿に拜調す。時十九年十月十六日祖父彈正忠利正が采地、武藏國の内を以て五百石をわか

ち賜り、慶安二年十二月二十六日御小性組に列し、寛文三年九月朔日采地を轉ぜらる。元禄四年死す。年六十四。

某

兵三郎 兵四郎 母は某氏。

寛文十一年九月二十八日はじめて殿有院殿にまみたてまつる。時三十一歳 寶永六年三月二十九日御書院番に列し、元禄四年七月二十一日遺跡を繼、九年十二月二十二日年々ろ意なくつとめしにより、黄金二枚をたまふ。十四年十月二十三日桐間番に轉じ、十六年八月二十三日御小納戸にうつり、寶永元年二月十四日故ありて小普請に貶され、出仕を憚る。六月十一日ゆるされて御書院番に復し、そののち番を辭し、享保十一年十二月十九日致仕す。妻は徳永備前守昌清が女。

利寛

内記 實は杉田八郎左衛門忠察が

二男、母は向井兵庫助政典が女、兵四郎某が養子となる。

享保十一年十二月十九日家を繼、十二年三月二十八日はじめて有徳院殿に拜調し、十六年三月五日御書院番となり、のち番を辭し、延享元年死す。年五十八。

利久 豊吉 主計 母は某氏。

延享元年八月二日遺跡を繼、寶曆二年九月十日御書院番に列し、五年九月二十三日その務に應ぜざる事ありて小普請に貶され、出仕をとめられ、八年五月二十三日、さきにしばし新吉原町に遊興し、あるひは母妹を同伴せし事もありしよしきこゆ。しかのみならず、神尾長次郎長好といひ合せ、かの地の遊女を誘ひ出し、遠山忠次郎某がもとに連参りしを、遊女抱主より鶴殿内記長矩に出訴せるにより、長矩利久にそのむねをたづぬるところ、おほえなきよしを申はり、そののち内々訴かたへ相談し、金子つかはすべきのよしを申て、人違のおもむきにはかはせ、彼もの願書を下させ、且又その他にも返金の滞ありて、しばし催促をうくるといへども、答不束の事共ありし條、かさね々曲事のいたりなりとて遠流に處せらる。

女子

田安の館につかへ、寶曆八年五月二十三日さきに病により、數日のいとまごて宿にありしとき、兄利久並母同伴して遊里におもむきし事、曲事のいたりにおほしめされ、母とともに親類のもとに籠居せしめらる。

島田

延次郎政利がとき、逐電して家たゆ。

利香

次兵衛 號一玄 島田幽也利正が三男、母は某氏。

幼年のときあやまつて左のあしを傷るにより、終身仕る事を得ず。某年大猷院殿に拜調し、のち年ごとに正月六日營に上りて歳始を賀す。寛文十二年七月二十六日死す。法名一玄。

政輝

覺右衛門 母は某氏。

萬治元年正月六日はじめて殿有院殿にまみえたてまつり、寛文十一年四月十六日めされて小十人に列し、二十八日月俸十口を賜ひ、延寶元年十二月十九日鷹米百俵を加へらる。貞享元年八月十八日新番に轉じ、十二月二十一日百五十俵の新恩あり。このとき月俸は收めらる。元禄十年閏二月十日組頭にすすみ、十二月二十二日二百俵の加恩あり、すべて四百五十俵の祿となる。寶永七年三月二十九日死す。法名休山。武藏國入間郡坂戸村の永源寺に葬。のち代々葬地とす。

頼安

久左衛門 三左衛門 多田所右衛門頼重が養子。

女子

島田越中守重頼が妻。

女子

丹羽平右衛門正信が妻。

女子

島田丹波守利山が妻。

女子

土屋甚助利勝が妻。

女子

富永彌右衛門正勝が妻。

女子

松下次郎左衛門長英が妻。

政好

源左衛門 八郎右衛門 母は某氏。

元禄六年十二月九日大番となり、十二年六月二十八日番を辭し小普請となる。寶永七年五月二十一日遺跡を繼、百五十俵を弟半十郎政堅にわかちあつたふ。のち大番に復し、享保五年十二月七日致仕し、八年七月十九日死す。年五十四。法名日寶。

政堅

島田帶刀政美が祖。半十郎

常喬

善太郎 島田大學常英が養子。

女子

諏訪部文九郎定堅が妻。

政壽

又四郎 實は島田權三郎利直が三男、母は某氏、政好が養子となる。

正命

覺右衛門 兄政壽が養子。

女子

享保五年十二月七日家を繼、九年十一月十五日新番に列し、十八年死す。年三十二。法名正見。

正命

久五郎 覺右衛門 實は政好が二男、母は某氏、政壽が嗣となる。

享保十八年七月四日遺跡を繼、元文元年二月二日大番に列し、五年十二月二十二日番を辭す。寶曆十一年十二月四日大番に復し、十二年十二月二十二日死す。年四十六。法名玄松。

正則

鍋五郎 母は某氏。

政則

寶曆十三年三月二日遺跡を繼、明和二年七月十八日死す。年二十。法名淨圓。

政則

岩之助 兄正則が養子。

政則

岩之助 實は正命が二男、母は某氏、正則が嗣となる。

政利

天明元年三月五日遺跡を繼、時三十一歳 寛政元年逐電して家たゆ。

女子

島田玄審利長が養女。

島田

政堅

半十郎 島田覺右衛門政輝が二男、母は某氏。
寶永七年五月二十一日父が遺跡のうち、麻米百五十俵をわから賜り小普請となる。享保十二年三月二十七日西城の小人に列し、延享元年十月二十一日死す。法名智道。小日向の生西寺に葬る。妻は大野氏の女。

政直

政直 政直は母は大野氏の女。
延享元年十二月二十二日遺跡を繼、四年四月十二日死す。年二十五。法名即生。葬地政堅におなじ。
千次郎

政績

市三郎 實は江馬平左衛門雅次が三男、母は鈴木長左衛門某が女、政直が終に臨て養子となる。
延享四年七月四日遺跡を繼、寛延元年十月四日西城の小人に列し、寶曆元年有徳院殿御により、七月十二日番をゆるさる。八年十一月十八日御勘定となり、明和四年十月二十四日二條の御藏奉行に轉じ、安永七年六月二十二日京師にいて死す。年五十三。法名日瑞。かの地千本の妙徳寺に葬る。
妻は酒井彌三郎元嘉が女、後妻は小宮

山新八郎昌満が女。
女子

政美 熊次郎 帶刀 實は島田次兵衛政次が三男、母は某氏、政績が養子となる。
安永七年八月六日遺跡を繼。
政四年九月二十五日はじめて將軍家に拜調す。妻は島田玄蕃利長が養女。

家紋 丸に三割剣花菱 單桔梗

卷第二百九十

清和源氏 賴光流 土岐

島田

利木

助之進 久太郎 出雲守 從五位下 致仕號幽山 今の呈譜、守政のち忠政に作る。島田幽也利正が四男、母は某氏。
寛永七年はじめて大猷院殿に拜調す。十七年三月十九日御小性組の番士に列し、十九年十月十六日父が采地、武藏國入間郡のうちにして千石をわから賜り、明暦二年三月二日御徒の頭にす、み、二月二十六日布衣を着ることをゆるさる。萬治元年九月朔日御目付に轉じ、三年六月二十四日大坂の城中に雷墜て破壊せるよし聞しめされ、御使をうけたまはりてかの地におもむく。寛文二年五月朔日長崎の奉行にす、み、三年九月朔日采地をうつさる。六年正月晦日務を辭し、七年閏二月二十一日町奉行となり、麻米千俵を増せられ、十二月二十八日從五位下出雲守に叙任す。天和元年三月二十七日さきに松平越後守光長が家臣等、會議の事をうけたまはりながら、その糾明い

まだ終らざるに職を辭せん事をこひしかば、御氣色かうぶりに小普請に罷され、閉門せしめらる。二年十二月十七日赦免ありといへども、なを拜調をはかり、三年五月十五日ゆるさる。元祿八年十二月十二日致仕し、十二年七月十二日死す。年七十六。法名幽山。武藏國入間郡坂戸の永源寺に葬る。のち代々葬地とす。
妻は喜連川左馬頭頼氏が女。

利由

十兵衛 大和守 丹波守 從五位下 母は頼氏が女。
明暦二年八月十日はじめて嚴有院殿にまみえたまつり、寛文七年十一月二十一日御小性組に列し、九年十二月二十一日麻米三百俵をたまひ、十二年七月二十二日より中奥に候し、十二月二十六日百俵を増せらる。延寶二年正月十五日御徒の頭に轉じ、麻米三百俵を加へられ、十二月二十七日布衣を着する事をゆるさる。天和二年四月二十一日五百石を増あり、三年三月二十三日法會の事にあつかりて日光山に赴く。貞享四年三月二十五日御目付に、つり、元祿元年十一月十四日桐間の番頭にす、み、三年三月二十七日上野國のうちにして、采地三百石をくはへられ、五年十二月二日從五位下大和守に

叙任す。八年二月五日大目付に轉じ、六月十日御側となり、麻米千俵を加賜せられ、十二月十二日さきに利由にたまひし麻米のうち千俵を改めて、父が采地のうち千石をたまふ。十年七月二十六日麻米七百俵をあらため、上野國邑樂山田兩郡のうちにして采地を賜ひ、すべて二千五百石を知行す。寶永二年八月十九日務を辭し寄合となり、十一月二十四日死す。法名幽雪。妻は島田次兵衛利香が女。
隆政 島田久次郎良吉が祖。十助 左兵衛 左衛門
女子 島田八郎左衛門利廣が妻。
女子 坂部又十郎廣近が妻。
女子 實は加藤彦右衛門正之が女、利木に養はれて小野麻右衛門高光が妻となる。
女子 天野六郎左衛門久重が妻。

政辰

市十郎 久太郎 治兵衛 十兵衛 佐渡守 彈正忠 從五位下 母は利香が女。
延寶二年七月十八日はじめて嚴有院殿に拜調す。天和三年九月二十五日御小性組の番士となり、麻米三百俵をたまふ。元祿元年三月二十八日より進

物の役をつとめ、三年五月十八日桐間番にうつり、六月二十八日御小性にす、み、八月十八日中奥の番士となり、十四年八月十一日御徒の頭にす、み、十二月十八日布衣を着する事をゆるさる。二十一日采地二百石をくはへられ、十五年麻米三百俵をあらためて采地をたまひ、下野國のうちをいて五百石を知行す。寶永元年八月十一日御書院番組頭にうつり、二年十二月二十三日遺跡を繼、武藏國入間、上野國邑樂、山田、下野國栗田四郡のうちをいて二千五百石を知行し、さきにたまふ采地は收めらる。三年四月十四日常憲院殿に父が遺物來國俊の刀を獻じ、文昭院殿に備前守久の脇指をたてまつる。五年六月二十八日御普請奉行に轉じ、七年十二月十八日從五位下佐渡守に叙任す。享保四年正月十一日御旗奉行にうつり、六年五月二十日御留守居となり、閏七月二十二日小五郎君生誕のとき、褰目の役をつとめしにより、時服六領白銀五十枚をたまふ。八年二月七日死す。年六十二。法名元覺。妻は北條安房守氏平が女、後妻は江馬平左衛門成次が女。
女子 島田次右衛門政廣が妻。
女子 加藤駿河守明數が妻。

常英 次郎右衛門 彦次郎 大學
 延寶四年五月十三日はじめて嚴有院殿に拜謁し、のち島田大學利久が養子となる。
利章 熊藏 藤次郎
 元祿五年十月二十八日はじめて常憲院殿にまみえたてまつる。のち島田藤十郎守恒が養子となる。

正之 市十郎 十兵衛 母は成次が女。
 享保二年五月十二日はじめて有徳院殿に拜謁し、六年閏七月二十二日父政辰養目の役をうけたまはりしとき、正之矢取に候し、時服三領白銀二十枚を賜ふ。八年五月二日遺跡を繼、十二年六月十九日より火事場見廻をつとめ、十五年七月二十八日御使番となり、十二月二十九日布衣を着することゝゆるさる。十六年四月二十五日より御目付のつとめを助く。十七年三月十五日御目付にうつり、十八年二月十五日西城の勤となり、二十年十月七日死す。年三十五。法名道暉。妻は紀伊家の臣小笠原次右衛門信定が女。
女子 實は江馬平左衛門雅次が女、政辰に養はれ富永彌右衛門記豊に嫁す。

爲忠 升之助 玄蕃 市十郎 丹波守
 從五位下 母は信定が女。
 享保二十年十二月二十二日遺跡を繼。九年寛延元年閏十月九日西城御書院番に列し、寶曆元年五月十二日御小納戸にすゝみ、七月十八日より西城に候し、八月二十三日西城の御小性にうつり、十二月十八日從五位下丹波守に叙任し、三年十一月二十六日死す。年二十七。法名道安。妻は島田善太郎常番が女。
女子 小笠原若狭守信喜が妻。
女子 飯河久五郎時信が妻。
女子 小栗九郎右衛門久微が妻。

政彌 升之助 政五郎 玄蕃 彈正 實
 は島田次右衛門政廣が三男、母は某氏、爲忠が終にのぞみて養子となり、その女を妻とす。
 寶曆三年十二月二十四日遺跡を繼、十年十二月二十四日御書院番に列し、明和二年正月二十六日より道奉行をつとめ、四年正月十一日御使番にすゝみ、十二月十六日布衣を着することゝゆるさる。安永元年十月十五日御先弓の頭に轉じ、十九日盜賊追捕の役をうけた

まはり、二年七月九日これをゆるされ、そののちまたこのことをつとむ。五年四月淺明院殿日光山にまうでたまふのとき供奉し、六月五日新番の頭にうつり、八年五月十四日小普請の支配となり、天明四年二月七日死す。年四十八。法名智覺。妻は爲忠が女。
女子 政彌が妻。

政顯 直次郎 母は爲忠が女。
 天明四年五月四日遺跡を繼、寛政四年十二月十六日死す。年二十五。法名上然。
利長 甚五郎 右京 玄蕃 實は島田元次郎利頼が二男、母は天野左内清實が女、政顯が終に臨て養子となる。
 寛政五年三月四日遺跡を繼。時三十五歳六月十八日はじめて將軍家にまみえたてまつり、九年十一月九日御書院番に列す。妻は平岡美濃守頼長が女。
女子 實は島田岩之助某が女、利長に養はれて島田帶刀政美が妻となる。
女子 家紋 丸に三割劔花菱 單桔梗

島田

隆政 十助 左兵衛 左衛門 島田出雲守
 利木が二男、母は喜連川左馬頭頼氏が女。
 延寶二年九月十一日はじめて嚴有院殿にまみえたてまつる。時二十元祿九年十二月十二日めされて御小性組に列し、慶長三百俵をたまふ。享保七年二月十一日年ごろ怠りなくつとめしにより、黄金二枚をたまふ。十年九月十一日養仙院御方の用人に轉じ、十二月十八日布衣を着することゝゆるさる。十六年八月六日、去年配下の者長谷川又右衛門某が男逐電せしとき、速にこれを達せず、剩かの者五十歳以上なれば、その養子等の事もあるべきに、遅滞せし條、旁越度のいたりなりとて出仕をとめられ、二十一日ゆるさる。元文四年三月二十九日死す。年七十七。法名淨本。武藏國入間郡坂戸の永源寺に葬る。

政温 助五郎 十郎 左兵衛 左衛門
 伊右衛門 實は土屋薩摩守利意が四男、母は某氏、隆政が養子となり、その女を妻とす。
 享保十年十二月七日はじめて有徳院殿

に拜謁し、十二年五月二十一日御小性組の番士に列す。明和四年三月二十日老を告て番を辭し小普請となる。この日黄金一枚をたまふ。安永二年十一月二十九日致仕し、天明元年二月十六日死す。年八十四。法名了然。谷中の妙清寺に葬る。妻は隆政が女。
女子 政温が妻。

某 滿藏 實は島田次右衛門政廣が四男、母は某氏、政温が養子となる。
 寶曆十三年十二月十八日西城の御書院番に列し、明和四年四月十四日父に先だちて死す。年三十三。法名義山。谷中の安立寺に葬る。

良吉 八十郎 左兵衛 久次郎 實は村田長蕃昌和が二男、母は村田杏林院昌伯が養女、政温が養子となりてその女を妻とす。
 安永二年十一月二十九日家を繼。時三十三歳三年九月五日西城御小性組の番士に列し、四年八月二十三日番を辭す。天明八年五月九日西城の御書院番となり、寛政二年四月二日より木城に勤仕す。妻は政温が女。
女子 島田酒之丞政勝に嫁し、離婚ののち良吉に配す。

島田

保定 辰太郎 共之助 母は某氏。
女子 實は村田長蕃致和が女、良吉に養はる。
 家紋 三割劔花菱 三巴 桐の臺

利直 右近 權三郎 今の早譜、利友につくる。島田幽也利正が五男、母は某氏。
 寛永十八年十月三日めされて嚴有院殿の御小性となり、二十年三月より番をつとむ。慶安三年九月四日御小性組に列し、慶長三百俵をたまふ。延寶元年二月十二日小十人の頭にすゝみ、三百俵を加賜せらる。七年四月六日死す。法名宗堅。武藏國入間郡坂戸村の永源寺に葬る。のち代々葬地とす。
政信 權兵衛 權三郎 母は某氏。
 寛文十一年九月二十八日はじめて嚴有院殿にまみえたてまつる。時十延寶六年三月二十九日御書院番に列し、七年七月九日遺跡を繼、元祿十年七月二十六日慶米をあらため、武藏國葛飾、下總國葛飾、伊豆國君澤、高田四郡のう

ちをいて六百石の地を賜ふ。享保元年二月十五日死す。年六十。法名了無。妻は春日左衛門家次が女。

某 助之丞

延寶二年九月十一日始めて嚴有院殿に拜謁す。

政壽 又四郎 島田八郎右衛門政好が養子。

某 源次郎

元祿二年九月十五日始めて常憲院殿に拜謁し、寶永六年四月六日御小性組の番士に列す。

政廣

又三郎 次右衛門 母は某氏。

享保元年三月二十七日遺跡を繼、小普請となり、八月九日始めて有徳院殿に拜謁し、四年三月二十七日御書院番に列す。明和三年十一月二十七日老を告て番を辭す。この日黄金二枚をたまふ。五年四月二十二日致仕し、安永九年十二月二十二日死す。年八十四。法名義圓。妻は島田丹波守利由が女。

女子

武田三左衛門信精が妻。

某 左門

元文二年十一月朔日はじめて有徳院殿にまみえたてまつる。

政勝

酒之丞 母は利由が女。

明和五年四月二十二日家を繼、十二月五日はじめて淺川院殿に拜謁し、六年五月九日御書院番となり、安永三年八月二十三日番を辭し、八年十二月十四日死す。年四十四。法名了清。妻は島田伊右衛門政温が女、後妻は神戸藤十郎珍英が養女。

政彌

升之助 政五郎 玄蕃 彈正 島田丹波守爲忠が養子。

政房

満藏 島田伊右衛門政温が養子。 隼人 兄政勝が養子。

政房

銀七郎 隼人 實は政廣が五男、母は利由が女、政勝が嗣となる。

安永九年三月六日遺跡を繼、天明元年六月十八日死す。年二十九。法名善忠。

政峰

源五郎 次右衛門 實は島田次兵衛政次が四男、母は某氏、政房が終に臨て養子となる。

天明元年九月七日遺跡を繼、時年十八歳四年三月十四日西城御書院番に列し、五年十一月七日番を辭す。

家紋 丸に三割劔花菱 單桔梗

島田

右京亮 島田次兵衛重次が二男、母は多田慶忠某が女。

東照宮につかへたてまつり、弱年のとき人と口論し、これを討てのがれ去り、のち越前中納言秀康卿につかへ、三河守忠直配流ののち處士となり、寛永二年めされて台徳院殿に拜謁し、御先銃炮の頭となり、與力十人足輕三十人をあづけられ、三河國設楽郡のうちにをいて二千石の采地をたまひ、御朱印を下さる。三年洛にのほらせたまふのときしたがひたてまつり、八月十五日京師にをいて死す。年六十一。法名道本。武藏國入間郡坂戸の永源寺に葬る。

成重

五郎兵衛 致仕號如雪 母 某氏。

父成重とおなじく三河守忠直に仕ふ。成重死してのち、寛永四年めされて台徳院殿につかへたてまつり、御小性組に列し、十三年六月二十六日寛永錢の事により、仰をうけたまはりて東海道におもむく。九月二十七日組頭に進み、十二月二十九日布衣を着することをおゆるさる。二十年十月三日御使にさ、これ筑前國博多にいたる。正保四年正月

直次

團之丞 新之丞 數馬 實は直親が二男、母は吉次が女、直好が嗣となる。

天和二年七月十二日遺跡を繼、三年二月十八日始めて常憲院殿に拜謁し、閏五月二十一日御小性組の番士となり、のち番を辭す。享保十六年八月二十日致仕し、十七年六月十六日死す。年六十七。法名壽徳。妻は岡部土佐守正岡が養女。

直時

團之丞 五郎兵衛 實は十左衛門直充が遺腹の子なり。母は某氏。

父直充死して嗣なく、家絶るにより、直時がもとに來る。のち嫡孫となり、享保十六年八月二十日その家を繼、二十年四月九日御小性組に列し、元文二年閏十一月二十一日より西城に勤仕す。寶曆六年十二月二十六日番を辭し、七年九月十三日死す。年四十八。法名道解。妻は永見權七郎爲利が女。

直方

十左衛門 島田權之丞直知が養子。

直充

團之丞 五郎兵衛 實は十左衛門直充が遺腹の子なり。母は某氏。

女子

早世 團之丞

某

十二日御先弓の頭にうつり、慶安三年九月三日より嚴有院殿に附屬せられ、西城に候す。寛文三年正月十一日御旗奉行に轉じ、四月日光山にまうでたまふのとき供奉す。十二年七月六日務を辭し、八月五日致仕す。この日隱栖の料廩米三百俵をたまひ、采地設楽郡野田邑に閑居す。天和元年七月二十五日死す。年八十七。法名宗忠。野田村の法性寺に葬る。これ直次が開基するところなり。

直正

新三郎 母は某氏。

寛永九年大猷院殿に拜謁す。時年十五年十月二十四日御書院番に列し、慶安三年九月三日より西城の勤となり、寛文十二年八月五日家を繼、延寶二年七月三日御先銃炮の頭にす、み、十二月二十七日布衣を着する事をゆるさる。三年四月二十日死す。年五十三。法名宗光。葬地直次におなじ。

直吉

又三郎 富田を稱す。

直勝

島田五郎左衛門直孝が祖。新九郎五郎左衛門

女子

中川三十郎忠政が妻。 日根野長五郎吉次が妻。 佐橋甚三郎吉命が妻。

女子 島田平吉直榮が妻。

直矩 九十郎 左京 母は爲利が女。

寶曆七年十二月三日遺跡を繼、明和八年九月七日御小性組に列し、安永四年七月十二日死す。年三十五。法名良傳。妻は大久保彦左衛門忠恒が女、後妻は依田肥前守恒信が女。

直義 留松 數馬 實は島田次兵衛政次が五男、母は某氏、直矩が終にのぞみて養子となる。

安永四年十月四日遺跡を繼、天明七年正月晦日御小性組の番士に列し、八年十一月二十一日より進物の事を役す。のち放鷹に供奉し、鳥を射、あるひは大的の射手にありて物をたまふ。寛政八年十二月十日若君に附屬せられて西城に候す。妻は前田安房守矩實が女。

某 吉之助 母は矩實が女。

女子

家紋 丸に割劔花菱 單桔梗

島田

十左衛門直充がとき、嗣なくして家たゆ。

直盛 十左衛門 五郎兵衛 島田新三郎直正が二男、母は某氏。

延寶二年九月十一日はじめて嚴有院殿に拜謁し、三年七月十一日父が遺跡三河國設樂郡のうちにして五百石をわかちたまはり小普請となり、四年四月二十六日御小性組に列し、元祿九年十二月二十二日年ごろの精勤を賞せられ、黄金五枚を賜ふ。十二年死す。法名是體。設樂郡野田村の法性寺に葬る。後代々葬地とす。

直忠 新五左衛門 實は某氏が男、直盛が養子となる。

元祿十二年十二月九日遺跡を繼、十三年五月二十九日死す。法名隆禪。

某

直知 權之丞 實は某氏が男、直忠が養子となる。

元祿十三年七月十一日遺跡を繼、八月十二日はじめて常憲院殿にまみえたまつり、十五年正月二十日死す。法名榮運。

直充 十左衛門 實は島田數馬直時が長男、母は某氏、直知が養子となる。

元祿十五年三月十九日遺跡を繼、七月十一日はじめて常憲院殿に拜謁し、寶永元年五月二十五日御書院番となり、正徳元年十月二日死す。法名徹常。嗣なくして家たゆ。

直方 團之丞 五郎兵衛 直之が遺腹の子なり。父死して家たゆるののち、實祖父島田數馬直時が嫡孫となる。

島田

直勝 新九郎 五郎左衛門 島田五郎兵衛直次が三男、母は某氏。

慶安二年三月朔日はじめて大猷院殿にまみえたまつり、十二月二十六日めされて御小性組の番士に列し、承應元年十二月十八日粟米三百俵を賜ふ。そののち番を辭し小普請となる。元祿十四年五月十四日死す。年七十五。法名榮徹。下谷の泰宗寺に葬る。のち代々葬地とす。

某 五郎大夫 權八郎 母は某氏。

寛文十一年九月二十八日はじめて嚴有

直次郎某がとき、罪かうぶりて家たゆ。

直時 清左衛門 越前守 從五位下 島田次兵衛重次が三男、母は多田慶忠某が女。

東照宮につかへたまつり、天正十八年小田原の役に供奉し、十九年九戸一揆のとき、陸奥國岩手澤まで扈從し、文祿元年名護屋御陣にも御供に候す。慶長五年關原の役に、父重次にあづけたまふ足輕五十人をひききて供奉し、七年御鎧炮足輕三十人をあづけらる。十八年仰をうけたまはりて甲斐國中のことを沙汰す。そののち大坂兩陣にしたがひたまつり、元和二年父重次にあづけたまふ御鎧炮足輕五十人をあづけらる。五年大坂の町奉行となり、寛永二年正月朔日從五位下越前守に叙任し、四年より堺の奉行職をかぬ。五年十月七日死す。年五十九。法名道因。武藏國入間郡坂戸村の永源寺に葬る。

直次 清左衛門 刑部少輔 從五位下 母は某氏。

元和七年めされて大猷院殿につかへたまつり、御近習の御小性となり、粟米五百俵をたまふ。三藏。寛永元年十二月晦日從五位下刑部少輔に叙任す。九

院殿にまみえたまつり、元祿六年十二月九日御書院番に列し、十四年四月二十六日父にさきだちて死す。法名涼室。

某 千之介

元祿九年十月十九日はじめて常憲院殿に拜謁し、十二年六月十八日父に先だちて死す。

直寬 忠四郎 母は某氏。

元祿十四年七月九日遺跡を繼、寶永三年七月二十一日御小性組に列し、寛保二年四月二十七日老を告て番を辭す。このとき黄金二枚をたまふ。五月十七日死す。年七十。法名尊鐵。妻は加藤平内泰和が女。

直良 小三郎 實は近藤平八郎重興が二男、母は某氏、直寬が養子となる。

享保十五年八月十九日御書院番に列し、寛延元年二月二十三日死す。年五十四。法名玄通。妻は矢部豊之進定經が女。

直經 五郎左衛門 母は定經が女。

延享二年十月十五日はじめて信院殿

女子 女子 女子

家紋 丸に三割劔花菱 單桔梗

島田

直榮 平吉 實は直良が二男、母は定經が女、直經が嗣となる。

寛延二年八月三日遺跡を繼、明和三年七月二十日死す。年三十四。法名淨心。妻は島田五郎兵衛直方が女。

直孝 忠四郎 五郎左衛門 母は直方が女。

明和三年十月四日遺跡を繼、天明四年十二月二十二日はじめて淺明院殿にまみえたまつり、八年五月晦日御書院番に列し、のち的を射て時服をたまふ。妻は小川道林忠繁が女。

年御書院番に列し、十一月五日より進物の事を役し、十年二月七日二百石を加恩あり、さきの慶米をあらためられ、すべて七百石を知行す。寛文六年十一月二日死す。法名壽三、駒込の吉祥寺に葬る。のちおなじ。

女子

彌右衛門 淡路守 從五位下 母は某氏。

寛永十二年八月十五日はじめて大猷院殿に拜謁し、十一月御小性組に列し、後慶米三百俵を賜ふ。明暦三年十月二十三日小十人の頭に進み、十二月二十八日布衣を着する事をゆるさる。萬治元年閏十二月二十五日三百俵を加恩あり、後慶米を采地に改らる。寛文元年閏八月十一日清揚院殿に附屬せられ、家老となり、采地三千石をたまひ、先の采地六百石は長男新右衛門某にたまひ、御家ののこさる。十二月二十八日從五位下淡路守に叙任す。十年五月十五日、さきに太田堂岐守吉成とおなじく、甲府の家老職となるのとき、おもき仰をうけながらこれを忘却し、をのれが權威に誇り、かの卿を輕じ我意にま

かせて庶事をはからふのよし高聽に達し、速に重科に處せらるべしといへども、かの卿より強て申請せたまふにより、死刑一等を宥められて、松平大膳大夫綱廣にめしあづけらる。妻は能勢日向守頼宗が養女

某

新右衛門 母は頼宗が養女。萬治元年二月十八日はじめて嚴有院殿に拜謁し、寛文元年閏八月十一日さきに父時郷櫻田の館にして別に食祿をたまふにより、その采地六百石を賜ふ。孫助 母は上におなじ。

某

寛文元年閏八月二十二日清揚院殿に附屬せられ、三年三月二十三日はじめて嚴有院殿に拜謁し、十年五月十五日父が罪に坐して、松平大膳大夫綱廣にめしあづけられ、寶永六年八月二十日ゆるさる。

女子

北條安房守氏平が妻。京極作兵衛高種が妻。若林長十郎直方が妻。直次が養女。

某

彌右衛門 母は某氏。寛文六年十二月十一日遺跡を繼、七年十一月二十一日御書院番に列し、十一年六月五日より進物の役をつとむ。

元祿十年七月二十六日さきの采地へ轉じ、常陸國西河内伊豆國津澤兩郡のうちにして七百石をたまふ。そののち番を辭し小普請となる。正徳四年六月二十六日致仕し、享保元年五月二十七日死す。年七十八。法名直方。

某

彌大夫 太郎右衛門 館林の家臣 島田次郎兵衛某が養子。

女子

阿部新右衛門重正が妻。實は淡路守時郷が女、直次に養はれて酒井作右衛門重次が妻となる。

直方

源八郎 母は某氏。

元祿五年九月朔日はじめて常憲院殿に拜謁す。時、寶永六年四月六日御小性組に列し、正徳四年二月二十九日より進物の役をつとむ。六月二十六日家を繼、享保元年十月二日死す。年三十四。法名元隆。妻は長谷川織部安隆が女。女子 蜂屋孫十郎定尙が妻。女子 加藤與四郎正種が妻。

某

直次郎 母は安隆が女。享保元年十二月二十五日遺跡を繼、八年二月二十七日御書院番に列し、のち番を辭す。寶曆四年五月十三日直次郎平常母に不孝にして、その行跡もまたよか

らざるにより、母發端にて一族等相議し、備ませをくのところ、強て外出し、向後に行狀をあらため、母にも孝行すべきのむね誓詞の書をしるし、かくて親族等に對し、をのれが非分なきおもむきを偽り書して小普請の組頭に達し、いまだその否もしれざるに、大目付伊丹兵庫頭直賢が許に出納せるの條、旁曲事のいたりなりとて遠流にせらる。女子 江原次郎左衛門全盛が妻。

島田

利氏

庄五郎 島田次兵衛重次が四男、母は多田慶忠某が女。台徳院殿につかへたてまつり、慶長十三年御使番となり、武藏國高麗郡のうちにして、采地五百石をたまふ。十七年七月二十三日死す。年三十九。法名道琴、武藏國入間郡坂戸の永源寺に葬る。のち代葬地とす。

重利

庄五郎 母は某氏。慶長十七年遺跡を繼、のち御手水番をつとめ、寛永二年九月二日采地の御朱印を下さる。そののち御小性組の番士となり、十三年十月二十八日より進物

番をつとむ。十九年四月九日松平伊豫守忠昌三河岡赤坂の驛にして利にかゝるにより、御使をつけたまはりてかの地におもむく。正保二年七月十四日常陸國宍戸への御使をつとむ。慶安元年五月二十八日、さきに大關右衛門増親にあづけられし渡邊監物忠死するにより、檢使にさゝれて下野國黒羽根にいたる。三年十二月四日死す。年五十一。法名大圓。妻は酒井左衛門尉家次が女、又島田圃也利正が女を娶。

女子

重頼

藤十郎 越中守 從五位下 致仕 號常也 母は利正が女。

寛永十三年三月十五日はじめて大猷院殿に拜謁す。時、正保三年七月六日御書院番に列し、慶、四年十二月十一日遺跡を繼、寛文三年十一月二十五日御目付にす、み、十二月二十六日新恩三百俵をたまはり、二十八日布衣を着することをゆるさる。十年十二月十五日日光山にをいて法會行はる、のとき、其事をうけたまはりてかの地にゆく。延寶四年正月十二日三崎の奉行土屋權十郎重吉狂氣して自殺せしにより、彼地に至り檢使の役をつとむ。五年九月二十六日大坂の町奉行にうつり、十一

月二十四日下野國河内郡のうちにして、采地千石を加恩あり、閏十二月二十六日從五位下越中守に叙任す。天和元年六月十九日ありて職をゆるされ小普請となり、元祿八年十二月六日致仕し、二十三日死す。年七十一。法名常也。妻は島田次兵衛利香が女。女子 榊原八左衛門職員が妻。某 三郎四郎 母は某氏。明暦元年三月十三日御小性組の番士に列す。

守恒

虎之助 藤十郎 致仕號常素 母は利香が女。

寛文十二年四月二十三日はじめて嚴有院殿にまみえたてまつる。時、元祿八年十二月六日家を繼、九年七月五日御書院番に列し、十年七月二十六日慶米をあらためて、下野國河内郡のうちにして采地三百石をたまひ、すべて千八百石を知行す。寶永二年十月十五日仰をうけたまはりて、酒井式部重英とおなじく有馬筑後守頼旨が領地筑後國久留米におもむき、目付代をつとむ。六年八月十五日御使番に轉じ、十二月十八日布衣を着することをゆるさる。七年三月朔日仰をうけたまはりて北陸道をよび近江國を巡見す。正徳二年六

月十八日そのつとめに應ぜざることをあ
るにより、小普請に貶さる。享保十二
年五月二日致仕し、十三年七月二十六
日死す。年六十七。法名常素。妻は
佐野修理大夫盛綱が女。

女子 神尾伊右衛門某が妻。
女子 久保玄貞徳直が妻。

利章 熊藏 藤次郎 實は島田丹波守利山
が三男、母は島田次兵衛利香が女。
元祿五年十月二十八日はじめて常壽院殿
にまみえたてまつり、のち守恒が養子と
なり、寶永六年四月六日御小性組に列し、
享保七年十一月十五日父にさきだちて死
す。法名實參。

和氏 數馬 庄五郎 實は富永彌右衛門
記豐が四男、母は島田彈正忠政辰
が養女、守恒が養子となる。
享保十二年五月二日家を繼、十二月十
二日はじめて有徳院殿に拜謁し、十六
年四月二十四日より木所の火事場見廻
を勤む。二十年十月二十二日御使番と
なり、十二月十六日布を衣着すること
をゆるさる。寛保三年閏四月二十三日
關東川々の普請を奉行せしにより、黃
金一枚をたまふ。延享三年正月十五日

女子 實は加藤主殿貞則が女、和氏に養
はれて氏以が妻となる。

利典 金藏 疾によりて家督たらず。
早世 徳次郎

氏以 金之丞 實は丹羽主税正知が一男、
和氏が養子となりてその女を妻と
す。のち父にさきだちて死す。
妻は和氏が養女。

利廣 虎之助 母は和氏が養女。
寶曆十年三月五日祖父が遺跡を繼、時
安永二年六月五日死す。年二十一。
法名玄中。

卷第二百九十一

清和源氏 賴光流 支岐

揖斐

今の呈譜に、出羽守賴雄美濃國土岐郡揖
斐谷に住せしより家號とすといふ。

賴雄 藏人 出羽守 法名祐禪 土岐伊豫
守賴清が二男。

賴詮 左衛門尉 讚岐守 尊卑分脈、詮
賴に作る。

政延 兵部少輔
尾張國栗栗郡奈良の郷を領し、のち政
雄にいたるまで代々この地に住す。某
年死す。法名堅固。

賴延 兵部少輔 法名素公

詮政 兵部少輔 法名宗圓

政勝 與右衛門 法名三休 今の呈譜、
兵部少輔に作る。

仰をうけたまはりて諸國を巡見す。寶
曆二年九月二十八日小普請組の支配に
轉じ、九年十二月十四日死す。年五十
五。法名常清。妻は丹羽小左衛門正
道が女。

和立 疾によりて家督たらず。
早世 徳次郎

利典 金之丞 實は丹羽主税正知が一男、
和氏が養子となりてその女を妻と
す。のち父にさきだちて死す。
妻は和氏が養女。

利廣 虎之助 母は和氏が養女。
寶曆十年三月五日祖父が遺跡を繼、時
安永二年六月五日死す。年二十一。
法名玄中。

氏馬 藤之助 吉十郎 庄五郎 實は松
平源四郎勝友が三男、母は松平半
十郎勝央が女、利廣が養子となる。
安永二年九月八日遺跡を繼。時
のち的を射て時服をたまひ、天明二年
五月十四日御小性組に列す。そののち
鷹狩に感從し、鳥を射て物をたまふ。

政雄 與右衛門
織田信雄につかへ、天正十二年東照宮
小牧に御馬をいだされ、信雄に御加勢
あるのとき、仰によりて政雄が領地奈
良郷に岩を構へ、力戦して首十一級を
獲て台覽にそなへしかば、御恩の仰を
かうぶる。其後信雄にしたがひて出羽
國にいたり、文祿元年二月十三日彼地
にをいて死す。法名全松。妻は渥美
刑部某が女。

女子 佐々與左衛門某が妻。
女子 織田家の臣吉田喜右衛門某が妻。
女子 上村小齋某が妻。

政雄

政景

はじめ堀尾帶刀吉晴が許にあり。慶
長七年東照宮さまに長久手合戦のとき
御馬を交政雄が領地にとめたまひ、
はじめて其姓名をしろしめさる。信雄
おちぶれてのち政雄が事をたづねたま
ふといへども、すでに死するのよし言
上せしかば、其子ありやと御尋ありし
とき、政景、吉晴がもとにあるよしこ
しめされ、土方河内守雄久天野周防守
雄光をしてめされて拜謁す。そののち

半四郎 與右衛門 母は刑部某が
女。

政吉 半十郎 彦右衛門 與右衛門 致
仕號純適 今の呈譜、政近に作る。
母は正成が女。

政綱 半十郎 彦右衛門 與右衛門 致
仕號純適 今の呈譜、政近に作る。
母は正成が女。

下總國海上郡のうちをいて采地五百
石をたまひ、台徳院殿に附屬せられ、大
坂御陣のとき伏見城の番をつとむ。の
ち下總國香取武藏國橘樹郡の内にし
て、新恩二百石をたまひ、元和七年七
月小田原の町奉行となり代官職をか
ぬ。このとき相摸國大住郡のうちを
いて二百石の地を加へられ、すべて九
百石餘を知行す。寛永九年相摸國小田
原城を稻葉丹後守正勝に賜ふにより、
十一月二十五日土屋市之丞勝正と共に
仰をうけて彼地にいたり、引渡の役を
つとむ。十年正月十八日より仰をうけ
たまはりて駿河大納言忠長卿の別邸を
まもる。十一年四月十五日駿府の町奉
行にうつり、十七年職を辭す。十八年
正月二十八日死す。法名如天。相摸國
大住郡寶毛の寶蓮寺に葬る。妻は内
藤右京進正成が女。

日仰をうけたまはり京師におもむき、鷹司家の作事を奉行す。明曆三年九月二日田安及び清水門の普請奉行をつとむ。萬治二年三河國西尾城を増山彈正少弼正利にたまふにより、二月十三日彼地におもむき仰をつたふ。寛文四年八月二十二日關東國廻りの列にありて武藏相模の兩國を巡見す。其のち番を辭し小普請となり、貞享三年七月九日致仕す。元祿五年二月十一日死す。法名純適。小日向龍興寺に葬る。のち代葬地とす。妻は戸田久助貞吉が女、後妻は揖斐伊兵衛某が女。

政之 揖斐作之助政禮が祖。初政均、五左衛門

女子 實は都築與右衛門某が女、政景に養はれて松平準人正重次に嫁す。

政宜 其十郎 彦右衛門 母は貞吉が女。寛文四年八月二十二日はじめて殿有院殿に拜謁し、七年十一月二十一日御書院番に列し、貞享二年十一月四日父に先だちて死す。法名暹白。妻は安西八左衛門政政が女。

政秀 九郎兵衛 石川作十郎重俊が養子。

政保 三郎兵衛 與右衛門 母は伊兵衛某が女。

貞享三年七月九日家を繼、十二月三日はじめて常憲院殿に拜謁す。元祿二年四月二十九日御小性組に列し、三年六月二日死す。年三十九。法名涼知。

政辰 長橋 權四郎 實は揖斐新右衛門政政が長男、母は遠山十兵衛景光が女、政保が病篤きにのぞみて養子となり、其女を妻とす。

女子 小川新九郎保頼が妻。

元祿三年八月六日遺跡を繼。時に寶永元年六月十一日御小性組に列し、享保八年三月十二日、年ごろ意なく勤めしにより黄金一枚をたまふ。九年四月十五日死す。年四十二。法名惠濃。妻は政保が女。

政徳 孫次郎 與右衛門 實は柴田久五郎康明が二男、母は揖斐新右衛門政政が女、政辰が終に臨て養子となる。

享保九年五月二十五日遺跡を繼。時に元文三年三月二十六日西城の御小性組に列し、寶曆十一年八月三日より木城のつとめとなり、十二年十二月十五日西城へ復す。明和四年九月八日番を辭

し、安永二年四月十三日死す。年五十六。法名道安。

政方 與四郎 母は某氏。安永二年七月五日遺跡を繼、三年五月晦日死す。年三十三。法名支宙。

女子 横地彌源次安則が妻。

女子 土屋源四郎正甫が妻。

政久 與右衛門 兄政方が養子。

政清 大次郎 久永兵三郎勝利が養子。

政久 鐵五郎 半四郎 與右衛門 實は政徳が二男、母は某氏、政方が嗣となる。

女子 安永三年八月五日遺跡を繼。時に享保九年のち的を射て物をたまふ。妻は稻生五郎左衛門正禮が女。

女子 下總國香取の神職香取多宮森房が妻。

政峯 鯉之助 實は永井兵庫尚忠が三男、母は堀敷馬親敷が女、政久が養子となりて其女を妻とす。妻は政久が女。

女子 政峯が妻。

右壁孫右衛門勝延が妻。
佐久間平八郎信登が妻。

家紋 桔梗 黒餅

揖斐

政之 初政均 五左衛門 揖斐與右衛門政景が二男、母は内藤右京進正成が女。寛永十年はじめ大猷院殿に拜謁し、のちめされて御小性組に列し、慶安元年五月二十五日より中奥に候し、四年六月十三日御小納戸にす。承應元年十一月十三日慶米二百俵を加恩あり。萬治元年閏十二月九日、年ごろ意なくつとめしにより黄金五枚をたまふ。三年十二月朔日新恩二百俵をたまひ、すべて慶米七百俵となり、二十八日布衣を着することゆるさる。寛文元年八月十六日ゆへありて小普請に貶して閉門せしめられ、十二月十六日ゆるさる。延寶八年十二月二十五日致仕す。貞享二年九月十八日死す。法名通峯。小日向龍興寺に葬る。妻は戸田周防守忠高が女。

女子 三枝平六郎守乗が妻。

政豊 喜左衛門 又左衛門 致仕號弓翁 母は忠高が女。延寶八年十二月二十五日家を繼、三百

儀を弟孫左衛門政政にわからあたまふ。天和三年閏五月二十一日御小性組の番士となり、後番を辭し、寶永三年十一月二十七日致仕す。享保十五年十二月十一日死す。法名觀清。深川長慶寺に葬る。

女子 大久保十左衛門忠亮が妻。

政敦 揖斐又次郎政信が祖。初政吉 孫左衛門 新右衛門 權十郎

某 權十郎 大久保内膳忠廣が妻。

女子 兄政豊が養女。

政安 治右衛門 丹羽左京大夫の家臣となる。

政壽 初忠雄 松千代 靱負 喜左衛門 五左衛門 實は鳥居主膳正忠春が四男、母は三浦志摩守正次が女、政豊が養子となり、其女を妻とす。

女子 寶永三年十一月二十七日家を繼、五年三月二十五日御書院番に列し、のち番を辭す。正徳三年十月六日死す。法名良英。駒込向岸寺に葬る。妻は政豊が養女。

女子 實は政之が女、政豊に養はれ政壽に配す。

女子 榊原權右衛門秀豊が妻。

政有 靱負 實は丹羽左京大夫家臣揖斐治右衛門政安が男、母は同家の臣丹羽舍人忠平が女、政壽が病篤きにのぞみて養子となる。

女子 正徳三年十一月二十七日遺跡を繼。時に享保四年十月十八日御書院番に列し、十六年二月十四日死す。年三十四。法名善利。葬地政豊におなじ。

政方 源七郎 喜左衛門 致仕號遊久 實は榊原權右衛門秀豊が二男、母は政豊が女、政有が終に臨て養子となる。

女子 享保十六年五月十一日遺跡を繼、延享二年閏十二月十六日御小性組に列し、寶曆六年十二月二十七日番を辭す。七年十二月十二日致仕し、寛政元年七月二十二日死す。年七十八。法名日唱。本所の春慶寺に葬る。

政俊 猪之助 富次郎 十大夫 實は岡田庄大夫俊惟が二男、母は某氏、政方が養子となる。

女子 寶曆七年十二月十二日家を繼、八年正

月二十一日御代官となり、明和四年七月十一日西國の郡代にすゝみ、布衣を着することをゆるさる。この日さきに實父岡田庄大夫俊惟代官職にありしより、租税とし毎にすゝみしこと其教化宜により、しかのみならず兄九郎左衛門俊博及び政俊等も、よく父が志を繼て職務に怠らず。故に政俊は他家の養子たりといへども、其職に補せらる。今より後も汝等兄弟兩家の子孫の中を撰びて此職に任ぜらるべきとの仰をかうぶる。五年十二月二十六日若年寄の支配となる。安永元年四月二十九日豊後國にいて死す。年四十二。法名日祐。同國日田郡友田の岳林寺に葬る。妻は藤沼源左衛門時房が女。

某 早世 玄蕃

權俊

富次郎 母は時房が女。明和八年六月二十一日より父が職を見ならふ。安永元年十一月七日遺跡を繼、西國の郡代となり、布衣を着する事をゆるさる。六年三月三日豊後國に於て死す。年二十四。法名宗義。葬地政俊におなじ。

政昌 富五郎

政喬 親負 兄權俊が養子。

女子 富永四郎左衛門高忠が妻、離婚のち能勢甚四郎頼護に嫁し、また離婚して山田清大夫政統が妻となる。
女子 朝岡新太郎豊達に嫁し、豊達死するの後早川十郎兵衛謙包が妻となる。

女子

政喬

杵五郎 親負 實は政俊が四男、母は時房が女、權俊が養子となる。安永六年二月十五日より父のつとめを見ならふ。九月二十六日遺跡を繼、西國の郡代となる。天明元年三月八日先に豊前國宇佐郡四日市の屬史の宅より失火し延焼ありしかば、政喬出仕をはかり、十五日ゆるさる。三年五月二十九日より若年寄の支配となり、十二月六日布衣を着する事をゆるさる。六年正月六日豊後國にいて死す。年二十三。法名宗全。葬地政俊におなじ。

政恒

造酒助 實は水原近江守保明が二男、母は水野甚五兵衛忠堯が女、政喬が養子となる。天明四年十一月二十一日より父が職を見習ふ。六年五月十四日遺跡を繼、西國

の郡代となり、この日布衣を着する事をゆるさる。寛政三年三月十八日、さきに祖父權俊職にありしとき、豊後國日田郡其外村々富家の者より調達銀と名づけ、多分の銀子を出させ不納の村方助合に用ひしよしなりといへども、己に手代ども死失し、書しるせしものも分明ならざれば、村方助合の事は取用ひがたく、全く權俊をのれが費用とし、且手代どもの私欲せしと相きこえ、不束のいたりなり。しかれども其事分明ならざるうへは、今又穿鑿を違られずといへども、村々より出せるところの銀子は返辨に及ぶべし、されども右等の始末曾てわきまへざる事等閑なりとて御氣色かうぶり、五月十七日拜謁をはかり、六月十七日ゆるさる。五年六月十八日職を辭し寄合に列す。六年五月二十三日死す。年二十九。法名義寛。葬地政俊におなじ。

政禮 作之助 母は某氏。

女子

家紋 丸に桔梗 輪

揖斐

政敦

初政吉 孫左衛門 新右衛門 揖斐五左衛門政之が二男、母は戸田周防守忠高が女。

延寶八年十二月二十五日父が遺跡のち、粟米三百俵を分ちたまはり小普請となる。天和三年閏五月二十一日御書院番に列す。元祿十六年八月四日番を辭し、元文元年十二月二十六日死す。法名雪嶺。小日向龍興寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は遠山十兵衛景光が女。

政辰

長橋 權四郎 揖斐與右衛門政保が養子。

政意

三五郎 新右衛門 母は某氏。元文二年二月二十九日遺跡を繼、延享二年二月十九日西城の御小性組に列し、寛延二年十月十六日死す。年三十。法名圓山。

女子

某

女子

女子

女子

内藤甚之丞某が妻となり、のち離婚す。
岩瀬次郎三郎某が妻。
柴田久五郎康明が妻。
押田傳左衛門榮勝が妻。

女子

廣戸半兵衛行賢が妻。

政寛

留五郎 源次郎 實は大久保又六郎忠政が三男、母は某氏、政意が終にのぞみて養子となる。寛延二年十二月二十二日遺跡を繼、三年十一月二十日西城の御小性組に列し、寶曆十一年八月三日木城のつとめとなり、明和八年六月十九日番を辭す。安永五年八月八日死す。年五十六。法名傳翁。

某

女子

某

政信

丑之助 又次郎 母は某氏。安永五年十一月六日遺跡を繼。天明元年十二月二十二日始めて澄明院殿に拜謁し、のち物を射てたまふ。天明七年六月七日御小性組の番士となり、八年十二月二十四日番を辭し、寛政十年五月晦日御書院番となる。妻は中野備中守房彦が女、後妻は金田市郎兵衛正美が女。
女子 小笠原重左衛門貞三が妻となり、

周盛

忠恒

政伸

女子

政純

政賀

政武

政清

家紋 桔梗 黒餅

政吉

揖斐

駒之助 七之助 半右衛門 揖斐與右衛門政雄が二男、母は渥美刑部某が女。慶長七年はじめて台徳院殿にまみえたり、大番に列し采地二百石をたまふ。寛永元年七月七日死す。年四十五。法名道縁。小日向龍興寺に葬る。のち代々葬

地とす。

政軌

直太郎 七之助 半右衛門 母は某氏。

大猷院殿につかへたてまつり大番をつとむ。寛永二年十二月十一日下總國香取、上總國市原、武射三郡のうちをいて采地二百石の御朱印を下さる。十年二月七日相摸國大住郡のうちをいて二百石を加へられ、其後馬揃を台覧のときまた大住郡にして五十石を加賜せらる。十六年八月二十五日本城の營作によりおほせをうけたまはり、伊豆國山中の材木を監す。二十年五月十五日六郷橋普請のとき、岩出佐五右衛門某とおなじく、駿遠兩國の山々より良材を伐出すことを奉行す。そのうち組頭にすゝみ、萬治元年閏二月二十五日慶米二百俵をくはへらる。二年四月十三日御納戸の番頭にすゝみ、十二月二十八日布衣を着することゆるさる。三年正月十一日死す。年五十一。法名是心。妻、青治友右衛門正成が女。

政易

彦兵衛 別家となり、男次郎右衛門政義がとき家たゆ。事は下にみえたり。

政興

七之助 太郎右衛門 半右衛門 母は正成が女。

承應二年六月六日はじめて嚴有院殿に拜謁す。時、萬治二年七月十一日御書院番に列し、三年十二月二十三日遺跡を繼、貞享二年二月十五日さきに一隊の士とおなじく、駿府城の守衛にありし始末をたづねらる。のとき、言上すべきことをつゝみて中さかりし越度により、御氣色かうぶりに閉門し、九月八日ゆるさる。元禄九年十二月二十六日、としごろ怠りなくつとめしにより黄金五枚をたまふ。十年七月二十六日慶米をあらためられ、相摸國大住郡のうちをいて采地二百石をたまひ、すべて六百五十石を知行す。十一年九月十八日より火事場目付をつとむ。十三年正月二十三日火事場目付を廢せらるるにより、これをゆるさる。寶永二年十月晦日死す。年六十三。法名別嶋。妻は木村甚右衛門元宣が女。

政利

揖斐左衛門政偏が祖。次郎左衛門 勘左衛門

政朝

直太郎 七之助 小左衛門 母は牛島新五左衛門昌時が妻。服部助左衛門政峯が妻。

元宣が女。

天和三年八月十日はじめて常憲院殿に拜謁し、九月二十五日御小性組に列す。寶永二年十二月二十三日遺跡を繼、のち番を辭し小普請となる。享保六年九月二十八日死す。年六十三。法名義春。妻は長田理兵衛吉次が女。

政房

安右衛門 太郎兵衛

幸堯

内藏助 淺羽孫三郎幸久が養子。

政親

庄吉 太郎右衛門 田安中納言宗武卿につかふ。

政秀

七之助 半右衛門 母は吉次が女。

寶永六年四月六日御書院番に列し、正徳五年四月二十八日番を辭す。享保六年十一月二十八日遺跡を繼、九年十月九日御書院番に復し、寶曆二年十二月二十八日番を辭す。九年十一月二十七日死す。年七十一。法名宗徹。妻は萩原七郎兵衛忠英が女。

政敬

直太郎 七之助 監物 母は忠英

が女。

元文元年十月十五日はじめて有徳院殿にまみえたてまつる。時に寶曆九年十二月二十四日遺跡を繼、明和六年八月八日御小性組に列し、十月十八日死す。年四十二。法名良玄。妻は中山五郎大夫勝周が女。

正孝

民之助 主税 采女 七郎兵衛 萩原外記英普が養子。

女子

岡部藤右衛門房次が妻。

政芳

七之助 母は勝周が女。

明和六年十二月二十七日遺跡を繼。時に十七歳。安永九年三月十九日西城の御書院番に列し、寛政二年四月二日日本城のつとめとなり、九年八月二十七日番を辭す。妻は榊原五郎左衛門忠庶が女、後妻は水野多宮守鑑が女。

女子

萩原七郎兵衛正孝が養女。

家紋 黒餅の内に桔梗 今の呈譜に、はじめ桔梗を用ひ、後今の紋にあらたむといふ。

揖斐

政利

次郎左衛門 勘左衛門 揖斐半右衛門 門政軌が二男、母は青沼友右衛門正成が女。

寛文三年十一月十九日めされて御小性組に列し、五年十二月二十五日慶米三百俵をたまふ。後番を辭し小普請となる。寶永六年六月四日死す。法名一通。小日向龍興寺に葬る。

政誠

新八郎 母は某氏。

寶永六年八月二十五日遺跡を繼、元文四年三月二十一日死す。年六十。法名日觀。麴町の善國寺に葬り、代々の葬地とす。のちこの寺を牛込にうつさる。

政峯

熊之助 元五郎 左兵衛 實は伊丹兵右衛門雅明が二男、母は某氏。政誠が養子となり、その女を妻とす。

元文四年六月二日遺跡を繼、五年三月十日御書院番に列す。延享元年九月二十一日番を辭し、天明二年十二月二十三日死す。年七十四。法名日充。妻は政誠が女。

女子

政峯が妻。

某

早世 喜六

政道

司馬 實は京極佐兵衛高富が三男、政峯が養子となり、後父にさきだちて死す。

女子

伊丹新五郎雅忠が妻。

政偏

秀五郎 元五郎 勘左衛門 母は某氏。

天明三年三月六日遺跡を繼。時に三歳。寛政八年十一月二十五日はじめて將軍家に拜謁す。十年十二月二十八日死す。年二十二。法名日理。妻は大森大學頼村が女。

政廣

吉之助 實は揖斐本三郎政慶が二男、母は山梨與八郎頼安が女、政偏が終に臨て養子となる。

女子

政廣が妻にさだむ。

家紋

桔梗

揖斐

次郎右衛門政義がとき家たゆ。

政易

彦六衛 揖斐半右衛門政吉が二男、母は某氏。慶安四年九月二十九日召れて清揚院殿に

附屬せられ、櫻田の館に在りて小性組を勤め、後先手頭に轉ず。寛文五年十月五日死す。法名全澄。妻は坂田佐助某が女。

政義 次郎右衛門

櫻田の館に在りて文昭院殿につかへたてまつり、のち罪ありて家たゆ。

祖省 僧となる。

政直 揖斐市五郎政好が祖。五郎右衛門

女子 渡邊武右衛門定長が妻。

揖斐

政直

五郎右衛門 揖斐彦兵衛政易が三男。

櫻田の館に在りて文昭院殿につかへたてまつり、小十人をつとめ、寶永元年西城に入れたまふのとき従ひたてまつり、御家人に列し西城御廣敷の添番となり、六年十月十九日、先に櫻田の館に於て拜謁の士に列せしにより、來年より諸士と共に歳首を賀すべきむね仰をかうぶる。

政定

庄五郎 實は植村出羽守家臣常見良郁某が男、母は某氏、政直が養子となりて其女を妻とす。

享保二年十二月九日家を繼、のち富士見御寶藏番をつとむ。十六年九月十九日田安の小十人となる。月三のち組頭に轉じ、賄頭を歴て小十人頭にす、み、其後廣敷の用人にうつり、寶曆三年五月二十二日死す。年五十七。法名禪關。小日向龍興寺に葬る。のち葬地とす。妻は政直が女。

某

政慶

本三郎 母は政直が女。寶曆元年十二月七日はじめて信院殿に拜謁す。五年八月三日遺跡を繼、小普請となる。十三年十二月二十九日西城の小十人に列し、安永八年四月十六日より本城に勤仕す。天明元年十一月十二日西城に復し、六年閏十月二十日また本城のつとめとなり、八年七月三日死す。年五十二。法名惟性。妻は高梨與八郎頼安が女。

女子

上村傳右衛門清勝が妻。

政好

女子

市五郎 母は頼安が女。天明八年十月四日遺跡を繼。寛政四年九月二十五日はじめて將

軍家に拜謁し、八年六月十九日小十人に列す。妻は平田半之丞尙義が女。

女子

政廣

吉之助 揖斐勘左衛門政編が養子。

某

政民

早世 巳之助 職吉 母は尙義が女。家紋 丸に桔梗 生文字

卷第二百九十二

清和源氏 頼光流 土岐

土岐

民部少輔頼重がとき、美濃國土岐郡明智の里に住するによりて明智と號し、山城守定政外家の稱菅沼を稱し、のち土岐に復す。

頼基

九郎 土岐伯耆守頼貞が九男。

頼重

彦九郎 民部少輔 從五位下

正平五年 北朝の興 等持院尊氏、弟左兵衛督入道惠源と矛盾のとき、いそぎ京都にのほるべきのよし尊氏より書翰をあたへらる。六年二月七日軍功の賞として尾張國に在りて領地をあたへられ、寶院院義設より證狀を贈らる。八月十二日また自筆の書をたまふ。このときまた惠源と合戦のとき、叔父太郎三郎光賢、左近將監頼忠等としばし軍功をあらはし、恩賞をあたへらる。某年卒す。法名淨榮。

頼高

下野守 從五位下 剃髮號淨皎 兄頼重が遺領を繼、正平二十一年

年八月三日寶院院義設より領地の判物をあたへらる。のちこれを姪頼篤にゆづる。

頼助

美濃守 從五位下

元中八年 北朝の明 山名陸奥守氏清が一族謀反のとき、頼高等と共に鹿苑院義滿に屬して戦功あり。應永六年十一月二十四日領地をあて行はるゝのむね義滿より書をあたへらる。

頼篤

氏王丸 十郎

元中七年 北朝の明 十二月十四日鹿苑院義滿より領地安堵の書をあたへらる。應永二十年後小松院の院宣をたまふ。

國篤

刑部少輔 從五位下

頼秋

長壽丸 式部少輔 從五位下

頼秀

嘉吉元年赤松滿祐普廣院義教を弑するのとき、討手の諸將とともに播磨國に赴き、蟹坂に在りて合戦す。

成頼

初頼弘 左京大夫 從五位下 應仁文明のあひだ、山名細川合戦のとき、はじめ山名にくみせむとす、しか

れども反心あるを察して、美濃國にかへりて領地をまつたうす。

頼定

兵部少輔 從五位下

頼尙

上總介 從五位下

文龜二年四月十三日、病により家督を二男頼明にゆづるべきとの狀あり。

頼典

兵部少輔 從五位下 不幸なるにより、家を繼ことをゆるされず。

頼明

彦九郎 上總介

定明

童名愛菊 彦九郎 兵部大輔 從五位下

定政

童名愛菊 藤藏 山城守 從五位下 母は定廣が女。天文二十年美濃國多藝郡に生る。二十一年父戰死して、一族も他國に散亂するのとき、家臣等定政を懐て三河國にのがれ、舅菅沼常陸介定仙に養はる。このときあたりて定政が母、尼利家よりあたへられし御教書をよび家系を

たづさへ 他國に落行辛苦すること數十年、漸くして定政が所在をたづねてこれをさづく。ひととなるに及びて、其かたち美麗にしてこころばせ人にてえたり。永祿七年定仙についてはじめて東照宮にまゐらせたてまつる。時年十これより菅沼を稱し、近侍したてまつり、恩遇にあつし、このとし加藤久大夫吉正を附屬せらる。八年鈴木日向守某が籠れ三河國寺部城を攻たまふのとき、東照宮御手づから鎧を着せしめたまひ、貞宗の御脇指をたまふ。このとき初陣にして先登し、首級を得しにより、三河國加茂郡のうちにいて采地をたまふ。十一年十二月遠江國刑部掛川等の城をせめらるゝのとき、したがひたてまつり、十二年今川氏貞を攻たまひ、三月七日天王山の合戦に首級を得たり。元龜元年六月姉川の役に、敵と鎧をあはせまた首級を得たり。三年九月武田信玄遠江國に出張し、袋井にいたる。これにより東照宮天龍川の邊に御馬を出され、先陣已に見附の臺にいたる。ときに敵これをみて、兵を發して戦をいどむ。木多忠勝兵を收めて引退き、殿して一言坂にいたるところ、敵これを追ふと急なり、定政渡邊半藏守綱等と返し戦ふこと數度、

つるに諸軍を全うして濱松城にかへる。十二月二十二日三方原の戦に、敵兵いきほひを得ず、み来る。定政後陣にあり馬をかへしてふせぎ戦ひ、敵を退くる事しばしなり。東照宮御覽ありて汝若輩にして強敵にむかふ、何ぞしりぞかざるやと仰ありといへども、定政御言葉聞き、いれず、敵陣にはせて奮戦す。ときに同僚の士ふかく敵陣に入て馬をうしなふものあり。馳かへりて定政をよびその後馬にのらんといふ。定政ゆるさず、かの者いかりて汝我をたすけずんば勇士にあらずといふ。こゝにいて彼者を馬の三途にのせて味方の陣にかへる。これよりさき、東照宮の御傍にして睡中、甲斐國にありける、勇定仙が事をいふをきかせたまひ、またの日仰ありけるは、汝が夢中の言葉を開て勇を思ふことの切なるをしる、かれに對面せんことをおもはば、かの國にはなちつかはさるべしとなり。定政御前を退き朋友にかたりけるは、われ睡中心底をあらはすことまことにばづべし、自殺してこれまでの君恩に報せんとして、脇指に手をかけしを、其友これをとめて、いそぎ御前に出て其よし言上しければ、すなはち定政をめされ、最前のこととはみなた

はぶれなれば、かならず心にさしはさますして、かたのごとく奉仕すべしとの恩命をかうぶる。定政上意のかたじけなきを拜し、退てまた朋友にかたりけるは、今日死せざるは君恩を重んずればなり。他日戦場にのぞまば、人よりにさきに討死するか、しからずんば、衆にこえて勇名をあらはすべしとのちしばし、戦功ありしかば、諸人其言葉のたがはざるを感す。東照宮も深くこれを感じさせたまひ、長光の御刀を賜ふ。天正二年四月、遠江國土井城をせめたまひ、軍を御倉山にかへさる。ときに城主天野宮内右衛門景貫をひきたり、國中の凶徒等を催し、其兵山にそひ峯をわたり、前を遮りしりへを觸ひ、味方の備へ殆亂れんとす。定政馬をかへして追來る敵とた、かひ、首十三級を得たり。九月武田勝頼天龍川の邊に出張す。このとき仰によりて木多忠勝に近侍の臣三人を添へられ、斥候に出さるゝのとき、かへる事遅かりしかば、ふたたび定政に命ぜらる。定政馬を馳てかこに赴くのところ、斥候のうち馬つかれてすむことあたはざるを、忠勝等ともなひかへらんとするうち、敵數多出合てこれを圍む。定政みづから敵をつき伏、忠勝等をと

なひかへる。三年五月二十一日長篠の役に、先陣にすゝんで軍功あり。七月二股、高明、諏訪原等の城を攻らるるとき、先陣に列して城を陥れ、また小山城をかこむのとき、武田勝頼兵をひきる、小山の後巻として大井川の東に陣す。既にして兵をかへしたまふのとき、松平彦九郎某敵中に入て命をおとす。定政すみやかに馳來り、これをうつもの二人を斬てその首を得たり。また敵將朝比奈小隼人某、扇をとりにて士卒を下知するをみて、かけよりに二刀斬、朝比奈馬より落とせしを、かの郎從等數十人これをかこみてひき退くがゆへに、追といへどもつるに首級を得ず。これを井原の退口といふ。この年遠江國鴨谷にいて采地を加へらる。四年二月遠江國榑山城を攻たまふのとき、御先手にありて軍功あり。六年北條氏政駿河國黄瀬川に出張するのよしをき、武田勝頼軍を出して戦はんとす。東照宮其弊に乗じて遠目に御進發ありしかば、勝頼また吾軍を襲はんとし富士川を渡す。こゝにいて兵を收めてかへらせたまふのころ、持船の城兵出てこれをさへぎらんとす。定政石川數正とともに殿して敵あまたうちとり、やがて諏訪原城

に入れたまふ。この年仰によりて井上九左衛門正祇を附屬せらる。のち馬伏塚及び田中に御出馬のとき、諸將おなじくしたがひたてまつる。九年遠江國高天神の城を攻落したまふのときも、敵數多を討取、このとし御麾下の士上村小左衛門忠國を附させらる。のち遠目坂にいて持船の城兵と合戦し、軍功あるにより駿河國長沼郷を賜ふ。十年武田家没落のち、甲斐國巨摩郡のうにして領知一萬石をたまひ、切石を居所とし、さきの采地は收めらる。十二年三月尾張國小牧山にいて豊臣太閤と御對陣のとき、郎等井上九左衛門正祇をつかはして敵の形勢をみせしむ。正祇堤の邊に隠れてこれをうかふのとき、葦毛の馬に乗たる敵一騎はせ來る、正祇鎧の草摺をつかんでひき落さんとせしかば、馬驚て乗たるもの忽ち落。すなはちこれを生捕て御旗本に獻せしかば、大に御感あり。正祇また一人をとらへてかへり來る。定政これをみるに頭に廻文をかけた。すなはちこれをとりにてたてまつりしかば、いよく御感にあづかる。これにより敵の謀計ことごとくあらはる。そののち正祇をよび家臣小笠原内藏助某をして敵陣を伺はしむるところ、ま

た一人を生捕來る。四月九日長久手の合戦に、池田勝入が先陣山のうしろにまはり、御本陣にかへらんとす。定政これをさへんとて、郎等一人に鎧をもたしめ、山尾におもむく。中途にして城意歴景茂にあふ、定政景茂にむかひ、われ池田かほこさきをくじかんとすといひもあへざるに、敵兵襲ひきたる。定政みづから三騎を突殺し、其首を得たり。郎等も敵一人をうちとる。ときに定政敵御旗本を襲はんの氣ざしあるをさつし、先陣にひかへたる兵をあつめて一隊となし、いよく戦をはけます。池田が兵つるにすむことあたはずして敗走す。この日正祇をはじめ家臣加藤久大夫吉景、今泉傳次郎某、菅伊賀某等先陣にすゝみ、をのく首級を得たり。戦ひ終りてのち、定政を御前にめされ、其戦功を賞せらる。大久保忠隣御傍にありければ、定政がはたらきいまはじめず、戦場にのぞむごとに功をあらはさることなし。彼をして士卒を下知せしむとも可ならんとしたまふ。暮に及んで小幡城に入れたまひ、人をして敵陣の形勢をうかがはしめたまふ。かへり來り、敵すでに襲ひきたらんとすと言上す。東照宮定政をめされ、彼が申ところいまだ分

明ならず、後行てこれを察すべしと仰ありしかば、定政た一騎敵陣におもむき、馬を堅横に乗廻して、たしかに窺ひてかへり、敵皆甲を脱て飲食す。いかんぞたゞ今寄来るべき、曉にをよば、はかりがたし。もしこの小城にありて圍まれんには、味方利を失ふべし。はやく御陣を小牧にうつさるべしと申す。ある人これをきき、敵兵今日の敗軍にこりたれば、戦ふともかならず敗るべしといふ。東照宮定政が言葉にしたがひたまひ、其夜ふたゞ小牧山に御陣をうつさる。はたして曉天にをよび小幡城をかこむといへども、出合ものなく、あやしみてこのよしを太閤につぐ。太閤大に東照宮の智謀を稱嘆す。このとき定政が功を賞せられて、柴田七九郎康忠に預けられしところの與力三十六騎を賜はる。十三年真田昌幸が籠れる信濃國上田城を攻るのとき、松平周防守康重等と共に援兵に赴く。十四年豊臣太閤と御和睦ありて御上洛のとき、台徳院殿を御幼少なるにより、仰をうけたまはりて濱松城を守衛す。このとき御茶入をよび錢舞筆筆の水仙の畫幅を賜ふ。十八年小田原の役にしたがひたまつり、穴山衆を預りて城を圍む。落城ののち、下總國關宿城を

守衛す。九月領知を下總國相馬郡のうちにつされ、守屋を居所とす。このとき茶壺を拜賜す。十九年陸奥國九戸一揆蜂起するのとき、扈從して岩手澤に赴き、同國一の迫の城を守る。元祿元年朝鮮征伐のときも從ひたまつり、肥前國名護屋にいたる。二年おほせによりて舊稱土岐に復し、從五位下山城守に叙任す。慶長二年三月三日守屋にをいて卒す。年四十七。眞庭源空増圓寺と號す。彼地の増圓寺に葬る。これ定政が開基せるところなり。のち山城守頼行がとき、この寺を領地出羽國輕井澤にうつして改葬し、また伊豫守頼股がとき、品川東海寺の春雨庵に改葬す。室は鳥居彦右衛門元忠が女。

頼顯 早世 藤藏 母は某氏。

定義

與五郎 山城守 從五位下 母は元忠が女。天正八年生る。慶長二年遺領を繼、台徳院殿に附屬せられ、のち從五位下山城守に叙任す。五年上杉景勝御征伐のとき、扈從して下野國宇都宮にいたる。ときに石田三成謀叛の告あるにより、中山道を御進發ありて、信濃國上田城を攻たまふのときもしたがひたまつ

り、逆徒ことごとく誅に伏すののち、大坂にいたりたまひ、十一月御參内の供奉に列す。七年佐竹右京大夫義直が領地をうつさるゝのとき、松平周防守康重とおなじく、その舊領常陸國に赴き、水戸城を守衛す。ときに義直が舊臣車丹波某、凶徒をあつめて亂をおこすといへども、つるに露顯し、丹波以下數十人を生捕、ことごとくこれを誅す。十四年八月十二日より伏見城を番衛し、十七年大坂の頭となり、十九年大坂の役に従ひたまつり、元和元年再陣のときは江戸にとゞまりて本城を守る。三年加増ありて封地をあらためられ、攝津國のうちにをいて二萬石を領し、高槻城に居す。ときに花房五郎左衛門職則、益島左内某、長野内藏丞某、多羅尾久八郎光雅等に命じて、公役をもてこの城を修築せしめらる。五年正月八日高槻にをいて卒す。年四十。深山正白信心院と號す。彼地の靈松寺に葬る。室は諏訪因幡守頼水が女。

頼行

内膳 山城守 從五位下 母は頼

女子

母は上におなじ。本多飛騨守成重が室。

女子

母は上におなじ。牧野内匠頭信成が室。

水が女。

慶長十三年守屋に生る。元和三年九月はじめて台徳院殿にまみえたまつる。五年十月遺領を繼、幼年たるにより、高槻をあらためて下總國相馬郡にして一萬石をたまふ。寛永元年二月より武藏國岩槻城を守衛し、十月二十八日從五位下山城守に叙任す。五年二月祖父が忠功をおほしめされ、新恩一萬五千石をたまひ、出羽國のうちにをいて二萬五千石を領し、上山城に住す。六年七月二十五日大徳寺の僧澤庵をめしあづけらる。十一年大猷院殿洛にのほらせたまふにより、五月二十九日仰をうけたまはりて甲府城の番衛をつとむ。この日澤庵が罪をゆるさる。のち御城をよび増上寺普請の事をたすく。二十年五月三日おほせによりて陸奥國會津の若松城を守衛し、正保元年五月十日大奥の侍女荒木をめしあづけらる。萬治三年大坂城の番衛にありしとき、六月十八日郭内に雷をち、礮石垣等破壊す。頼行もこれがために痛めるところあるよしをきこしめされ、奉書もて問せたまひ、のち府に参るのとき、御前にをいて藜の枝をたまはる。寛文四年四月五日領知の御朱印をたまふ。延寶六年八月十六日致仕し、二十

利貞

大學 勳兵衛 長門守 母は上におなじ。

頼豊

土岐作右衛門頼躬が祖。内記 作右衛門 母は上におなじ。

頼親

土岐十左衛門頼久が祖。初頼張宮内 十左衛門 母は上におなじ。

頼久

土岐市右衛門頼看が祖。伊織 市右衛門 母は上におなじ。

女子

母は某氏。牧野八大夫尹成が妻。

女子

母は某氏。田中大隅守定格が妻。

頼長 左京 左京亮 從五位下 母は某氏。寛永十九年生る。承應元年二月六日はじめて殿有院殿に拜謁す。時十萬治三年父頼行大坂城にありて病にかゝるにより、こふて彼地におもむく。十二月二十八日從五位下左京亮に叙任す。延寶六年多病によりて嫡を辭し、元祿七年五月十日死す。年五十三。室は眞田内記信政が女。

頼股

初頼隆 兵部 伊豫守 從五位下 從四位下 母は某氏。寛永十八年生る。承應元年六月二十八日はじめて殿有院殿にまみえたまつる。時十寛文三年十一月十九日御書院の番士となり、五年十二月二十五日廩米三百俵をたまひ、七年二月四日中奥に候し、六月二十三日御小姓にうつり、十二月二十六日二百俵を加へられ、二十八日從五位下伊豫守に叙任す。十二年四月九日御小姓組の番頭となり、千俵を加賜せられ、奥勳をかぬ。延寶六年五月二十七日嫡子となり、其職をゆるさる。このとき廩米は收めらる。これよりさき殿有院殿の親筆福祿壽、をよび大黒天細等の掛畫各三幅、また青江直次の御刀一腰を賜ふ。八月十六日封を襲、おほせによりて帝鑑間に候す。七年六月十一日はじめて封地にゆくのいとまをたまふ。貞享二年九月晦日屬間に候すべきむね仰をかうぶる。のち頼稔にいたるまでこの席に候す。四年七月六日小田切加兵衛昌近をめしあづけられ、十月二十一日那須與一資徳が領知を沒收せらるゝにより、鈞命